

令和5年版

# 武蔵野の福祉

武蔵野市健康福祉部

## 福祉都市宣言

昭和56年7月10日  
武蔵野市議会議決

人間愛に基づく連帯と活力あふれる福祉のまちづくりは、全市民の強い願いである。

武蔵野市は、市民の英知を生かし、社会福祉の増進を図るため、数々の施策を展開してきた。

われわれは、国際障害者年の初年度に当たり、本年を福祉充実の新たな出発の年とし、憲法で保障する健康で文化的な生活を営むため、幅広い市民参加によって、だれもが生きる喜びとあすへの希望を持てる福祉都市の建設を決意するものである。

以上、宣言する。

# 目 次

<b>武蔵野市の概要</b> .....	1
1 武蔵野市の概要.....	2
2 社会福祉対象者数一覧.....	3
3 武蔵野市の人口.....	4
4 令和5年度一般会計および民生費・衛生費歳出予算.....	5
5 令和3年度一般会計および民生費・衛生費歳出決算.....	5
6 健康福祉部の組織及び事務分掌.....	6
7 子ども家庭部の組織及び事務分掌.....	8
<b>施策の体系</b> .....	11
<b>I 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応</b> .....	13
1 福祉総合.....	14
(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金.....	14
(2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金.....	14
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（地域支援課）.....	15
2 地域福祉.....	15
(1) 武蔵野市赤十字奉仕団.....	15
(2) 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会.....	15
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（地域支援課・市民社協）.....	17
3 生活福祉.....	18
(1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金.....	18
(2) 生活困窮者特別就職支援金.....	18
(3) 生活困窮者住居契約更新料給付金.....	18
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（生活福祉課）.....	19
4 児童福祉.....	19
(1) 子育て世帯臨時特別給付金事業.....	19
(2) ひとり親家庭等支援臨時給付金事業.....	19
(3) ひとり親等世帯臨時特別給付金事業.....	19
(4) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業.....	20
(5) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業.....	20
(6) 令和3年度子ども子育て支援特別給付金支給事業.....	20
(7) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業.....	21
(8) 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業.....	21
(9) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用補助金.....	21
(10) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（子ども子育て支援課）.....	22
(11) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（子ども育成課）.....	22
(12) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（教育支援課）.....	22
5 高齢者支援.....	23

(1) 事業者支援	23
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免	24
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（高齢者支援課）	24
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（住宅対策課）	26
6 障害者（児）福祉	26
(1) 手話通訳者慰労金支給事業	26
(2) 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布	26
(3) 移動支援事業（臨時的な取扱い）	27
(4) 日中一時支援事業（臨時的な取扱い）	27
(5) PCR検査等費用助成事業	27
(6) 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業	28
(7) 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布	28
(8) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（障害者福祉課）	28
(9) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（住宅対策課）	29
7 保健衛生	30
(1) 食育事業	30
(2) 健康増進事業	30
(3) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策	31
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（健康課）	34
8 国民健康保険	35
(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免	35
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の徴収猶予の特例制度	36
(3) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金	36
II 福祉総合	37
1 健康福祉総合計画・地域共生社会の推進	38
(1) 健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議	38
(2) 健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会	38
(3) 健康福祉実務担当者調整委員会	38
2 在宅医療・介護連携推進事業	39
(1) 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会	39
(2) 5部会の活動	39
(3) 武蔵野市在宅医療介護連携支援室	40
3 地域包括ケア人材育成センター	40
(1) 事業内容	40
(2) 武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会・ワーキング	42
4 社会福祉法人の定款認可・指導検査等	42
(1) 対象法人	42
(2) 定款（変更）認可等申請件数	42
(3) 指導検査実施件数	42

5	成年後見制度の利用促進に関する事業	43
	(1) 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画	43
	(2) 武蔵野市成年後見利用支援センター	43
	(3) 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会	44
	(4) 成年後見市長申立て	44
	(5) 成年後見人等報酬支払費用助成	44
6	避難行動要支援者名簿の作成	44
	(1) 対象者	45
7	災害時要援護者対策事業	45
	(1) 対象者	45
	(2) 支援者	45
8	福祉避難所	45
9	福祉総合相談	46
10	ひきこもりサポート事業	47
	(1) ひきこもりサポート事業「それいゆ」	47
	(2) 市民啓発講演会	48
	(3) 多摩島しょ広域連携事業 生きづらさをかかえた女性支援事業	48
11	孤立防止に関する取組み	49
	(1) 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会の開催	49
	(2) 見守り・孤立防止ネットワーク協定書の締結	49
12	虐待防止に関する取組み	50
	(1) 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催	50
	(2) 研修会の開催	50
13	公益財団法人 武蔵野市福祉公社	50
	(1) (公財) 武蔵野市福祉公社事業	50
	(2) 高齢者総合相談	51
	(3) 福祉資金貸付事業	52
	(4) 権利擁護事業	53
14	社会福祉法人 武蔵野	54
	(1) 障害者福祉施設	54
	(2) 高齢者福祉施設	55
15	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	55
	(1) 支給対象	55
	(2) 支給額	55
16	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援特別給付金	56
	(1) 支給対象	56
	(2) 支給額	56
III	地域福祉	57
1	民生委員・児童委員	58

(1) 主な活動・行事	58
(2) 相談・支援実績	58
(3) 事項別部会	59
(4) 主任児童委員部会	59
2 保護司会	60
(1) 令和4年度の主な活動	60
(2) 青少年問題相談所開設	60
3 社会を明るくする運動	60
(1) 駅頭PR活動	60
(2) 地域イベント等への参加	61
4 武蔵野市赤十字奉仕団	61
(1) 主な活動	61
(2) 日本赤十字会員増強運動（会費募集）	61
(3) コロナ禍における活動（事務職用マスクと医療現場用のビニールエプロンの製作）	61
5 共同募金	62
6 シニア支え合いポイント制度	62
(1) 事業実績	62
(2) 説明会	62
(3) ポイント交換受付状況	62
(4) 協力施設・団体一覧	63
7 災害救援金品支給（災害・ガス爆発）	63
8 災害見舞金支給（災害・ガス爆発）	64
9 戦没者遺族及び旧軍人、軍属の援護	65
(1) 戦没者等の妻に対する特別給付金	65
(2) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金	65
(3) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	65
10 市民葬儀	66
11 福祉のまちづくり	66
(1) 武蔵野市福祉環境整備指導要綱	66
(2) 東京都福祉のまちづくり条例執行委任に基づく事務委任	66
12 行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務	67
13 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）	67
(1) 地域福祉事業	67
(2) 児童福祉事業	68
(3) 障害者福祉事業	69
(4) 更生援護事業	69
(5) 助成事業	70
(6) 貸付事業	72
(7) 低所得者・離職者対策事業	75
(8) 歳末たすけあい・地域福祉活動募金	75

(9) 普及・啓発事業	76
(10) 調査・研究事業	76
(11) その他の法人運営事業	76
(12) ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）	77
IV 生活福祉	81
1 生活困窮に関する総合相談	82
2 生活困窮者自立支援事業による支援	82
(1) 自立相談支援事業	83
(2) 住居確保給付金支給事業	83
(3) 就労準備支援事業	84
(4) 学習支援事業	84
(5) 家計改善支援事業	84
(6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	85
(7) 生活困窮者特別就職支援金	85
(8) 生活困窮者住居契約更新料給付金	85
3 生活保護法による保護	86
(1) 被保護世帯、人員、保護率の推移	86
(2) 扶助別世帯数の年次別推移	86
(3) 保護開始、廃止の状況	87
(4) 性別、年齢別被保護者人員	87
(5) 家族人員別被保護世帯数	88
(6) 生活保護費支出状況年度推移	88
(7) 被保護者借家・借間世帯数、実際家賃間代階層表	88
(8) 世帯類型別被保護世帯数	89
(9) 労働類型別被保護世帯数	89
(10) 一般標準3人世帯生活保護費計算例	89
(11) 指定医療機関数	90
(12) 医療扶助受給状況	90
(13) 金銭管理支援事業	90
4 法外援護	91
(1) 自立促進事業等支給状況	91
V 児童福祉	93
1 相談	94
(1) 子ども家庭支援センター（子ども家庭支援）	94
(2) 児童相談所との連携	95
2 経済援護	96
(1) 児童手当・特例給付支給	96
(2) 児童扶養手当	97

(3) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	97
(4) 児童育成手当	97
(5) 子どもの医療費助成	98
(6) 子育て世帯臨時特別給付金事業	98
(7) ひとり親家庭等支援臨時給付金事業	99
(8) ひとり親等世帯臨時特別給付金事業	99
(9) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業	99
(10) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業	99
(11) 令和3年度子ども子育て支援特別給付金支給事業	100
(12) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業	100
(13) 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業	100
(14) 認可外保育施設入所児童保育助成金支給	101
(15) 施設等利用費（認可外保育施設等）	102
(16) 就学援助費	102
3 保育に係る施策	103
(1) 保育所（市内）の定員	103
(2) 保育所別入所数	104
(3) 延長保育事業利用児童数	105
(4) 民間保育園運営費支出状況（認定こども園含む）	106
(5) 地域型保育給付費支出状況	111
(6) 認可外保育施設運営費助成	115
(7) 緊急一時保育事業	121
(8) 一時保育事業	121
(9) 一時保育事業（余裕活用型）	122
(10) 定期利用保育事業	122
(11) 年末保育事業	122
4 その他の施策	123
(1) 学童クラブ	123
(2) 児童館	123
(3) 0123吉祥寺・0123はらっぱ	124
(4) すくすく泉	126
(5) 民間子育て支援施設事業	127
(6) 子育てひろば事業活動状況	127
(7) その他の子育て支援事業（地域子育て支援担当）	127
(8) 地域子ども館 あそべえ	131
(9) ファミリー・サポート・センター事業	132
(10) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用補助金	132
(11) 子育てショートステイ	132
(12) 産前・産後支援ヘルパー	132
(13) ベビーカー貸出しサービス事業「ベビ吉」	133

(14) 子育て情報発信ウェブサイト.....	133
(15) 子ども・子育て応援券事業.....	134
(16) 子どもの支援に係る地域連携強化事業.....	134
5 住宅施策.....	134
(1) 福祉型住宅（子育て世帯用・10年定期）.....	134
VI ひとり親家庭・女性福祉.....	137
1 相談.....	138
(1) ひとり親家庭・婦人相談.....	138
(2) 緊急一時保護.....	138
2 経済援護.....	139
(1) 児童扶養手当支給.....	139
(2) 児童育成手当支給.....	139
(3) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金.....	139
(4) 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業.....	139
(5) 母子及び父子福祉資金貸付.....	139
(6) 女性福祉資金貸付.....	139
(7) ひとり親家庭等医療費助成.....	140
(8) ひとり親家庭等住宅費助成.....	140
(9) 母子家庭等自立支援給付金事業.....	141
3 生活援護.....	141
(1) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業.....	141
(2) ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業.....	141
(3) 母子生活支援施設入所援護.....	142
(4) 助産施設入所援護.....	142
(5) 養育費確保支援事業.....	142
4 就労支援.....	142
(1) 母子・父子自立支援プログラム策定事業.....	142
5 住宅施策.....	143
(1) 福祉型住宅（ひとり親世帯用）.....	143
VII 高齢者支援.....	145
1 相談.....	146
(1) 相談等件数（高齢者支援課窓口）.....	146
(2) 相談等件数（在宅介護・地域包括支援センター）.....	146
(3) 相談等件数（基幹型地域包括支援センター）.....	147
(4) 相談等件数（認知症）.....	148
2 在宅サービス.....	148
(1) ホームヘルプサービス（訪問介護・生活支援ヘルパー派遣）.....	148
(2) デイサービス.....	149

(3) 高齢者等緊急通所介護事業.....	155
(4) 高齢者地域生活支援事業.....	155
(5) 高齢者食事サービス.....	155
(6) 友愛訪問の実施.....	157
(7) 住宅改修・福祉用具相談支援センター（旧補助器具センター）.....	157
(8) 高齢者救急通報システム事業.....	159
(9) 福祉電話の貸与.....	159
(10) 高齢者等緊急短期入所事業.....	159
(11) 家具転倒防止金具等の取付け.....	159
(12) 住宅火災通報システム事業.....	160
(13) 会食型食事サービス事業.....	160
(14) 在宅高齢者訪問歯科健診事業.....	161
(15) 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業.....	161
(16) 協力歯科医事業.....	161
(17) 口腔ケアプログラム.....	161
(18) ふれあい訪問収集（ごみ出し困難者）.....	162
(19) はいかい高齢者探索サービス事業.....	162
(20) 家族介護用品支給事業.....	162
(21) 家族介護慰労金支給事業.....	162
(22) 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス.....	162
(23) 寝具乾燥及び消毒サービス事業.....	163
(24) 認知症高齢者支援事業.....	163
(25) 家族介護支援プログラム.....	165
(26) 家族介護教室.....	166
(27) 施設介護サポーター事業.....	166
(28) テンミリオンハウス事業.....	167
(29) いきいきサロン事業.....	168
(30) 移送サービス（レモンキャブ）事業.....	169
(31) 高齢者安心コール事業.....	169
(32) 高齢者なんでも電話相談事業.....	170
(33) エンディング（終活）支援事業.....	170
3 施設サービス.....	170
(1) 特別養護老人ホーム.....	170
(2) 養護老人ホーム.....	171
(3) 軽費老人ホーム.....	171
(4) 小規模サービスハウス.....	172
(5) サービス評価推進事業.....	172
4 住宅施策.....	172
(1) 福祉型住宅（シルバーピア）.....	172
5 生きがい.....	173

(1) 敬老事業	173
(2) 社会参加	173
(3) スポーツ・レクリエーション	175
(4) 武蔵野市立高齢者総合センター	177
(5) 仕事	182
6 要介護（要支援）認定者数及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者数（介護保険法）	184
(1) 要介護（要支援）認定者数	184
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者数	185
7 第1号被保険者数と保険料の状況	185
(1) 第1号被保険者数	185
(2) 保険料歳入の状況	185
(3) 所得段階別収納率（現年度分）	185
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免	186
8 相談・苦情等の状況	186
9 介護保険事業計画におけるサービス必要量見込みと実績	187
(1) 第7期（平成30～令和2年度）	187
(2) 第8期（令和3～令和5年度）	188
10 介護保険事業者	189
(1) 市内サービス種類別指定事業者数	189
(2) 事業者支援	190
11 介護保険利用者負担額助成事業	197
12 訪問看護と介護の連携強化事業	198
13 地域支援事業	198
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（平成27年10月から）	198
(2) 任意事業	199
<b>VIII 障害者（児）福祉</b>	<b>201</b>
1 障害者手帳	202
(1) 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳交付件数	202
(2) 身体障害者 障害別・等級別一覧表	202
(3) 身体障害者 障害別・年齢別一覧表	203
(4) 知的障害者 年齢別・程度別一覧表	204
(5) 精神障害者 等級別一覧表	204
2 相談支援・広報・啓発	204
(1) 心身障害者（児）相談員	204
(2) 障害者差別解消法の取り組み	205
(3) 相談支援事業・地域活動支援センター事業	205
(4) 武蔵野市民こころの健康支援事業	207
(5) 引きこもりサポート事業	208
(6) 基幹相談支援センター	208

(7) 精神保健福祉講演会.....	209
(8) 広報誌の発行.....	209
(9) 障害者歯科相談.....	210
(10) 心のバリアフリー啓発事業.....	210
3 経済援護.....	211
(1) 手当.....	211
(2) 助成.....	212
4 在宅サービス.....	216
(1) 補装具の交付（修理）・日常生活用具及び住宅設備改善費の給付.....	216
(2) 都営交通機関無料乗車券等・民営バス割引証の交付（都）.....	219
(3) 福祉タクシー事業（障害者用）（市）.....	219
(4) リフトタクシー運行事業（市）.....	220
(5) 心身障害者自動車ガソリン費助成（市）.....	220
(6) 身体障害者食事サービス事業.....	220
(7) 重度身体障害者入浴及び関連事業サービス.....	221
(8) 身体障害者（単身）救急代理通報装置設置事業.....	221
(9) 障害者探索サービス事業.....	221
(10) 武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業.....	222
(11) 就労支援.....	222
(12) 地域活動促進事業（市）.....	223
(13) 障害児保育.....	223
(14) 障害者（児）ショートステイ事業（市）.....	224
(15) 手話通訳等派遣事業.....	224
(16) 手話通訳者慰労金支給事業.....	225
(17) 登録手話通訳者研修会.....	225
(18) 中途失聴・難聴者のための手話講習会.....	225
(19) 武蔵野市障害者保養施設利用補助（市）.....	225
(20) むさしのあったかまつり/障害者福祉の日行事.....	226
(21) 日常生活訓練補助事業（市）.....	226
(22) 障害者福祉バス（市）.....	226
(23) 失語症者デイサービス事業.....	227
(24) ボランティア育成事業.....	227
(25) 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布.....	227
5 障害支援区分認定審査会.....	228
6 相談支援.....	228
7 居宅サービスと施設サービス.....	228
(1) 介護給付費（居宅サービス）.....	229
(2) 訓練等給付費（施設サービス）.....	231
(3) ガイドヘルパー養成研修.....	232
(4) 障害者通所施設賃借料補助金（市）.....	232

(5) 放課後等デイサービス等施設貸借料等補助金（市）	233
(6) 放課後等デイサービス等施設開設準備補助金（市）	233
(7) 障害者日中活動系サービス推進事業補助金	233
(8) 福祉ホーム事業	234
(9) 障害者施設整備費補助事業（市）	234
(10) 福祉サービス第三者評価受審費補助事業（市）	234
(11) 障害者グループホーム運営事業医療体制強化補助金（市）	234
(12) PCR検査等費用助成事業	235
(13) 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業	235
(14) 障害者福祉サービス事業者へのマスクの配布	235
8 住宅施策	236
(1) 福祉型住宅（障害者用）	236
(2) 市営住宅（障害者用）	236
9 医療助成	237
(1) 心身障害者医療費助成（都）	237
(2) 自立支援医療（更生医療）の給付	237
(3) 自立支援医療（育成医療）の給付	237
(4) 自立支援医療（精神通院）の給付	238
(5) 特定医療費（指定難病）等の助成（都）	238
(6) B型・C型ウイルス肝炎医療費の助成（都）	238
(7) 小児精神病等医療費の助成（都）	238
(8) 小児慢性特定疾病医療費の助成（都）	238
(9) 療養介護医療費の給付	239
(10) 障害児施設医療費の給付	239
10 武蔵野市地域自立支援協議会	239
11 武蔵野市障害者福祉センター	240
(1) 一般管理	240
(2) 通所事業（生活リハビリサポートすばる）	243
(3) 専門相談事業	244
12 みどりのこども館	246
(1) 相談部 ハビット	246
(2) 通園部 ウィズ（児童発達支援事業）	247
(3) おもちゃのぐるりん（地域開放型事業）	248
13 武蔵野障害者総合センター	248
(1) ワークセンターけやき【障害福祉サービス事業（就労継続支援A型・B型）】	248
(2) ワークセンター大地【障害福祉サービス事業（生活介護）】	248
(3) デイセンター山びこ【障害福祉サービス事業（生活介護）】	249
(4) デイセンターふれあい【障害福祉サービス事業（生活介護）】	249
(5) 地域生活支援センター びーと【相談支援事業・地域活動支援センター事業】	249
14 武蔵野福祉作業所	249

(1) 障害福祉サービス事業（生活介護・就労移行支援・B型）	249
(2) 利用者数の推移	249
15 障害者地域生活支援ステーション「わくらす武蔵野」	249
(1) 施設入所支援	250
(2) 体験入所	250
(3) 生活介護（通所利用者）	250
(4) 行動援護	250
(5) 計画相談	250
(6) 短期入所	250
(7) なごみの家	250
(8) 貸し館事業（地下1階オリーブホールの貸し出し）	251
16 放課後等デイサービス事業「パレット」	251
17 特別支援学級	251
<b>IX 保健衛生</b>	<b>253</b>
1 予防接種事業	254
2 結核予防事業	260
(1) 予防接種（BCG）	260
(2) 若年層胸部検診	260
3 老成人保健事業	261
(1) 健康手帳の交付	261
(2) 健康教育	262
(3) 健康相談	262
(4) 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、生活保護受給者の健康診査	264
(5) 若年層健康診査	265
(6) 特定保健指導	266
(7) 若年層保健指導	267
(8) 眼科健康診査	267
(9) 胃がんハイリスク検査	268
(10) 胃がん検診	268
(11) 乳がん検診	272
(12) 子宮（頸部・体部）がん検診	274
(13) 肺がん検診	276
(14) 大腸がん検診	279
(15) 肝炎ウイルス検診	281
4 骨粗しょう症予防検診事業	283
5 母子保健事業	284
(1) 母子健康手帳の交付	284
(2) ゆりかごむさしの面接	284
(3) 妊婦健康診査・新生児聴覚検査	285

(4) 妊婦歯科健康診査.....	286
(5) こうのとり学級.....	287
(6) 妊産婦・乳幼児保健指導.....	288
(7) 妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問.....	288
(8) 産後ケア事業.....	289
(9) 産後支援訪問事業.....	290
(10) 育児相談（ベビーサロン）.....	290
(11) 離乳食教室（育児学級）.....	291
(12) 乳児健康診査（3～4か月児）、産後健康診査.....	292
(13) 乳児健康診査（6・9か月児）.....	293
(14) 1歳6か月児健康診査（内科・歯科・相談）・精密健康診査.....	293
(15) 1歳6か月児フォロークラス（育児学級）.....	296
(16) 3歳児健康診査・精密健康診査.....	297
(17) 3歳児フォロークラス（育児学級）.....	299
(18) 親支援グループミーティング事業（育児学級）.....	300
(19) 乳幼児発達相談.....	300
(20) 乳幼児発達健康診査.....	300
(21) 乳幼児歯科相談.....	301
(22) 保育所歯科健康教育.....	302
(23) ゆりかごむさしのフェスティバル.....	302
(24) ファーストバースデーサポート事業.....	302
(25) 多胎児家庭移動経費補助.....	303
(26) 東京都出産応援事業（委託事業）.....	303
(27) 出産・子育て応援事業.....	304
6 未熟児養育医療給付事業.....	304
7 保健師個別援助活動.....	305
8 歯科衛生事業.....	305
(1) 口腔健康診査（歯の無料健診）.....	305
(2) 歯科健康診査.....	306
9 食育事業.....	307
(1) 実施事業.....	307
(2) 普及啓発.....	308
(3) 食育担当課連絡会議.....	309
10 健康増進事業.....	309
(1) 健康づくり推進員.....	309
(2) 健康づくり人材バンク.....	309
(3) 健康づくりパートナー.....	310
(4) 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業.....	310
(5) 成人期～中年期を対象とした事業.....	311
(6) 高齢期(65歳以上)を対象とした事業.....	312

(7) 全世代共通事業	314
(8) 成人期～中年期、高齢期共通事業	316
(9) 健康づくり情報の発信	318
11 介護予防事業	320
(1) 歯つらつ健康教室	320
(2) おいしく元気アップ！教室	320
(3) 健康やわら体操	320
12 こころの健康づくり事業	320
(1) こころの健康づくり庁内連携会議	320
(2) こころといのちの基礎研修	321
(3) 庁内専門職向けスキルアップ研修	321
(4) 検索連動型エリア広告を活用した自殺対策	321
13 薬の相談事業	321
(1) かかりつけ薬局推進事業「薬の相談」	321
(2) くすりと健康展	322
14 休日診療事業	322
(1) 休日診療事業	322
15 感染症予防対策事業	324
(1) 通常の感染症予防対策	324
(2) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策	324
16 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団	326
(1) 団体の概要	326
(2) 主な事業	327
17 保健衛生のあゆみ	330
X 国民健康保険	333
1 国民健康保険被保険者	334
(1) 被保険者加入状況	334
(2) 被保険者異動状況	334
2 一般及び退職被保険者等国民健康保険税	334
(1) 課税調定額	334
(2) 均等割軽減額（低所得者軽減分）	334
(3) 収納	335
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難となった方への対策	336
3 国民健康保険運営協議会	336
4 保険給付の状況	337
(1) 一般及び退職被保険者療養給付費	337
(2) 一般及び退職被保険者療養費	337
(3) 一般及び退職被保険者高額療養費	337
(4) 出産育児一時金	337

(5) 葬祭費.....	338
(6) 結核・精神医療給付金.....	338
(7) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金.....	338
5 保健事業の状況.....	338
(1) 特定健康診査等事業.....	338
(2) 医療費通知.....	339
(3) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知.....	340
(4) 生活習慣病重症化予防事業.....	340
武蔵野市の福祉の動き.....	343
武蔵野市福祉関係資料一覧.....	357
市内関係機関及び福祉施設一覧.....	365

## 社会福祉関係法

- 行旅病人及行旅死亡人取扱法 (明治32年 3月 法律第 93号)
- 地域保健法 (昭和22年 9月 法律第101号)
- 児童福祉法 (昭和22年12月 法律第164号)
- 墓地、埋葬等に関する法律 (昭和23年 5月 法律第 48号)
- 予防接種法 (昭和23年 6月 法律第 68号)
- 保健師助産師看護師法 (昭和23年 7月 法律第203号)
- 民生委員法 (昭和23年 7月 法律第198号)
- 身体障害者福祉法 (昭和24年12月 法律第283号)
- 生活保護法 (昭和25年 5月 法律第144号)
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (昭和25年 5月 法律第123号)
- 保護司法 (昭和25年 5月 法律第204号)
- 社会福祉法 (昭和26年 3月 法律第 45号)
- 出入国管理及び難民認定法 (昭和26年10月 法律第319号)
- 戦傷病者戦没者遺族等援護法 (昭和27年 4月 法律第127号)
- 日本赤十字社法 (昭和27年 8月 法律第305号)
- 売春防止法 (昭和31年 5月 法律第108号)
- 知的障害者福祉法 (昭和35年 3月 法律第 37号)
- 障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年 7月 法律第123号)
- 児童扶養手当法 (昭和36年11月 法律第238号)
- 戦没者等の妻に対する特別給付金支給法 (昭和38年 3月 法律第 61号)
- 老人福祉法 (昭和38年 7月 法律第133号)
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 (昭和39年 7月 法律第134号)
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法 (昭和39年 7月 法律第129号)
- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法 (昭和40年 6月 法律第100号)
- 母子保健法 (昭和40年 8月 法律第141号)
- 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法 (昭和41年 7月 法律第109号)
- 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法 (昭和42年 7月 法律第 57号)
- 障害者基本法 (昭和45年 5月 法律第 84号)
- 児童手当法 (昭和46年 5月 法律第 73号)

- 高齢者等の雇用の安定等に関する法律 (昭和46年 5月 法律第 68号)
- 高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年 8月 法律第 80号)
- 社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年 5月 法律第 30号)
- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (平成元年 6月 法律第 64号)
- 高齢社会対策基本法 (平成 7年11月 法律第129号)
- 介護保険法 (平成 9年12月 法律第123号)
- 精神保健福祉士法 (平成 9年12月 法律第131号)
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年10月 法律第114号)
- 後見登記等に関する法律 (平成11年12月 法律第152号)
- ストーカー行為等の規制等に関する法律 (平成12年 5月 法律第 81号)
- 児童虐待の防止等に関する法律 (平成12年 5月 法律第 82号)
- 高齢者の居住の安定確保に関する法律 (平成13年 4月 法律第 26号)
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (平成13年 4月 法律第 31号)
- 健康増進法 (平成14年 8月 法律第103号)
- ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (平成14年 8月 法律第105号)
- 少子化社会対策基本法 (平成15年 7月 法律第133号)
- 次世代育成支援対策推進法 (平成15年 7月 法律第120号)
- 発達障害者支援法 (平成16年12月 法律第167号)
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (旧障害者自立支援法) (平成17年11月 法律第123号)
- 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 (平成17年11月 法律第124号)
- 石綿による健康被害の救済に関する法律 (平成18年 2月 法律第 4号)
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 (平成18年 6月 法律第 77号)
- 自殺対策基本法 (平成18年 6月 法律第 85号)
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成18年 6月 法律第 91号)
- がん対策基本法 (平成18年 6月 法律第 98号)
- 更生保護法 (平成19年 6月 法律第 88号)
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 (平成19年 7月 法律第112号)
- 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 (平成23年 6月 法律第 79号)
- 子ども・子育て支援法 (平成24年 8月 法律第 65号)
- 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に関する特別措置法 (平成24年 9月 法律第 92号)

- 子どもの貧困対策の推進に関する法律 (平成25年 6月 法律第 64号)
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成25年 6月 法律第 65号)
- 生活困窮者自立支援法 (平成25年12月 法律第105号)
- 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律 (平成25年12月 法律第112号)
- 難病の患者に対する医療等に関する法律 (平成26年 5月 法律第 50号)
- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 (平成26年 6月 法律第 83号)
- アレルギー疾患対策基本法 (平成26年 6月 法律第 98号)
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律 (平成28年 5月 法律第 29号)
- 再犯の防止等の推進に関する法律 (平成28年12月 法律第104号)

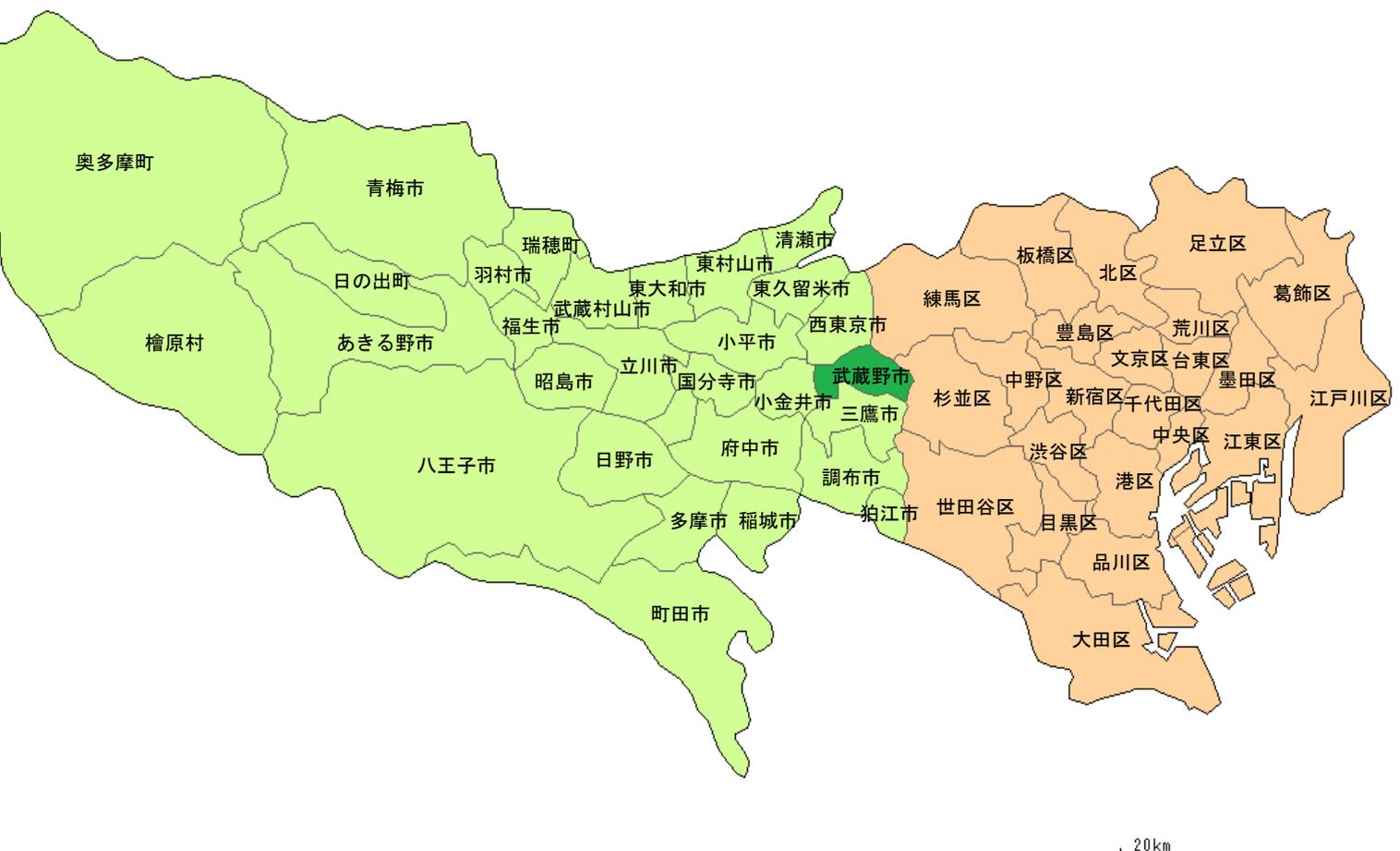
## 凡 例

- 1 数字の単位未満は、四捨五入を原則としています。
- 2 各表中個々の数値を四捨五入している場合、内訳数値の合計と総数は、一致しないことがあります。
- 3 講師等の氏名の敬称は、原則省略して記載しています。
- 4 令和2年度分より表中の符号の用法は、次のとおりとしています。
  - ／ …… 事業開始前または廃止したもの
  - …… 中止または未実施のもの
  - 0 …… 実施または募集したが該当がなかったもの

# 武蔵野市の概要

## 1. 武蔵野市の概要

- (1) 市制施行 昭和 22 年 11 月 3 日
- (2) 位置 東京都特別区の西部に接し、副都心新宿（都庁）より約 12km の西方、東経 139 度 34 分 10 秒、北緯 35 度 42 分 53 秒（市役所）の地点に位置する。
- (3) 地勢 標高 50m～65m  
広がり 東西 6.4 km 南北 3.1 km  
地形 全体に平坦である。  
地質 ローム質（火山灰質）土壌
- (4) 面積 10.98 km<sup>2</sup>
- (5) 人口 148,196 人（男 70,966 人、女 77,230 人）（令和 5 年 4 月 1 日現在）
- (6) 世帯数 78,695 世帯（令和 5 年 4 月 1 日現在）
- (7) 人口密度 13,497 人／km<sup>2</sup>（令和 5 年 4 月 1 日現在）



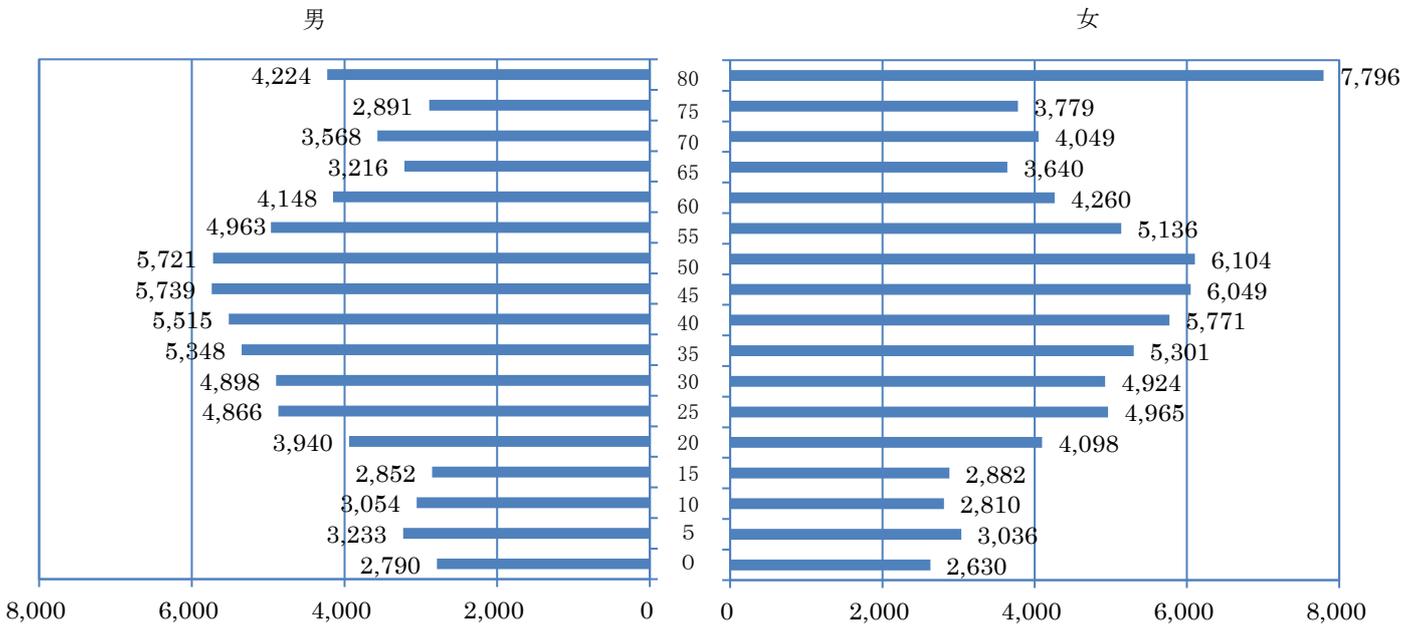
## 2. 社会福祉対象者数一覧

項目		調査 基準日	31年	R2年	3年	4年	5年
人口		4/1	146,645人	147,519人	147,975人	148,300人	148,196人
世帯数		"	77,111世帯	77,776世帯	78,283世帯	78,509世帯	78,695世帯
人口密度		"	13,355人/km <sup>2</sup>	13,435人/km <sup>2</sup>	13,477人/km <sup>2</sup>	13,506人/km <sup>2</sup>	13,497人/km <sup>2</sup>
生活福祉	1. 被保護世帯	4月分	1,659世帯	1,664世帯	1,675世帯	1,679世帯	1,687世帯
	2. 被保護人員		1,887人	1,878人	1,897人	1,914人	1,912人
児童福祉	1. 児童人口	4/1	20,397人	20,604人	20,730人	20,916人	20,906人
	乳幼児0～5歳		7,332人	7,223人	6,955人	6,824人	6,574人
	少年6～17歳 (人口に対する児童の割合)		13,065人 (13.9%)	13,381人 (14.0%)	13,775人 (14.0%)	14,092人 (14.1%)	14,332人 (14.1%)
2. 保育所定員	4/1	28施設 2,496人 市立(4) 402人 民間(24)2,094人	32施設 2,767人 市立(4) 402人 民間(28)2,365人	34施設 2,900人 市立(4) 402人 民間(30)2,498人	36施設 3,015人 市立(4) 402人 民間(32)2,613人	36施設 3,024人 市立(4) 402人 民間(32)2,622人	
3. 学童クラブ 定員	4/1	12か所 1,205人	12か所 1,240人	12か所 1,319人	12か所 1,394人	12か所 1,500人	
高齢者福祉	1. 高齢者人口 (人口に対する高齢 者の割合)	4/1	○65歳以上 32,447人 (22.1%) 男 13,559人 女 18,888人 ○75歳以上 17,282人 (11.8%) 男 6,471人 女 10,811人	○65歳以上 32,686人 (22.2%) 男 13,669人 女 19,017人 ○75歳以上 17,538人 (11.9%) 男 6,546人 女 10,992人	○65歳以上 32,878人 (22.2%) 男 13,740人 女 19,138人 ○75歳以上 17,555人 (11.9%) 男 6,541人 女 11,014人	○65歳以上 33,018人 (22.3%) 男 13,836人 女 19,182人 ○75歳以上 17,918人 (12.1%) 男 6,732人 女 11,186人	○65歳以上 33,163人 (22.4%) 男 13,899人 女 19,264人 ○75歳以上 18,690人 (12.6%) 男 7,115人 女 11,575人
	2. 老人ホーム 入所者数		4/1	養護 29人 特別養護 697人	養護 32人 特別養護 688人	養護 30人 特別養護 667人	養護 27人 特別養護 657人
障害者福祉	1. 身体障害者数	4/1	3,399人	3,395人	3,342人	3,322人	3,274人
	2. 知的障害者数	4/1	1,150人	1,180人	1,207人	1,213人	1,225人
	3. 精神障害者数	4/1	1,281人	1,401人	1,439人	1,524人	1,635人
地域福祉	民生委員・ 児童委員数	4/1	96人 (欠員13人)	95人 (欠員15人)	96人 (欠員14名)	98人 (欠員12名)	83人 (欠員27名)

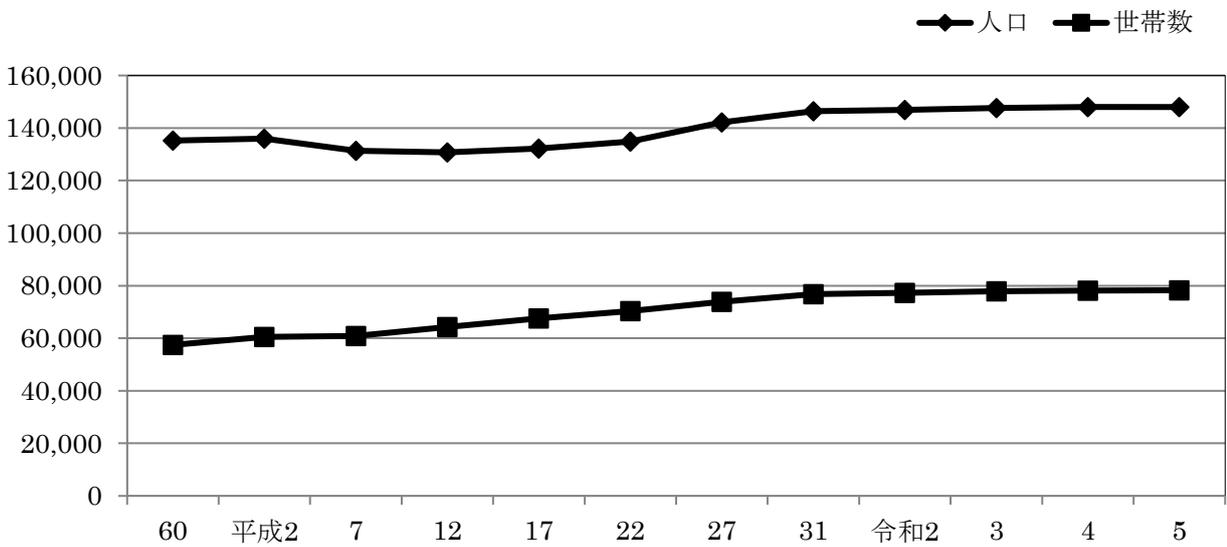
### 3. 武蔵野市の人口

#### (1) 人口ピラミッド

年齢別（5歳区分）人口（令和5年4月1日現在）



#### (2) 人口の推移



(各年1月1日)

	昭和60	平成2	7	12	17	22	27	31	令和2	3	4	5
人口	135,223	135,923	131,310	130,747	132,179	134,862	142,138	146,399	146,871	147,643	148,025	147,964
世帯数	57,470	60,509	60,921	64,258	67,590	70,403	73,856	76,765	77,313	77,854	78,187	78,281

#### 4. 令和5年度一般会計および民生費・衛生費歳出予算

##### (1) 歳出

(単位:千円)

款	予算額	構成比(%)	款	予算額	構成比(%)
1. 議会費	472,964	0.65	8. 土木費	6,590,811	9.04
2. 総務費	9,323,730	12.79	9. 消防費	2,156,357	2.96
3. 民生費	32,781,901	44.95	10. 教育費	12,097,292	16.59
4. 衛生費	7,186,726	9.86	11. 公債費	1,377,300	1.89
5. 労働費	49,508	0.07	12. 諸支出金	41,413	0.06
6. 農業費	84,374	0.12	13. 予備費	100,000	0.14
7. 商工費	659,624	0.90	歳出合計	72,922,000	100.00

##### (2) 民生費・衛生費の歳出(当初)予算推移

(単位:千円)

費目	年度	元(31)	2	3	4	5
民生費		30,848,937	31,698,209	31,369,809	32,113,510	32,781,901
社会福祉費		13,558,499	13,862,396	13,583,521	14,008,500	14,571,339
児童福祉費		13,188,700	13,733,172	13,554,276	13,930,449	14,052,277
生活保護費		4,101,738	4,102,641	4,232,012	4,174,561	4,158,285
衛生費		7,502,745	6,026,545	6,257,151	6,818,746	7,186,726
保健衛生費		3,193,861	2,906,204	3,293,854	3,812,994	4,090,019
清掃費		4,308,884	3,120,341	2,963,297	3,005,752	3,096,707

#### 5. 令和3年度一般会計および民生費・衛生費歳出決算

##### (1) 歳出

(単位:千円)

款	決算額	構成比(%)	款	決算額	構成比(%)
1. 議会費	444,481	0.58	8. 土木費	6,004,144	7.80
2. 総務費	12,030,624	15.62	9. 消防費	2,069,099	2.69
3. 民生費	32,843,360	42.65	10. 教育費	13,122,206	17.04
4. 衛生費	7,169,671	9.31	11. 公債費	1,543,782	2.00
5. 労働費	43,576	0.06	12. 諸支出金	17,603	0.02
6. 農業費	58,899	0.08	13. 予備費	0	0
7. 商工費	1,651,224	2.14	歳出合計	76,998,670	100.00

##### (2) 民生費・衛生費の歳出決算推移

(単位:千円)

費目	年度	29	30	元(31)	2	3
民生費		27,667,117	28,261,165	29,621,236	30,171,083	32,843,360
社会福祉費		12,005,286	12,337,122	12,669,060	12,820,696	14,149,109
児童福祉費		11,746,105	12,167,203	13,065,883	13,420,961	14,747,880
生活保護費		3,915,925	3,756,840	3,886,293	3,929,426	3,946,371
衛生費		5,682,185	6,200,334	7,029,444	5,819,445	7,169,671
保健衛生費		2,287,617	2,409,666	2,996,450	2,881,013	4,320,864
清掃費		3,394,568	3,790,669	4,032,994	2,938,432	2,848,807

## 6. 健康福祉部の組織及び事務分掌

(令和5年4月実数 ※兼務含む)

部	部人員 (部長含)	課	課人員 (課長含)	係	係長 (主査)	主任	係員		
健康福祉部 (福祉事務所)	169	地域支援課	7	地域支援主査	3	1	2		
		生活福祉課	30	管理係	1	2	1		
				生活相談係	2	2	0		
				生活福祉係	3	8	10		
		高齢者支援課	30	管理係	2	2	4		
				介護保険係	3	6	8		
				介護認定係	1	1	2		
		相談支援担当課長	15	相談支援係	4	6	4		
		(法人からの派遣職員2名含む)							
		保健医療担当部長		障害者福祉課	23	管理係	1	4	3
基幹相談支援センター	3					6	5		
健康課	42			管理係	1	1	3		
地域保健調整担当課長				健康増進係	2	5	6		
新型コロナウイルスワクチン接種担当課長		母子保健係	3	4	15				
保険年金課	21	国保年金係	4	7	4				
		後期高齢者医療係	1	2	2				

(1)健康福祉総合計画に関する事。 (2)地域福祉計画及び成年後見制度利用促進基本計画に関する事。 (3)地域共生社会の推進に関する事。 (4)保健、医療及び福祉の連携の総合調整に関する事。 (5)福祉人材の育成に関する事。 (6)権利擁護事業に関する事。 (7)地域福祉に関する事。 (8)福祉のまちづくりに関する事。 (9)民生委員及び児童委員に関する事。 (10)赤十字奉仕団及び保護司会との連絡に関する事。 (11)未帰還者、引揚者、戦没者遺族及び留守家族援護に関する事。 (12)元軍人及び軍属の恩給及び叙勲に関する事。 (13)社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会に関する事。 (14)社会福祉法人の定款の認可、指導監査等に関する事。 (15)臨時給付金に関する事。 (16)部内の企画調整に関する事。 (17)部内の庶務に関する事。

(1)生活保護法に係る経理に関する事。 (2)中国残留邦人等に対する支援給付の経理に関する事。 (3)課内の庶務に関する事。

(1)福祉総合相談に関する事。 (2)生活保護、その他生活困窮者相談に関する事。 (3)生活困窮者自立支援法に係る生活困窮者に対する支援に関する事。 (4)中国残留邦人等に対する支援に関する事 (他の係に属するものを除く)。 (5)ひきこもりの相談支援に関する事。

(1)生活保護法に関する事(他の係に属するものを除く)。 (2)児童福祉法による助産施設の入所に関する事。 (3)行旅病人及び死亡人に関する事。

(1)高齢者福祉計画に関する事。 (2)高齢者福祉施設の計画に関する事。 (3)敬老事業に関する事。 (4)老人クラブに関する事。 (5)テニミオンハウス事業に関する事。 (6)いきいきサロン事業に関する事。 (7)移送サービス事業に関する事。 (8)市立高齢者施設に関する事。 (9)公益社団法人武蔵野市シルバー人材センターに関する事。 (10)公益財団法人武蔵野市福祉公社に関する事。 (11)福祉資金貸付けに関する事。 (12)課内の庶務に関する事。

(1)介護保険事業計画に関する事。 (2)介護保険財政に関する事。 (3)被保険者の資格管理に関する事。 (4)介護保険料の賦課に関する事。 (5)介護保険料の徴収に関する事。 (6)介護保険給付に関する事。 (7)保健福祉事業に関する事。 (8)被保険者、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護保険施設等の相談及び調整に関する事。 (9)介護サービス事業者等の指導及び監査に関する事。 (10)指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事。 (11)指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定に関する事。 (12)介護予防・日常生活支援総合事業の事業者の指定に関する事。 (13)その他介護保険に関する事 (他の係に属するものを除く)。

(1)介護保険に係る認定事務に関する事。 (2)介護認定審査会に関する事。

(1)高齢者に係る福祉総合相談に関する事。 (2)高齢者に係る福祉サービスの総合調整に関する事。 (3)老人福祉法 (昭和38年法律第133号)に関する事。 (4)高齢者の社会参加の促進に関する事。 (5)高齢者福祉施設入所措置に関する事。 (6)日常生活支援事業に関する事。 (7)家族介護支援事業に関する事。 (8)認知症高齢者の支援に関する事。 (9)高齢者虐待に関する事。 (10)在宅介護支援センターに関する事。 (11)地域包括支援センターに関する事。 (12)地域包括ケア推進協議会に関する事。 (13)介護予防・日常生活支援総合事業に関する事(他の係に属するものを除く)。 (14)その他高齢者に係る在宅サービスに関する事。

(1)障害者計画に関する事。 (2)障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (以下「障害者総合支援法」という)、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (以下「精神保健福祉法」という)に関する事。 (3)障害者福祉施設の計画に関する事。 (4)手当等福祉的給付金に関する事。 (5)障害者等医療費助成に関する事。 (6)障害者の社会活動に関する事。 (7)ボランティア育成に関する事。 (8)心のバリアフリー啓発に関する事。 (9)障害者歯科相談に関する事。 (10)社会福祉法人武蔵野に関する事。 (11)市立障害者施設に関する事。 (12)課内の庶務に関する事。

(1)障害者及び障害児に係る福祉総合相談に関する事。 (2)障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターに関する事。 (3)障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく障害者虐待防止センターに関する事。 (4)障害者及び障害児に係る福祉サービスの総合調整に関する事。 (5)児童福祉法による障害児の支援に関する事。 (6)療育に関する事。 (7)精神保健福祉法第21条に規定する保護者に関する事。 (8)指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定に関する事。 (9)障害者就労支援事業に関する事。 (10)障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく障害を理由とする差別の相談等に関する事。 (11)その他障害者及び障害児に係る在宅サービスに関する事。

(1)健康推進計画及び食育推進計画に関する事。 (2)自殺総合対策計画に関する事。 (3)保健所との連絡に関する事。 (4)一般社団法人武蔵野市医師会、公益社団法人東京都武蔵野市歯科医師会及び一般社団法人武蔵野市薬剤師会との連絡及び調整に関する事。 (5)地域医療に関する事。 (6)休日診療に関する事。 (7)大気汚染健康障害者医療費助成に関する事。 (8)原子爆弾被爆者に対する援護及び介護手当支給に関する事。 (9)献血推進協議会その他関係団体に関する事。 (10)災害時医療体制に関する事。 (11)感染症予防その他防疫に関する事。 (12)保健センターに関する事。 (13)保健センター運営委員会に関する事。 (14)課内の庶務に関する事。

(1)成人予防接種に関する事。 (2)予防接種対策委員会に関する事。 (3)結核予防に関する事。 (4)各種がん検診に関する事。 (5)市民の健康増進に関する事。 (6)健康教育及び健康相談に関する事。 (7)高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に規定する健康診査及び保健指導の実施に関する事。 (8)公益財団法人武蔵野健康づくり事業団に関する事。 (9)成人歯科保健に関する事。 (10)成人食育に関する事。 (11)こころの健康事業に関する事。

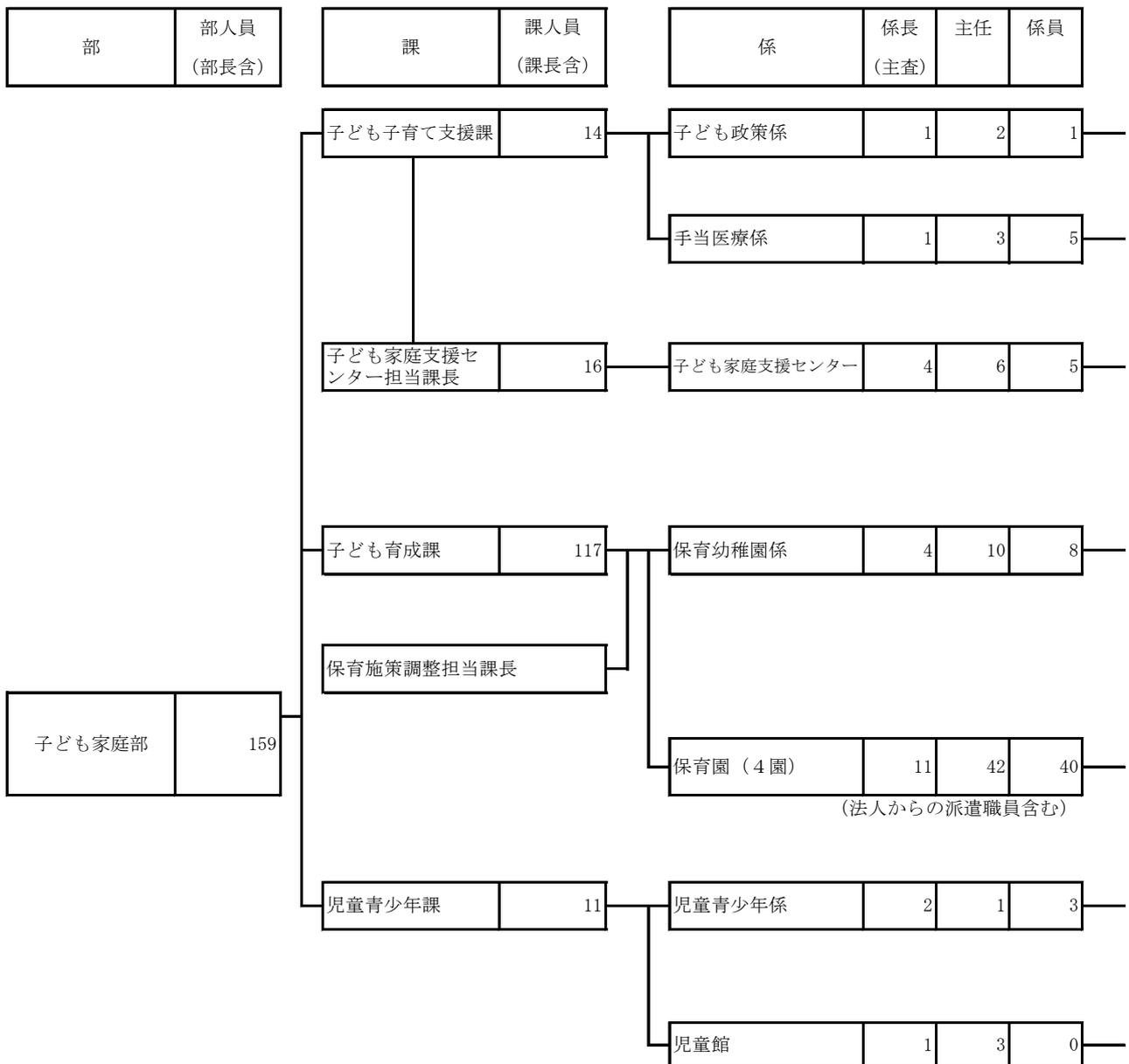
(1)母子保健に関する事 (予防接種、歯科保健及び食育を含む)。 (2)養育医療に関する事。 (3)熱中症対策に関する事。 (4)受動喫煙対策に関する事。

(1)国民健康保険に関する事。 (2)国民健康保険運営協議会に関する事。 (3)国民健康保険税の調査、賦課及び調定に関する事。 (4)国民年金に関する事。 (5)課内の庶務に関する事。

(1)後期高齢者医療に関する事。 (2)後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。 (3)後期高齢者医療被保険者の葬祭費の支給に関する事。 (4)東京都後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関する事。

## 7. 子ども家庭部の組織及び事務分掌

(令和5年4月実数 ※兼務含む)



(1) 全児童対策に関する総合的な調整に関すること。(2) 子どもの権利に関すること。(3) 子どもに係る基本計画に関すること。(4) 公益財団法人武蔵野市子ども協会に関すること。(5) いじめ問題調査委員会に関すること。(6) 部内の企画調整に関すること。(7) 部内及び課内の庶務に関すること。

(1) 子ども手当、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当及び児童育成手当に関すること。(2) 子どもの医療費助成に関すること。(3) ひとり親家庭等医療費助成に関すること。(4) ひとり親家庭等住宅費助成に関すること。

(1) 子育てに係る総合的な相談指導に関すること。(2) 児童虐待の防止に関すること。(3) 養育家庭制度に関すること。(4) 子ども・子育て支援事業の企画、立案及び実施に関すること。(5) 子育て支援施設に関すること。(6) 子育て支援ネットワークの運営に関すること。(7) 母子保健の相談等に関すること。(8) 母子及び父子並びに寡婦福祉法に関すること。(9) 母子、父子及び女性福祉資金貸付けに関すること。(10) 児童福祉法による母子生活支援施設の入所に関すること。(11) 配偶者等暴力被害者の支援に関すること。(12) 子ども及び子育て家庭を包括的に支援する体制に関すること。

(1) 保育事業の計画及び保育のガイドラインに関すること。(2) 子ども・子育て支援法による保育の必要性の認定に関すること。(3) 児童福祉法による保育所等の利用調整に関すること。(4) 保育所運営費及び保育所等の利用者負担（保育料）に関すること。(5) 地域型保育事業の認可等に関すること。(6) 子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定子ども・子育て支援施設等の確認に関すること。(7) 市立保育所等の経営改善、保育計画、庶務、経理に関すること。(8) 民間保育所に関すること。(9) 認定こども園に関すること。(10) 認可外保育施設に関すること。(11) 保育所等の指導検査に関すること。(12) その他保育サービスに関すること。(13) 私立幼稚園の認可、指導等に関すること。(14) 私立幼稚園在園者の保護者に対する補助金に関すること。(15) 私立幼稚園に対する補助金に関すること。(16) 課内の庶務に関すること。

(1) 保育園に関すること。(2) 保育所地域活動事業に関すること。(3) 地域型保育事業を行う施設との連携に関すること。

(1) 児童及び青少年の健全育成に関すること。(2) 青少年問題協議会に関すること。(3) 青少年活動に関すること。(4) 青少年団体の育成指導に関すること。(5) 自然の村に関すること。(6) 子ども自然体験推進に関すること。(7) 学童クラブに関すること。(8) 地域子ども館事業に関すること。(9) 課内の庶務に関すること。

児童館に関すること。

# 施 策 の 体 系

# I. 新型コロナウイルス感染症に対する 武蔵野市の対応

令和3年版より、令和2年度以降に実施した新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応について、II. 福祉総合からX. 国民健康保険までに記載の事業から抽出し、新たに章立てをした上でまとめています。

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する令和4年度新規事業は、**コロナ新規**と表示しています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する令和2年度以降の新規事業のうち、令和4年度まで継続して実施したものは、**コロナ継続**と表示しています。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和4年度に既存事業（既掲載事業）を変更（拡充・縮小・中止等）した場合は、**コロナ変更**と表示しています。

※新型コロナウイルス感染症対策に関する新規事業のうち、令和3年度までに事業終了したものについては**コロナ〇〇**の記載はしていません。

# 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

## 1. 福祉総合

### (1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 コロナ継続

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を実施した。

また、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等（家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯含む）に対する臨時特別給付金について、原則として令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行うこととした。

#### ① 支給対象

ア 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

イ アのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

#### ② 支給額

1世帯につき100,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
3	11,970	73	1,204,300,000
4	2,895	76	297,100,000
合計	14,865	149	1,501,400,000

※令和4年度実績は令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を含む。

(地域支援課)

### (2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 コロナ新規

「物価・賃金・生活総合対策本部（第4回）」（令和4年9月9日開催）において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、給付金支給事業を実施することとした。

#### ① 支給対象

ア 基準日（令和4年9月30日）に世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

イ アの世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### ②支給額

1世帯につき 50,000 円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
4	12,754	74	641,400,000
合計	12,754	74	641,400,000

(地域支援課)

### (3)新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業 (地域支援課) コロナ変更

事業名	対応の内容
地域包括ケア人材育成センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定ヘルパー養成研修は第1期、第2期のいずれも感染症対策を行ったうえで実施。</li> <li>・技術研修、認知症支援研修、管理者研修はオンラインを活用し実施。</li> <li>・プロジェクト「若ば」はオンラインで7回実施。</li> <li>・喀痰吸引等研修フォローアップミーティング、お仕事フェアを中止。</li> </ul>
成年後見制度利用促進に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野市地域連携ネットワーク協議会会議をオンライン・対面併用で実施。</li> <li>・成年後見制度市民講演会を、感染症対策を行ったうえで、武蔵野スイングレインボーサロンにて定員40名で実施。</li> <li>・成年後見制度学習会・相談会を、感染症対策を行ったうえで、商工会館市民会議室にて定員40名で実施。</li> </ul>

## 2. 地域福祉

### (1)武蔵野市赤十字奉仕団

#### ①事務職用マスクと医療現場用ビニールエプロンの製作

令和2年度に、日本赤十字社東京都支部からの依頼により、武蔵野赤十字病院へ事務職用マスク、大森赤十字病院へ医療現場用ビニールエプロンの製作を行った。(資材の提供、製作物の回収等は東京都支部が実施)

(地域支援課)

### (2)社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 (略称：市民社協)

#### ①地域福祉活動推進協議会 (地域社協) 運営委員研修

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域社協運営委員研修でZoom体験研修を実施した。

開催日時等	事業内容・活動内容等
令和2年 8月20日(木) 8月24日(月) 市民社協会議室	<p>&lt;ミニ研修 Zoom体験会&gt;</p> <p>コロナ禍において、地域社協の会議や打合せをオンラインで行うことを選択肢の1つとして考えられるようにするため、初心者向けの講座を実施した。</p> <p>参加者：合計19名(全3回)</p>

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### ②新型コロナウイルス感染症に伴い実施した事業

#### ア 地域団体による市民社協 Facebook でのメッセージリレーの実施

外出自粛等が続き従来の地域活動に取り組むことが難しい状況下において、地域住民に向けてのつながり続けるためのメッセージを各団体によるリレー方式で発信した。

- ・実施団体：地域社協（13団体）、身近な地域の居場所づくり助成金交付団体（9団体）
- ・実施期間：令和2年5月13日～6月18日

#### イ コロナ禍の地域活動の事例を紹介した動画等の作成 コロナ継続

コロナ禍における地域活動を工夫して行っている16の事例を動画で紹介し、公開した。

- ・動画「コロナ禍の地域活動ってどうしてる？～ヒントとなる16の事例紹介～」
- ・再生回数：三密対策編 425回、今しかできないこと編 250回、新しいことにチャレンジ編 259回（令和5年3月31日時点）
- ・公開日：令和3年8月16日

### ③ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）における新型コロナウイルス感染症への対応のため実施した事業

#### ア Zoom ボランティアが教える Zoom 講座

新型コロナウイルス感染症で地域活動やボランティア活動や衰退しないようオンラインで会話できる Zoom の使い方について説明する講座を実施。令和3年4月～令和4年3月まで17回実施。参加者50人。

#### イ 手づくりマスク等の募集及び寄贈

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不足していたマスクを市内福祉施設等に寄贈することや、自粛期間中でもできるボランティア活動として、手づくりマスクを募集した。令和2年4月～6月まで募集し手作りマスク1,378枚、サージカルマスク6,041枚、ガーゼマスク1,290枚、その他材料（ゴムひも等）が集まり、市内福祉施設（12か所）へ寄贈した。

#### ウ ひとりじゃないプロジェクトの試行実施

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛のなか、会話ができないモヤモヤを抱える人向けに、市内で5名のカウンセラーによる団体「庵」と協働で、電話で傾聴を行うボランティアプロジェクトを令和2年5月～8月まで実施し、延17人が利用した。

（武蔵野市民社会福祉協議会）

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（地域支援課・市民社協） コロナ変更

事業名	対応の内容
民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例年春と秋に実施している管外視察研修は中止となった。</li> <li>・ 関係機関との地区連絡協議会（四者協）は3会場での分散会形式にて実施。</li> <li>・ 毎月の合同協議会について、7月は単位民児協ごとに時間差で資料交付する形式をとった。</li> </ul>
社会を明るくする運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅頭PR活動(7月)を中止。</li> <li>・ 市内夏祭り等では、感染症対策に留意し必要最低限の人数で広報活動を実施。(西部コミセン祭り、本宿盆踊り)</li> </ul>
保護司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武蔵野桜まつりはWEB開催のため、啓発活動は中止となった。</li> <li>・ 例年6月ごろに実施している管外視察研修は中止となった。</li> </ul>
シニア支え合いポイント制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポイントの交換期限を令和4年3月31日から令和4年5月31日へ延長</li> </ul>
赤十字奉仕団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要最小限の会議開催に留めた。</li> <li>・ 世界赤十字デー記念街頭キャンペーン、研修等は中止、会員増強運動を5月から10月～11月に延期した。</li> <li>・ 主な活動であるボランティア活動について、受け入れ先との協議により一部中止。</li> </ul>
児童福祉事業（市民社協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保護世帯及び低所得世帯の児童で「むさしのジャンボリー再開準備事業」に参加する小学生に上限2,500円を支給。</li> <li>・ 児童養護施設との交流を中止。</li> </ul>
障害者福祉事業（市民社協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンラインにて東京都個人タクシー協同組合武三支部と参加者（NPO法人MEW利用者）との交流会を実施（令和3年度）。</li> </ul>
貸付事業（市民社協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、一時的または継続的に減収した世帯を対象として生活費の貸付を行う。令和4年9月末に申請受付終了。貸付件数143件。</li> </ul>
普及啓発事業（市民社協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報委員会は7月まで書面開催、10月からはオンラインにより開催。</li> <li>・ 令和4年7月3日の七夕のつどいを開催。社協会員の住所別による分散来場(午前・午後)の呼びかけ、座席間隔の確保、体温自動測定等、新型コロナウイルス感染症対策を実施。</li> </ul>
調査・研究事業（市民社協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者理解を深めるための講座を動画やZoom等オンラインで開催（認知症サポーター養成講座の提供）。</li> </ul>
その他の法人運営事業（市民社協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第27回チャリティゴルフ大会を開催（表彰式及び懇親会を中止し、規模を縮小）</li> </ul>
ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座等に関しては、ハイブリッドや対面での実施に移行した。</li> <li>・ 運営委員会等はハイブリッドにて実施、運営委員会研修は中止。</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### 3. 生活福祉

#### (1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために支給。令和3年7月に開始した。支給月額が世帯人数により60,000円から100,000円。支給期間は3ヶ月間。一度に限り、初回と同内容の再支給が可能。令和4年12月31日に申請期間終了。

年度	3	4
支給決定件数（うち再支給）（件）	249(78)	219(114)
延べ支給件数（うち再支給）（件）	648(194)	746(378)
支給金額（円）	46,860,000	51,320,000

（生活福祉課）

#### (2) 生活困窮者特別就職支援金 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、当該世帯の生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に支給。住居確保給付金または新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給期間中に常用就職した際に50,000円、その後、6か月以上の就労継続した際に50,000円。令和3年10月1日以降の常用就職が対象。

年度	3	4
支給決定件数（件）	9	52
支給金額（円）	450,000	2,600,000

（生活福祉課）

#### (3) 生活困窮者住居契約更新料給付金 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給。住居確保給付金受給中に住居の契約更新を迎えた際に、住居確保給付金支給月額または更新料のうち低い額。令和3年4月1日以降の住居確保給付金申請者が対象。

年度	3	4
支給決定件数（件）	26	10
支給金額（円）	1,321,600	498,400

（生活福祉課）

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（生活福祉課） コロナ変更

事業名	対応の内容
住居確保給付金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の制度改正により、①支給対象要件等の緩和（令和2年4月1日～ほか）、②支給期間が最長9ヵ月から12ヵ月に拡大（令和3年1月1日～令和3年3月31日）、③再支給要件の緩和（令和3年2月1日～令和5年3月31日）。</li> </ul>
学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年6月14日まで中止（令和2年2月29日～）。サポート型については、電話等により自宅での学習を支援。</li> <li>・ 令和3年1月8日～令和4年6月30日まで、事業の終了を午後8時までに短縮。</li> </ul>

## 4. 児童福祉

### (1) 子育て世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり10,000円の子育て世帯臨時特別給付金を支給。

年度	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
2	7,458	11,295	112,950,000

——令和2年度武蔵野市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

### (2) ひとり親家庭等支援臨時給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童育成手当を受給する世帯の生活を支援するために、対象児童一人あたり30,000円のひとり親家庭等支援臨時給付金を支給。

年度	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
2	751	968	29,040,000

——令和2年度武蔵野市ひとり親家庭等支援臨時給付金支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

### (3) ひとり親等世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者等のひとり親世帯に対し、子育ての負担感の増加や収入の減少に対する支援として、ひとり親等世帯臨時特別給付金を支給。基本給付は1世帯50,000円、2子以降は1人につき30,000円加算。追加給付は1世帯50,000円。さらに、基本給付と同じ対象世帯に対し同額の給付金を再支給。

年度	対象世帯数（世帯）	支給金額（円）
2	1,503	86,010,000

——令和2年度武蔵野市ひとり親等世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### (4) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等の生活の安定を図るため、東京都が児童扶養手当受給者等を対象に食料品等のカタログギフト配布事業を実施。対象者抽出及び発送を受託。

年度	対象者数（人）
2	560

（子ども子育て支援課）

### (5) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者（ひとり親世帯分）及び児童手当受給者（ひとり親以外の子育て世帯分）、またはそれ以外の18歳までの児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する世帯へ臨時特別の給付金を支給。所得要件あり。対象児童一人あたり50,000円。

年度	支給区分	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
3	ひとり親世帯分	489	658	32,900,000
	ひとり親以外の 子育て世帯分	723	1,153	57,650,000

——令和3年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親等世帯分）実施要綱——

——令和3年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親等世帯以外の子育て世帯分）支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

### (6) 令和3年度子ども子育て支援特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の特別定額給付金事業及び都の出産応援事業のいずれにも対象とならなかった児童を養育する世帯に対し、市独自の臨時特別給付金を支給。対象児童一人あたり100,000円。

年度	対象者数（人）	支給金額（円）
3	769	76,900,000

——令和3年度武蔵野市子ども子育て支援特別給付金支給事業実施要項——

（子ども子育て支援課）

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### (7) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、18歳までの児童を養育する児童手当（本則給付）相当の所得の子育て世帯へ臨時特別の給付金として、対象児童一人あたり100,000円を一括支給（「一括給付金」）。また、離婚等で新たに養育者となり、基準日以降に支給対象となった者に対し「支援給付金」として同額を支給。所得要件あり。

年度	支給区分	対象世帯数 (世帯)	対象児童数 (人)	支給金額 (円)
3	一括給付金	8,207	12,532	1,253,200,000
	支援給付金	41	62	6,200,000
4	一括給付金	52	53	5,300,000
	支援給付金	20	31	3,100,000

——令和3年度武蔵野市子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）支給事務実施要綱——  
(子ども子育て支援課)

### (8) 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者（ひとり親世帯分）及び児童手当受給者（ひとり親以外の子育て世帯分）、またはそれ以外の18歳までの児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する世帯へ臨時特別の給付金を支給。所得要件あり。対象児童一人あたり50,000円。所得要件あり。

年度	支給区分	対象世帯数 (世帯)	対象児童数 (人)	支給金額 (円)
4	ひとり親世帯分	475	654	32,700,000
	ひとり親以外の子育て世帯分	682	1,086	54,300,000

——令和4年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱——

——令和4年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

### (9) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用補助金 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、利用料相当額の助成を行う。(上限あり)

年度	2	3	4
延利用時間数 (時間)	884	242	0

——武蔵野市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### (10) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（子ども子育て支援課） コロナ変更

事業名	対応の内容
0123 吉祥寺・0123 はらっぱ	・利用者を武蔵野市民に限定（令和2年度より継続）。
境こども園いこっと	・ひろば事業の一部を変更（令和2年度より継続）。
とことこおやこひろば	・ひろば事業の一部を変更（令和2年度より継続）。
コミセン親子ひろば	・西久保コミセンは、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部中止（令和2年度より継続）。 ・吉祥寺北コミセンと西部コミセンで、オンラインひろばを実施（令和2年度より継続）。
ふたご・みつごのつどい	・オンライン開催により実施（令和2年度より継続）。
子育てフェスティバル	・原則オンライン開催により実施。
子ども・子育て講演会	・オンライン開催により実施。
ベビーカー貸出しサービス事業「ベビ吉」	・一部休止（令和2年度より継続）。

### (11) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（子ども育成課） コロナ変更

事業名	対応の内容
認可保育施設利用者負担（保育料）賦課・徴収	・認可保育施設を欠席した利用者に対し、臨時休園、保健所、医師からの指導または市からの要請により児童が登園自粛した日数に応じて利用者負担（保育料）を日割り減額（令和2年3月～）。
新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助金	・認証保育所に対し、臨時休園、保健所、医師からの指導または市からの要請により児童が登園自粛した日数に応じて、施設が保育料を減額した場合の補助を実施（令和2年3月～）。

### (12) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（教育支援課） コロナ変更

事業名	対応の内容
就学援助費	・認定要件を臨時的に拡大した。

## 5. 高齢者支援

### (1) 事業者支援

#### ①介護職・看護職R e スタート支援金支給事業 コロナ継続

介護施設等の人材確保が一層懸念されることから、市内の介護施設等に就職し、継続して6か月以上の勤務が見込まれる常勤職員に対し、支援金を支給。令和4年度から、より多くの方に市内事業所で働いていただけるよう、対象となる事業所や資格を拡充し、また非常勤職員（有資格者）も対象に加えて事業を継続している。

年度	2	3	4
有資格者 (15万円)	43 (うち介護 40、障害 3)	33 (うち介護 31、障害 2)	24 (うち介護 17、障害 7)
有資格者 (非常勤) (5万円)	/		2 (うち介護 1、障害 1)
無資格者 (5万円)	13 (うち介護 11、障害 2)	12 (介護のみ)	14 (うち介護 5、障害 9)
計	56件、7,100,000円	45件 5,550,000円	40件 4,400,000円

——武蔵野市介護職・看護職R e スタート支援金支給事業実施要綱——

#### ②高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成 コロナ継続

新型コロナウイルスの感染拡大と重症化するリスクの高い者の集団で形成される施設が、職員や利用者を対象として実施するPCR検査等の費用を助成。

年度	2	3	4
事業所数 (件)	13	45	15
検査数 (回)	437 (うちPCR検査 330、 抗原検査 107)	1,114 (うちPCR検査 467、 抗原検査 647)	1,086 (うちPCR検査 78、 抗原検査 1,008)
支給金額 (円)	4,840,000	7,029,000	1,860,000

——武蔵野市高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱——

#### ③武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業 コロナ新規

コロナ禍・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、介護サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による介護サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的として、支援金を交付する。

区分	年度	
	4	
	事業所数 (件)	支給額 (円)
入所系	15	50,536,800
通所系	42	18,114,000
訪問系	97	7,540,800

——武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱——

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### ④防護服着脱実習 コロナ継続

保険者が行う居宅介護支援事業者や訪問介護事業者を対象とした感染症対策研修（防護服着脱実習）を1回実施し、基幹型地域包括支援センター及び在宅介護・地域包括支援センターの保健師を講師として派遣した。

### (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症により、①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者、②主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した第1号被保険者について、申請に基づき介護保険料を減免する。

実績

年度	2	3	4
減免決定件数（件）	56	22	8
減免決定額（円）	3,971,400	1,494,800	435,100

（高齢者支援課）

### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（高齢者支援課） コロナ変更

事業名	対応の内容
高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように事業を拡充し、令和2年5月21日より感染症対応レスキューヘルパー事業を実施。</li> <li>・「感染症対応レスキューヘルパー感染対策マニュアル」を作成し、委託事業者に対して基幹型地域包括支援センター保健師による研修を実施。</li> <li>・委託事業者に防護服等を提供。</li> </ul>
デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、一部施設で介護教室及び施設ボランティア懇談会は未実施。</li> </ul>
会食型食事サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を講じたうえで、4施設中2施設でのみ実施。</li> </ul>
認知症高齢者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症相談事業：面談と電話相談を併用して実施。</li> <li>・認知症サポーター養成講座：オンラインによる講座も併用しつつ適宜開催。</li> <li>・認知症を知る月間：講演会はZoom（ウェビナー）を利用し、オンライン及び市内3ヶ所の会場にてオンライン講座を視聴できるハイブリット型講演会として開催した（令和3年度）。</li> </ul>
家族介護教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家族介護支援事業感染症対策ガイドライン」を作成し、委託事業者に配付（令和2年度）。</li> </ul>
家族介護支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者の集いは会場とオンラインの併用により実施。</li> </ul>
施設介護サポーター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1施設のみで実施。</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

テンミリオンハウス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前予約制、身体的距離の確保に伴う定員の制限、開設時間の短縮、消毒・マスク着用の徹底などの感染防止対策を感染状況にあわせて実施したうえで事業を継続。</li> <li>・令和3年度に引き続き、感染症対策に必要な費用に対して1施設10万円を上限に補助金を交付。</li> <li>・令和3年度に引き続き、フレイル予防推進プログラムの実施を推進するため、20回を上限に実施1回あたり5万円を加算する項目を運営費補助に追加した。</li> </ul>
いきいきサロン事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「武蔵野市いきいきサロン感染症対策ガイド」に基づき、身体的距離の確保、活動時間の短縮、消毒・マスク着用の徹底などの感染防止対策を感染状況にあわせて実施したうえで事業を継続。</li> <li>・令和3年度に引き続き、感染症対策に必要な費用に対して1サロン10万円を上限に補助金を交付。</li> <li>・令和3年度に引き続き、時限的に市立施設（コミュニティセンター、市民会館、武蔵野プレイス）で事業を実施する場合も補助の対象とした。</li> </ul>
レモンキャブ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約期間を1カ月に短縮し、感染防止対策を徹底しながら、利用者を通院・ワクチン接種等でレモンキャブ以外の交通手段の代替が困難な方に限定した特例運行をしていたが、令和4年6月6日から利用者の制限を解除、令和5年2月のレモンキャブだよりによる周知に合わせ、予約期間を翌月末までとした。</li> <li>・令和2年度から引き続き、運行協力員を対象とする感染症に備えた保険に加入した。</li> </ul>
エンディング（終活）支援事業	<p>受講希望団体等とは事前に感染防止対策を確認。</p>
敬老記念事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から引き続き、武蔵野市赤十字奉仕団による友愛訪問を中止し、対象者に敬老祝品を配送した。</li> <li>・感染防止対策を講じたうえで、3年ぶりに敬老福祉の集いを開催し、市長による百歳訪問を行った。</li> </ul>
シルバースポーツ大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場の人数制限により、老人クラブ会員と不老体操事業参加者の申込制とし、午前午後の2部制で令和4年10月15日に実施。</li> </ul>
健康体操と浴場開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策を十分に講じたうえで、会場を事前登録制にし、時間も30分に短縮して実施。</li> </ul>
高齢者食事学事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の対面式の料理講習会からチラシの配布・動画配信等に事業内容を変更して実施。</li> </ul>
地域健康クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を講じたうえで実施。</li> </ul>
ケアリンピック武蔵野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策を講じ、令和4年11月19日（土）にオンラインを併用して開催。来場者は事前予約制とした。</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

市内介護事業所へマスク等の提供	・市の備蓄品や東京都から支給された感染防止用品を市内介護事業所へ配布。
フレイル予防啓発のホームページへの掲載	・在宅でできるフレイル予防の動画を令和2年度に作成し、令和4年度も引き続き市ホームページへ掲載。

### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（住宅対策課） コロナ継続

事業名	対応の内容
福祉型住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居募集の申込方法について、募集期間中に直接市役所に来庁し申し込む方法から、事前の電話による来庁予約をしたうえで、人数を調整して個別面談を行う方法に変更。面談時には手指消毒及び検温を行い、申込者と職員の間にはアクリル板を設置、1組終了ごとに机椅子の消毒を実施。</li> <li>・入居者同士の交流を図るため月1回実施している茶話会やコーラス等の催しを休止。</li> </ul>

## 6. 障害者（児）福祉

### (1) 手話通訳者慰労金支給事業

緊急事態宣言期間中に派遣を行い、市民生活を支えた手話通訳者に市独自の慰労金を支給。

#### 【令和2年度実績】

対象者（人）	11
金額（円）	110,000

※令和2年度のみ実施。

### (2) 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布

登録手話通訳者の新型コロナウイルス感染防止と安全確保を図るためフェイスシールド及び透明マスクを配布。

#### 【令和2年度実績】

フェイスシールド	配布数（個）	40
	金額（円）	13,200
透明マスク	配布数（個）	10
	金額（円）	2,750

※令和2年度のみ実施。

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### (3) 移動支援事業（臨時的な取扱い）

緊急事態宣言が発出され外出自粛が要請された期間における、事業所への支援（令和2年3月実績分～8月実績分）。

内容	対象	事業所数	金額（円）
キャンセル分の補填	外出の自粛や利用者、家族に発熱している方がいるなどを理由として発生したキャンセル分	26	9,192,800
事務手数料の割増	感染予防対策にかかる費用負担分を「感染予防加算」として事務手数料に上乘せ（1,000円→2,000円/1回）	42	5,166,000
事業所での独自の工夫 取り組みに対する給付	支援の対応等を共有し、支援の質をより高めること。 （感染症対策、虐待防止、熱中症対策などこの時期に すぐに必要なテーマであることが条件）	12	924,000

※令和2年度のみ実施。

### (4) 日中一時支援事業（臨時的な取扱い）

緊急事態宣言の発出を受け在宅で長時間過ごす見込まれるサービス利用者へ対し、心身の状況や生活における影響等を早期に把握し、安否確認や見守り、相談支援等、必要な支援をする事業者への支援（令和2年4月～5月実績分）。

内容	対象	利用者 （人）	金額 （円）
代替サービス利用（居宅への訪問又は電話やITを活用した支援）に係る利用者負担の減免	利用者負担のある方	12	38,000

※令和2年度のみ実施。

### (5) PCR検査等費用助成事業 コロナ継続

新型コロナウイルス感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対するPCR検査等の費用を助成。

年度	2	3	4
事業所数	10	18	1
検査数（回）	168（全件PCR検査）	378（全件PCR検査）	26（全件PCR検査）
金額（円）	2,364,000	3,973,000	371,000

——武蔵野市高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱——

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### (6) 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業 コロナ新規

コロナ禍・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、障害福祉サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による障害福祉サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的として、支援金を交付。

区分	年度	
	4	
	事業所数 (件)	支給額 (円)
入所系	10	11,532,000
通所系	35	17,244,000
訪問系	13	967,200

——武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱——

### (7) 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対策として自治体に配布するマスクを活用し、サービス事業者へ配布。

#### 【令和2年度実績】

配布種別	配布か所	配布数 (枚)
マスク	76	66,350

※令和2年度のみ実施。

(障害者福祉課)

### (8) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業 (障害者福祉課) コロナ変更

事業名	対応の内容
障害者差別解消の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消支援地域協議会を下記のとおり開催。</li> <li>・令和4年9月17日は書面にて開催。</li> <li>・令和5年1月30日は社会状況を考慮しながら対面にて開催。</li> </ul>
地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援センターびーと                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食を伴うもの、大きな声を出すものは中止。他の事業は感染防止対策を十分に講じたうえで実施。</li> <li>・公開セミナー（市民向け事業）をオンラインで開催。</li> </ul> </li> <li>・ライフサポートMEW                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施のプログラムあり。他のプログラムは感染防止対策を十分に講じたうえで実施。</li> </ul> </li> <li>・コット                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施のプログラムあり。他のプログラムは感染防止対策を十分に講じたうえで実施。</li> </ul> </li> </ul>
武蔵野市民こころの健康支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ講座は2回とも会場開催とオンライン（動画配信）にて開催。</li> </ul>
精神保健福祉講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場開催とオンライン（動画配信）にて開催。</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

心のバリアフリー啓発事業	・感染防止対策を十分に講じたうえ、オンライン開催やDVD視聴等も併用して実施。
障害者(児)ショートステイ事業	・在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイト(介護者等の休養)、短期入所(ショートステイ)の受入数を縮小。
むさしのあったかまつり	・令和4年度は感染防止のため規模を縮小し、例年行っていた飲食関係の出店を取りやめ、感染対策を十分に講じたうえで開催。
失語症者デイサービス事業	・定員を10名から5名に縮小して感染防止対策を十分に講じたうえで実施。
武蔵野市地域自立支援協議会	・全体会、報告会等をオンラインにて開催。
武蔵野市障害者福祉センター 施設・機器等の貸出	・調理室の貸出を中止。
武蔵野市障害者福祉センター 障害者講習会	・感染リスクの高い講座(うたの教室、パークッション)の中止。 ・他の講座は定員を半数に縮小して、感染防止対策を十分に講じたうえで実施。
武蔵野市障害者福祉センター 地域活動	・千川福祉祭り、千川地区社協、サロン千川に例年参加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 ・その他実施された各事業には社会状況を考慮しながら参加。
武蔵野市障害者福祉センター 関係機関連絡会	・感染防止対策を十分に講じたうえ、オンラインでの開催。
みどりのこども館 おもちゃ のぐるりん(地域開放型事業)	・4月から9月までを予約ありの10名定員制とし、10月から3月までは社会状況を考慮しながら予約不要の定員制とした。

### (9) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業(住宅対策課) コロナ継続

事業名	対応の内容
福祉型住宅	・入居者同士の交流を図るため月1回実施している茶話会やコーラス等の催しを休止。

# 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

## 7. 保健衛生

### (1) 食育事業

#### ① 第1回食育フェスタ（オンライン）の実施

市の食育に関する取り組みを広く発信して市民の食への関心を高め、今後の食育活動の広がりを図ることを目的に第1回むさしの食育フェスタを実施。新型コロナウイルスの影響で、オンラインで実施した。

特設ホームページ名「むさしの食育フェスタ」

主な掲載内容

動画（アウトドアクッキング、スポーツ栄養、食と農、美肌と食、減塩、食品ロス削減、学校給食レシピ、保育園の収穫野菜、工作（弁当）と弁当をテーマにした手遊び、おせち料理）

野菜クイズ

農産物直売所の周知

公開日 令和3年12月15日～令和4年1月31日 終了後もアーカイブとして閲覧可能

実施期間中のアクセス数 1,311件

#### ② 食育ホームページにおける情報発信 コロナ継続

「第1回むさしの食育フェスタ」（令和2年11月を予定）を始めとした各種イベントが新型コロナウイルスの影響で中止になり、「武蔵野の「食」と市民をつなぐ」機会が消失してしまったため、食育の周知を充実させることを目的に、食育のホームページを一新し特設ホームページを開設した。

特設ホームページ名 「食を育む。むさしの」

主な掲載内容

学校給食 給食調理場における調理風景の動画

市内農業 市内生産者や畑の写真

友好都市の食 各友好都市の特産食品の写真

その他の食育 各課の食育の取り組みの写真

公開日 令和2年12月15日

### (2) 健康増進事業

#### ① わくわくキッズオンライン食育講座 コロナ継続

子育て世代への保護者や家族の食生活改善につながる、アイスクリーム作り等の体験つき食育講座を実施。令和3年度より、対面型の「食べ力のびのび教室」から名称を変更し、オンライン出前講座として提供していくことを目的に、試行事業として実施。

年度	3	4
実施回数(回)	1	0
参加者数(人)	18	0

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### ②オンライン講座「ママのための栄養のお話&親子de体操」 コロナ継続

コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として実施。

年度	2	3	4
実施回数(回)	1	2	0
参加者数(人)	28	21	0

### ③健康づくり出前講座オンライン併用型「知って得する！カラダのセミナー」 コロナ継続

オンライン併用型（測定：健康づくり応援パートナー店舗などで対面実施。結果の見方説明、運動・栄養講座：ZOOMを使用したオンライン実施）健康づくり出前講座として、主に健康づくり応援パートナー店を対象として令和3年度から開始。若い世代の方々がより参加しやすくするため、測定は子ども同伴を可とした。令和4年度より「インボディ測定会」から名称を変更。

年度	3	4
実施回数(回)	3	0
参加者数(人)	29	0

### ④自宅で健康づくり支援事業（※令和2年度までは自宅で体操支援事業） コロナ継続

1日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内（市リンク）に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等を実施。令和3年度は、「学んで実践！ウォーキング教室」のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載。令和4年度は「腰痛予防教室」のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載。また、「食育事業紹介動画」を作成し、ホームページに掲載。

年度	元(31)	2	3	4
毎日★自宅ジム（件）	9	15	0	0
動画提供（件）	-	-	9	5

## (3)新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策

### ①武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

武蔵野市における新型コロナウイルス感染症対策について、意見を聴取するとともに、助言を求めるため、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催した。

開催	日程	主な議題
第1回 全体会	令和2年3月9日	(1)新型コロナウイルス感染症これまでの経緯、(2)武蔵野市の新型コロナウイルス感染症対策と今後の対応について、(3)今後の検査・医療体制等について
第2回 全体会	令和3年8月23日	(1)教育活動の留意事項、(2)宿泊行事の実施、(3)部活動の実施、(4)学校施設開放、(5)2学期の開始時期

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### ②PCR検査体制の整備

#### ア 武蔵野市PCR検査センター

新型コロナウイルス感染症拡大リスクに備え、令和2年度に唾液による検体採取やドライブスルー方式などによるPCR検査を実施する体制を整備した。

開設期間	令和2年5月21日 ～令和3年2月28日
検査数（人）	370
陽性者数（人）	26
陽性率（％）	7.0

#### イ 市内の各医療機関におけるPCR検査等 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市内のPCR検査を行う医療機関に対して、令和2年度に検査体制の整備を進めるための補助を行い、市民が身近な医療機関でPCR検査を受けられる体制の充実を図った。

#### ・武蔵野市医師会の医療機関によるPCR検査等

年度	2	3	4
検査数（人）	4,025	24,661	44,983
陽性者数（人）	494	6,908	18,150
陽性率（％）	12.3	28.0	40.3

※2、3次救急医療機関を除く。

### ③感染症指定病院及び救急医療機関の医療提供体制の充実

感染症患者の受け入れを行う感染症指定病院や市民のPCR検査等を行う救急病院に対して、令和2年度に補助金を支出した。

病院	補助金額（円）
武蔵野赤十字病院	90,000,000
武蔵野陽和会病院	30,000,000
吉祥寺南病院	30,000,000
森本病院	20,000,000

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### ④医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与 コロナ継続

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等の感染防止資材が不足する状況となったため、令和2年2月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を行った。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて、配布・貸与を行った。令和3年度からは、自宅療養者への診療などにも各種衛生用品の活用が図られた。

#### 医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
元 (31)	令和2年2月28日等	武蔵野市医師会	マスク約20,000枚
	令和2年3月6日	吉祥寺南病院	マスク2,000枚
	令和2年3月9日	森本病院	マスク2,000枚
	令和2年3月18日	武蔵野陽和会病院	マスク5,000枚
	令和2年3月30日	武蔵野市歯科医師会	マスク6,000枚
2	令和2年4月2日	武蔵野市薬剤師会	マスク3,000枚
	令和2年4月9日	武蔵野赤十字病院	医療用手袋1,000双 防護服800着
3	令和3年8月18日等	武蔵野市医師会	マスク104,000枚 医療用手袋40,000双 防護服200着 など
	令和3年8月23日等	武蔵野市薬剤師会	マスク約17,000枚 医療用手袋63,000双 防護服50着 など
4	令和4年6月6日等	武蔵野市薬剤師会	マスク10,050枚 消毒用エタノール335本

### ⑤妊婦へのマスク配布

- ア 出産予定の妊婦の感染不安を軽減するため、市独自でマスクを配布した。
- イ 厚生労働省による妊婦用マスクを窓口配布及び郵送配布した。

	配布日	内容
ア	令和2年4月30日（4月出産予定の妊婦）	紙マスク3枚、ポリウレタンマスク1枚
	令和2年5月20日（5月以降出産予定の妊婦）	ポリウレタンマスク2枚
イ	令和2年6月～10月	布マスク2枚（毎月）

### ⑥自宅療養者への医療支援体制の整備 コロナ継続

令和3年度に武蔵野市医師会の各医療機関へパルスオキシメーター200台の貸与配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）等に係る経費補助等を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。令和4年度も引き続きパルスオキシメーターの貸与を継続した。

令和3年8月～	パルスオキシメーター200台を武蔵野市医師会の各医療機関に貸与配備
令和3年9月 ～令和4年3月	酸素濃縮器の貸与実績 4件

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### ⑦東京都モニタリング検査（PCR検査）への協力

東京都が実施するモニタリング検査（PCR検査）事業に市として協力をを行い、武蔵野市商店会連合会会員及びその従業員のうち希望する方を対象として、各商店会長を通じて検査への協力を依頼した。

- ・検査期間 令和3年6月14日～18日、令和3年8月30日～9月12日

### ⑧抗原定性検査キットの配布 コロナ新規

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外来医療のひっ迫に備えるとともに、有症状の市民が少しでも早く抗原定性検査を行うことができるよう、都道府県が行う抗原定性検査キットの配布事業に加え、市における抗原定性検査キットの当日配布事業を試行で実施した。「のどの痛み・発熱等の症状がある、重症化リスクの低い方」あるいは「無症状である濃厚接触者の方」に該当する市民を対象として郵送配布した。

#### 抗原定性検査キットの配布実績

年度	配布期間	配布数（キット）
4	令和5年1月10日から3月31日 ※土曜日曜祝日を除く	555

### ⑨武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置 コロナ継続

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ確実に推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を行った。（接種事業についての詳細は「IX保健衛生 1 予防接種事業」を参照）

年度	回数	開催回
2	11回	第1回～11回
3	33回	第12回～44回
4	18回	第45回～62回

（健康課）

### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大により影響のあった事業（健康課） コロナ変更

事業名	対応の内容
介護予防事業	・歯つらつ健康教室、おいしく元気アップ！教室、健康やわら体操の講座内容と定員は、令和2・3年度と同様に実施。
口腔健康診査	・桜まつり（4月）のオンライン開催、よい歯のための集い（6月）の中止に伴い中止。
よい歯のための集い	・事業を中止。
保育所歯科健康教育	・染め出しは行わずに実施。
ベビーサロン	・自由来所制を予約制へ変更し、会場ごとに対象地区を定めて実施。
高齢者インフルエンザ予防接種	・新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、東京都の補助金により、例年2,500円の自己負担を全額公費負担とした。
高齢者肺炎球菌予防接種	・令和元、2及び3年度の対象者の接種期間を延長して令和4年9月30日までとした。
子どもの予防接種	・令和2年3月19日以降、やむを得ず対象期間内に接種できなかった方の接種期間を延長して令和5年9月30日までとした（ただしBCGは4歳、肺炎球菌は6歳まで、子宮頸がん予防については令和4年3月31日まで）。

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

人間ドック	・定員を変更して実施。
チャレンジキッズ教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
親子食育ウォーキング教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
「リズムでDANDAN！ for キッズ」等の普及活動	・事業を中止（令和2年3月～）。
健康体操教室 ウェルネス・ エクササイズ	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
学んで実践！ウォーキング教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康体操教室 シニアフィット ト	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康づくり応援教室 まるごと 元気力向上教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
知って得する！カラダのセミナー	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
高齢者筋力向上プログラム ・つくろう！健脚教室 ・いきいき体づくり教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
地域各種団体との共催事業	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康づくり応援パートナー連携 事業	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康づくり協力事業	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
健康づくり出前講座	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。 ・オンライン出前講座（親子参加、知って得する！カラダのセミナー）を開始。
インボディミニ測定	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
ノルディックウォーキング教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
食事♡診断	・従来の窓口や郵送での実施方法のほか、Webフォームでの食事記録表の提出を開始。
腰痛予防教室	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。
市内イベント等での健康づくり 情報発信活動	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

## 8. 国民健康保険

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症により、①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、②主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した世帯について、申請に基づき国民健康保険税を減免する。

実績

年度	2	3	4
決定件数（件）	397	200	58
決定額（円）	61,603,800	21,562,900	9,850,200

## 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応

### (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、一時に納税することが困難な世帯について、申請に基づき徴収を猶予する。令和3年2月1日申請分までが対象（地方税法附則第59条）。

実績

年度	2
決定件数（件）	92
決定額（円）	14,762,900

### (3) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金 コロナ継続

新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、感染拡大を防止するため会社等を休みやすい環境を整備することを目的に傷病手当金を支給する。

実績

年度	2	3	4
決定件数（件）	1	16	33
決定額（円）	519,987	1,028,178	1,594,066

（保険年金課）

## Ⅱ. 福祉総合

# 福祉総合

## 1. 健康福祉総合計画・地域共生社会の推進

### (1) 健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議

令和2年度にスタートした第六期長期計画では、国では今後目指すべきイメージとして、地域の全ての関係者が我が事として参画し、生活課題に丸ごと対応できる社会を提示し、「地域共生社会」の実現を目標とした。この考え方は、第五期長期計画の重点施策である「地域リハビリテーション」の基本理念と共通点がみられるものである。高齢者、障害者、子ども等といった区別なく、誰もがその人の状況に合った施策が受けられるという全世代型・全対象型の包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるため、本市では、健康福祉総合計画の執行状況の確認と地域共生社会の推進について意見交換する場として、「健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」を運営する。

また、令和元年度から、改正社会福祉法に基づき、社会福祉法人が地域公益事業を予定し、社会福祉充実計画に記載した際に、その内容や市内の需要について意見を述べる「地域協議会」の役割を担う。

<経緯>

- ・平成21年度、「健康福祉総合計画推進会議」を設置。平成24年度、「地域リハビリテーション推進協議会」を設置。
- ・平成27年度、両会議を統合し、「武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議」を設置。
- ・令和2年度、「武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」に名称変更。

	開催日	内容
地域協議会	—	意見聴取案件が無かったため中止
第1回	令和4年 11月17日(木)	・第3期健康福祉総合計画の進捗状況について(各課・令和4年度事業報告)
第2回	令和5年 3月29日(水)	・第3期健康福祉総合計画の進捗状況について(各課・令和4年度事業報告)

——武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議設置要綱——

### (2) 健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会

健康福祉総合計画等の推進をより効果的かつ戦略的に行うために設置し、必要な庁内における横断的な連携体制の構築及び連絡調整を行っている。令和4年度は調整事項が無かったため、開催していない。

——武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会設置要綱——

### (3) 健康福祉実務担当者調整委員会

庁内における相談支援体制の充実及び当該実務担当者相互のネットワークの強化を図るため、推進会議及び庁内推進委員会の下部組織として設置し、検討を行っている。

	開催日	内容(議題)
第1回	令和4年 4月28日(木)	・本市における重層的支援体制整備事業の検討について

——武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会設置要綱——

(地域支援課)

## 2. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする市民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、平成 27 年度、介護保険法の改正に伴い、同法の地域支援事業に位置付けられた事業。国は事業の実施にあたり、下記(ア)～(ク)の 8 事業を定めている。  
 (ア)「地域の医療・介護の資源の把握」(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報提供の支援」(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」(カ)「医療・介護関係者の研修」(キ)「地域住民への普及啓発」(ク)「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」

### (1) 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会

	開催日	内容
第 1 回	令和 4 年 8 月 2 日 (火)	・令和 3 年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和 4 年度 在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況と今後の予定について
第 2 回	令和 5 年 3 月 30 日 (木)	・令和 4 年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和 5 年度 在宅医療・介護連携推進事業について

——武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱——

### (2) 5 部会の活動

#### ①入退院時支援部会

- ・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」の場として設置。  
「入院時情報連携シート」の活用。情報共有について意見交換を行った。コロナ禍での入院時の対応についても検討を行った。

	開催日	参加者 (人)
第 1 回部会	令和 4 年 7 月 13 日 (水)	19
第 2 回部会	令和 4 年 10 月 5 日 (水)	20
第 3 回部会	令和 5 年 1 月 18 日 (水)	19

#### ②ICT 連携部会

- ・事業項目(エ)「医療・介護関係者の情報提供の支援」の場として設置。  
在宅医療介護連携支援室のホームページの活用について意見交換  
在宅医療・介護資源マップ (WEB 版) の更新

	開催日	参加者 (人)
第 1 回部会	令和 4 年 8 月 31 日 (水)	15
第 2 回部会	令和 5 年 2 月 28 日 (火)	書面開催

#### ③多職種連携推進・研修部会

- ・事業項目(カ)「医療・介護関係者の研修」の場として設置。  
研修会「在宅訪問時におけるトラブル (危機管理) ・ハラスメント」

	開催日	参加者 (人)
第 1 回部会	令和 4 年 7 月 7 日 (木)	21
研修会	令和 4 年 11 月 10 日 (木)	(オンライン) 118
第 2 回部会	令和 4 年 12 月 28 日 (水)	書面開催

## 福祉総合

### ④普及啓発部会

- ・事業項目(キ)「地域住民への普及啓発」の場として設置。  
テーマを「医療と介護の連携や看取りについて学ぶ」とし、映画「人生をしまう時間」の鑑賞を行った。

※コロナ禍の感染症拡大のため、当日ワークショップは中止

	開催日	参加者(人)
第1回部会	令和4年 8月18日(火)	14
第2回部会	令和4年11月11日(木)	15
市民セミナー 医療と介護の連携や看取りについて学ぶドキュメンタリー映画『人生をしまう時間』の上映	令和5年 1月14日(土)	22
市立図書館での在宅医療・介護連携関連図書展示		
第3回部会	令和5年 2月10日(金)	13

※令和5年1月14日(土)～1月25日(水)の期間に、市立図書館での在宅医療・介護連携関連図書展示を実施した。

### ⑤認知症連携部会

- ・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報提供の支援」の場として設置(平成29年7月に新設)。

認知症初期集中支援事業の有効性を医療介護関係者に周知し認知症の事例研究を行った。

	開催日	参加者(人)
第1回部会	令和4年 8月10日(水)	14
第2回部会	令和4年12月20日(火)	17
事例研究会	令和5年1月23日(月)	34
第3回部会	令和5年2月21日(火)	16

### (3)武蔵野市在宅医療介護連携支援室

- ・事業項目(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の場として設置。  
武蔵野市医師会館内に設置し、平成27年7月1日開設。医療・介護・福祉関係者からの相談に対応している(市医師会では27年4月から準備室として相談員を配置)。

年度	30	元(31)	2	3	4
相談件数	201	203	276	190	206

(地域支援課)

## 3. 地域包括ケア人材育成センター

福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進に向け、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的に、平成30年12月1日に開設した。運営は公益財団法人武蔵野市福祉公社に委託している。

### (1)事業内容

人材の発掘・養成、質の向上、相談受付や情報提供までを一体的に行う総合的な支援を開始した。第3期健康福祉総合計画に記載された「活かす」「育てる」「つなぐ」「支える」の4つの機能をもたせ、福祉サービス事業者及びその従事者への様々な支援を目的とした事業を順次実施していく。

①人材養成事業（活かす）：介護職員初任者研修、武蔵野市認定ヘルパー養成研修 等

(ア)介護職員初任者研修

・ 6月1日(水)～8月29日(月)、参加者9名、修了者7名

※対象者3名には、就労条件を満たした者から順次受講料返金制度適応。

(イ)初任者研修フォローアップミーティング

・ 12月12日(月)参加者9名

(ウ)認定ヘルパー養成研修

第1期 7月11日(月)～13日(水)、15日(金)、25日(月)～26日(火)、28日(木)～29日(金)、  
修了者3名

第2期 1月26日(木)～27日(金)、30日(金)(3日間)、修了者8名

(エ)武蔵野市認定ヘルパーフォローアップ研修(2回同内容)

テーマ：「在宅介護・地域包括支援センターから見た認定ヘルパーさんの活躍」

第1回 11月28日(月)、受講者32名

第2回 12月6日(火)、受講者46名

②研修相談事業（育てる）：技術研修、認知症支援研修、喀痰吸引等研修、福祉従事者の悩み相談 等

(ア)技術研修

・福祉職のための医療的ケア(全3回)

・オンライン研修：10月13日(木)、27日(木)、11月10日(木)

・申込数：17事業者・42名、参加者数：延80名

(イ)武蔵野市認知症高齢者見守り支援ヘルパー養成研修・認知症支援研修(全3回)

・テーマ：①医学的アプローチ「高齢者アルツハイマー型認知症と若年アルツハイマー型認知症」、  
②心理的アプローチ「成年後見制度について知る～認知症の方に寄り添う支援(意思決定支援)  
～」、③実践的アプローチ「成年後見制度を活用するために～関係者との連携を活かす～」

・オンライン研修：11月1日(火)～30日(水)

・申込数：72事業者・303名、

・再生回数：①194回 ②176回 ③173回

・武蔵野市認知症高齢者見守り支援ヘルパー養成研修修了者：5名(①～③すべての視聴と訪問  
実習終了者)

(ウ)喀痰吸引等研修(特定の者対象)

・基本研修：8月23日(火)・24日(水)、関前スペース

・実地研修：各利用者宅

・受講・修了者3名、実地研修のみ延3名修了。

(エ)介護従事者の悩み相談事業

年度	30	元(31)	2	3	4
相談件数	5	39	53	26	54

相談内容：有資格者の就労相談、新規就労者の継続報告、今後の就労先の選定・キャリアアップ  
について、等

③就職支援事業（つなぐ）：ホームページ・ツイッター等による情報提供、お仕事フェア 等

(ア)ホームページ・ツイッター等による情報提供

・ホームページ閲覧数 延22,370回

・ツイッター・ツイート数 延316回

(イ)お仕事フェア

・介護の仕事に関する普及・啓発イベント【新型コロナウイルス感染症への対応のため中止】

## 福祉総合

### (ウ) プロジェクト「若ば」

- ・介護系40歳未満職員を対象。離職防止、定着支援を目的に情報共有・情報発信、創造の場の共有を行う。
- ・オンライン開催7回：参加者延91名

### (エ) 潜在的有資格者復帰支援

- ・求人広告付き事業所一覧冊子作成・配布：10,000部作成、新聞折込及びコミセン、武蔵野プレイス、市内民間施設（アトレ、調剤薬局、郵便局）で配布。

### ④事業者・団体支援事業（支える）：管理者・経営者向け研修、事業所の求人案内 等。

#### (ア) 管理者・経営者向け研修

- ・内容：「福祉業界におけるリーダーとは」
- ・講師：久田則夫氏（日本女子大学人間社会学部教授）
- ・第1回：2月7日(火)ライブ配信、参加者59名
- ・第2回：2月14日(火)ライブ配信、参加者57名

#### (イ) 事業者の求人案内

- ・ホームページにて事業者リストを掲載（求人事業者には求人マーク等を掲載）

### (2) 武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会・ワーキング

	開催日	内容
第1回	令和5年 3月9日(木)	・令和4年度事業報告について ・令和5年度事業計画案について

——武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会設置要綱——

(地域支援課)

## 4. 社会福祉法人の定款認可・指導検査等

平成25年4月より社会福祉法が改正され、市内に事務所があつて市域を越えずに活動を行う社会福祉法人の所轄庁が市長となり、社会福祉法人の定款の認可等事務や、指導検査等を市が行うこととなった。

### (1) 対象法人（令和5年3月31日現在）

- ・プラットホーム ・武蔵野 ・とらいふ ・のぞみの家 ・正寛会 ・武蔵野千川福社会
- ・精華子ども会 ・親の家 ・むさし福社会 ・武蔵野市民社会福祉協議会

### (2) 定款（変更）認可等申請件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	3	6	0	2	1

### (3) 指導検査実施件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	5	4	3	5	4

(地域支援課)

## 5. 成年後見制度の利用促進に関する事業

### (1) 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画

- ・令和2年4月からスタート。計画期間は、令和2年度から5年度まで。
- ・実施状況の点検は「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」が行い、評価等は「武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」で行う。

### (2) 武蔵野市成年後見利用支援センター

令和2年4月1日、(公財)武蔵野市福祉公社内に開設。武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進に関わる中核機関として、新たに設置。市と福祉公社が連携して運営する。

○成年後見制度の相談、普及啓発に関する事業

#### ①相談事業 ※

年度	2	3	4	
相談回数 ( ) = うち電話相談	175(91)	244(181)	128(102)	
相談内容 (重複あり)	制度説明	-	-	91
	親族申立支援	-	-	45
	後見人支援	-	-	1
	その他	-	-	29
相談内容 計	-	-	166	

※令和4年度より成年後見利用支援センター単独で相談件数、相談内容を集計開始

#### ②成年後見制度市民講演会

- ・わかりやすい成年後見制度のおはなし～いつまでも幸せに暮らすために～  
講師：稲岡秀之氏(司法書士)
- ・令和4年9月23日(金・祝日)午後2時～3時30分、スイングレインボーサロン、35名参加(40名定員)

#### ③成年後見学習会・相談会

- ・専門職と学ぶ成年後見制度
- ・令和5年1月28日(土)午後1時30分～3時30分、商工会館市民会議室
- ・学習会：司会・地域支援課長、パネラー・久保田聡氏(弁護士)、松丘晃氏(行政書士)、松本美姫氏(司法書士)、竹田純子氏(社会福祉士)。35名参加(40名定員)
- ・相談会：パネラー4名による相談会。7組9名参加

## 福祉総合

### (3) 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会

成年後見制度利用促進法第 14 条第 1 項の規定及び武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度に関わる法律及び福祉の関係者等が連携し、及び協力し、成年被後見人等への支援等を行うため設置。

	開催日	内容
第 1 回	令和 4 年 10月21日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度事業報告</li> <li>・令和 4 年度事業計画</li> <li>・利益相反事例について</li> <li>・国・都・裁判所からの情報提供等</li> </ul> ※オンラインと対面併用で実施。
第 2 回	令和 5 年 2月10日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 4 年度実施状況報告</li> <li>・令和 5 年度事業計画（案）</li> <li>・利益相反事例について</li> <li>・国・都・裁判所からの情報提供等</li> </ul> ※オンラインと対面併用で実施。

——武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会設置要綱——

### (4) 成年後見市長申立て

身寄りのない高齢者、障害者が成年後見申立てを必要とした場合、市長が申立て手続きを行う。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	4	3	10	3	6

——成年後見制度における市長による審判手続等に関する要綱——

### (5) 成年後見人等報酬支払費用助成

成年後見制度の利用を促進し、更には市民の権利擁護の推進及び福祉の向上を図るため、成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬の支払いに要する費用の一部を助成する。

・助成上限額： 在宅 28,000 円、施設 21,000 円

※元年度までは、在宅 20,000 円、施設 10,000 円（成年後見人等が福祉公社の場合はその 1/2）。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	13	10	13	12	14
金額（円）	1,161,000	910,000	1,820,250	2,777,000	2,877,000

——武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱——

(地域支援課)

## 6. 避難行動要支援者名簿の作成

平成 25 年の災害対策基本法の改正に伴い、各自治体には災害発生時等に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援が必要な方を対象とした避難行動要支援者名簿の作成が求められたことから、本市においても地域防災計画（平成 27 年修正）に基づき、同名簿を作成して各避難所へ保管するとともに、そのうち災害時要援護者名簿については平常時から関係機関へ提供する。

(1) 対象者

- ア 高齢者のうち、要介護3～5に認定されている在宅の方
- イ 障害者（児）のうち、身体障害者手帳1・2級の第1種を所持している方  
（ただし、心臓・じん臓機能障害のみの方を除く。）
- ウ 愛の手帳1・2度を所持している方
- エ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持しており、かつ、単身世帯の方
- オ 市の生活支援を受けている難病の方
- カ 災害時要援護者に登録されている方

(令和5年2月14日現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
未同意の避難行動要支援者	2,231	2,410	2,507	2,446	2,507
災害時要援護者	563	480	447	417	404
合計	2,794	2,890	2,954	2,863	2,911

(地域支援課)

## 7. 災害時要援護者対策事業

災害時に、支援者（近隣の住民）が、要援護者（事前に登録した高齢者や障害者など）の安否を確認する仕組み。平成19年より地域社協ごとに段階的に開始し、平成23年からは市内の全地域での実施となった。

(1) 対象者

- ア 避難行動要支援者名簿に掲載された方のうち災害時要援護者の登録を希望する方
- イ 上記該当者以外の方で、市長が災害時の安否確認などの支援が必要と認めた方  
・民生委員・児童委員、実施地域社協などからの推薦があった方

(2) 支援者

災害（震度5弱以上の地震）が起きたときに、要援護者の安否確認を行う地域住民。要援護者1名に対し、あらかじめ決められた2名以上の支援者、またはグループで支援することを基本とする。

(地域支援課)

## 8. 福祉避難所

大規模な風水害や震災等の災害発生時に、高齢者や障害者等で、一般の避難所での生活において特別の配慮を必要とする災害時要援護者等を対象に開設する避難所をいう。なお、福祉避難所は災害時に一般の避難所での避難者の状況を判断したうえで、必要に応じて開設される二次的避難所であり、最初から避難所として利用することはできない。

協定福祉避難所一覧(令和4年4月1日現在)

施設名	サービス種類等	所在地
吉祥寺ナーシングホーム	特別養護老人ホーム	吉祥寺北町 2-9-2
ゆとりえ	特別養護老人ホーム	吉祥寺南町 4-25-5
桜堤ケアハウス	ケアハウス	桜堤 1-9-9

## 福祉総合

施設名	サービス種類等	所在地
武蔵野館	特別養護老人ホーム	関前 2-16-5
親の家	特別養護老人ホーム	八幡町 3-4-18
ケアコート武蔵野	特別養護老人ホーム	境南町 5-10-7
さくらえん	特別養護老人ホーム	桜堤 2-8-31
高齢者総合センター	デイサービスセンター	緑町 2-4-1
北町高齢者センター	デイサービスセンター	吉祥寺北町 4-1-16
ぐっどういる境南	デイサービスセンター	境南町 3-25-4
ハウスグリーンパーク	介護老人保健施設	緑町 2-3-21
あんず苑	介護老人保健施設	境 1-18-5
あんず苑アネックス	介護老人保健施設	境 1-19-20
武蔵野東小学校	小学校	緑町 2-1-10
武蔵野障害者総合センター	生活介護・自立訓練	吉祥寺北町 4-11-16
障害者福祉センター	生活介護・自立訓練	八幡町 4-28-13
アライブ武蔵野御殿山	介護付有料老人ホーム	御殿山 2-10-9
とらいふ武蔵野	特別養護老人ホーム	関前 1-2-20
ナースケアたんぼぼの家	看護小規模多機能型居宅介護	関前 2-24-13
サンセール武蔵野	介護老人保健施設	桜堤 1-9-7
わくらす武蔵野	障害者支援施設	吉祥寺北町 5-7-5

(高齢者支援課／障害者福祉課／防災課)

## 9. 福祉総合相談

いわゆる「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方（世帯）からの相談窓口として福祉総合相談窓口を生活福祉課に設置した。福祉相談コーディネーターが、内容や課題を一緒に整理し適切な窓口へつないだり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた包括的・継続的支援を行う。

相談実績 (件)

年度	3	4	
延べ相談件数	582	706	
内訳	来所	62	103
	電話	377	423
	訪問	21	37
	その他（メール等）	122	143
うち新規相談	99	118	

(生活福祉課)

## 10. ひきこもりサポート事業

### (1) ひきこもりサポート事業「それいゆ」

相談支援・啓発として、家族セミナー・講演会を開催している。また、相談支援として、家族や当事者への相談（電話・面接）、訪問を行っている。当事者自身への支援として、活動の場の提供等を行っている。平成18年度から実施。平成18年度から20年度はNPO法人ウィッシュプロジェクトに、21年度からはNPO法人文化学習協同ネットワークに委託して実施。

令和3年度から、主管課を障害者福祉課から生活福祉課に移管した。

#### 【令和4年度実績】

##### ①家族セミナー

回	期日	内容	参加人数
1	令和4年 5月21日	家族懇談会にいらっしやいませんか	14
2	6月18日	お子さんとどう関わるか～親御さんの苦勞を支える ① 青年期ってどんな時期？	24
3	7月16日	お子さんとどう関わるか～親御さんの苦勞を支える ② 親が会話を始めるヒント	28
4	9月17日	お子さんとどう関わるか～親御さんの苦勞を支える ③ お子さんのセルフケア力をつけるために	29
5	11月19日	家族懇談会にいらっしやいませんか	12
6	令和5年 1月21日	ひきこもりサポート事業「それいゆ」&若者サポート事業「みら いる」活動紹介	20
7	2月18日	若者が一歩を踏み出す時	19

##### ②フォーラム

回	期日	内容	講師等	参加人数
1	令和4年 10月8日	なぜ地域との関わりが大切なのか～吉祥寺中道通り商店会との出会いを中心に～ 【1】トークセッション 「吉祥寺中道通り商店会との出会い」 【2】活動報告 「むさしのエリアで仕事をつくる」 【3】講話 「なぜ地域との関わりが大切なのか」 【4】活動報告 「ホームページプロジェクトからの報告」	【1】吉祥寺中道通り商店会会長 坂井健司氏 文化学習協同ネットワーク 取り組みに関わるメンバー 廣瀬日美子氏（コーディネーター） 【2】文化学習協同ネットワーク DTPユースラボのメンバー 【3】文化学習協同ネットワーク 高橋 薫氏 【4】文化学習協同ネットワーク ホームページプロジェクトメンバー	65
2	令和5年 3月18日	ひきこもりから居場所、そして社会へ～若者の語りをとおして～ 【1】トークセッション 「居場所から社会にどうつながったか」 【2】講話 「若者の出番のある地域社会を」	【1】文化学習協同ネットワーク 活動に関わった若者 高橋 薫氏（コーディネーター） 【2】文化学習協同ネットワーク代表 佐藤 洋作氏	75

## 福祉総合

### ③新規相談登録者 (人)

年度	30	元(31)	2	3	4
本人	24	13	16	19	19
保護者	16	22	12	11	12
その他	0	0	0	0	2
合計	40	35	28	30	33

### ④相談実績 (件)

年度	30	元(31)	2	3	4
来所相談	570	523	492	654	591
電話相談	0	26	153	39	37
訪問	23	31	5	9	3
メール	-	-	-	-	1
合計	593	580	650	702	632

※令和2年度からは来所相談にスカイプでの相談も含む。

※メール件数は、令和4年度から集計開始。

——武蔵野市ひきこもりサポート事業実施要綱——

### (2) 市民啓発講演会

地域で生活する方がひきこもりに対して正しい理解を持つことを目的として講演会を開催。

期日	内 容	参加人数
令和4年 12月17日	経験者が語るひきこもり～解決ではなく共に在ること～ 講師：ひきこもり UX 会議代表理事 林 恭子氏	60

### (3) 多摩島しょ広域連携事業 生きづらさをかかえた女性支援事業

ひきこもりなどの生きづらさを抱えている女性自認の方を対象にした当事者会を、清瀬市、国立市、豊島区、文京区、調布市社会福祉協議会と広域連携して実施。運営は一般社団法人ひきこもり UX 会議に委託。

#### ①ひきこもり UX 女子会 (同時開催：支援者・家族・男性当事者のつながる待合室)

回	期日	場所	参加人数
1	令和4年8月25日	文京区	女子会 65名 待合室 10名
2	令和4年9月6日	豊島区	女子会 44名 待合室 7名
3	令和4年10月7日	国立市	女子会 26名 待合室 13名
4	令和4年11月20日	武蔵野市	女子会 41名 待合室 8名
5	令和4年12月10日	調布市	女子会 39名 待合室 5名

#### ②ひきこもり UX ママ会

回	期日	場所	参加人数
1	令和4年7月16日	清瀬市	2
2	令和4年9月29日	調布市	4
3	令和4年12月21日	国立市	6

③ひきこもりUX女子会フェスタ 2023  
令和5年1月15日（日）清瀬市 参加者 72名

（生活福祉課）

## 11. 孤立防止に関する取組み

単身世帯が多い中、地域住民に危機的状況が発生した際の早期発見・早期対応力を強化するため、以下の取組みを行っている。

### (1) 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会の開催

民間事業者や関係機関との協力体制の推進を目的とし、平成24年度から設置している。

令和3年度から、主管課を高齢者支援課から地域支援課に移管となる。

令和4年度は2回開催した。（令和4年11月7日、令和5年3月3日）※第2回は書面開催

#### 【参加団体】

東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社、武蔵野市シルバー人材センター、武蔵野郵便局及び市内郵便局代表、水道部、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会、弁当宅配業者、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合コープみらい東久留米センター、生活協同組合パルシステム東京、株式会社セブン・イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、武蔵野市商店会連合会、第一生命株式会社、明治安田生命保険相互会社、東都生活協同組合、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部、武蔵野警察署、武蔵野消防署、武蔵野市医師会、東京都武蔵野市歯科医師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野市柔道整復師会、武蔵野市民生児童委員協議会、武蔵野市民社会福祉協議会、在宅介護・地域包括支援センター、基幹型地域包括支援センター、健康福祉部各課、防災安全部安全対策課、子ども家庭部子ども家庭支援センター担当、都市整備部住宅対策課、市民部産業振興課

### (2) 見守り・孤立防止ネットワーク協定書の締結

高齢者、障害者その他支援が必要な方々が支援を必要とするときに、市及び関係機関が連携して対応することを確認するため、ライフライン事業所等と協定を締結している。

#### 【令和4年4月1日現在 協定締結済の団体（22団体）】

東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人 東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店及び東京ガスクリエイティブ株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社、武蔵野市水道事業（水道部）、日本郵便株式会社武蔵野郵便局及び武蔵野市内郵便局、ヤマト運輸株式会社、株式会社セブン・イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、生活協同組合コープみらい、武蔵野市商店会連合会、明治安田生命保険相互会社、第一生命株式会社、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部、武蔵野市医師会、武蔵野市柔道整復師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野市歯科医師会

（地域支援課）

## 福祉総合

### 12. 虐待防止に関する取組み

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援に関する法律（高齢者虐待防止法）及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）の規定に基づき、連携協力体制の整備を行っている。

#### (1) 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催

関係機関との協力体制の推進を目的とし、平成 24 年度から設置している。

なお、平成 28 年度から二部構成とし、第二部を障害者差別解消支援地域協議会とした。

#### 【参加団体】

警視庁武蔵野警察署、東京都多摩府中保健所、武蔵野市地域自立支援協議会、在宅介護・地域包括支援センター、地域活動支援センター、公益財団法人武蔵野市福祉公社権利擁護センター、市関係各課

開催日	内容	備考
令和 4 年 9 月 16 日	高齢者及び障害者虐待通報実績報告	書面開催
令和 5 年 1 月 30 日	高齢者及び障害者虐待通報実績報告及び虐待の事例紹介	対面開催

#### (2) 研修会の開催

高齢者及び障害者の虐待防止の取組みとして研修会を開催した。

開催日	内容	参加者数
令和 4 年 10 月 21 日	○高齢者虐待対応研修会（ケアマネジャー対象） 「高齢者虐待防止研修会」 【講義】 講師：基幹型、在宅介護・地域包括支援センター社会福祉士	オンライン 開催 44 名

(高齢者支援課／障害者福祉課)

### 13. 公益財団法人 武蔵野市福祉公社

#### (1) (公財) 武蔵野市福祉公社事業

高齢者等が住みなれた街で安定した生活を送れるよう地域の福祉サービスを補完し様々な事業を実施している。平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人認定。

##### ① つながりサポート事業（\* 高齢者の有償在宅福祉サービス事業から変更）

独居もしくは頼れる親族のいない高齢者等に、安心した在宅生活を継続するために必要なサービスを提供する。定期的なソーシャルワーカーの訪問、相談、緊急時の対応等により支援する。

ア 対象者 独居もしくは頼れる親族のいない高齢者等

イ サービス内容

1 基本サービス 「基本プラン」か「つながりプラン」を選択。

・基本プラン お元気な人向けプラン（月額 5,500 円（税込）

3 か月に 1 回の訪問、月 2 回の電話コールサービス

・つながりプラン 包括的なサービス提供を希望する方（年間 132,000 円（税込））

月 1 回の定期訪問、月 2 回の電話コールサービス、定期訪問以外に年

間 12 回(時間)を上限に個別サービスを利用可

- 2 個別サービス 「緊急支援サービス」「随時訪問サービス」「入院・入所等支援サービス」(3,850円(税込)/時間)  
「日常的金銭管理サービス」(月額11,000円(税込))  
※令和2年度新設

つながりサポート事業

年度	基本サービス		つながりプラン		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
30	72	83	17	19	89	102
元(31)	67	74	17	18	84	92
2	66	75	14	15	80	90
3	71	81	12	12	83	93
4	67	77	9	9	76	86

つながりサポート事業個別サービス

(契約件数)

年度	30	元(31)	2	3	4
入院入所支援	52	50	50	56	60
随時訪問	89	84	80	83	76
緊急支援	89	84	80	83	76
没後支援	-	22	20	27	32

②没後支援サービス 火葬から納骨、家財管理、行政機関への手続き等の支援。

(個別に実際の費用を見積もり後預託金により支援を実施)

エンディング支援事業

年度	元(31)	2	3	4
相談人数	4	15	10	14
相談時間	5	15	11	16
没後支援サービス契約	0	0	2	0

(地域支援課/高齢者支援課)

(2) 高齢者総合相談

①一般相談

ア 一般相談人数

年度別	相談形態				相談の対象者				相談者			
	来所	電話	その他	計	男	女	不明	計	本人	家族	その他	計
30	43	78	0	121	40	106	0	146	45	15	61	121
元(31)	24	76	0	100	35	66	4	105	32	31	37	100
2	11	68	0	79	26	51	4	81	36	24	19	79
3	19	85	0	104	26	55	24	105	34	23	47	104
4	21	116	0	137	52	85	0	137	55	38	44	137

## 福祉総合

### イ 内容別相談件数

相談内容		年度	元(31)	2	3	4
1	福祉サービス及び公社事業		39	32	33	35
2	緊急時の対応		0	1	1	1
3	没後対応		5	4	6	20
4	終活		7	7	14	11
5	親亡き後の問題		0	0	3	1
6	家族関係		13	21	6	14
7	リバースモーゲージ		6	2	5	0
8	生活困窮		2	0	4	9
9	その他		28	26	32	46
合計			100	93	104	137

※集計区分を令和元（2019）年度から事業の実態に合わせて変更。

平成 30（2018）年度までの実績は下表のとおり。

相談内容		年度
		30
1	老人保健施設	0
2	特別養護老人ホーム	0
3	有料老人ホーム	2
4	ホームヘルプサービス	1
5	食事サービス	0
6	有償在宅サービス・リバースモーゲージ	6
7	介護保険サービス	0
8	デイサービス	1
9	その他	111

### ②専門相談・権利擁護相談

年度	専門相談	権利擁護相談			計
	法律	成年後見	権利擁護	その他	
30	23	124	54	55	233
元(31)	42	97	64	0	161
2	38	142	12	21	175
3	49	128	25	28	181
4	49	171	24	12	207

(地域支援課／高齢者支援課)

### (3)福祉資金貸付事業

自宅不動産を担保に市が資金を貸し付ける制度で、福祉公社で行っているつながりサポート事業を利用する方が対象。

ア 利用要件 1年以上市内に居住していること。

イ サービス内容 基本サービス、家事援助等の費用の他に、生活費（月8万円以内）、医療費（月70万円以内）、住宅改良費（1件100万円以内）を貸し付ける。利子は年5%を限度とし、毎年3月1日現在の長期プライムレート金利を1年間適用する（令和3年度は1.00%単利）。

※平成26年度で新規受付終了。

（単位：円）

年度	世帯数	貸付金額	返済金額(元金)	実質貸付金額
30	8	11,365,508	26,915,289	△15,549,781
元(31)	7	7,603,995	32,631,003	△25,027,008
2	7	11,004,260	21,317,583	△10,313,323
3	6	5,146,760	26,698,979	△21,552,219
4	5	3,500,966	0	3,500,966

※世帯数は各年度末の契約件数

（高齢者支援課）

(4) 権利擁護事業

金銭管理、財産保全、成年後見に関する相談事業等

①権利擁護事業利用者数

年度	区分		契約		解約		死亡		累計
	会社	権利	会社	権利	会社	権利			
30			0	0	0	0	0	1	
元(31)			0	1	0	0	0	0	
2			0	0	0	0	0	0	
3			0	0	0	0	0	0	
4			0	0	0	0	0	0	

※会社・・・有償在宅サービスと権利擁護事業の併用利用者／権利・・・権利擁護事業のみの利用者

②成年後見事業利用者数

年度	区分	新規	終結	年度末受任
30		29	21	135
元(31)		15	21	129
2		40	22	147
3		22	41	128
4		25	31	122

③地域福祉権利擁護事業利用者数

年度	区分	新規	解約	死亡	累計
30		10	13	0	41
元(31)		9	4	5	41
2		10	10	1	40
3		8	11	0	37
4		13	9	2	39

## 福祉総合

### ④苦情解決事業利用者数

年度	区分	相談件数	高齢者	身体障害	精神障害	児童福祉	母子女性福祉
30		1	0	0	0	1	0
元(31)		1	0	0	0	1	0
2		0	0	0	0	0	0
3		1	0	0	0	1	0
4		2	0	0	0	2	0

(地域支援課／高齢者支援課)

## 14. 社会福祉法人 武蔵野

心身障害者のための就労の場の確保、並びに重度重複障害者のための通所施設を目的とした複合施設「武蔵野障害者総合センター」を運営するため、平成4年に社会福祉法人武蔵野障害者総合センターとして発足。平成6年には、軽費老人ホームの受託経営など高齢者福祉施設経営への事業拡大に伴い、社会福祉法人武蔵野に名称を変更した。令和4年4月1日現在、次の福祉施設の運営及び事業を実施している。

### (1)障害者福祉施設 障害者福祉センター含む

武蔵野障害者総合センター	
ワークセンターけやき	・障害福祉サービス事業（就労継続A型/B型）
ワークセンター大地	・障害福祉サービス事業（生活介護）
デイセンター山びこ	・障害福祉サービス事業（生活介護）（知的）
デイセンターふれあい	・障害福祉サービス事業（生活介護）（身体）
地域生活支援センターびーと	・指定相談支援 ・地域活動支援センター事業
北町ほっと館	
きたまちハウス	・障害福祉サービス事業（短期入所・共同生活援助）
ワークステージりぷる	・障害福祉サービス事業（就労継続B型）
なごみの家（わくらす武蔵野内）	・障害者ショートステイ（市単独事業）
せきまえハウス	・障害福祉サービス事業（共同生活援助）
グループホームくすの木	・障害福祉サービス事業（共同生活援助）
グループホームかしの木	・障害福祉サービス事業（共同生活援助）
あいる	・武蔵野市障害者就労支援センター
武蔵野福祉作業所	・障害福祉サービス事業 （生活介護・就労移行・就労継続B型） ※就労移行事業は令和4年度で廃止。
武蔵野市立みどりのこども館	
児童発達支援センター 通園部ウィズ	・児童発達支援
児童発達支援センター 相談部ハビット	・指定障害児相談支援
おもちゃのぐるりん	・地域開放型事業

武蔵野市障害者福祉センター	
武蔵野市障害者福祉センター	・身体障害者福祉センターB型
生活リハビリサポートすばる	・障害福祉サービス事業（自立訓練・生活介護）
障害者相談支援事業所ほくと	・指定相談支援
ジョブアシストいんくる	・障害福祉サービス事業（就労移行）
障害者地域生活支援ステーション わくらす武蔵野	・障害福祉サービス事業（施設入所支援・生活介護・短期入所・指定相談支援）

(障害者福祉課)

(2) 高齢者福祉施設

武蔵野市桜堤ケアハウス	軽費老人ホーム、在宅介護・地域包括支援センター
ゆとりえ	特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護・地域包括支援センター

(高齢者支援課)

### 15. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を実施した。

また、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等（家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯含む）に対する臨時特別給付金について、原則として令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行うこととした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき100,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
3	11,970	73	1,204,300,000
4	2,895	76	297,100,000
合計	14,865	149	1,501,400,000

※令和4年度実績は令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を含む。

(地域支援課)

## 福祉総合

### 16. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

「物価・賃金・生活総合対策本部（第4回）」（令和4年9月9日開催）において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、給付金支給事業を実施することとした。

#### (1) 支給対象

- ① 基準日（令和4年9月30日）に世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ② ①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

#### (2) 支給額

1世帯につき50,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
4	12,754	74	641,400,000
合計	12,754	74	641,400,000

(地域支援課)

### Ⅲ. 地 域 福 祉

## 地域福祉

### 1. 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法第5条の規定により、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の特別職地方公務員である。それぞれの担当地区内における地域住民の相談を受け、必要に応じて関係機関への橋渡しの役割を担っている。また、児童福祉法第16条により、民生委員は児童委員を兼ねることになっている。

<概要>

民生委員・児童委員現員数 83名（男16名，女67名） 令和5年4月1日現在。定数110名。

第一地区民生児童委員協議会（東部） 21名（定数31名）

第二地区民生児童委員協議会（中部） 34名（定数40名）

第三地区民生児童委員協議会（西部） 28名（定数39名）

#### (1) 主な活動・行事

- ・活動PRイベント
- ・管外視察研修
- ・在宅介護・地域包括支援センターとの意見交換会
- ・生活福祉課・障害者福祉課ケースワーカーとの意見交換会
- ・小中学校訪問
- ・関係機関との地区連絡協議会(四者協)
- ・歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、上記行事のうち、管外視察研修は中止となった。

#### (2) 相談・支援実績

事項		年度	年間取扱件数（％）				
			30	元(31)	2	3	4
内容別	(1) 在宅福祉		142( 7.9)	87( 5.8)	60( 5.2)	69( 5.0)	63( 4.9)
	(2) 介護保険		58( 3.2)	45( 3.0)	37( 3.2)	37( 2.7)	49( 3.8)
	(3) 健康・保健医療		99( 5.5)	57( 3.8)	51( 4.4)	64( 4.6)	59( 4.6)
	(4) 子育て・母子保健		35( 2.0)	49( 3.3)	14( 1.2)	20( 1.4)	20( 1.6)
	(5) 子どもの地域生活		122( 6.8)	78( 5.2)	33( 2.9)	33( 2.4)	64( 5.0)
	(6) 子どもの教育・ 学校生活		89( 5.0)	83( 5.5)	28( 2.4)	45( 3.3)	70( 5.5)
	(7) 生活費		14( 0.8)	31( 2.1)	23( 2.0)	11( 0.8)	35( 2.7)
	(8) 年金・保険		16( 0.9)	28( 1.9)	1( 0.1)	6( 0.4)	5( 0.4)
	(9) 仕事		13( 0.7)	7( 0.5)	12( 1.0)	11( 0.8)	15( 1.2)
	(10) 家族関係		89( 5.0)	80( 5.3)	36( 3.1)	62( 4.5)	79( 6.2)
	(11) 住居		50( 2.8)	32( 2.1)	25( 2.2)	29( 2.1)	17( 1.3)
	(12) 生活環境		110( 6.2)	109( 7.3)	51( 4.4)	50( 3.6)	45( 3.5)
	(13) 日常的な支援		230(12.9)	232(15.5)	247(21.5)	258(18.7)	292(22.9)
	(14) その他		720(40.3)	580(38.7)	532(46.3)	688(49.7)	464(36.3)
合計			1,787(100)	1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)	1,277(100)

事項		年度	年間取扱件数 (%)				
			30	元(31)	2	3	4
分野別	(1)	高齢者に関すること	949(53.1)	714(47.7)	623(54.2)	725(52.4)	694(54.3)
	(2)	障害者に関すること	196(11.0)	180(12.0)	99( 8.6)	108( 7.8)	84( 6.6)
	(3)	子どもに関すること	277(15.5)	233(15.5)	91( 7.9)	120( 8.7)	179(14.0)
	(4)	その他	365(20.4)	371(24.8)	337(29.3)	430(31.1)	320(25.1)
	合計		1,787(100)	1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)	1,277(100)

(3) 事項別部会

武蔵野市民生児童委員協議会では地域福祉向上と在宅福祉活動等の研究及び研修を行うため、各民生委員・児童委員が研究部会に所属しテーマを定め活動している。

部会名	4年度主な活動内容
子育て支援部会（定数21名）	コロナ禍における保育事情（講話）、心を育む栄養（講演会）、武蔵野市子どもの権利に関する条例の検討状況・武蔵野市の子育て支援について（講話）、部会懇親及び今期の振り返り
児童福祉部会（定数22名）	関係機関との連携強化を目指す～子供の貧困を取り上げて～（映像視聴による研修）、小中学校訪問準備及びまとめ、関係機関による地区連絡協議会（四者協）、関係機関との連携強化を目指す～学校 不登校を通して考える～（映像視聴による研修）、今期の振り返り
障害福祉部会（定数21名）	当事者の立場から（映像視聴による研修）、障害者の地域生活を知り、共に生きる（Zoomによる対面研修）、今期の振り返り
生活福祉部会（定数20名）	生活困窮者自立支援制度と子どもの貧困対策（映像視聴による研修）、生活困窮者に対する自立支援の全体像（講義）、福祉総合相談窓口の役割と機能について（講義）、今期の振り返り
高齢福祉部会（定数20名）	北町高齢者センター事業について（講義）、市民社協の高齢者福祉についてについて（講義）、今期の振り返り

その他、東京都民生児童委員連合会の事項別部会に参加し、部会活動を推進していくために必要な知識・技術を学び合い、情報交換している。

(4) 主任児童委員部会

主任児童委員制度は、児童に関する問題の複雑・多様化により平成6年に発足した。児童に関する事項を専門的に担当する、担当地区を持たずに包括的に活動するといった特徴を持ち、区域担当の児童委員と協力し合って活動している。

主任児童委員部会（定数6名）	（令和4年度主な活動） 子ども家庭支援センター・教育支援センターとの情報交換、関係機関による地区連絡協議会（四者協）、子どもの貧困の現状（映像視聴による研修）、スマホ・ネット社会で深刻化する子どもの性虐待（講演会） 子育て支援ネットワーク実務者連絡会議への出席、ヤングケアラーへの支援について（オンライン形式での研修）、桜堤児童館事業推進会議への出席
----------------	---

（地域支援課）

## 地域福祉

### 2. 保護司会

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、保護司法に基づき、法務大臣より委嘱された非常勤の国家公務員である。主な職務には、保護観察を受けている人と面接を行うこと、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことがある。

<概要>

保護司現員数 23名（男12名，女11名） 令和5年4月1日現在

#### (1) 令和4年度の主な活動

7～8月 “社会を明るくする運動” 啓発活動実施

むさしのFM出演

横断幕掲示（吉祥寺駅・武蔵境駅・三鷹駅、市庁舎前）

吉祥寺デジタルビジョンでの啓発活動の放映

地域イベント参加……西部コミセン祭り、本宿盆踊り

12月 日帰り研修……紫翠苑（八王子）

※予定していた下記活動については、新型コロナウイルス感染症への対応等のため中止した。

4月 更生保護活動……桜まつりにて刑務所作業製品販売PR

6月 管外視察研修

7月 “社会を明るくする運動” 駅頭PR……吉祥寺駅・武蔵境駅

#### (2) 青少年問題相談所開設

奇数月に1回、午前10時から午後4時まで市役所会議室にて開設。令和4年度は1回開催（新型コロナウイルス感染症への対応のため5回中止、11月に1回実施）。

（地域支援課）

### 3. 社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。毎年7月は、法務省主唱による社会を明るくする運動強調月間となっている。市では、昭和50年から推進委員会を組織して、この運動に参画し、駅頭PR活動、地域イベントに参加し、運動の趣旨を広めている。

#### (1) 駅頭PR活動

吉祥寺駅及び武蔵境駅において、啓発活動を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
開催日	7月7日(土)	7月6日(土)	-	-	-
参加者数(人)	59	55	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2～4年度は中止とした。

(2) 地域イベント等への参加

市内各地域の夏まつり等において、啓発活動を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加イベント数(件)	8	8	-	-	2
参加者数(人)	99	98	-	-	13

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2～3年度は実施しなかった。

(地域支援課)

4. 武蔵野市赤十字奉仕団

武蔵野市赤十字奉仕団は、赤十字の人道博愛の精神をもとに、赤十字の使命とする人道的な活動を実践しようとする市民が集まり結成された。利益を求めない奉仕的救護組織で、下記のような活動を行っている。

- ・設立 昭和24年7月11日
- ・団員数 525名(13分団) (令和5年4月1日現在)

(1) 主な活動

災害救護活動	武蔵野市総合防災訓練の協力団体として、被災者に対する主要食料炊き出し訓練に参加し、緊急災害時に備えている。また、日本赤十字社の指導のもと、救急法や災害救護の学習と実技訓練等を主体とした教育的災害訓練を行い、技術と資質の向上を図っている。日本赤十字社の実施する被災地への義援金等の募集にも協力している。
地域福祉活動	福祉関係行事の協力者として「敬老福祉の集い」等の行事へ参加・協力をしている。また、武蔵野市民社会福祉協議会の事業にも参画している他、共同募金事業に協力している。
献血推進活動	献血ルームタキオンにおいて、献血の呼び掛けや献血時の案内を行っている。
福祉施設の活動	赤十字子供の家、のぞみの家などの繕い物をしている。また、武蔵野赤十字保育園で子育て支援などのボランティア活動を行っている。

(2) 日本赤十字会員増強運動(会費募集)

毎年5月は赤十字運動月間で、主にこの期間中、日本赤十字奉仕団の各戸訪問による会費(赤十字活動資金)の募集が行われる。集まった会費は、医療・災害救護・国際救援など赤十字事業活動資金に充当される。

(新型コロナウイルス感染症への対応のため実施時期を変更し、令和2年度は10月、令和3年度は10月から11月に各戸訪問を行った。)

年度	30	元(31)	2	3	4
募集件数(件)	8,861	8,526	5,408	5,463	5,640
募集額(円)	6,452,041	6,383,713	4,553,715	5,675,706	4,644,219

(3) コロナ禍における活動(事務職用マスクと医療現場用ビニールエプロンの製作)

令和2年度に、日本赤十字社東京都支部からの依頼により、武蔵野赤十字病院へ事務職用マスク、大森赤十字病院へ医療現場用ビニールエプロンの製作を行った。(資材の提供、製作物の回収等は東京都支部が実施)

(地域支援課)

## 地域福祉

### 5. 共同募金

共同募金は、主に全国の福祉施設の運営助成費として使われ、市内の福祉施設にも還元されている。毎年10月に赤い羽根共同募金運動がおこなわれ、本市では平成30年度まで武蔵野市赤十字奉仕団が戸別募金を実施していたが、集合住宅の増加や住宅のセキュリティ強化、募金に対する市民意識の変化などを背景に、戸別訪問活動が難しくなってきたことから、「武蔵野市共同募金事業あり方検討会」の検討結果に基づき、戸別募金を見直した。

令和元年度より共同募金事業に対して何らかのかたちで協力していただく施設・団体を構成員とした、新体制の地区協力会を発足して募金の手法等を検討し、主に市内各所に募金箱を設置して寄付を募る方法により実施している。

年度 項目	30	元(31)	2	3	4
募金額(円)	6,296,443	984,736	801,838	818,970	640,722

(地域支援課)

### 6. シニア支え合いポイント制度

65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対してポイントを付与し(※)、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する(平成28年10月から制度開始)。(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。

#### (1) 事業実績

年度	30	元(31)	2	3	4
延利用者数(人)	4,456	4,471	982	1,209	2,070
付与ポイント数	8,305	8,197	1,753	2,153	3,952
交換申請人数(人)	135	177	126	116	135
交換ポイント数	5,190	5,760	1,660	1,690	2,820
協力施設・団体数(団体)	19	30	31	32	32

※おおむね1時間当たりの活動に対して1ポイント付与。

#### (2) 説明会

説明会へ参加し登録申請をすると、シニア支え合いサポーターとして登録される。

#### 説明会実施状況

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	12	11	7	7	10
参加者数(人)	115	91	27	22	28
制度登録者数(人)	97	72	26(※)	16	22(※)

※前年度の説明会に参加した1名が登録した分を含む。

#### (3) ポイント交換受付状況

令和4年度の活動で付与されたポイントの交換受付状況。市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能。なお、10ポイント未満のポイントに関しては、来年度への繰り越しとなる(交換なし)。

交換内容	交換件数（件）	交換ポイント数
市民社協への寄付	28	560
市内産野菜等引換券	12	390
人間ドッグ利用助成券	1	30
図書カード	20	460
QUO カード	42	1,370
こども商品券	1	10
交換なし（ポイントの繰り越しのみ）	46	-
合計	150（※）	2,820

※市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能なため、交換件数の合計は、交換申請人数以上となっている。

(4) 協力施設・団体一覧

(令和5年3月31日現在：32施設・団体)

高齢者福祉施設			
さくらえん	あんず苑	ケアコート武蔵野	親の家
ハウスグリーンパーク	北町高齢者センター	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシングホーム
武蔵野館	テンミリオンハウス月見路	テンミリオンハウスきんもくせい	テンミリオンハウスくるみの木
桜堤ケアハウス	光風荘	とらいふ武蔵野	ぐっどういる境南
ベストライフ吉祥寺	コートローレル	ホスピタルメント武蔵野	ナースケアたんぼぼの家
シルバーシティ武蔵境	マザアスホームだんらん武蔵境	稲垣薬局コトニア吉祥寺	稲垣薬局デイサービス吉祥寺
ゆとりえ	デイサービスまんてん吉祥寺	デイサービスまんてん緑町	アビリティーズデイサービス萌気園

地域社協		
吉西福祉の会	西久保福祉の会	境南地域社協
関前福祉の会		

(地域支援課)

7. 災害救援金品支給（災害・ガス爆発）

日本赤十字社東京都支部より、赤十字奉仕団を通じて、罹災者に毛布、日用品セットを支給する。

・支給基準

全・半焼以上：毛布（世帯員1名につき1枚）、日用品セット（1世帯あたり1個）、バスタオル（世帯員1名につき1枚）

年度	29	30	元(31)	2	3	4
支給世帯数	0	0	0	0	0	0

(防災課)

## 地域福祉

### 8. 災害見舞金支給（災害・ガス爆発）（昭和51年4月より実施）

全・半焼、水損、床上浸水……（ ）内単身世帯数再掲 死亡……（ ）内世帯主以外再掲

#### ・支給対象者

（災害見舞金）市の区域内で発生した災害により被災した世帯主等に支給

（死亡弔慰金）市の区域内で発生した災害により市民が死亡した場合、その遺族に対して支給  
ただし、災害……火災およびガスの爆発による被害

市民……災害により被害を受けた当時、本市の区域内に住所を有した者

遺族……①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母

#### ・支給額

（災害見舞金）（死亡弔慰金）

世帯主：100,000円 世帯主以外の者：50,000円

種別 \ 年度	29	30	元(31)	2	3	4
支給対象災害発生件数	5	3	1	3	3	3
全焼全壊(世帯数)	3(2)	3(1)	0	3(0)	4(2)	5(4)
半焼半壊(世帯数)	0	1(0)	1(0)	2(1)	0	2(2)
火災による水損(世帯数)	4(2)	2(1)	0	0	2(2)	3(3)
床上浸水(世帯数)	8(2)	0	0	0	0	0
死亡(人数)	2(1)	1(1)	1(0)	1(0)	1(0)	0
支給金(円)	380,000	160,000	120,000	220,000	200,000	125,000

	単身世帯	複数世帯
全焼または全壊	15,000円	30,000円
半焼または半壊	10,000円	20,000円
火災による水損	5,000円	10,000円
床上浸水	10,000円	20,000円

——武蔵野市災害見舞金等支給条例——

——武蔵野市災害見舞金等支給条例施行規則——

(防災課)

## 9. 戦没者遺族及び旧軍人、軍属の援護

### (1) 戦没者等の妻に対する特別給付金

公務上又は勤務に関連した傷病により死亡した者の妻で、各基準日において遺族年金や公務扶助料等を受ける権利を有する者に支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
30	0	0	0
元(31)	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0

——戦没者等の妻に対する特別給付金支給法——

### (2) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金

公務上又は勤務に関連した傷病以外の事由により死亡している場合、その妻に対して支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
30	0	1	1
元(31)	1	1	1
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0

※第二十八回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は平成28年4月15日から平成31年4月15日まで。

※第十三回特別給付金国庫債券「よ」号の請求期間は平成28年10月1日から令和元年9月30日まで。

※第二十九回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

——戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法——

### (3) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、先順位の方1名に支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
30	14	35	61
元(31)	0	0	1
2	208	69	39
3	59	201	179
4	27	15	42

※第十一回特別弔慰金(額面25万円、5年償還)の請求期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。

——戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法——

(地域支援課)

## 地域福祉

### 10. 市民葬儀

武蔵野市民が葬儀を行う場合に、標準的な葬儀を低廉な価格で厳粛かつ鄭重に行われることにより、市民の経費を軽減することを目的として、市内4店の葬儀社（㈱武蔵野葬儀社、㈱ヨシノ、㈱愛香、(有)ナガノ葬祭）の協力により次の内容にて市民に提供している。

内容（消費税別、なお火葬料は非課税）

葬祭	金襴5段飾	金襴3段飾	白布3段
	203,000円	123,000円	92,500円
霊きゅう車	指定車		普通車
	10 km 30,250円		10 km 14,160円
	20 km 35,750円		20 km 17,760円
	30 km 41,250円		30 km 21,360円
火葬料金	7歳以上		7歳未満
	火葬料 59,600円 容器代 10,900円		火葬料 34,500円 容器代 4,800円

※令和4年4月1日から火葬料を変更

利用件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	10	11	2	31	27

——武蔵野市市民葬儀実施要綱——

(地域支援課)

### 11. 福祉のまちづくり

#### (1) 武蔵野市福祉環境整備指導要綱

高齢者・障害者等を含めたすべての市民が、安全かつ快適に施設を利用できるようにするため、東京都福祉のまちづくり条例に定める特定施設に該当しない共同住宅（2,000m<sup>2</sup>以下）や小規模施設などの施設について整備すべき項目を定め、事業主に対し必要な指導を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。（昭和59年5月1日から実施。最終改正平成21年10月1日）

#### (2) 東京都福祉のまちづくり条例執行委任に基づく事務委任

高齢者・障害者等が円滑に利用できる都市環境整備を進めるため、不特定かつ多数の者が利用する部分を有する施設の設備主に整備基準への適合遵守義務を課し、一定以上の規模及び種類の建築物、道路公園、公共交通施設、路外駐車場などを整備する場合は、建築主に対し、着工前に届出の提出を求め、施設が整備基準に適合している場合は、適合証の交付を行う。（平成7年3月16日条例公布。平成8年9月15日から実施。最終改正平成21年10月1日）

特定施設の届出実績（暦年、単位：件）

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
整備基準適合証の交付	-	-	-	-	-
特定施設整備届け出の受理	17	15	18	23	18
届け出を行わずに着工した者への勧告	-	-	-	-	-
勧告に従わなかった場合の公表	-	-	-	-	-

——東京都福祉のまちづくり条例——

(地域支援課)

## 12. 行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務

住所（居所）及び氏名の両方又はいずれかが不詳の死亡人で、葬祭を執行する者がいない又は判明しない者（行旅死亡人法）並びに住所（居所）及び氏名が判明しているが、葬祭を執行する者がいない者（墓地埋葬法）について、市が埋火葬に関する手続き等を行う。

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
行旅死亡人法	1(1)	0	0	0	0
墓地埋葬法	3(3)	7(5)	13(9)	11(9)	19(19)

※（ ）内は内数で、埋火葬費用を遺留金で賄えず市が負担した件数。

——行旅病人及行旅死亡人取扱法——

——墓地、埋葬等に関する法律——

(生活福祉課)

## 13. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）

市民社協は、市民の方々や福祉団体、関係機関等による地域福祉活動を支援し、協働しながら、行政では手の届きにくいきめ細やかな援助を行っている。また、広報紙の発行等により、地域福祉活動の普及・啓発を図っている。

市民社会福祉協議会会員数

(各年度末現在、単位：件)

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
個人会員（1口1,000円以上）	1,972	1,855	1,930	1,843	1,746
団体会員（1口5,000円以上）	115	109	117	111	107
特別賛助会員（1口10,000円以上）	76	78	77	78	70

※上記会費会員の他多数の活動会員の協力を得ている。

### (1) 地域福祉事業

#### ① 地域福祉活動推進協議会（地域社協）活動の推進

地域の人々のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助けあい支えあいの体制づくりを目指して設置された「地域社協」を支援している。地域社協は、市内を13地区に分け活動している。

## 地域福祉

### 地域社協への活動費助成

年度	30	元(31)	2	3	4
助成金額(円)	5,063,173	4,672,577	4,940,000	3,460,000	3,129,536

——武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉活動推進協議会活動費交付規程——

#### ②地域福祉活動推進協議会（地域社協）運営委員研修

地域社協の役員・運営委員を対象に、活動の推進に必要な研修を実施。

開催日時等	事業内容・活動内容等
8月24日（水） 武蔵野スイング	<p>〈広報研修『仲間を増やすための広報について学ぼう』〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テキストを用いて伝えるコツを学ぶ</li> <li>・各地域の発行物の見直しのための意見交換</li> </ul> <p>参加者：25名 講師：日本NPOセンター 吉田建治氏</p>

#### ③新型コロナウイルス感染症への対応のため実施した事業

##### ア 地域団体による市民社協 Facebook でのメッセージリレーの実施

外出自粛等が続き従来の地域活動に取り組むことが難しい状況下において、地域住民に向けてのつながり続けるためのメッセージを各団体によるリレー方式で発信した。

- ・実施団体：地域社協（13団体）、身近な地域の居場所づくり助成金交付団体（9団体）
- ・実施期間：令和2年5月13日～6月18日

##### イ 地域活動再開に関する動画等の作成

コロナ禍の地域活動の事例を紹介した動画（ナレーション付きスライド）を作成し、公開した。

- ・動画「コロナ禍の地域活動ってどうしてる？ ～ヒントとなる16の事例紹介～」
  - ① 三密対策編      ② 今しかできないこと編      ③ 新しいことにチャレンジ編
- ・再生回数（令和5年3月31日時点）：①425回 ②250回 ③259回
- ・公開日：令和3年8月16日

## (2) 児童福祉事業

### ①高校生教材費助成

低所得世帯及び養護施設の高校生に対し、月額2,500円を半期ごとに助成する。

※28年度より申請額が予算額を超過した場合は、支給額を減額調整。

※規定改正に伴い、令和4年度より年額分を一括して支給。

年度	30	元(31)	2	3	4
区分					
延件数（人）	215	222	152	166	92
金額（円）	2,257,500	2,126,400	2,280,000	2,158,000	2,392,000

——武蔵野市民社会福祉協議会高等学校生徒に対する教材代助成に関する規程——

②むさしのジャンボリー参加費支給

生活保護受給世帯及び低所得世帯の児童で、むさしのジャンボリーに参加する小学生に1人2,500円を支給する。令和4年度は、「むさしのジャンボリー再開準備事業」に参加する小学生に支給することとした。

年度 区分	30	元(31)	2	3	4
件数(人)	13	17	-	-	0
金額(円)	32,500	42,500	0	0	0

—武蔵野市民社会福祉協議会むさしのジャンボリー参加費助成に関する規程—

③児童養護施設との交流

※令和4年度より事業廃止

(3)障害者福祉事業

①ドライブレクリエーション

- ・対象 市内在住で、障害者手帳を持つ車いす利用者、家族及びボランティア  
(26年度以降はNPO法人ミューを利用する精神障害者、及びボランティア)

- ・内容 タクシーを利用しての日帰り旅行(東京都個人タクシー協同組合武三支部の協力による)

年度 区分	30	元(31)	2	3	4
実施日	10月29日	10月28日	中止	10月20日	11月7日
行先	マザー牧場	森の中水族館 忍野八海		オンライン 交流会	ムーミンバ レーパーク
参加人数	障害者 18名 その他 37名	障害者 20名 その他 34名		障害者 5名 その他 12名	障害者 17名、 その他 35名

(4)更生援護事業

①歳末見舞金支給

所得の少ない世帯やひとり親世帯、生活保護廃止後1年以内の世帯で低所得と認められる世帯に対し、1世帯あたり10,000円を支給。

②交通遺児家庭援護費支給

生計中心者が交通事故により死亡又は後遺障害のため生活困難となった世帯の18歳以下の児童に対し、1か月1人3,500円を半期ごとに支給。

※令和3年度より事業廃止

## 地域福祉

### ③小学校入学祝金支給

低所得世帯の小学校新入学児童を対象とし、1人20,000円を支給。

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
歳末見舞金支給	世帯数	62	50	42	44	29
	金額	1,240,000	500,000	420,000	440,000	290,000
交通遺児家庭 援護費支給	世帯数	0	0	0		
	児童数	0	0	0		
	金額	0	0	0		
小学校入学 祝金支給	児童数	7	5	11	7	18
	金額	140,000	100,000	220,000	140,000	360,000

——武蔵野市民社会福祉協議会見舞金支給規程——

——武蔵野市民社会福祉協議会交通遺児家庭に対する援護費支給規程——

### (5) 助成事業

#### ①地域福祉活動助成

市内を主たる活動の範囲とし、ボランティア・市民活動及び福祉事業に対して事業費の助成を行うことにより、市民の主体的な参加による「福祉のまちづくり」を促進し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(令和2年度より事業名を『ボランティア・地域福祉活動助成』から変更)

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(団体数)	30	26	15	10	10
合計金額(円)	2,895,000	2,705,758	789,460	373,103	427,622

令和4年度助成内容 (※新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業未実施の団体は全額返金となった)

団体名	助成金額(円)	団体名	助成金額(円)
「わたしもGO!」運営委員会	14,285	吉祥寺南町わんぱく相撲委員会	0
はらっぱ塾・レインボー	100,000	むさしの・こどもエコフォーラム	18,364
フードバンクむさしの	100,000	ぐるーぷコグ・マーむさしの認知症予防の会	35,000
KT 吉祥寺サードプレイス	18,899	手話サークルむさしの(夜)	39,000
手話サークルむさしの(昼)	60,774	むさしのエコ・アップ協議会	41,300
			合計10団体

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉活動助成規程——

#### ②障がい者団体活動助成(令和3年度より実施)

障がいや病気等の当事者や家族などで構成される団体で当事者同士の交流、市民啓発が必要と思われる活動への助成について、書類審査により交付を決定した。

年度	3	4
件数（団体数）	4	5
合計金額（円）	300,000	484,000

令和4年度助成内容

団体名	助成金額（円）
つばさ音楽クラブ	150,000
サークルジャンプ・モモの会	150,000
武蔵野市障害者福祉協会	70,000
ひまわり友の会	70,000
武蔵野市肢体不自由児者父母の会	44,000
合計 5 団体	

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会障害者団体活動助成規程——

③身近な地域の居場所づくり助成・支援事業

地域住民が気軽に集まり、つながるきっかけとなる居場所づくりを推進するため、地域専任担当職員（市民社協職員）による立ち上げ・運営支援や活動費の助成を行う。

令和4年度助成内容（※新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業未実施の団体は全額返金となった）

居場所の名称	団体名	助成額
つどい	さくら倶楽部	0
はッピーサロン	はッピーサロン運営委員会	49,800
きりん塾	きりん塾	56,689
松の家	松の家の会	0
sun	武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会	25,000
西久保ひだまり	西久保ひだまりの会	25,000
やまぶきの会	やまぶきの会	88,269
合計 7 団体		244,758 円

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会身近な地域の居場所づくり助成事業実施規程——

## 地域福祉

### (6) 貸付事業

#### ① 生活資金貸付

不測の事態により緊急に生活資金が必要な場合に150,000円を限度に無利子で貸し付ける。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	0	0	0	0	0
金額(円)	0	0	0	0	0

——武蔵野市民社会福祉協議会生活資金貸付規程——

#### ② 入学資金貸付

低所得のため、高校、大学および専修・専門学校等の入学資金に困っている世帯に無利子で貸し付ける。

(単位：千円)

年度 区分		30		元(31)		2		3		4	
		私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立
専修 高校	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門 短大	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1人あたり貸付限度額(令和3年度)

(単位：円)

区分	高等学校 専修学校(高等課程)	短期大学・高等専門学校 専修学校(専門課程)等	大学
限度額	300,000円	400,000円	500,000円

——武蔵野市民社会福祉協議会入学資金貸付規程——

#### ③ 生活福祉資金貸付状況

他の資金からの借入が困難な所得の少ない世帯や障害者世帯及び高齢者世帯に、低利または無利子で資金を貸付けることによって、世帯の経済的自立をはかることを目的とした制度で、借入時や償還時において、民生委員・児童委員の援助指導を受けられる場合があることが特徴となっている。

(単位：千円)

資金別	年度	30		元(31)		2		3		4		
		件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	
福祉資金	福祉費	生業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		技能習得費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		転宅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		障害者等福祉用具購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		障害者自動車購入費	0	0	0	0	0	0	1	2,052	0	0
		住宅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		医療費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		災害援護費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	95	1	35	0	0	1	29	0	0
	教育支援資金	新規	13	14,392	15	14,181	16	17,129	12	16,954	14	20,883
		継続	81	30,147	61	26,676	55	26,157	33	14,175	23	10,365
合計		95	44,634	78	40,892	71	43,286	47	33,210	37	31,248	

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

④総合支援資金貸付状況

失業等により生計の維持が困難になった世帯に対し、再就職までの間の生活費を貸し付けることにより、低所得世帯の自立を支援することを目的とした制度である。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	1	0	0	0	0
貸付決定金額(円)	225,000	0	0	0	0

※毎月1回以上の面接による就職活動状況確認の上、分割貸付

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

## 地域福祉

### ⑤緊急小口資金貸付状況

低所得世帯で、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯に、100,000円までの生活費を貸し付ける制度である。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	1	0	0	0	0
金額(円)	94,000	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

### ⑥不動産担保型生活資金貸付状況

現在居住している自己所有の不動産に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度である。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(千円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度要綱——

### ⑦要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付状況

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度である。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(千円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度要綱——

### ⑧臨時特例つなぎ資金貸付状況

離職により住居を喪失した者を対象に、公的給付、貸付等を受けるまでの生活費の貸付を行う。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額(円)	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会臨時特例つなぎ資金貸付制度要綱——

### ⑨新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付状況

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、一時的または継続的に減収した世帯を対象として生活費の貸付を行う。(令和4年9月末に申請受付終了)

年度	2				3				4	
	小口	総合	総合(延長貸付)	総合(再貸付)	小口	総合	総合(延長貸付)	総合(再貸付)	小口	総合
貸付件数(件)	1,124	704	337	293	356	332	118	264	77	66

(7)低所得者・離職者対策事業（市からの受託事業）

学習塾代・受験料の貸付、広報媒体による周知を通して生活に困窮する低所得者・離職者に対し、安定・自立した生活を促すことを目的とした支援を行う。

①受験生チャレンジ支援貸付事業

要件に該当する世帯の世帯主（生計中心者）に養育される子ども（中学3年、高校3年等）の学習塾等受講料及び受験料の貸付を行う。

年度	30		元(31)		2	
項目	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料
貸付件数 (件)	47	49	41	45	43	46
貸付決定 金額(円)	9,927,800	2,474,400	8,016,000	2,148,800	7,909,000	2,016,200
年度	3		4			
項目	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料		
貸付件数 (件)	30	28	49	50		
貸付決定 金額(円)	5,361,600	1,196,500	8,996,300	2,318,800		

②低所得・離職者対象事業の広報・普及啓発活動

市民社協で実施する関係制度の概要を説明した両面カラー広報紙を作成し、市内に全戸配布する。

年度	30	元(31)	2	3	4
印刷部数	58,000部	58,000部	58,000部	58,000部	58,000部
配布期間	11/1～11/30	11/1～11/30	11/1～11/30	11/1～11/30	11/18～12/18

(8)歳末たすけあい・地域福祉活動募金

共同募金事業の一環として、毎年12月に募金活動を行う。令和元年度より戸別募金を中心とした募金活動から、募金箱及び街頭募金などを中心とした募金活動に変更して実施した。募金は、低所得世帯歳末見舞金支給のほか、障がい団体・地域福祉活動団体への助成金、地域福祉活動推進協議会活動費などに充てられている。

年度	30	元(31)	2	3	4
募金件数(件)	7,272	-	-	-	-
募金額(円)	6,563,451	2,475,696	3,583,773	2,890,871	2,481,873

## 地域福祉

### (9) 普及・啓発事業

事業名	実施期日等	内容
「市民社協だより ふれあい」発行	4～2月偶数月	市民社協広報紙 印刷部数：35,000部
ホームページによる情報公開	通年	4～3月のアクセス件数 18,753件
フェイスブックによる情報提供	通年	4～3月の投稿数 127件
Twitterによる情報公開	通年	4～3月の投稿数 376件
七夕のつどい	令和4年 7月3日(日)	入場者：438名（午前243名、午後195名）

### (10) 調査・研究事業

事業名	実施期日等	内容
ふれあい福祉学習 委員会	令和4年 5月17日 ～ 令和5年 3月9日 (委員会開催 数4回)	新型コロナウイルス感染症への対応のため、高齢者理解を深めるための講座を Zoom オンライン等で開催（認知症サポーター養成講座の提供）  ①千川小学校：4年生 6月24日（対面での座学） ②第四小学校：6年生 9月13日（Zoomでの座学） ③第五小学校：6年生 10月18日、10月20日（Zoomでの座学） ④第四中学校：3年生 1月19日（Zoomでの座学）  ※本委員会は、高齢者福祉事業所等に勤務する有志の職員13名で構成している委員会である。

### (11) その他の法人運営事業

事業名	実施期日等	内容
チャリティゴルフ 大会	令和4年 10月25日	自主財源確保を目的とした大会開催 参加者 52名、収益 380,000円
東日本大震災被災 地支援事業	令和4年 4月1日 ～ 令和5年 3月31日	【市内避難者支援実施状況】 ◎交流会などで関係のできた方や継続支援が必要な世帯への情報提供・ポスティングを実施。市からの情報提供により避難者登録をしている世帯の訪問を実施。 【他団体への支援・活動協力】 ◎むさしのスマイル 福島からの避難者（幼児の母）と避難者を支援する武蔵野市近隣の母が中心になって活動をしている団体。定期的にも実施している避難者向けサロン「よらんしょサロン」の運営支援を実施した。

(12) ボランティアセンター武蔵野 (略称：VCM)

ボランティアの助けがほしい人、ボランティア活動をしたい人の相談・紹介等と、ボランティア活動の普及や支援、ネットワークづくりを目的とした講座やイベント等の事業を行っている。新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業中止や Zoom セミナーを急遽行う等してオンラインによる実施に変更。

活動会員登録数

(各年度末現在)

種別 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
個人	389	433	440	423	432
団体	86	89	85	86	83

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考	
1	講座・啓発	ボランティアオリエンテーション	① 6月18日 ② 6月24日 ③ 2月22日 ④ 2月25日	① 1名 ② 1名 ③ 2名 ④ 3名	【入門講座】①② 初心者向けボランティアオリエンテーション  ・活動するまでの流れや活動する上での注意点などの説明 ・運営委員による先輩ボランティアの経験談など 【入門講座】③④ 1から始めるボランティア～ボランティアのこと、一緒に聞いて話して知ろう！～ ・活動するまでの流れや活動する上での注意点などの説明 ・現在募集している活動の案内 ・先輩ボランティアの話 ・交流会（意見交換会）
		つくって・あそんでボランティア	① 7月9日 ② 7月16日 ③ 7月23日 ④ 7月30日	① 4名 ② 6名 ③ 5名 ④ 5名	【入門講座】 パペットボランティアを養成する講座(4回連続講座) ・基本的なパペットの使い方を学ぼう、もこもこいもむしづくり ・フェルトでパペットづくり ・つくったパペットを使って自己アピールをしよう ・ボランティアをする前の準備をしよう など
		笑顔を届ける！サンタボランティア講座	11月18日	1名	【入門講座】 ・サンタになるためのスキルや心の持ち方を学ぶ

## 地域福祉

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考	
2	活動支援・きっかけづくり	お父さんお帰りなさいパーティ	6月12日	65名	グループワーク、講話(栗田充治氏)、団体紹介展示
		おとぼサロン (お父さんお帰りなさいパーティ月例会)	毎月第2土曜日 *6・8月を除く	延べ 120名	お父さんお帰りなさいパーティ参加者のフォローアップ事業。主にシニア世代の男女への情報提供・活動紹介・仲間作りを目的としている。
		大学間ボランティアネットワーク(オンライン実施)	①6月25日 ②11月27日 ③3月18日	①学生35名 ②一般12名 学生約40名 ③一般14名 学生24名	亜細亜大学・成蹊大学などの学生中心のネットワークを形成し、連携して活動できるような支援を行う。(2大学3サークルが参加) ①「交流会」 ②「おいでよ!秋のわんぱく子ども会」一般参加者あり ③「春だ!みんなあつまれ!むさしのスポーツDAY」一般参加者あり
		ボランティアキャンペーン「ナツボラ」	7月8日～ 8月17日	参加者47名 (中学生27名・高校生15名・大学生3名・一般2名)	「体験プログラム」 ・オリエンテーション ボランティア体験先を選ぶポイントや活動する上でのマナーについて説明。説明は市民社協会会議室と市民会館を使用して実施。申込みはセンターへ来所してもらい受付を実施。 ①7月8日 10名 ②7月16日 17名 ③7月23日 10名 ④7月29日 8名 ⑤8月5日 6名 ・交流会(Zoomと会議室を併用し実施) 活動先・活動内容、体験した感想を一人ずつ発表。活動会員登録の案内も行った。 8月17日 5名(Zoom1名、会議室4名)
					「学習プログラム」 ①視覚障がいの方の生活を知ろう ・視覚障がいの方の日常生活のお話 ・介助方法のレクチャー ②生ごみでたい肥づくり体験 ・植木鉢を使った生ごみでたい肥づくり ・ジュースの糖度測定 ③音訳を知って、体験しよう ・音訳とは何か(クイズを用いて) ・実際に録音して聞いてみる
				①7月26日 ②8月2日 ③8月3日	①5名 ②6名 ③3名

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考
	ボランティアキャン ペーン「ハルボラ」	① 3月18日 ② 3月24日 ③ 3月29日 3月30日	①12組14名 ②23組29名 ③6組6名	「学習プログラム」 ①障がい者スポーツ「ボッチャ」を体験しよう！ ・障がい者スポーツ「ボッチャ」を学ぶ ・ボッチャ体験 ②「アイメイト」って知ってる？～「もうどう犬」を知ろう！～ ・「もうどう犬」を知る ・もうどう犬と歩行体験 ・私たちにできることは？ ③身近にある材料でコミュニケーションボードを作ろう！ ・寄付の布地や家にある余った生地を使ったコミュニケーションボード（書いて消せるメモ）作り
	夏休み子どもボラン ティア手話教室	7月28日～30日	10名	小学生を対象に基本的な手話や聴覚障がい者とのコミュニケーションを学ぶ教室を実施。
	お仕事サロン	①通年（毎月第2水曜日） ②通年（毎月第3水曜日） ③通年毎月第4火曜日） ④8月27日、1月28日 ⑤6月18日 ⑥10月15日 ⑦10月30日	①11回59名 ②11回42名 ③11回57名 ④約60名 ⑤約15名 ⑥約30名 ⑦約25名	手仕事（①②花ふきん・小物作り） ③使用済み切手の整理）を通してのボランティア活動の場を提供。④作品展示販売会 ⑤北コミさわやかまつり ⑥あったかまつり ⑦ボラカフェ
	ボラカフェ	10月30日	②合計100名	・市民社協・VCM活動紹介 ・VCM登録団体紹介 ・ボランティア受け入れ施設マップ揭示・配布 ・運営委員会小委員会紹介（お父さんお帰りのあらいぐま ・CasteRnet ・ナープア・フラ・サークル ・大学間ネットワーク（成蹊大学学生ボランティア本部・亜細亜大学ボランティアセンター・亜細亜大学一般奉仕会「細流」） ・その他、VCM活動会員

## 地域福祉

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考	
3	情報提供	VCM通信の発行	4月～3月 2,500部×6回	-	会員向け情報提供機関紙 (偶数月発行)
		ホームページ管理・運営	4月～3月	-	ボランティア情報の提供 アクセス件数 6,316件
4	防災・被災者支援ネットワーク	防災ボランティア訓練	①令和5年 1月20日 ②令和5年 1月21日	①1名 ②101名	武蔵野市防災課主催。 ①災害ボランティアセンターの開設を想定した無線通信訓練 ②市民社協職員・VCM運営委員・国際交流協会・武蔵野青年会議所、市内大学Vサークルなどを災害ボランティアセンターのスタッフとして大規模災害時のボランティア受け入れ等の訓練。(「やさしい日本語」での案内や掲示、物資受け渡し・オリエンテーションを行う「ステーション(仮想)」の設置を重点的に実施) 場所：武蔵野市民文化会館
5	コーディネート	施設ボランティア懇談会	令和5年 2月2日	7名	ボランティア受入施設職員を対象とした懇談会。 テーマ：施設ボランティアコーディネーターの役割とwithコロナ禍でのボランティアの受け入れについて
		コーディネート活動	4月～3月 随時	依頼件数 90件 紹介件数 78件	<活動内容> 見守り、生活支援、技術提供、外出介助等 <依頼者> 個人等

### ①運営委員会等

ボランティアセンター武蔵野(VCM)は、自主的な市民によるボランティア活動を支援・促進・啓発し、ボランティアの普及をめざしている。運営にあたっては、一般市民の中から選任された運営委員18名により構成された運営委員会において審議・決定されている。

### ②運営委員会研修

VCMの運営にあたり、他のボランティア・市民活動センター等の視察等を行い、運営委員や職員の知識を広げ、VCM事業の参考とするため、視察研修を行う。令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

### ③新型コロナウイルス感染症への対応のため実施した事業

#### ア Zoomボランティアが教えるZoom講座

新型コロナウイルス感染症で地域活動やボランティア活動や衰退しないようオンラインで会話できるZoomの使い方について説明する講座を実施。4月～3月まで17回実施。参加者50人。

#### イ 手づくりマスク等の募集及び寄贈

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不足していたマスクを市内福祉施設等に寄贈することや、自粛期間中でもできるボランティア活動として、手づくりマスクを募集した。令和2年4月～6月まで募集し手作りマスク1,378枚、サージカルマスク6,041枚、ガーゼマスク1,290枚、その他材料(ゴムひも等)が集まり、市内福祉施設(12か所)へ寄贈した。

## IV. 生活福祉

## 生活福祉

### 1. 生活困窮に関する総合相談

平成 27 年 4 月 1 日の生活困窮者自立支援法施行に合わせ、生活に困窮している者を対象とする総合相談窓口を生活福祉課に設置した。相談内容により生活困窮者自立支援事業や生活保護による支援等へつないでいる。

相談実績

(件)

年度		項目				
		30	元(31)	2	3	4
生活困窮相談		377	367	1,341	894	631
内訳	支援開始・他機関連携等	114	167	745	501	369
	相談のみ	263	200	596	393	262
生活保護相談		631	626	660	619	784
内訳	申請受理	219	197	200	172	227
	相談のみ	412	429	460	447	557
合計		1,008	993	2,001	1,513	1,415
相談実件数		903	884	1,851	1,414	1,331

※「生活困窮相談」とは、生活困窮者自立支援法による支援に関する相談を示す。「生活保護相談」とは、生活保護法による支援に関する相談を示す。

※「生活困窮相談」と「生活保護相談」を同時に行った場合には、それぞれに計上している。

※「相談実件数」は、「生活困窮相談」と「生活保護相談」の合計から、重複して計上した件数を差し引いた実件数を示す。

生活保護相談世帯類型別実績

(件)

年度	類型	世帯類型					合計
		高齢	母子	障害	傷病	その他	
30		191	26	68	75	271	631
元(31)		176	20	50	96	284	626
2		168	14	25	68	385	660
3		143	20	54	74	328	619
4		228	14	51	90	401	784

(生活福祉課)

### 2. 生活困窮者自立支援事業による支援

平成 27 年 4 月 1 日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として実施。

その他、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を踏まえ、生活困窮者を対象とした給付金等を支給。

(1) 自立相談支援事業

経済的に困窮し、かつ抱えている課題を相談者のみでは解決できない場合に、自立生活サポート相談支援員が相談者に対し、課題の解決に向けて寄り添った支援を実施する。

支援実績 (件)

年度	30	元(31)	2	3	4	
新規利用件数	114	167	1,358	779	399	
延対応件数	915	1,493	9,280	7,911	4,741	
内訳	来所	248	347	1,602	1,617	910
	電話	513	917	5,997	5,242	3,219
	訪問	154	229	302	309	214
	メール	-	-	1,379	743	398

※延べ対応件数のメール件数は、令和2年から集計開始。

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(2) 住居確保給付金支給事業

離職後2年を経過していない者等を対象とし、ハローワーク等を活用した求職活動中における住居の喪失を防止するため家賃相当額の給付金を支給する事業である。支給期間は原則3か月であるが、求職の状況によっては最長9か月間となる。収入・資産要件及び支給上限額あり。令和元年度まで65歳未満の条件あり。

本事業は平成26年度まで「住宅支援給付事業」として実施されていたが、平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行に合わせ同法内の事業として位置付けられた。

支給実績

年度	項目	新規支給決定件数 (件)		延支給月数 (月)	支給合計額 (円)
		単身	複数		
30	住居喪失者	-	-	120	5,779,700
	喪失のおそれ	20	4		
元(31)	住居喪失者	-	-	118	5,243,200
	喪失のおそれ	30	1		
2	住居喪失者	-	-	2,900	146,771,200
	喪失のおそれ	353	97		
3	住居喪失者	-	-	1,511	77,355,200
	喪失のおそれ	185	65		
4	住居喪失者	-	-	670	33,219,400
	喪失のおそれ	94	31		

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から4年度は要件緩和や支給期間延長の制度改正あり。

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者住居確保給付金支給事業実施要綱——

(生活福祉課)

## 生活福祉

### (3) 就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」「長期間就労していない」等すぐに就労が困難な者を支援対象とし、有期で計画的な支援により、一般就労の前段階としての基礎能力の形成を図る事業。収入・資産要件あり。29年度まで65歳未満の条件あり。

利用実績 (各年度末現在 単位：人)

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用者数	9	9	6	6	12

※生活保護受給者を含む。

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者就労準備支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

### (4) 学習支援事業

貧困の連鎖の防止を目的に、対象児童・生徒の基礎学力の向上及び高校進学を目指した補習教室による支援を行っている。支援対象は、生活に困窮する家庭のうち学習支援が必要な小学校3～6年生、中学校1～3年生、高校生（前年度に学習支援事業を使用したもの）。対象の教科は国語・算数（数学）・英語。収入・資産要件あり。令和元年6月よりサポート型の学習支援教室も開始。

利用実績

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用者数（人）	35	38	32	26	24
延利用回数（回）	612	691	824	786	727

※生活保護受給者を含む。

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者学習支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

### (5) 家計改善支援事業

家計のバランスが崩れ、家計収支の改善に関する支援が必要な者からの相談に応じ、家計表等を用いて家計の状況を見える化し、家計管理の意欲や家計管理能力を高め、生活困窮者の早期の生活再生を図る事業。平成30年度より実施。

利用実績 (人)

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用者数	5	7	4	12	23
延支援者数	19	31	9	71	112

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者家計改善支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(6)新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために支給。令和3年7月に開始した。支給月額が世帯人数により60,000円から100,000円。支給期間は3ヶ月間。一度に限り、初回と同内容の再支給が可能。令和4年12月31日に申請期間終了。

支給実績

年度	3	4
支給決定件数（うち再支給）（件）	249(78)	219(114)
延べ支給件数（うち再支給）（件）	648(194)	746(378)
支給金額（円）	46,860,000	51,320,000

（生活福祉課）

(7)生活困窮者特別就職支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、当該世帯の生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に支給。住居確保給付金または新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給期間中に常用就職した際に50,000円、その後、6か月以上の就労継続した際に50,000円。令和3年10月1日以降の常用就職が対象。

支給実績

年度	3	4
支給決定件数（件）	9	52
支給金額（円）	450,000	2,600,000

（生活福祉課）

(8)生活困窮者住居契約更新料給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給。住居確保給付金受給中に住居の契約更新を迎えた際に、住居確保給付金支給月額または更新料のうち低い額。令和3年4月1日以降の住居確保給付金申請者が対象。

支給実績

年度	3	4
支給決定件数（件）	26	10
支給金額（円）	1,321,600	498,400

（生活福祉課）

## 生活福祉

### 3. 生活保護法による保護

憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。そして、保護の実施は生活に困窮する者が、その利用し得る資産・能力・その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件としている。

最低限度の生活の保障は、昭和59年4月から、一般国民生活の消費水準との調整を図った水準均衡方式を採用し、一般世帯の消費水準の伸びとほぼ平行に保護基準を決める方式でできている。

#### (1) 被保護世帯、人員、保護率の推移

(各年4月分)

区分		年				
		30	元(31)	2	3	4
世帯	市	1,606	1,659	1,664	1,675	1,679
人員		1,822	1,887	1,878	1,897	1,914
保護率 (千分率)	国	16.6	16.5	16.4	16.3	16.2
	都	21.0	20.6	20.3	20.1	19.9
	市	12.5	12.8	12.7	12.8	12.9

※保護停止中の世帯、人員を含む。

(生活福祉課)

#### (2) 扶助別世帯数の年次別推移

生活保護法に定められている扶助の種類には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助があり、定例的に扶助される主なものが、表に示した5つの扶助である。

(各年4月分 単位：世帯)

区分	年				
	30	元(31)	2	3	4
生活扶助	1,452	1,449	1,459	1,435	1,451
住宅扶助	1,427	1,468	1,470	1,487	1,498
介護扶助	277	275	281	277	295
医療扶助	1,536	1,584	1,588	1,595	1,590
教育扶助	36	36	36	32	32

※一世帯で複数区分の受給あり。

(生活福祉課)

(3)保護開始、廃止の状況

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
開始	世帯	207	182	195	164	219
	人員	237	208	228	193	258
廃止	世帯	164	194	177	164	217
	人員	173	217	189	174	235

※令和4年度中の保護の開始・廃止理由

開始理由	世帯	割合(%)	廃止理由	世帯	割合(%)
世帯主・世帯員の傷病	36	16.4	死亡	106	48.8
収入減少・喪失	154	70.3	失踪	16	7.4
転入	23	10.5	転出	22	10.1
その他	6	2.7	施設入所	1	0.5
計	219	100.0	収入超過	44	20.3
			扶養義務者引取り	7	3.2
			辞退	2	0.9
			その他	19	8.8
			計	217	100.0

(生活福祉課)

(4)性別、年齢別被保護者人員

(令和5年4月1日現在)

区分	男	構成比(%)	女	構成比(%)
被保護者(1,910人)	1,040	54.5	870	45.5
70歳以上	354	18.5	396	20.7
60～69歳	189	9.9	118	6.2
50～59歳	225	11.8	151	7.9
40～49歳	118	6.2	99	5.2
30～39歳	67	3.5	42	2.2
20～29歳	36	1.9	26	1.4
15～19歳	23	1.2	17	0.9
12～14歳	11	0.6	7	0.4
6～11歳	11	0.6	7	0.4
0～5歳	6	0.3	7	0.4

(生活福祉課)

## 生活福祉

### (5) 家族人員別被保護世帯数

(令和5年4月1日現在)

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	計
世帯数	1,485	147	28	8	3	0	0	0	1,671
構成比(%)	88.9	8.8	1.7	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0	100

(生活福祉課)

### (6) 生活保護費支出状況年度推移

(各年度とも決算額 単位：千円)

年度	30	元(31)	2	3	4	
扶助費総額	3,487,788	3,608,670	3,495,911	3,530,430	3,528,068	
内訳	生活扶助費	1,114,354	1,128,708	1,119,505	1,109,924	1,108,460
	住宅扶助費	830,665	854,008	852,635	852,607	851,875
	教育扶助費	6,585	5,158	5,658	5,552	4,964
	医療扶助費	1,416,101	1,505,197	1,410,229	1,447,474	1,451,891
	その他の扶助費	120,083	115,599	107,883	114,872	110,878

※医療扶助費のうち、令和2年度には令和元年度分の18,515千円を含む。

(生活福祉課)

### (7) 被保護者借家・借間世帯数、実際家賃間代階層表

(令和5年4月1日現在)

家賃・間代	世帯数	構成比(%)
20,000円以下	181	11.7
20,001円～30,000円	92	6.0
30,001円～40,000円	105	6.8
40,001円～50,000円	312	20.2
50,001円～60,000円	642	41.7
60,001円～70,000円	162	10.5
70,001円以上	47	3.0
計	1,541	100.0

※医療機関、介護施設等の入院・入所者を除く。

(生活福祉課)

(8) 世帯類型別被保護世帯数

(各年4月分)

区分	年	30	元(31)	2	3		4	
		構成比	構成比	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
高齢者世帯		52.1	51.3	51.3	851	51.0	829	49.4
母子世帯		2.3	2.6	2.4	35	2.1	38	2.3
障害者世帯		12.6	13.4	13.4	216	12.9	222	13.2
傷病者世帯		13.8	13.3	12.9	200	12.0	187	11.2
その他の世帯		19.2	19.4	20.0	366	21.9	401	23.9
計		100%	100%	100%	1,668	100%	1,677	100%

※保護停止中の世帯は件数から除いている。

(生活福祉課)

(9) 労働類型別被保護世帯数

(令和5年3月分)

世帯類型		世帯数	構成比(%)
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	227	16.0
	日雇労働者	20	
	内職者	1	
	その他就業者	20	
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		20	1.2
働いている者のいない世帯		1,391	82.8
計		1,679	100.0

※保護停止中の世帯は件数から除いている。

(生活福祉課)

(10) 一般標準3人世帯生活保護費計算例

(令和5年4月1日現在)

世帯構成員	扶助の種類	金額
世帯主(33歳) 妻(29歳) 子(4歳)	生活扶助	146,800円
	住宅扶助	69,800円
	児童養育加算	10,190円
計		226,790円

(生活福祉課)

## 生活福祉

### (11) 指定医療機関数

被保護者の医療を担当する機関は、原則として、開設者の申請により、都道府県知事の指定を受けることが必要である。

(令和5年3月1日現在)

年度	町別	吉祥寺東町	吉祥寺南町	御殿山	吉祥寺本町	吉祥寺北町	中町	西久保	緑町	八幡町	関前	境	境南町	桜堤	計
4		11	37	3	71	18	46	21	7	2	10	43	43	6	318

※指定薬局含む

(生活福祉課)

### (12) 医療扶助受給状況

医療扶助は、次の①～⑥の範囲内で行われる。①診療 ②薬剤又は治療材料 ③医学的処置、手術及びその他の治療並びに施術 ④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 ⑤病院又は診療所の入院及びその療養に伴う世話その他の看護 ⑥移送。

(各年4月分)

年	内訳	入院				入院外			
		精神病		その他		精神病		その他	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
30		59	48.8	62	51.2	9	0.6	1,608	99.4
元(31)		67	48.6	71	51.4	11	0.7	1,641	99.3
2		61	51.7	57	48.3	9	0.5	1,657	99.5
3		66	52.8	59	47.2	5	0.3	1,659	99.7
4		67	57.3	50	42.7	5	0.3	1,679	99.7

(生活福祉課)

### (13) 金銭管理支援事業

疾病や障害等の理由から適切な金銭管理が困難な方に対し、専門職による金銭の管理を行うことにより、安定した社会生活の維持と自立を図る事業。

(各年度末現在 単位：人)

年度	30	元(31)	2	3	4
支援者数	29	30	42	48	48

——武蔵野市福祉事務所金銭管理支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

4. 法外援護

(1) 自立促進事業等支給状況

(単位：件、円)

項目	30		元(31)		2		3		4	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
自立促進事業	91	3,591,666	99	4,223,402	109	4,972,531	115	5,473,232	102	4,828,572
入浴券支給	103	1,895,200	93	1,760,000	84	1,430,000	71	1,258,400	72	1,260,000
水道料金助成	143	723,300	141	760,900	145	761,320	154	832,160	134	725,440
学童等法外援護	170	998,500	157	933,500	132	770,300	139	832,300	131	776,700
援護費	15	104,655	10	57,353	7	129,940	18	238,600	33	477,370

○自立促進事業：被保護者の自立支援に要する経費の一部を支給する（金額は過支給等による戻入決定額を控除したもの）。

——武蔵野市生活保護受給者に対する自立促進事業経費支給要綱——

○入浴券支給：東京都取扱分とは別に、1人につき年間40枚を支給。大人、中人、小人別時価による。

——武蔵野市生活保護世帯に対する入浴料金助成事業実施要綱——

○水道料金助成：水道の共同栓使用の被保護世帯につき、その基本料金を助成する。年2回に分けて支給。

——武蔵野市生活保護世帯のうち共同水道メーターを使用する世帯に対する水道料金基本料金助成事業実施要綱——

○学童等法外援護：被保護世帯の小、中学生に学童服等購入費及び夏季健全育成費を支給する。

小学校4・5・6年生、中学校1・3年生に修学旅行等支度金を支給。

——武蔵野市生活保護受給世帯に対する健全育成事業実施要綱——

○援護費：生活保護法等の対象にならない要援護者に対し、日常生活に要する緊急かつ臨時的に必要な経費の一部を、一世帯当たり30,000円を限度に支給する（金額は、返還による歳出戻入額を含まない）。

——武蔵野市緊急援護費支給要綱——

(生活福祉課)

## V. 兒童福祉

# 児童福祉

## 1. 相談

### (1) 子ども家庭支援センター（子ども家庭支援）

「武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例」を制定して子どもの健全育成と子育てを支える総合的な体制を構築し、その中核機関として、平成16年2月、子育てSOS支援センターを開設。平成23年4月、ひとり親家庭支援、地域子育て支援を含めた包括的なセンターとするため、子ども家庭支援センターとして組織変更を行った。平成26年4月、子ども家庭部の組織改正に伴い、子育て世帯に対する経済的支援機能を持たせることで、困難ケースへの対応や相談機能を強化するため課に改めた。令和3年4月に子どもとその家庭を包括的に支援する体制を整備するため子ども子育て支援課内の一部として組織変更を行った。

#### ①相談内容別（令和4年度）

子どもやその家庭に関するあらゆる相談に応じている。また、児童虐待の予防、早期発見、対応に努めており、その通告先となっている。

		年間相談実件数（ ）は子どもからの相談			年間延活動件数
		継続件数	新規件数	計	
養護相談	児童虐待相談	259(2)	207(1)	466(3)	12,836
	その他の相談	227(0)	687(1)	914(1)	13,854
保健相談		0(0)	16(0)	16(0)	34
障害相談	肢体不自由相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
	視聴覚障害相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
	言語発達障害等相談	0(0)	3(0)	3(0)	13
	重症心身障害相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
	知的障害相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
	自閉症等相談	0(0)	13(0)	13(0)	72
非行相談	ぐ犯行為等相談	0(0)	1(0)	1(0)	2
	触法行為等相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
育成相談	性格行動相談	2(0)	12(1)	14(1)	51
	不登校相談	1(0)	8(0)	9(0)	59
	適性相談	0(0)	0(0)	0(0)	0
	育児・しつけ相談	0(0)	9(0)	9(0)	17
その他の相談		2(0)	137(6)	139(6)	496
合計		491(2)	1,093(9)	1,584(11)	27,434

#### ②対象別延活動件数

平成17年度に要保護児童対策地域協議会設置。関係機関との連携強化を図っている。

年度	30	元(31)	2	3	4
児童、保護者、市民等	6,757	7,371	8,036	8,138	8,803
関係機関	15,151	17,958	18,617	18,031	18,631
合計	21,908	25,329	26,653	26,169	27,434

——武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例——

——東京都子供家庭支援センター事業実施要綱——

③親支援プログラム

暴力・暴言を使わずに子どもをしつけることが難しい保護者に対し、ペアレントトレーニングをと  
おして、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動をしつける方法を学ぶことを目的に実施。

※令和2年度以降は個別でのプログラムへ移行

年度	30	元(31)
実施回数	7	7
参加者実人数	7	5
参加者延人数	29	18

——武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例——

——東京都子供家庭支援センター事業実施要綱——

④養育支援訪問事業

児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり、特に支援が必要な世帯に対し、家事や育児の援助を  
行うヘルパーや、養育等に関する助言・指導を行う専門支援員を派遣する。平成24年2月より実施。

年度		30	元(31)	2	3	4
専門的 相談支援	実利用人数	10	9	10	13	19
	延利用日数	71	64	73	72	166
育児及び 家事支援	実利用人数	12	12	12	11	5
	延利用日数	191	160	171	282	94

——武蔵野市養育支援訪問事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(2) 児童相談所との連携

児童福祉法に基づき設置されている児童相談所は、①児童福祉施設への入所・里親への委託措置、  
②緊急一時保護、③非行・不登校相談、④愛の手帳診断をはじめ、虐待への法的介入等に対応してい  
る。

①新規相談主訴別受付状況

(件)

種類	年度	30	元(31)	2	3	4
養護相談		131	164	227	203	226
保健相談		0	0	0	0	0
肢体不自由相談		0	0	1	1	0
視聴覚言語障害相談		0	0	0	0	0
知的障害相談		73	63	60	76	59
重症心身障害者相談		1	1	2	0	0
自閉症相談		0	0	0	0	0
ぐ犯行為等相談		11	13	9	8	10
触法行為等相談		2	0	0	3	3

## 児童福祉

種類 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
不登校相談	1	5	1	2	5
性格行動相談	8	8	4	13	21
適性相談	0	0	0	1	0
しつけ相談	0	1	1	3	2
ことばの遅れ相談	0	0	0	-	0
その他の相談	13	7	13	6	6
合計(件)	240	262	318	316	332

### ②新規施設入所状況

(件)

施設種別 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
乳児院	2	1	3	1	1
児童養護施設	3	1	3	5	2
(旧虚弱児施設)	0	0	0	0	0
児童自立支援施設	0	0	0	0	0
知的障害児施設	0	0	0	1	0
重症心身障害児施設	0	0	1	0	0
肢体不自由児施設	0	1	1	1	0
肢体不自由児療護施設	0	0	0	-	0
盲児施設	0	0	0	0	0
ろうあ児施設	0	0	0	0	0
難聴幼児通園施設	0	0	0	-	0
合計(人数)	5	3	6	8	3

(杉並児童相談所)

## 2. 経済援護

### (1) 児童手当・特例給付支給

中学校修了前の児童が対象。児童手当：手当月額3歳未満15,000円、3歳～小学生10,000円(第3子以降は15,000円)中学生10,000円。所得制限あり。特例給付：平成24年6月分から所得制限限度額以上の者に支給。手当月額一律5,000円。令和4年度から、所得上限限度額以上の者は消滅。

年度	児童手当			特例給付		
	受給者数 (人)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)	受給者数 (人)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)
30	6,957	10,232	1,407,200,000	4,140	6,517	384,705,000
元(31)	6,832	10,070	1,392,385,000	4,339	6,805	402,960,000
2	6,862	10,025	1,376,045,000	4,509	7,058	418,645,000
3	6,846	10,076	1,369,280,000	4,581	7,111	422,010,000
4	6,614	9,700	1,334,335,000	1,833	2,804	252,485,000

※受給者数及び児童数は2月期のもの。

——児童手当法——

(子ども子育て支援課)

(2) 児童扶養手当

18歳に達した日の属する年度末までの児童又は20歳未満で一定の障害を有する児童を養育しているひとり親家庭等（父又は母が重度の障害を有する場合も含む）の父、母又は養育者に支給。所得により支給制限あり。令和2年4月から月額43,160～10,180円。2人目10,190～5,100円、3人目以降6,110～3,060円加算。年齢到達により資格喪失となった世帯数を除く。令和元年に児童扶養手当法改正による支払い回数の変更あり。

年度	世帯数(件)	年間総支給額(円)
30	434	200,620,150
元(31)	453	270,914,160
2	446	217,012,670
3	436	207,955,070
4	430	201,680,840

※世帯数は3月末時点のもの。

——児童扶養手当法——

(子ども子育て支援課)

(3) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として、17,500円の給付金を支給。

年度	元(31)
受給者数(人)	37
支給金額(円)	647,500

——武蔵野市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(4) 児童育成手当

18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育しているひとり親家庭等（父又は母が重度の障害を有する場合も含む）の父、母又は養育者に支給（育成手当 月額13,500円）。20歳未満で愛の手帳1～3度程度、もしくは身体の障害の程度が2級以上の児童及び脳性麻痺又は進行性筋委縮症を有する児童を養育する父、母又は養育者に支給（障害手当 月額15,500円）。所得制限あり。年齢到達により資格消滅となった対象児童数を除く。

年度	育 成 手 当		障 害 手 当	
	児童数(人)	年間総支給額(円)	児童数(人)	年間総支給額(円)
30	872	145,949,000	69	12,756,000
元(31)	894	151,308,000	69	12,849,500
2	904	152,968,500	72	12,617,000
3	896	150,106,500	67	12,539,500
4	857	147,906,000	63	11,594,000

※児童数は3月末時点のもの。

——武蔵野市児童育成手当条例——

(子ども子育て支援課)

## 児童福祉

### (5) 子どもの医療費助成

#### ① 乳幼児医療費助成

6歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし。

年度	対象児童数(人)	年間助成件数(件)	年間医療費助成額(円)
30	8,323	170,608	271,027,432
元(31)	8,247	165,788	267,111,979
2	8,067	120,298	206,666,010
3	7,910	140,251	264,078,928
4	7,678	148,327	261,571,185

#### ② 義務教育就学児医療費助成

6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの義務教育就学児医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし。平成21年10月より、1割助成から3割助成に助成額を拡大。

年度	対象児童数(人)	年間助成件数(件)	年間医療費助成額(円)
30	9,695	147,411	318,132,443
元(31)	9,943	145,661	318,701,704
2	10,298	119,245	277,668,765
3	10,570	133,992	317,857,838
4	10,848	143,057	335,281,909

#### ③ 高校生等医療費助成

15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの高校生等の医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし。

年度	対象児童数(人)	助成件数(件)	年間医療費助成額(円)
3		31	3,230,023
4	3,265	24,337	60,861,533

※令和3年度については償還払いのみ実施。入院医療費が対象。

※令和4年度については市内の契約医療機関で現物給付、その他償還払い。入院と通院医療費が対象。

——武蔵野市子どもの医療費の助成に関する条例——

(子ども子育て支援課)

### (6) 子育て世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり10,000円の子育て世帯臨時特別給付金を支給。

年度	対象世帯数(世帯)	対象児童数(人)	支給金額(円)
2	7,458	11,295	112,950,000

——令和2年度武蔵野市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(7)ひとり親家庭等支援臨時給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童育成手当を受給する世帯の生活を支援するために、対象児童一人あたり 30,000 円のひとり親家庭等支援臨時給付金を支給。

年度	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
2	751	968	29,040,000

——令和2年度武蔵野市ひとり親家庭等支援臨時給付金支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

(8)ひとり親等世帯臨時特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者等のひとり親世帯に対し、子育ての負担感の増加や収入の減少に対する支援として、ひとり親等世帯臨時特別給付金を支給。基本給付は1世帯 50,000 円、2子以降は1人につき 30,000 円加算。追加給付は1世帯 50,000 円。さらに、基本給付と同じ対象世帯に対し同額の給付金を再支給。

年度	対象世帯数（世帯）	支給金額（円）
2	1,503	86,010,000

——令和2年度武蔵野市ひとり親等世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

(9)新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

新型コロナウイルス感染症への対応のため経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等の生活の安定を図るため、東京都が児童扶養手当受給者等を対象に食料品等のカタログギフト配布事業を実施。対象者抽出及び発送を受託。

年度	対象者数（人）
2	560

（子ども子育て支援課）

(10)令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者（ひとり親世帯分）及び児童手当受給者（ひとり親以外の子育て世帯分）、またはそれ以外の18歳までの児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する世帯へ臨時特別の給付金を支給。所得要件あり。対象児童一人あたり 50,000 円。

年度	支給区分	対象世帯数（世帯）	対象児童数(人)	支給金額（円）
3	ひとり親世帯分	489	658	32,900,000
	ひとり親以外の 子育て世帯分	723	1,153	57,650,000

——令和3年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親等世帯分）実施要綱——

——令和3年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親等世帯以外の子育て世帯分）支給事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

## 児童福祉

### (11) 令和3年度子ども子育て支援特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の特別定額給付金事業及び都の出産応援事業のいずれにも対象とならなかった児童を養育する世帯に対し、市独自の臨時特別給付金を支給。対象児童一人あたり 100,000 円。

年度	対象児童数（人）	支給金額（円）
3	769	76,900,000

——令和3年度武蔵野市子ども子育て支援特別給付金支給事業実施要項——

(子ども子育て支援課)

### (12) 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、18歳までの児童を養育する児童手当（本則給付）相当の所得の子育て世帯へ臨時特別の給付金として、対象児童一人あたり 100,000 円を一括支給（「一括給付金」）。また、離婚等で新たに養育者となり、基準日以降に支給対象となった者等に対し「支援給付金」として同額を支給。所得要件あり。

年度	支給区分	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
3	一括給付金	8,207	12,532	1,253,200,000
	支援給付金	41	62	6,200,000
4	一括給付金	52	53	5,300,000
	支援給付金	20	31	3,100,000

——令和3年度武蔵野市子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）支給事務実施要綱——

(子ども子育て支援課)

### (13) 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者（ひとり親世帯分）及び児童手当受給者（ひとり親以外の子育て世帯分）、またはそれ以外の18歳までの児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する世帯へ臨時特別の給付金を支給。所得要件あり。対象児童一人あたり 50,000 円。所得要件あり。

年度	支給区分	対象世帯数（世帯）	対象児童数（人）	支給金額（円）
4	ひとり親世帯分	475	654	32,700,000
	ひとり親世帯以外の子育て世帯分	682	1,086	54,300,000

——令和4年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱——

——令和4年度武蔵野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

(14) 認可外保育施設入所児童保育助成金支給

認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、保育助成金を支給。認可保育料階層区分に応じて助成金に上限額あり。助成金の上限額は次頁<階層区分別助成金額（月額）>のとおり。

年度	区分	階層別延べ人数（人）				人数計（人）	延月数（月）	金額（円）
		A～C	D1～D15	D16～D19	D20～D24			
30	管内	22	331	188	270	811	5,084	111,094,000
	管外	2	44	21	22	89	575	14,009,000
	合計	24	375	209	292	900	5,659	125,103,000
元 (31)	管内	14	268	144	222	648	4,151	89,123,000
	管外	2	32	16	42	92	586	12,937,000
	合計	16	300	160	264	740	4,737	102,060,000
2	管内	11	205	113	212	541	3,250	63,263,000
	管外	1	30	23	35	89	514	8,834,000
	合計	12	235	136	247	630	3,764	72,097,000
3	管内	17	189	113	222	541	3,476	69,154,000
	管外	1	27	17	43	88	592	11,499,000
	合計	18	216	130	265	629	4,068	80,653,000
4	管内	5	159	80	219	463	3,008	59,013,000
	管外	2	26	17	44	89	543	10,736,000
	合計	7	185	97	263	552	3,551	69,749,000

※令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化を受けて、助成上限額の見直しを行った。

※令和2年度から令和4年度にかけて新型コロナウイルス感染症への対応のため、臨時休園や登園自粛の日数に応じて施設が保育料を減額した場合の補助を実施し、本助成金は減額後の保育料で計算を行った。

<階層区分別助成金額（月額）>

階層別 助成額上限表（平成27年度～令和元年9月）

階層区分	第1子分		第2子以降分	
	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳
A	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
B				
C				
D1～4	40,000円	40,000円	45,000円	45,000円
D5～10	30,000円	30,000円	35,000円	40,000円
D11～17	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円
D18～21	10,000円	25,000円	25,000円	30,000円
D22・23	5,000円	15,000円		
D24	0円	10,000円		

## 児童福祉

階層別 助成額上限表（令和元年10月～）

階層区分	第1子分		第2子以降分	
	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳
A	25,000円	20,000円	25,000円	20,000円
B				
C	50,000円			
D 1～4	45,000円			
D 5～10	35,000円			
D 11～17	30,000円			
D 18～21	25,000円			
D 22・23				
D 24			0円	

——武蔵野市認可外保育施設入所児童保育助成金交付要綱——

（子ども育成課）

### （15）施設等利用費（認可外保育施設等） —令和元年10月から実施—

幼児教育・保育の無償化により、認可外保育施設等を利用し保育の必要性の認定を受けた保護者に施設等利用費（保育料補助）を交付。3歳児～5歳児クラスの児童は月額37,000円が上限、0歳児～2歳児クラスの児童（住民税非課税世帯のみ）は月額42,000円が上限。

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
元 (31)	延人数	12	35	15	436	347	301	1,146
	金額(円)	504,000	1,439,580	630,000	16,014,520	12,623,204	11,041,120	42,252,424
2	延人数	1	19	36	865	751	700	2,372
	金額(円)	42,000	798,000	1,512,000	31,486,925	27,572,238	24,915,690	86,326,853
3	延人数	13	18	29	1,045	863	725	2,693
	金額(円)	512,480	729,500	1,218,000	38,448,220	31,348,650	26,647,280	98,904,130
4	延人数	2	32	21	817	913	779	2,564
	金額(円)	29,300	1,344,000	882,000	29,633,661	33,217,487	28,219,580	93,326,028

（子ども育成課）

### （16）就学援助費

経済的理由により就学困難な市立と国公立の小・中学校に在籍する市内在住の児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の一部を援助する。（所得制限等あり）

（教育支援課）

3. 保育に係る施策

(1) 保育所（市内）の定員（令和5年4月1日現在）

区分	保育所名	定員							在園児数
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
市立	南	96	3	15	18	20	20	20	90
	境	102	9	15	18	20	20	20	93
	境南	102	9	15	18	20	20	20	98
	吉祥寺	102	9	15	18	20	20	20	101
小計		402	30	60	72	80	80	80	382
民間	武蔵野赤十字	178	12	30	30	30	38	38	171
	西久保	110	9	18	20	21	21	21	108
	精華第一	72	6	12	12	14	14	14	67
	ふじの実	103	9	13	18	20	21	22	85
	ありんこ	66	6	12	12	12	12	12	65
	精華第二	96	3	12	12	23	23	23	76
	千川	96	3	15	18	20	20	20	94
	北町	128	12	20	24	24	24	24	123
	桜堤	96	3	15	18	20	20	20	95
	東	75	3	5	12	15	20	20	61
	境南第2	83	6	10	12	15	20	20	79
	吉祥寺きらめき	72	3	5	10	18	18	18	58
	まちの保育園 吉祥寺	60	6	12	12	10	10	10	61
	ニチイキッズ武蔵野やはた	80	6	14	15	15	15	15	73
	武蔵境コスモ	91	6	15	16	18	18	18	87
	グローバルキッズ武蔵境園	62	6	10	10	12	12	12	61
	キッズガーデン武蔵野関前	96	9	15	15	19	19	19	87
	境南すみれ	60	6	9	9	12	12	12	54
	ういず吉祥寺第一	60	6	8	10	12	12	12	57
	ういず吉祥寺第二	60	6	8	10	12	12	12	54
マミー吉祥寺	60	6	10	10	11	11	12	40	
ひまわり	96	6	12	15	21	21	21	87	

## 児童福祉

区分	保育所名	定員							在園児数
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
民間	武蔵野もみじの森	108	9	15	18	22	22	22	98
	このえ武蔵境	90	6	15	15	18	18	18	85
	中町すみれ	60	6	10	11	11	12	10	55
	まなびの森保育園武蔵境	69	6	10	11	14	14	14	66
	吉祥寺東町すみれ	60	6	10	11	11	11	11	53
	ピノキオ幼児舎吉祥寺（本園・分園）	78	9	12	12	15	15	15	71
	むくむくみらい	73	6	10	12	15	15	15	64
	ミアヘルサ保育園ひびき	60	6	9	9	12	12	12	50
	キッズいながき保育園吉祥寺	60	6	10	11	11	11	11	37
	武蔵境すみれ保育園	64	6	11	11	12	12	12	42
小計		2,622	204	392	441	515	535	535	2,364
境こども園（2・3号認定）		61	3	10	12	12	12	12	61
合計		3,085	237	462	525	607	627	627	2,807

（子ども育成課）

### (2) 保育所別入所数（令和5年4月1日現在）

区分	保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
市立	南	3	15	17	18	19	18	90
	境	9	15	18	20	12	19	93
	境南	9	15	18	19	19	18	98
	吉祥寺	9	15	18	19	20	20	101
小計		30	60	71	76	70	75	382
民間	武蔵野赤十字	11	30	30	29	33	38	171
	西久保	9	18	20	20	20	21	108
	精華第一	6	12	12	13	12	12	67
	ふじの実	9	12	18	17	20	9	85
	ありんこ	6	12	12	11	12	12	65
	精華第二	3	12	12	15	15	19	76
	千川	3	16	18	18	20	19	94
	北町	12	20	24	23	23	21	123
	桜堤	3	16	18	18	20	20	95
	東	2	7	10	10	14	18	61
	境南第2	6	11	12	15	15	20	79
	まちの保育園吉祥寺	5	12	12	12	9	11	61
	吉祥寺きらめき	3	5	10	14	13	13	58
	ニチイキッズ武蔵野やはた	6	14	15	12	15	11	73
武蔵境コスモ	6	15	16	16	17	17	87	

## 児 童 福 祉

区分	保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	グローバルキッズ武蔵境園	6	10	10	12	12	11	61
	キッズガーデン武蔵野関前	9	15	15	15	18	15	87
	境南すみれ	6	9	9	12	7	11	54
	ういず吉祥寺第一	6	8	10	10	12	11	57
	ういず吉祥寺第二	6	7	10	11	11	9	54
	マミー吉祥寺	3	10	7	10	9	1	40
	ひまわり	6	12	15	21	14	19	87
	武蔵野もみじの森	9	15	18	19	17	20	98
	このえ武蔵境	6	15	15	16	17	16	85
	中町すみれ	4	10	11	10	11	9	55
	まなびの森保育園武蔵境	6	10	11	13	14	12	66
	吉祥寺東町すみれ	6	10	11	10	11	5	53
	ピノキオ幼児舎吉祥寺(本園・分園)	9	12	12	15	13	10	71
	むくむくみらい	5	10	12	13	12	12	64
	ミアヘルサ保育園ひびき	6	9	8	7	12	8	50
	キッズいながき保育園吉祥寺	6	10	9	4	5	3	37
	武蔵境すみれ保育園	6	11	11	8	6	0	42
小計		195	395	433	449	459	433	2,364
境こども園(2・3号認定)		3	12	12	12	12	10	61
合計		228	467	516	537	541	518	2,807

※管外受託児含む

(子ども育成課)

### (3) 延長保育事業利用児童数

保育所名	年度				
	30	元(31)	2	3	4
南	145	413	418	322	305
境	242	408	249	280	266
境南	327	481	305	262	234
吉祥寺	194	383	512	448	402
武蔵野赤十字	513	432	216	288	240
西久保	736	612	492	396	480
精華第一	158	158	108	48	24
ふじの実	373	348	168	120	48
ありんこ	408	408	288	276	252
精華第二	424	336	324	216	192
千川	246	324	264	288	120
北町	327	540	384	336	348
桜堤	295	588	432	360	312
東	158	312	300	252	312

## 児 童 福 祉

年度	30	元(31)	2	3	4
保育所名					
境南第2	127	156	240	156	252
境こども園	162	288	168	180	120
まちの保育園吉祥寺	180	72	12	12	12
ニチイキッズ武蔵野やはた保育園	300	204	420	396	168
武蔵境コスモ	238	168	60	132	120
グローバルキッズ武蔵境園	262	204	72	72	60
キッズガーデン武蔵野関前	215	324	192	180	168
境南すみれ	34	24	23	12	108
ういず吉祥寺第一	342	288	312	252	144
ういず吉祥寺第二	135	204	168	120	96
マミー吉祥寺東	165	144	192	60	36
ひまわり	117	117	96	84	96
武蔵野もみじの森		132	168	180	108
このえ武蔵境		66	204	240	324
中町すみれ		19	15	12	12
吉祥寺きらめき			48	120	192
まなびの森保育園武蔵境			120	36	108
吉祥寺東町すみれ			12	72	12
ピノキオ幼児舎吉祥寺			4	14	24
むくむくみらい			12	9	36
ミアヘルサ保育園ひびき				36	48
キッズいながき保育園吉祥寺					12
武蔵境すみれ					12
合計	6,823	8,153	6,998	6,267	5,803

※利用児童数は、月ごとの利用者数の年間合計

※スポット延長保育を令和元年5月より開始（市立保育園）

——武蔵野市立保育園延長保育事業実施要綱——

（子ども育成課）

### (4) 民間保育園運営費支出状況（認定こども園含む）

年度	保育所名	年間延児童数	国基準（円）	都基準（円）	市加算（円）	合計（円）
30	武蔵野赤十字	2,088	160,740,510	0	100,615,955	261,356,465
	西久保	1,355	127,497,570	2,900,000	84,633,640	215,031,210
	精華第一	830	91,448,860	0	51,743,385	143,192,245
	ふじの実	1,243	111,896,250	260,400	72,066,870	184,223,520
	ありんこ	780	94,301,450	0	62,642,440	156,943,890
	精華第二	1,160	98,033,570	1,610,000	56,873,215	156,516,785
	千川	1,242	99,979,840	0	60,573,440	160,553,280
	北町	1,536	130,024,140	2,900,000	73,735,995	206,660,135

## 児 童 福 祉

年度	保育所名	年間延 児童数	国基準（円）	都基準 （円）	市加算（円）	合計（円）
30	桜堤	1,296	106,622,400	2,900,000	69,233,941	178,756,341
	東	1,031	91,879,210	0	53,173,240	145,052,450
	境南第2	1,065	95,509,440	2,900,000	51,705,670	150,115,110
	境こども園	924	85,216,590	487,200	54,709,945	140,413,735
	まちの保育園 吉祥寺	788	102,019,360	0	53,092,155	155,111,515
	ニチイキッズ武蔵野やはた	956	98,365,660	0	41,619,030	139,984,690
	武蔵境コスモ	1,148	94,977,690	0	56,378,210	151,355,900
	グローバルキッズ武蔵境園	717	82,649,970	0	51,800,085	134,450,055
	キッズガーデン武蔵野関前	1,004	100,896,590	0	53,851,175	154,747,765
	境南すみれ	439	58,700,510	0	33,265,085	91,965,595
	ういず吉祥寺第一保育園	646	81,079,060	0	43,957,595	125,036,655
	ういず吉祥寺第二保育園	531	73,193,250	0	36,676,460	109,869,710
	マミー吉祥寺東保育園	518	71,642,680	0	36,092,775	107,735,455
	ひまわり保育園	678	80,500,230	0	43,319,920	123,820,150
	合計	21,975	2,137,174,830	13,957,600	1,241,760,226	3,392,892,656
元 (31)	武蔵野赤十字	2,121	168,023,740	0	103,463,970	271,487,710
	西久保	1,368	132,262,230	1,695,000	77,954,885	211,912,115
	精華第一	857	100,704,370	0	50,247,005	150,951,375
	ふじの実	1,235	118,597,230	0	68,171,960	186,769,190
	ありんこ	790	100,086,350	0	61,080,125	161,166,475
	精華第二	1,148	98,470,070	1,695,000	53,539,405	153,704,475
	千川	1,175	97,543,980	0	54,986,235	152,530,215
	北町	1,533	128,089,510	3,051,000	72,640,865	203,781,375
	桜堤	1,223	102,793,880	2,845,800	64,554,535	170,194,215
	東	960	85,508,890	0	48,474,385	133,983,275
	境南第2	1,044	95,568,350	3,051,000	51,561,725	150,181,075
	境こども園	819	67,836,940	0	50,913,505	118,750,445
	まちの保育園 吉祥寺	773	103,930,500	0	52,461,545	156,392,045
	ニチイキッズ武蔵野やはた	944	101,213,890	0	41,708,345	142,922,235
	武蔵境コスモ	1,093	95,022,570	0	51,745,690	146,768,260
	グローバルキッズ武蔵境園	731	86,518,840	0	47,842,355	134,361,195
	キッズガーデン武蔵野関前	1,131	114,297,190	0	60,015,550	174,312,740
	境南すみれ	552	72,196,650	0	36,602,355	108,799,005
	ういず吉祥寺第一	768	97,535,710	0	44,981,500	142,517,210

# 児童福祉

年度	保育所名	年間延 児童数	国基準（円）	都基準 （円）	市加算（円）	合計（円）
元 (31)	ういず吉祥寺第二	701	90,521,670	0	39,064,170	129,585,840
	マミー吉祥寺東	588	78,206,910	0	36,998,450	115,205,360
	ひまわり	937	99,676,200	0	53,285,870	152,962,070
	武蔵野もみじの森	935	101,782,538	0	46,297,765	148,080,303
	このえ武蔵境	696	84,715,850	0	40,894,625	125,610,475
	中町すみれ	780	92,819,410	0	42,378,385	135,197,795
	合計	24,902	2,435,208,868	12,337,800	1,351,865,205	3,878,126,473
2	武蔵野赤十字	2,095	168,314,160	0	103,021,505	271,335,665
	西久保	1,323	129,580,780	4,101,600	79,552,890	213,235,270
	精華第一	840	102,256,760	0	50,571,585	152,828,345
	ふじの実	1,147	111,864,130	0	66,798,490	178,662,620
	ありんこ	790	106,385,920	0	62,065,555	168,451,475
	精華第二	1,117	100,390,600	2,997,000	55,350,110	158,737,710
	千川	1,122	95,443,310	0	55,172,880	150,616,190
	北町	1,439	126,852,650	2,997,000	70,282,595	200,132,245
	桜堤	1,165	96,268,160	3,551,400	61,534,031	161,353,591
	東	974	87,007,090	0	50,105,840	137,112,930
	境南第2	1,065	97,311,540	2,997,000	54,513,575	154,822,115
	境こども園	776	78,938,010	0	47,263,930	126,201,940
	まちの保育園 吉祥寺	726	104,268,760	0	51,807,250	156,076,010
	ニチイキッズ武蔵野やはた	915	108,748,290	0	42,515,340	151,263,630
	武蔵境コスモ	1,058	96,709,470	0	55,213,540	151,923,010
	グローバルキッズ武蔵境園	699	88,715,610	0	44,738,195	133,453,805
	キッズガーデン武蔵野関前	1,139	112,370,670	0	62,407,215	174,777,885
	境南すみれ	671	81,670,540	0	42,836,320	124,506,860
	ういず吉祥寺第一	749	95,061,670	0	42,785,715	137,847,385
	ういず吉祥寺第二	658	85,924,780	0	37,076,070	123,000,850
	マミー吉祥寺東	625	81,755,350	0	36,518,205	118,273,555
	ひまわり	1,116	110,759,560	0	59,453,440	170,213,000
	武蔵野もみじの森	1,191	115,669,470	0	60,513,810	176,183,280
	このえ武蔵境	879	95,168,390	0	46,172,405	141,340,795
	中町すみれ	751	86,689,800	0	44,751,625	131,441,425
	吉祥寺きらめき	405	60,977,440	0	33,230,770	94,208,210
	まなびの森保育園武蔵境	512	68,202,600	0	27,899,180	96,101,780
	吉祥寺東町すみれ	301	51,022,640	0	30,741,090	81,763,730
	ピノキオ幼児舎吉祥寺	700	101,905,180	0	45,609,315	147,514,495
	むくむくみらい	218	34,864,080	0	16,728,650	51,592,730
合計	27,166	2,881,097,410	16,644,000	1,537,231,121	4,434,972,531	

## 児 童 福 祉

年度	保育所名	年間延 児童数	国基準（円）	都基準 （円）	市加算（円）	合計（円）
3	武蔵野赤十字	2,018	167,623,960	0	94,841,160	262,465,120
	西久保	1,279	133,166,120	4,817,473	70,167,105	208,150,698
	精華第一	850	103,627,900	0	46,486,245	150,114,145
	ふじの実	1,048	108,157,940	0	57,432,810	165,590,750
	ありんこ	779	105,717,890	0	55,060,490	160,778,380
	精華第二	1,093	99,433,640	3,060,000	53,129,230	155,622,870
	千川	1,107	83,843,070	0	47,947,110	131,790,180
	北町	1,462	118,461,580	3,024,000	58,539,895	180,025,475
	桜堤	1,146	90,492,400	3,024,000	51,448,375	144,964,775
	東	906	70,851,860	0	40,298,360	111,150,220
	境南第2	989	81,721,150	3,024,000	41,100,445	125,845,595
	境こども園	732	73,319,010	0	38,586,805	111,905,815
	まちの保育園 吉祥寺	722	104,524,050	0	45,951,410	150,475,460
	ニチイキッズ武蔵野やはた	914	109,812,370	0	41,891,935	151,704,305
	武蔵境コスモ	1,053	98,741,500	0	49,963,140	148,704,640
	グローバルキッズ武蔵境園	698	91,288,850	0	40,875,050	132,163,900
	キッズガーデン武蔵野関前	1,086	113,211,900	0	55,872,985	169,084,885
	境南すみれ	642	81,650,540	0	37,602,341	119,252,881
	ういず吉祥寺第一	696	91,944,380	0	35,210,855	127,155,235
	ういず吉祥寺第二	669	85,197,930	0	32,042,975	117,240,905
	マミー吉祥寺東	533	74,855,510	0	34,377,375	109,232,885
	ひまわり	1075	104,094,210	0	51,810,530	155,904,740
	武蔵野もみじの森	1176	114,833,100	0	57,174,415	172,007,515
	このえ武蔵境	979	104,021,080	0	45,100,375	149,121,455
	中町すみれ	705	80,536,230	0	39,466,256	120,002,486
	吉祥寺きらめき	552	61,938,130	134,400	31,368,380	93,440,910
	まなびの森保育園武蔵境	685	77,153,770	0	32,828,590	109,982,360
	吉祥寺東町すみれ	479	70,133,320	0	31,209,351	101,342,671
ピノキオ幼児舎吉祥寺	784	113,519,640	0	43,383,915	156,903,555	
むくむくみらい	524	73,315,180	0	30,353,485	103,668,665	
ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保	365	63,138,050	0	25,619,015	88,757,065	
合計	27,746	2,950,326,260	17,083,873	1,417,140,408	4,384,550,541	
4	武蔵野赤十字	2,025	170,763,420	0	97,421,005	268,184,425
	西久保	1,300	139,641,860	4,813,200	70,909,550	215,364,610
	精華第一	824	103,517,410	0	48,725,935	152,243,345
	ふじの実	1,020	108,978,530	0	54,789,990	163,768,520

## 児 童 福 祉

年度	保育所名	年間延 児童数	国基準（円）	都基準 （円）	市加算（円）	合計（円）
4	ありんこ	768	105,697,720	0	53,765,350	159,463,070
	精華第二	981	103,187,950	2,679,000	48,895,420	154,762,370
	千川	1,126	90,614,530	0	58,320,815	148,935,345
	北町	1,451	119,854,190	3,782,500	60,243,690	183,880,380
	桜堤	1,130	89,758,400	3,024,000	51,786,595	144,568,995
	東	861	68,871,580	0	42,989,525	111,861,105
	境南第2	993	83,368,290	3,024,000	43,158,475	129,550,765
	境こども園	751	73,157,810	0	45,139,585	118,297,395
	まちの保育園 吉祥寺	732	105,489,990	75,150	43,361,615	148,926,755
	ニチイキッズ武蔵野やはた	888	109,838,200	0	44,903,555	154,741,755
	武蔵境コスモ	1,048	100,617,640	0	53,064,990	153,682,630
	グローバルキッズ武蔵境園	713	94,859,370	0	40,053,095	134,912,465
	キッズガーデン武蔵野関前	1,055	112,145,910	0	55,097,660	167,243,570
	境南すみれ	618	79,170,520	0	36,145,735	115,316,255
	ういず吉祥寺第一	673	90,307,440	0	36,938,640	127,246,080
	ういず吉祥寺第二	652	88,810,560	0	34,627,550	123,438,110
	マミー吉祥寺東	567	81,143,140	0	26,778,180	107,921,320
	ひまわり	1,057	107,665,690	0	55,522,240	163,187,930
	武蔵野もみじの森	1,167	110,825,100	0	52,299,595	163,124,695
	このえ武蔵境	1,019	109,374,840	0	45,782,840	155,157,680
	中町すみれ	714	86,709,510	0	36,233,320	122,942,830
	吉祥寺きらめき	670	62,778,380	0	38,085,280	100,863,660
	まなびの森保育園武蔵境	812	87,727,570	0	38,324,875	126,052,445
	吉祥寺東町すみれ	563	81,935,630	0	35,300,435	117,236,065
	ピノキオ幼児舎吉祥寺	802	116,826,560	0	42,424,840	159,251,400
	むくむくみらい	629	79,140,910	0	33,238,375	112,379,285
	ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保	510	75,272,500	0	30,109,100	105,381,600
	キッズいながき保育園吉祥寺	363	63,908,130	0	18,909,915	82,818,045
武蔵境すみれ	368	59,304,950	0	32,317,630	91,622,580	
合計	28,850	3,161,264,230	17,397,850	1,505,665,400	4,684,327,480	

※上記運営費には、保育所運営費の他、延長保育事業補助金を含む。（都基準の内訳は産休等代替職員費補助金、一時保育事業補助金である。）

——武蔵野市民間保育所運営費支弁要綱—— ——武蔵野市産休等代替職員費助成要綱——

——武蔵野市民間保育所延長保育補助金交付要綱—— ——武蔵野市一般型一時預かり事業補助金交付要綱——  
（子ども育成課）

(5) 地域型保育給付費支出状況

年度	施設名	年間延児童数	公定価格	利用者負担額	地域型保育給付費
30	ひまわり保育室 みどり	114	19,774,740	2,376,100	17,398,640
	ひまわり保育室 さくら	120	20,750,400	2,030,850	18,719,550
	どんぐり保育室	120	28,508,190	3,706,700	24,801,490
	吉祥寺南町すみ れ保育園	179	40,564,390	4,311,450	36,252,940
	みらいえ保育園 吉祥寺	224	54,648,940	7,270,650	47,378,290
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	224	49,596,130	8,882,600	40,713,530
	カルガモ保育室	180	35,451,210	5,826,300	29,624,910
	すくすく泉いず みのおうち	120	27,413,280	3,523,650	23,889,630
	みらいえ保育園 吉祥寺南	228	53,653,070	8,647,500	45,005,570
	ひかり保育園武 蔵境	228	55,500,120	7,950,350	47,549,770
	マミーぼぶら保 育園	228	51,653,320	8,540,050	43,113,270
	チャイルドホー ム武蔵境	228	50,414,080	6,868,350	43,545,730
	カルガモ第2保 育室	143	36,678,780	4,467,100	32,211,680
	とことこ保育室 みんなのとことこ	204	55,290,300	3,829,000	51,461,300
	ままんち家庭的 保育室 番場かよ子	48	13,953,600	347,450	13,606,150
	あけママ保育室 立澤朱美	60	17,350,800	1,280,100	16,070,700
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	56	17,138,785	539,400	16,599,385
	橋本ママの家 橋本由紀子	33	9,380,250	276,650	9,103,600
	い〜ママん家 小泉佳子	34	9,664,500	304,550	9,359,950
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	47	16,055,880	920,200	15,135,680
e-room 頼永恵美	36	11,336,100	580,400	10,755,700	
ベリールーム	106	15,438,120	2,002,700	13,435,420	
合計	2,960	690,214,985	84,482,100	605,732,885	

## 児童福祉

年度	施設名	年間延児童数	公定価格	利用者負担額	地域型保育給付費
元 (31)	ひまわり保育室 みどり	118	22,648,420	1,684,750	20,963,670
	ひまわり保育室 さくら	119	21,277,080	1,575,850	19,701,230
	どんぐり保育室	118	27,037,450	3,766,450	23,271,000
	吉祥寺南町すみ れ保育園	180	44,150,340	3,133,200	41,017,140
	みらいえ保育園 吉祥寺	228	56,696,240	7,408,350	49,287,890
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	224	51,316,810	8,313,250	43,003,560
	カルガモ保育室	142	35,837,340	3,477,850	32,359,490
	すくすく泉いず みのおうち	119	27,459,690	2,561,500	24,898,190
	みらいえ保育園 吉祥寺南	228	51,403,940	7,273,200	44,130,740
	ひかり保育園武 蔵境	225	56,153,590	6,695,950	49,457,640
	マミーぽぷら保 育園	228	53,403,390	7,759,150	45,644,240
	チャイルドホー ム武蔵境	220	45,593,490	6,428,700	39,164,790
	カルガモ第2保 育室	141	37,068,630	3,906,950	33,161,680
	とことこ保育室 みんなのとことこ	211	58,713,010	3,219,050	55,493,960
	あけママ保育室 立澤朱美	30	8,647,820	420,200	8,227,620
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	18,181,200	824,000	17,357,200
	橋本ママの家 橋本由紀子	26	7,495,980	311,500	7,184,480
	い〜ママん家 小泉佳子	35	10,089,930	371,800	9,718,130
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	48	16,651,680	769,600	15,882,080
	e-room 頼永恵美	36	11,801,880	1,077,950	10,729,630
ベリールーム	111	17,106,080	1,128,670	15,977,410	
合計	2,847	678,733,990	72,107,920	606,631,770	
2	ひまわり保育室 みどり	113	20,160,640	1,214,160	18,946,480
	ひまわり保育室 さくら	103	20,232,150	1,206,810	19,025,340
	どんぐり保育室	98	22,691,630	2,100,870	20,590,760
	吉祥寺南町すみ れ保育園	159	37,125,700	3,486,320	33,639,380
	みらいえ保育園 吉祥寺	221	51,680,120	6,237,780	45,442,340
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	227	53,369,540	5,879,620	47,489,920

## 児 童 福 祉

年度	施設名	年間延児童数	公定価格	利用者負担額	地域型保育給付費
2	カルガモ保育室	143	38,418,120	2,726,080	35,692,040
	すくすく泉いずみのおうち	120	29,610,840	1,515,370	28,095,470
	みらいえ保育園 吉祥寺南	218	52,535,290	5,945,210	46,590,080
	ひかり保育園武蔵境	224	55,720,480	5,572,650	50,147,830
	マミーぽぷら保育園	221	50,303,460	5,761,390	44,542,070
	チャイルドホーム武蔵境	214	50,851,870	5,085,570	45,766,300
	カルガモ第2保育室	134	35,304,960	2,854,860	32,450,100
	とことこ保育室 みんなのとことこ	204	55,372,950	2,365,660	53,007,290
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	18,182,300	658,960	17,523,340
	い〜ママん家 小泉佳子	22	6,337,300	181,760	6,155,540
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	45	16,278,580	464,880	15,813,700
	e-room 頼永恵美	29	9,593,810	201,070	9,392,740
	ベリールーム	109	17,355,330	969,080	16,386,250
	合計	2,664	641,125,070	54,428,100	586,696,970
3	ひまわり保育室 みどり	119	21,381,720	1,645,350	19,736,370
	ひまわり保育室 さくら	117	21,466,620	1,380,950	20,085,670
	どんぐり保育室	120	28,748,110	1,753,650	26,994,460
	吉祥寺南町すみれ保育園	178	39,979,910	4,905,100	35,074,810
	みらいえ保育園 吉祥寺	227	51,673,480	7,838,600	43,834,880
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	223	52,635,410	6,603,450	46,031,960
	カルガモ保育室	143	39,776,490	3,635,950	36,140,540
	すくすく泉いずみのおうち	119	30,080,270	1,346,050	28,734,220
	みらいえ保育園 吉祥寺南	224	54,262,090	5,923,950	48,338,140
	ひかり保育園武蔵境	225	54,152,680	6,684,050	47,468,630
	マミーぽぷら保育園	225	53,658,990	5,723,300	47,935,690
	チャイルドホーム武蔵境	225	52,174,890	6,376,800	45,798,090
	カルガモ第2保育室	142	38,266,510	4,775,450	33,491,060
とことこ保育室 みんなのとことこ	207	56,130,250	2,218,350	53,911,900	
鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	18,199,800	597,400	17,602,400	

## 児 童 福 祉

年度	施設名	年間延児童数	公定価格	利用者負担額	地域型保育給付費
3	い〜ママん家 小泉佳子	36	10,390,320	309,000	10,081,320
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	43	14,958,260	439,050	14,519,210
	e-room 頼永恵美	29	9,599,580	334,650	9,264,930
	ベリールーム	107	18,701,230	1,102,550	17,598,680
	合計	2,769	666,236,610	63,593,650	602,642,960
4	ひまわり保育室 みどり	94	19,480,550	575,700	18,904,850
	ひまわり保育室 さくら	119	22,546,450	1,481,950	21,064,500
	どんぐり保育室	118	30,932,470	2,077,600	28,854,870
	吉祥寺南町すみ れ保育園	167	39,489,740	4,805,600	34,684,140
	みらいえ保育園 吉祥寺	212	49,773,260	8,194,050	41,579,210
	エムズナーサリー ひだまりルーム 武蔵境	218	53,130,110	5,665,150	47,464,960
	カルガモ保育室	142	41,822,520	3,135,000	38,687,520
	すくすく泉いず みのおうち	119	33,723,790	1,108,600	32,615,190
	みらいえ保育園 吉祥寺南	226	54,647,330	7,788,400	46,858,930
	ひかり保育園武 蔵境	222	57,089,050	7,201,450	49,887,600
	マミーぽぷら保 育園	208	50,514,390	5,949,800	44,564,590
	チャイルドホー ム武蔵境	225	52,295,240	5,395,200	46,900,040
	カルガモ第2保 育室	143	39,885,740	5,081,850	34,803,890
	とことこ保育室 みんなのとことこ	212	58,302,490	1,424,800	56,877,690
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	21,147,300	1,186,750	19,960,550
	い〜ママん家 小泉佳子	36	10,632,060	0	10,632,060
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	47	16,681,850	426,750	16,255,100
	e-room 頼永恵美	25	8,439,010	256,100	8,182,910
	ベリールーム	103	18,499,690	1,276,400	17,223,290
	マミー東京	5	2,589,640	87,000	2,502,640
合計	2,701	681,622,680	63,118,150	618,504,530	

※地域型保育給付費は公定価格から利用者負担額を除いた額。

(子ども育成課)

(6) 認可外保育施設運営費助成

① 認可外保育施設等援助経費補助金支給状況

年度	施設名	種別	金額 (円)	備考
30	かっぱの家保育所	認	2,212,000	(認証保育所) ・施設の賃借料(家賃)に要する経費 保育室から移行した認証保育所については月額家賃の半額を限度 それ以外の認証保育所については、市の基準に該当する施設を対象に、月額家賃を当該面積で除し、1平方メートルあたり1,500円を限度(平成20年度から実施)  (家庭福祉員) ・開設準備経費 初年度に限り100,000円を限度 ・育児専用室の修繕及び備品購入等に要する経費の補助 年額50,000円を限度
	風の子保育園	認	4,449,000	
	マミーナ武蔵野	認	2,582,000	
	ポピンズナーサリースクール 吉祥寺	認	451,000	
	すみれ保育室	認	794,000	
	合計		10,488,000	
元(31)	かっぱの家保育所	認	2,250,000	
	風の子保育園	認	4,480,000	
	マミーナ武蔵野	認	3,960,000	
	ポピンズナーサリースクール 吉祥寺	認	372,000	
	すみれ保育室	認	2,060,000	
	日生吉祥寺保育園ひびき	認	130,000	
	合計		13,252,000	
2	かっぱの家保育所	認	2,148,000	
	風の子保育園	認	4,488,000	
	ポピンズナーサリースクール 吉祥寺	認	570,000	
	日生吉祥寺保育園ひびき	認	639,000	
	合計		7,845,000	
3	かっぱの家保育所	認	2,175,000	
	風の子保育園	認	4,296,000	
	ポピンズナーサリースクール 吉祥寺	認	491,000	
	合計		6,962,000	
4	かっぱの家保育所	認	2,229,000	
	風の子保育園	認	4,428,000	
	ポピンズナーサリースクール 武蔵境	認	1,432,000	
	合計		8,089,000	

※種別：認(認証保育所)

——武蔵野市認可外保育施設等援助経費補助金交付要綱——

② 認証保育所運営費等補助額

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
30	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	497	54,616,700
		風の子保育園	450	32,065,450
		すみれ保育室	120	15,019,200

# 児童福祉

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
30	管内	ポピンズナーサリースクール武蔵野	381	45,003,240
		かっぱの家保育所	348	40,516,440
		マミーナ武蔵野	174	21,893,490
		ポピンズナーサリースクール吉祥寺	229	30,725,330
		武蔵境すみれ保育園	230	30,816,750
		ポピンズナーサリースクール武蔵野 Towers	330	41,473,410
		グローバルキッズコトニア吉祥寺園	155	20,669,694
		日生吉祥寺保育園ひびき	255	35,928,060
		中町すみれ保育園	696	52,955,360
		ポピンズナーサリースクール武蔵境	293	38,013,810
		ピノキオ幼児舎吉祥寺園	107	14,745,420
		むくむくみらい	267	33,841,810
		マミー吉祥寺北保育園	202	26,973,230
		マジオたんぼぼ保育園吉祥寺	262	32,905,670
		ピノキオ幼児舎吉祥寺第2園	282	35,161,090
		中町第2すみれ保育園	55	7,786,000
		八丁はなみずき保育園	90	12,470,350
		管外	あきやま保育室 (三鷹市)	72
	ビーフェアこども愛々保育園三鷹 (三鷹市)		24	3,545,160
	アイム(aim)保育園 (三鷹市)		24	3,545,160
	エトワール保育園三鷹駅前 (三鷹市)		135	15,084,600
	三鷹ブチ・クレイシュ (三鷹市)		109	11,447,330
	ポピンズナーサリースクール三鷹 (三鷹市)		12	2,043,240
	保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)		55	6,130,720
	三鷹すみれ保育園 (三鷹市)		32	4,366,000
	ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)		80	9,256,610
	みたか中央通り保育室 (三鷹市)		12	1,501,920
	さくらんぼ保育室 (三鷹市)		12	1,501,920
	京進のほいくえん HOPPA柳沢保育園 (西東京市)		18	2,252,880
	都市型保育園ポポラー東京田無園 (西東京市)		2	250,320
	東京学芸大学芸の森保育園 (小金井市)		39	4,339,830
	ココファン・ナーサリー東小金井 (小金井市)		12	975,600
	むさし保育園 (小平市)	24	1,332,720	
ミッキーハウスほいく園 (小平市)	12	1,501,920		
ポピンズナーサリースクール立川 (立川市)	13	1,174,080		
ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園 (多摩市)	12	1,981,440		
ピノキオ幼児舎富士ライフ豊田園 (日野市)	12	331,080		
東大駒場地区保育所 (目黒区)	12	995,640		
ポピンズナーサリースクール阿佐ヶ谷 (杉並区)	7	1,133,090		
マリア保育園 (杉並区)	12	1,501,920		
合計		6165	706,777,124	

児童福祉

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
元 (31)	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	495	54,570,090
		風の子保育園	463	36,301,620
		すみれ保育室	46	9,846,105
		ポピンズナーサリースクール武蔵野	348	43,039,440
		かっぱの家保育所	336	39,755,210
		マミーナ武蔵野	24	3,050,160
		ポピンズナーサリースクール吉祥寺	248	34,274,010
		武蔵境すみれ保育園	163	21,958,480
		ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	339	40,225,020
		グローバルキッズコトニア吉祥寺園	116	15,518,570
		日生吉祥寺保育園ひびき	189	26,821,290
		ポピンズナーサリースクール武蔵境	186	24,992,700
		ピノキオ幼児舎吉祥寺園	63	10,561,015
		むくむくみらい	278	38,263,294
		マミー吉祥寺北保育園	206	28,883,940
		マジオたんぼぼ保育園吉祥寺	212	26,966,570
		ピノキオ幼児舎吉祥寺第2園	353	45,066,920
		中町第2すみれ保育園	171	24,218,010
		八丁はなみずき保育園	259	35,772,500
		キッズいながき保育園吉祥寺	87	12,568,830
	あきやま保育室	(三鷹市)	72	9,387,150
	ビーフェアこども愛々保育園三鷹	(三鷹市)	12	1,525,080
	アイム(aim)保育園	(三鷹市)	24	3,050,160
	エトワール保育園三鷹駅前	(三鷹市)	167	21,463,240
	三鷹プチ・クレイシュ	(三鷹市)	127	14,027,050
	保育園トキ三鷹駅前園	(三鷹市)	48	5,457,520
	三鷹すみれ保育園	(三鷹市)	78	11,063,770
	ペガサス保育園三鷹駅前	(三鷹市)	114	13,200,300
	さくらんぼ保育室	(三鷹市)	16	2,309,620
	ビーフェアこども愛々保育園向台	(西東京市)	12	1,424,280
	西東京雲母保育園	(西東京市)	5	865,600
	都市型保育園ポポラー東京田無園	(西東京市)	1	173,120
	東京学芸大学芸の森保育園	(小金井市)	24	3,050,160
回帰船保育所	(小金井市)	12	1,976,640	
むさし保育園	(小平市)	12	546,120	
ミッキーハウスほいく園	(小平市)	24	3,602,520	
ポピンズナーサリースクール立川	(立川市)	12	1,065,000	
城南ルミナ保育園立川	(立川市)	3	291,420	
日野プチ・クレイシュ	(日野市)	5	485,700	
ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園	(多摩市)	12	1,468,680	
東大駒場地区保育所	(目黒区)	4	217,000	
にじいろ保育園荻窪	(杉並区)	4	508,360	
エデュケアセンター・ひがしなかの	(中野区)	6	732,590	
合計			5376	670,544,854

## 児童福祉

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
2	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	473	52,687,580
		風の子保育園	494	37,373,140
		ポピンズナーサリースクール武蔵野	341	41,601,120
		かつばの家保育所	352	42,261,760
		ポピンズナーサリースクール吉祥寺	253	34,880,260
		武蔵境すみれ保育園	140	20,451,760
		ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	357	45,746,960
		グローバルキッズコトニア吉祥寺園	73	11,000,664
		日生吉祥寺保育園ひびき	109	18,091,253
		ポピンズナーサリースクール武蔵境	186	26,321,320
		むくむくみらい(～8月)	72	9,222,190
		マミー吉祥寺北保育園	164	23,327,600
		マジオたんぼぼ保育園吉祥寺	175	23,020,340
		中町第2すみれ保育園	160	21,912,640
		八丁はなみずき保育園	348	45,137,080
		キッズいながき保育園吉祥寺	179	25,376,380
		管外	あきやま保育室 (三鷹市)	104
	ビーフェアこども愛々保育園三鷹 (三鷹市)		6	772,920
	アィム(aim)保育園 (三鷹市)		24	3,091,680
	エトワール保育園三鷹駅前 (三鷹市)		131	16,718,660
	三鷹プチ・クレイシュ (三鷹市)		144	15,420,120
	トキ株式会社 保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)		3	499,500
	アートチャイルドケア マミーナ三鷹 (三鷹市)		12	1,545,840
	三鷹すみれ保育園 (三鷹市)		48	6,183,360
	ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)		111	12,972,060
	ビーフェアこども愛々保育園向台 (西東京市)		7	840,140
	回帰船保育所 (小金井市)		12	1,440,240
	東京学芸大 学芸の森保育園 (小金井市)		12	1,170,960
	むさし保育園 (小平市)		12	447,840
	城南ルミナ保育園立川 (立川市)		12	1,069,800
	ピノキオ幼児舎富士ライフ豊田園 (日野市)		12	804,960
	日野プチ・クレイシュ (日野市)		12	1,069,800
	ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園 (多摩市)	12	1,487,040	
ゆらりんMOMOの家保育園 (杉並区)	4	515,280		
チャイルドルームパピーナ久我山園 (杉並区)	1	90,260		
空飛ぶ三輪車・秋津保育所 (東村山市)	2	177,560		
合計		4,557	554,283,867	
3	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	414	48,387,420
		風の子保育園	495	36,094,350
		ポピンズナーサリースクール武蔵野	419	50,966,260
		かつばの家保育所	290	32,738,500
		ポピンズナーサリースクール吉祥寺	171	24,230,340
		武蔵境すみれ保育園	148	25,932,438

児 童 福 祉

年 度	区 分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)	
3	管内	ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	419	51,798,700	
		グローバルキッズコトニア吉祥寺園	155	25,062,118	
		ポピンズナーサリースクール武蔵境	175	24,175,860	
		マミー吉祥寺北保育園	130	17,730,120	
		マジオたんぽぽ保育園吉祥寺	217	32,561,780	
		中町第2すみれ保育園	218	30,964,520	
		八丁はなみずき保育園	331	37,883,100	
		キッズいながき保育園吉祥寺	319	45,936,300	
	管外	あきやま保育室 (三鷹市)	118	8,935,180	
		アイム(aim)保育園 (三鷹市)	31	4,318,780	
		エトワール保育園三鷹駅前 (三鷹市)	129	15,184,740	
		三鷹プチ・クレイシュ (三鷹市)	127	13,180,660	
		ポピンズナーサリースクール三鷹 (三鷹市)	6	1,051,800	
		トキ株式会社 保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)	23	2,760,460	
		三鷹すみれ保育園 (三鷹市)	33	4,576,420	
		ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)	84	9,686,320	
		ビーフェアこども愛々保育園向台 (西東京市)	19	2,280,380	
		京進のほいくえん HOPPA柳沢保育園 (西東京市)	11	1,417,020	
		回帰船保育所 (小金井市)	13	1,520,590	
		東京学芸大 学芸の森保育園 (小金井市)	12	1,069,800	
		むさし保育園 (小平市)	12	447,840	
		城南ルミナ保育園立川 (立川市)	12	1,069,800	
		すくすくワールド (立川市)	1	128,820	
		ピノキオ幼児舎富士ライフ豊田園 (日野市)	12	804,960	
		日野プチ・クレイシュ (日野市)	12	1,069,800	
		ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園 (多摩市)	12	1,112,160	
		さくらんぼ保育室 (三鷹市)	12	1,545,840	
		合計		4,580	556,623,176
	4	管内	武蔵野プチ・クレイシュ	380	43,916,756
			風の子保育園	484	34,590,520
			ポピンズナーサリースクール武蔵野	372	45,694,740
			かっぱの家保育所	260	28,742,100
			ポピンズナーサリースクール吉祥寺	194	26,815,040
ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ			410	51,892,580	
グローバルキッズコトニア吉祥寺園			129	20,100,410	
ポピンズナーサリースクール武蔵境			254	37,768,660	
マミー吉祥寺北保育園			21	3,301,860	
マジオたんぽぽ保育園吉祥寺			230	35,473,980	
中町第2すみれ保育園			192	27,468,640	
八丁はなみずき保育園			343	37,846,700	
管外		あきやま保育室 (三鷹市)	134	10,392,070	
		ビーフェアこども愛々保育園三鷹 (三鷹市)	25	3,592,340	
		アイム(aim)保育園 (三鷹市)	78	10,652,200	

## 児童福祉

年度	区分	施設名	児童延人数 (人)	補助金額 (円)
4	管外	エトワール保育園三鷹駅前 (三鷹市)	98	13,199,310
		三鷹ブチ・クレイシュ (三鷹市)	108	10,782,600
		トキ株式会社 保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)	49	7,089,460
		春ひな保育園 (三鷹市)	1	128,820
		三鷹すみれ保育園 (三鷹市)	31	4,318,780
		ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)	57	5,980,080
		ビーフェア子ども愛々保育園向台 (西東京市)	13	1,560,260
		西東京雲母保育園 (西東京市)	1	128,820
		回帰船保育所 (小金井市)	1	88,780
		東京学芸大 学芸の森保育園 (小金井市)	12	1,069,800
		北新宿雲母保育園 (新宿区)	6	1,051,800
		アスク西国分寺保育園 (国分寺市)	1	128,820
		ヒューマンアカデミー中河原保育園 (府中市)	1	128,820
		てのひらこども園 (足立区)	4	390,320
		グローバルキッズ水天宮前園 (中央区)	1	97,580
		ウイズチャイルドさくらがおかみなみ園 (多摩市)	9	758,250
		さくらんぼ保育室 (三鷹市)	12	1,545,840
		合計		3,911

※開設準備経費等（修繕費含む）分は除き、認証保育所1歳児受入促進事業補助金を含む。

※武蔵野市認可化移行運営費支援事業補助金を含む（令和元年度～）。

——武蔵野市認証保育所運営費等補助要綱——

### ③病児保育事業

急性期を除く病期中または病気の回復期にあるが、保護者が不在のため自宅で療養できない児童の保育を実施する。事前登録・予約制。病後児保育室ラポールは平成20年度から、病児・病後児保育室プチあんずは平成22年度から実施。

年度	施設名	児童延人数（人）
30	病後児保育室ラポール	284
	病児・病後児保育室プチあんず	521
元(31)	病後児保育室ラポール	284
	病児・病後児保育室プチあんず	407
	病児・病後児保育室いながき	211
2	病後児保育室ラポール	39
	病児・病後児保育室プチあんず	90
	病児・病後児保育室いながき	58
3	病後児保育室ラポール	113
	病児・病後児保育室プチあんず	226
	病児・病後児保育室いながき	102
4	病後児保育室ラポール	102
	病児・病後児保育室プチあんず	209
	病児・病後児保育室いながき	112

——武蔵野市病児及び病後児保育事業運営要綱——

④ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業

日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育を必要とする保護者に対して、ベビーシッター利用料の一部を助成する。令和2年10月より実施。

実施年度	申請件数	延月数	助成金額(円)
2	22	31	661,012
3	315	654	22,033,521
4	639	1,591	50,681,864

——武蔵野市ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)補助金交付要綱——

(子ども育成課)

(7)緊急一時保育事業

緊急かつ一時的に保育を必要とする児童に対し実施。保育期間は原則1か月以内。対象年齢及び定員は、原則、生後6週間から5歳までの健康な児童、定員は3名。中町すみれ保育園は平成30年度までの実施、すみれ保育室は令和元年度までの実施、武蔵境すみれ保育園は令和3年度までの実施、中町第2すみれ保育園は令和元年度から令和3年度までの実施となる。令和4年度から市立保育所のみ実施。

施設名 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
すみれ保育室	0	1	-	-	-
中町すみれ保育園	0	-	-	-	-
中町第2すみれ保育園	-	1	1	2	-
武蔵境すみれ保育園	1	1	0	1	-
市立保育所	0	0	1	0	2
合計	1	3	2	3	2

※各年度の利用実人数

——武蔵野市緊急一時保育事業実施要綱——

(子ども育成課)

(8)一時保育事業

保護者が通院、リフレッシュなどの理由で一時的に保育ができない場合、日中、保育園が児童を預かる。南保育園は平成19年5月より試行実施、精華第二保育園は平成22年10月より実施、北町保育園は平成27年7月より実施、みんなのとこは平成30年4月より実施。

施設名 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
桜堤保育園	1,058	862	425	681	852
境南第2保育園	1,000	924	446	594	710
南保育園	901	817	374	480	699
西久保保育園	927	856	458	374	515
精華第二保育園	556	686	431	316	147
北町保育園	1,081	910	425	759	991
みんなのとこ	1,516	1,527	538	1,201	1,601
合計	7,039	6,582	3,097	4,405	5,515

※各年度の延べ利用人数

——武蔵野市一般型一時預かり事業補助金要綱——

(子ども育成課)

## 児童福祉

### (9) 一時保育事業（余裕活用型）

地域型保育施設において、定員の空きを活用して一時的に預かる。

施設名	年度	元(31)	2	3	4
みんなのとことこ		17	30	78	0
あけママ保育室		15			
い〜ママん家			5	0	0
カルガモ第2保育室				18	0
家庭的保育室はぐ				10	0
カルガモ保育室					4
エムズナーサリーひだまりルーム武蔵境					15

※各年度の延べ利用人数

——武蔵野市余裕活用型一時預かり事業補助金交付要綱——

(子ども育成課)

### (10) 定期利用保育事業

保護者の仕事、求職、妊娠期等で育児が困難な時に、継続的に預かる。

施設名	年度	元(31)	2	3	4
ひまわり保育園		387	381	445	0
みんなのとことこ			370	1,283	1,919

※各年度の延べ利用人数

——武蔵野市定期利用保育事業補助金交付要綱——

(子ども育成課)

### (11) 年末保育事業

市内の認可保育所に入所している児童でその保護者のすべてが12月29日・30日（日曜日を除く）に保育にあたれない場合、市立保育園で保育を実施する。

実施園	年度	30	元(31)	2	3	4
境		8	0	28	20	
吉祥寺		11	16		27	
南				22		20
境南						21

※各年度の延べ利用人数

※平成31年度は30日（土）のみ、吉祥寺保育園で実施。

——武蔵野市年末保育事業実施要綱——

(子ども育成課)

4. その他の施策

(1) 学童クラブ

市内在住の小学校1～3年生（障害児枠の児童は6年生まで）で、両親の就労、疾病等により、放課後帰宅しても適切な監護を受けられない児童の監護、育成を図る。

事項		年度	30	元(31)	2	3	4
クラブ数			12	12	12	12	12
支援員数			67	72	76	91	100
児童数 (人)	定数		1,165	1,205	1,240	1,319	1,394
	年度初日 登録数		1,005	1,132	1,308	1,416	1,522
	年度末日 登録数		957	1,058	1,165	1,296	1,380
	年間育成日数		292	290	247	293	297
経費 (円)	人件費		345,064,791	389,615,703	380,171,932	434,706,960	475,582,448
	児童処遇費 維持管理費		94,264,012	171,310,697	297,032,639	208,785,705	237,088,919
	所用経費計 (C)		439,328,803	560,926,400	677,204,571	643,492,665	712,671,367
	都補助金等		247,366,000	350,794,000	473,058,000	331,669,000	314,398,000
	保護者負担金		94,349,800	107,621,800	99,028,500	130,618,200	138,731,200
	市負担額(D)		97,613,003	102,510,600	105,117,071	181,205,465	259,542,167
	市負担割合 (%) (D÷C)		22.2	18.3	15.5	28.2	36.4

—武蔵野市学童クラブ条例—

(児童青少年課)

(2) 児童館

遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を図り、情操を豊かにすることを目的とした施設。季節の行事や講座のほか、保護者の活動を支援する事業も実施している。

事業実施状況（令和4年度）

行事名	回数 (回)	利用者数 (人)	利用者内訳（人）				ボランティア (人)	
			乳幼児	小学生	中学生	大人		
乳幼児親子対象	ちびっこランドオー	11	262	129	0	0	133	0
	ちびっこランドワン	11	327	166	0	0	161	10
	ちびっこランドニャン・3・シー	11	162	85	0	0	77	0
	トランポリンの日	21	280	147	0	0	133	0
	さくらんぼぐみ	20	166	91	0	0	75	0
	ゆう・遊・グーの日	13	530	272	7	0	251	0
	ふたごみつごのつどい	6	18	12	0	0	6	5
	なかまほいく	4	70	37	0	0	33	0
	測定の日	12	498	257	0	0	241	0
	小計	109	2,313	1,196	7	0	1,110	15

## 児童福祉

行事名		回数 (回)	利用者数 (人)	利用者内訳 (人)				ボランティア (人)	
				乳幼児	小学生	中学生	大人		
児童対象	卓球教室	11	149	0	141	0	8	27	
	アンガーマネジメント講座	1	17	2	8	0	7	0	
	小計	12	166	2	149	0	15	27	
保護者対象	子育て講座	3	93	47	0	0	46	0	
	ローズカフェ@桜堤児童館	8	152	75	0	0	77	0	
	リフレッシュタイム	5	113	50	0	0	63	0	
	小計	16	358	172	0	0	186	0	
季節行事	ワーイ！こどもの日	2	390	84	179	15	112	0	
	夏期行事	4	153	0	125	0	28	0	
	じどうかんまつり	1	330	105	120	1	104	0	
	小計	7	873	189	424	16	244	0	
鑑賞行事	おはなし玉手箱	10	68	19	31	0	18	10	
	小計	10	68	19	31	0	18	10	
その他	児童館推進会議	2	25	2	0	0	23	0	
	地域クラブ	ヨガサークル	18	422	88	0	0	334	0
		はなまるフレンズ	7	66	0	0	0	66	0
		交流会・学習会等	1	18	3	0	0	15	0
		主催行事	1	47	22	0	0	25	0
		総会・役員会等	10	100	17	0	0	83	0
	実習生・職場体験等	25	42	0	0	33	9	10	
	のびのびプロジェクト	7	91	39	0	0	52	0	
	その他	2	2	0	0	0	2	0	
	ベビーマッサージ (桜堤保育園コラボ)	2	38	19	0	0	19	0	
小計	75	851	190	0	33	628	10		
館内行事計		229	4,629	1,768	611	49	2,201	62	
館外	コミセン親子ひろば	24	441	222	0	0	219	44	
	出張児童館 in スイング	5	219	114	1	0	104	4	
館外行事計		29	660	336	1	0	323	48	
行事参加者計		255	5,289	2,104	612	49	2,524	110	
一般来館者計		294	30,321	7,198	15,348	1,123	6,652	4	
総計			35,610	9,302	15,960	1,172	9,176	114	

——武蔵野市立児童館条例——

(児童青少年課)

### (3) 0123 吉祥寺・0123 はらっぱ

0歳から3歳までの子どもとその家族を対象に、子育て支援を行うとともに、子ども同士、親同士の交流を地域に広げることを目的とした施設。いつでも自由に来館し、子どもの自発的な遊びを通して、子どもの成長や親同士の交流を促進する。運営主体は(公財)武蔵野市子ども協会。

① 0123 吉祥寺

施設の利用状況

ア 年齢別利用者数の推移（子ども）

（単位：人）

年齢 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
0歳	3,617	3,253	1,549	2,288	2,287
1歳	6,420	5,741	3,009	3,007	3,851
2歳	3,835	2,699	1,636	2,069	1,651
3歳	2,127	1,850	1,097	1,536	1,350
その他	1,200	1,041	611	881	998
計	17,199	14,584	7,902	9,781	10,137

イ 地域別利用者数の推移（子ども）

（単位：人）

地域 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
吉祥寺東町	3,240	2,692	2,736	3,301	3,585
吉祥寺南町	1,238	1,270	1,082	936	1,140
御殿山	227	200	283	357	199
吉祥寺本町	975	1,018	685	1,038	1,088
吉祥寺北町	1,812	1,911	1,980	2,476	2,724
中町	292	397	260	475	335
西久保	167	206	239	472	347
緑町	195	77	106	149	163
八幡町	74	47	62	107	83
関前	114	97	158	143	100
境	104	98	55	97	108
境南町	232	117	62	116	164
桜堤	101	68	29	59	58
市内計	8,771	8,198	7,737	9,726	10,094
市外	8,428	6,386	165	55	43
合計	17,199	14,584	7,902	9,781	10,137

※令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年3月3日から6月15日まで休館。

② 0123 はらっぱ

施設の利用状況

ア 年齢別利用者数（子ども）

（単位：人）

年齢 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
0歳	4,707	4,552	2,421	3,417	4,569
1歳	8,364	7,497	4,721	5,856	6,283
2歳	6,213	4,877	2,937	3,629	3,462
3歳	3,875	3,308	1,776	2,396	2,525
その他	2,681	2,251	1,181	1,584	1,720
計	25,840	22,485	13,036	16,882	18,559

## 児童福祉

イ 地域別利用者数（子ども）

（単位：人）

地域	30	元(31)	2	3	4
吉祥寺東町	261	226	270	291	238
吉祥寺南町	142	162	133	227	113
御殿山	115	97	97	79	176
吉祥寺本町	419	318	262	532	556
吉祥寺北町	2,147	2,370	1,952	2,235	2,242
中町	2,241	1,950	1,367	1,914	1,836
西久保	2,704	2,425	2,144	2,784	3,471
緑町	2,939	2,214	1,586	2,455	2,749
八幡町	3,223	2,802	2,335	2,951	2,718
関前	1,964	2,169	1,627	1,656	2,350
境	956	770	537	682	862
境南町	704	548	361	556	713
桜堤	682	532	319	451	481
市内計	18,497	16,583	12,990	16,813	18,505
市外	7,343	5,902	46	69	54
合計	25,840	22,485	13,036	16,882	18,559

※令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年3月2日から6月14日まで休館。

（子ども子育て支援課）

### (4)すくすく泉

多様化する子育て支援ニーズに対応するため、子育てひろば・一時預かり・小規模保育の3つの機能を提供する複合型の子育て支援施設。地域住民で組織したNPO法人「いずみの会」が施設運営を行い、地域社会全体による子ども・子育て支援を推進する。平成26年7月29日より事業開始。

### 施設の利用状況

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
子育てひろば事業	実施日数（日）	258	237	208	256	257
	延利用者数（人）	9,718	8,895	7,077	8,627	9,016
	新規利用者数（人）	254	173	129	175	188
一時預かり事業	実施日数（日）	277	284	244	285	285
	延利用者数（人）	1,848	1,844	1,137	1,290	1,148
	登録者数（人）	210	137	137	146	120

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため3月の子育てひろば事業を休止。また、3月中は一時預かり事業の新規登録の受付を休止。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため4月1日から6月15日まで子育てひろば事業を休止。また、4月11日から5月31日まで一時預かり事業を休止。

※小規模保育事業（平成27年度まではグループ保育事業）は子ども育成課所管

（子ども子育て支援課）

(5) 民間子育て支援施設事業

子育て世帯の育児負担・孤立感の軽減及び児童虐待の予防を図るとともに、多様な主体による子育て支援施策の実現を目的として、民間事業者（公益財団法人武蔵野市子ども協会及び特定非営利法人子育て応援スペースとことこ）が地域子育て支援拠点事業を行う。

① 境こども園いこっと

年度	30	元(31)	2	3	4
実施日数 (日)	291	259	225	293	292
延利用者数 (人)	10,050	8,246	3,713	3,963	4,316

※令和元～3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため事業の一部を変更。

② とことこおやひろば

年度	30	元(31)	2	3	4
実施日数 (日)	140	211	161	259	246
延利用者数 (人)	3,155	4,693	1,609	2,129	2,151

※令和元～3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため事業の一部を変更。

(子ども子育て支援課)

(6) 子育てひろば事業活動状況 ※平成29年10月開始

北町高齢者センター（旧山崎邸2階）に子育てひろば「みずきっこ」を設置し、北町高齢者センター利用者との多世代交流等も含めた子育て支援事業を行う。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施日数 (日)	238	217	227	238	244
延利用人数 (人)	6,709	6,299	3,369	4,424	4,422
行事实施回数 (回)	103	131	92	124	133
延参加人数 (人)	1,888	1,886	1,048	1,569	2,078

※令和2年3月より、オンライン子育てひろばを実施。令和2年度以降の延利用人数及び延参加人数は来館者とオンライン利用者の合計。

※令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から6月30日まで休館。7月1日から、1日の来館人数を制限し再開。

※令和3年度・令和4年度は1日の来館人数を制限し開館。

(高齢者支援課)

(7) その他の子育て支援事業（地域子育て支援担当）

① コミセン親子ひろば

市やコミュニティ協議会、地域の子育て支援団体などのスタッフの運営により、コミュニティセンターにて遊びや情報交換などを行う。

(単位：人)

年度	30	元(31)	2	3	4
コミセン					
吉祥寺東（月1回）※1	105	49	48	82	79
御殿山（月1回）※3		109	74	105	110
本町（月1回）※3			61	86	88
本宿（月2回）※2	656	445	142	187	199

## 児童福祉

年度	30	元(31)	2	3	4
コミセン					
吉祥寺南町(月2回)	919	1,114	154	329	391
吉祥寺西(月1回)	339	369	129	201	178
吉祥寺北(月2回)※6	601	570	185(1,125)	381(213)	336(229)
けやき(月1回)	362	81	48	86	104
中町集会所(月2回)※2	642	502	162	227	222
西久保(月2回)※2※5	575	487	65	137	168
緑町(月1回)	255	162	54	118	124
八幡町(月2回)※5	355	433	78	210	172
関前(月1回)	157	209	20	147	193
西部(月2回)※6	1,122	842	359(790)	658(226)	564(136)
市民会館(年8回)			133	182	209
境南(月1回)スイングホール	516	476	103	355	338
桜堤(月1回)※1	183	14	48	118	102
計	6787	5,862	1,863 (1,915)	3,609 (479)	3,577 (365)

( )内は実施頻度。

- ※1 吉祥寺東は平成30年1月、桜堤は平成30年4月から事業開始。
- ※2 中町集会所、西久保は平成28年10月、本宿は平成29年1月から月2回。
- ※3 御殿山は令和元年10月から事業開始。本町は令和2年9月から事業開始。
- ※4 令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設閉館に伴い4月から8月まで中止。
- ※5 緊急事態宣言中は中止。
- ※6 令和2年度よりオンラインひろばを実施。( )内はオンラインひろばの人数。

### ②ふたご・みつごのつどい

多胎児の親子が集い、親同士の情報交換や、親子で楽しく遊べる場を提供。(会場：市役所、桜堤児童館)

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数 (回)	12	16	15	18	19(27)
延べ参加者数 (人)	509	370	243(168)	262(128)	293(145)

- ※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、3月が未開催。
- ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、4・5月が未開催。
- ※令和2年度よりオンライン開催により実施。( )内はオンラインの人数。

③子育てフェスティバル

子育て家庭が家族で「遊ぶ」ことを通じて親子のリフレッシュを図るとともに、子育て支援関係の施設や地域の団体の情報を発信し、直接活動に触れることで地域の子育て支援団体と「つながる」こともテーマとしている。また、子育て支援関係者のネットワーク強化も図る。

年度	開催日	開催場所	来場者数		
			合計(人)	子ども(人)	大人(人)
30	平成30年10月27日(土)	市役所8階	825	317	508
元(31)	平成31年10月26日(土)		667	283	384
2	新型コロナウイルス感染症への対応のため事業中止				
3	令和3年10月30日(土)	新型コロナウイルス感染症への対応のため、健康課所管の「ゆりかごむさしのフェスティバル」と一体的に、特設のホームページを開設して原則オンラインで「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」を開催した。 のビューザー数(日ごと)：1,741、ページビューの総数：4,788、動画の総再生回数：1,435			
4	令和4年10月29日(土)	保健センター	545	231	314

※令和3～4年度は、健康課所管の「ゆりかごむさしのフェスティバル」と一体的に、「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」として開催した。

④家庭教育支援講演会

幼児期に大切にすべきことについて、講師を招いた講演会を行い、家庭の教育力の向上を図る。令和2年度で終了。

年度	タイトル(テーマ)	講師	参加者(人)
30	子どもの可能性、どう伸ばす?～幼児期の子育てで大事にしたいこと～	汐見 稔幸(東京大学名誉教授)	117
元(31)	新型コロナウイルス感染症への対応のため事業中止		-
2	オンライン子育て講演会へ今だからこそ!子どもを健やかに育む生活と子育てのすすめ～	成田 奈緒子(文教大学教育学部教授)	56

⑤父親向け育児啓発講座

講義及び実践により、父親の子育て参画や教育力の向上を図る。令和2年度で終了。

年度	タイトル(テーマ)	講師	参加者(人)
30	パパと一緒に!楽しく体を動かそう!	岸田真理・北村久美子 (日本親子体操協会)	48
元(31)	パパと一緒に!遊びながら体幹トレーニング	川島 圭一 (NSCA公認パーソナルトレーナー)	52
2	新型コロナウイルス感染症への対応のため事業中止		-

## 児童福祉

### ⑥親支援講座（講演会）

主に乳幼児を子育てしている保護者を対象に、発達や保育、心理などの専門家を招いた講演会や小規模の講座を開催し、子育ての不安解消や子育て力の向上を図る。令和2年度で終了。

年度	タイトル（テーマ）	講師	参加者（人）
30	この子は育てにくい、と思っても大丈夫 ～生まれてきてくれてありがとう 子どもに伝えたいあなたのために～	星山麻木（明星大学教育学部教授）	67
元(31)	教えて!!ほめと叱りのバランス・きょうだい育て	岩立京子（東京学芸大学教授）	64
2	新型コロナウイルス感染症への対応のため事業中止		-

### ⑦子ども・子育て講演会

令和3年度より、社会の関心が高いテーマについて、市民に広く考えてもらおうきっかけとし、子ども・子育てに関する情報発信の機会とするための講演会を年1回実施。

年度	タイトル（テーマ）	講師	申込者（人）
3	親子で楽しむ、地域でつながる遊びとおもちゃの大切さ（オンライン）	多田 千尋（東京おもちゃ美術館館長）	16
4	イヤイヤ期・幼児期のかかわり方 ～“つい叱ってしまう”を減らしたい～（オンライン）	永田 陽子（臨床心理士）	68

※令和3～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のためオンラインで開催。

### ⑧子育てひろばボランティア養成講座

地域の子育て支援者や、子育て支援を地域で行おうとしている市民を対象に、地域で子育て家庭を支えることの重要性や子育て支援者としての基礎知識などの講座を実施し、地域の子育て力の向上を図る。年2回実施。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため1回のみ実施。令和4年度はピアサポーター養成講座と各1回開催。

年度	30	元(31)	2	3	4
実参加者数（人）	49	31	14	26	15
延参加者数（人）	114	87	38	70	44

（子ども子育て支援課）

### ⑨ピアサポーター養成講座

発達が気になる、または課題を抱えている子どもを育てている方や、育てた経験のある市民を対象に、武蔵野市のひろば事業、発達支援に関わる事業（のびのびプロジェクト等）において当事者に寄り添った支援ができるピアサポーターとして養成する講座を実施する。令和4年より隔年1回実施。

年度	4
実参加者数（人）	12
延参加者数（人）	79

（子ども子育て支援課）

## 児童福祉

### (8) 地域子ども館 あそべえ

小学生児童の放課後対策の充実施策のひとつとして、保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考えに基づき、学校活動時間以外の学校施設等を活用し、地域の子もたちが自由に集い、自分の考えで遊んだり、異年齢の子も同士が交流できる安全な居場所とする。

利用状況（年間延人数）

（単位：人）

施設名	30			元(31)		
	教室	校庭	図書室	教室	校庭	図書室
一小あそべえ	15,048	26,465	1,247	13,527	27,903	1,334
二小あそべえ	8,079	23,144	415	8,318	23,069	502
三小あそべえ	10,557	39,599	979	9,087	32,893	506
四小あそべえ	12,163	18,269	1,202	11,668	18,121	1,430
五小あそべえ	10,716	30,396	960	10,728	30,938	583
大野田あそべえ	15,167	29,315	997	15,409	27,087	646
境南あそべえ	14,424	28,651	872	13,751	26,894	1,093
本宿あそべえ	8,232	15,933	1,082	6,962	13,609	850
千川あそべえ	6,331	21,201	688	5,917	17,707	574
井之頭あそべえ	10,288	32,385	711	9,506	31,802	700
関前南あそべえ	11,589	22,172	1,025	9,828	18,902	878
桜野あそべえ	14,266	44,306	916	11,694	40,790	718
計	136,860	331,836	11,094	126,395	309,715	9,814

施設名	2			3			4		
	教室	校庭	図書室	教室	校庭	図書室	教室	校庭	図書室
一小あそべえ	6,906	15,229	638	10,432	21,145	976	13,886	23,427	1,012
二小あそべえ	4,846	16,894	51	6,440	17,284	354	9,391	21,800	505
三小あそべえ	4,395	18,120	145	5,631	23,634	388	5,057	23,077	445
四小あそべえ	4,890	9,156	36	8,224	13,586	58	10,316	15,541	422
五小あそべえ	5,305	18,625	176	8,173	23,908	520	10,714	23,262	633
大野田あそべえ	10,826	14,843	499	17,522	21,974	1,026	19,155	21,129	992
境南あそべえ	6,410	15,550	324	10,758	25,504	825	12,044	32,211	1,014
本宿あそべえ	3,713	9,921	182	7,263	12,985	828	8,664	15,491	1,091
千川あそべえ	3,678	9,275	261	6,122	15,970	729	6,105	17,158	514
井之頭あそべえ	5,078	23,609	176	7,218	33,720	574	8,645	42,142	1,047
関前南あそべえ	4,265	9,140	227	5,199	12,536	334	6,958	15,575	568
桜野あそべえ	6,951	18,135	41	9,743	23,757	222	7,517	28,848	703
計	67,263	178,497	2,756	102,725	246,003	6,834	118,452	279,661	8,946

——武蔵野市あそべえ事業実施要綱——

（児童青少年課）

## 児童福祉

### (9)ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターとは、子どもの預かり等の援助を受けたい人（ファミリー会員）と子どもの預かり等の援助をしてくださる人（サポート会員）とが会員となり、相互援助活動を行う会員組織である。センターのアドバイザーが両会員のマッチング・調整等を行う。（平成30年1月1日援助活動開始）

年度	30	元(31)	2	3	4
ファミリー会員数（人）	598	849	951	1,143	1,288
サポート会員数（人）	109	128	136	145	158
延援助活動件数（件）	2,517	3,425	1,949	2,746	2,511

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月9日から6月8日は閉所した。

——武蔵野市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

### (10)新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用補助金

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、利用料相当額の助成を行う。（上限あり）

年度	2	3	4
延利用時間数（時間）	884	242	0

——武蔵野市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱——

（子ども子育て支援課）

### (11)子育てショートステイ

保護者が病気、出産、育児疲れ等の理由で満2歳から小学校6年生までの子どもを一時的に養育できないとき、委託先の児童養護施設にて宿泊で保育する。7泊を限度とする。

年度	30	元(31)	2	3	4
延利用泊数	51	164	88	129	172

——武蔵野市子育てショートステイ事業実施要綱——

### (12)産前・産後支援ヘルパー

産前・産後の体調不良のため、家事、育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する。平成16年12月より試行し、平成19年度には産前支援を追加、平成20年度より本実施した。

年度	30	元(31)	2	3	4
利用家庭数	373	352	236	347	322
延利用日数	2,350	2,050	1,552	1,679	1,338

——武蔵野市産前・産後支援ヘルパー事業実施要綱——

(13) ベビーカー貸出しサービス事業「ベビ吉」

吉祥寺駅周辺の商業施設等を窓口とした無料のベビーカー貸出しサービス。子育て支援の推進を図るとともに「子育てにやさしい吉祥寺のまち」をアピールすることで、賑わい創出を図る。(平成28年4月25日事業開始)

年度	30	元(31)	2	3	4
貸出し場所(箇所)	5	5	5	4	4
利用数(件)	10,993	9,975	652	1,060	1,761

※貸出し場所は3か所で事業開始。平成28年9月1日から4か所。平成28年10月6日から5か所。

令和3年4月1日から4か所。

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部休止。

(子ども子育て支援課)

(14) 子育て情報発信ウェブサイト

市の子育て情報発信機能の充実を図るため、子育て応援サイト「むさしのすくすくナビ」を開設し、子育て家庭へ情報を発信する。(平成29年10月1日事業開始)

(単位:人)

年齢	登録者数(年齢別人口に対する登録者数の割合)				
	30	元(31)	2	3	4
妊娠中	13(…)	10(…)	15(…)	34(…)	39(…)
0歳	544(46%)	558(51%)	478(45%)	532(47%)	620(58%)
1歳	628(55%)	745(63%)	704(65%)	647(61%)	724(66%)
2歳	370(30%)	652(57%)	794(69%)	755(69%)	707(67%)
3歳	278(22%)	408(33%)	692(61%)	829(73%)	799(75%)
4歳	215(17%)	302(24%)	438(36%)	709(62%)	858(76%)
5歳	167(14%)	233(18%)	325(25%)	458(37%)	738(64%)
6歳	115(10%)	177(14%)	246(19%)	338(26%)	480(38%)
7～18歳まで	222(2%)	352(3%)	557(4%)	819(6%)	1,179(8%)
19歳以上	2(0%)	4(0%)	7(0%)	9(0%)	13(0%)
年齢未登録	769(…)	1,149(…)	1,423(…)	1,611(…)	1,585(…)
合計	3,323	4,590	5,679	6,741	7,742

※各年度3月31日時点

(子ども子育て支援課)

## 児童福祉

### (15) 子ども・子育て応援券事業

健康課及び子ども家庭支援センターで実施している妊婦面接（284 ページ：保健衛生 5 母子保健事業(1)母子健康手帳のページが該当です。）を受けた方に対し、子ども・子育て応援券1セット（1万円分）を配付する。（平成31年4月1日事業開始）

年度	元(31)	2	3	4
配付数（セット）	1,146	4,998	1,187	1,210

※令和2年度は妊婦の不安軽減及び新型コロナウイルス感染症への対応のため、既存に上乗せし、子ども・子育て応援券3セット（3万円分）を配付。

（子ども子育て支援課）

### (16) 子どもの支援に係る地域連携強化事業

関係部署、関係機関及び地域の民間団体の支援活動との連携及び子ども・子育て支援を行う民間団体の活動を支援するため、武蔵野市民社会福祉協議会へ事業を委託。（令和3年4月事業開始）

民間団体からの相談対応や活動助成の他、市及び民間団体とのネットワーク構築、学齢期以降の子どもの相談支援情報誌の発行やホームページ等を活用した子どもの支援に関する情報発信も行う。

#### ① 民間団体の相談対応・活動支援

年度	3	4
実績（件）	376	189

#### ② 民間団体の活動助成

年度	3	4
子ども・コミュニティ食堂団体数	3	2
学習・生活支援団体数	3	4
子育て支援団体数	5	4

（子ども子育て支援課）

## 5. 住宅施策

### (1) 福祉型住宅（子育て世帯用・10年定期）

市が民間アパートを借り上げ、福祉型住宅として住宅に困っている子育て世帯に提供している。

○入居資格 次のすべての要件にあてはまる方

- ① 45歳未満の夫婦及び20歳未満の子により構成される世帯、もしくは申込者本人が配偶者（内縁者・婚約者を含む）のない方であり、同居親族が20歳未満の子だけであること。
- ② 市内に引き続き3年以上居住していること。
- ③ 健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ④ 住宅に困っていること。
- ⑤ 所得が基準の範囲内であること。
- ⑥ 申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

## 児童福祉

＜令和5年3月末現在＞

名 称	所在地	開設年月	戸数	備 考
武蔵野三宝苑	吉祥寺本町 4-14-14	平成 30 年 4 月	1	全戸数 28
武蔵野清岳苑(※)	西久保 2-30-4	平成 30 年 10 月	4	全戸数 42
シティハウス吉祥寺	吉祥寺本町 1-37-2	平成 30 年 10 月	2	全戸数 15
クレバール	関前 2-7-1	平成 30 年 10 月	1	全戸数 11
ルミエール	関前 4-15-5	平成 30 年 4 月	1	全戸数 17
エルベセッタ田家	境 1-4-8	平成 30 年 10 月	1	全戸数 22
計			10	

※子どもが2人以上いる世帯対象

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

## VI. ひとり親家庭・女性福祉

# ひとり親家庭・女性福祉

## 1. 相談

### (1)ひとり親家庭・婦人相談

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	4,406	3,228	2,356	2,157	2,483

相談内容には、福祉資金、住宅、就職、養育、その他離婚を含む家庭問題等で複雑なものを含み、関係機関とも連絡を密にしている。母子・父子自立支援員は必要に応じて訪問調査を行う。

### 相談内容別件数（令和4年度）

相談内容		件数	
生活一般	住宅	152	
	医療・健康	208	
	家庭紛争	配偶者等の暴力	178
		その他	279
	就労	348	
	結婚	1	
	養育費	79	
	借金	24	
	家事援助	209	
	その他	299	
	小計	1,777	
児童	養育	270	
	教育	112	
	非行	0	
	就職	0	
	その他	103	
	小計	485	

相談内容		件数	
生活支援	母子及び父子福祉資金	貸付	44
		償還	28
	女性福祉資金	貸付	5
		償還	1
	公的年金	4	
	児童扶養手当	25	
	生活保護	44	
	税	1	
	生活福祉資金	1	
	その他	42	
	小計	195	
その他	売店設置	0	
	たばこ販売	0	
	母子・父子世帯向公営住宅	4	
	ひとり親家庭休養ホーム	1	
	母子生活支援施設	21	
	小計	26	
合計		2,483	

(子ども子育て支援課)

### (2)緊急一時保護

緊急に保護することを要する母子又は女性を一時的に保護施設に入所させ、必要な相談、援助等を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
世帯数	6	8	13	1	1
人数	11	12	17	1	1

——配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律——

——武蔵野市母子・女性緊急一時保護事業実施要綱——

——武蔵野市緊急一時保護宿泊費等支給要綱——

(子ども子育て支援課)

## 2. 経済援護

### (1) 児童扶養手当支給

V-2-(2)に掲載

### (2) 児童育成手当支給

V-2-(4)に掲載

### (3) 令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

V-2-(10)に掲載

### (4) 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

V-2-(13)に掲載

### (5) 母子及び父子福祉資金貸付

東京都は都内に6か月以上居住し、20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯の親等を対象に、その経済的自立を援助し、あわせてその児童の福祉を増進するために「母子及び父子福祉資金」を貸付けている。資金の種類により無利子のものと、年1%の利子がつくものがある。

#### 貸付償還状況

区分		年度	30	元(31)	2	3	4
貸付	件数		41	29	21	12	7
	金額(円)		22,472,800	14,732,800	11,907,500	8,130,000	4,733,400
償還	件数		2,919	3,381	3,756	3,286	3,039
	金額(円)		26,076,325	29,593,147	31,627,101	34,177,779	31,670,624

※償還金額は元金のみ

#### 貸付資金別件数(令和4年度)

資金別	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	生活	転宅	就学支度	児童扶養	合計
件数	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7

—東京都母子及び父子福祉資金貸付条例—

(子ども子育て支援課)

### (6) 女性福祉資金貸付

東京都は女性が経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金を貸付けている。対象となるのは次の条件に該当する者。

- ① 配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養を受けられない女性で、都内に6か月以上居住しており、親・子・兄弟姉妹などを扶養している者／年間所得が基準以下で、かつて母子家庭の母として子を扶養したことのある者もしくは婚姻歴のある40歳以上の者。
- ② 上記にあてはまらない者で、特に貸付けの必要があると認められる者。

## ひとり親家庭・女性福祉

### 貸付償還状況

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
貸付	件数	2	1	0	1	2
	金額(円)	1,308,000	972,000	0	651,000	2,202,000
償還	件数	586	420	401	501	403
	金額(円)	6,027,009	3,418,171	3,302,053	4,089,269	3,267,734

※償還金額は元金のみ

### 貸付資金別件数(令和4年度)

資金別	事業開始	転宅	修学	技能習得	就学支度	合計
件数	0	0	2	0	0	2

——東京都女性福祉資金貸付条例——

(子ども子育て支援課)

### (7)ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した日の属する年度末までの児童または20歳未満で一定の障害を有する児童を養育しているひとり親家庭等(父または母が重度の障害を有する場合も含む)の父、母または養育者と児童に対し、保険診療の自己負担分(課税世帯は一部)を助成する。所得制限あり。

(各年度3月末現在)

年度	対象世帯数(件)	対象人数(人)	助成件数(件)	医療費助成額(円)
30	478	694	9,650	23,038,156
元(31)	509	724	9,727	25,007,057
2	511	717	8,485	22,503,424
3	513	722	8,838	22,087,147
4	514	676	9,072	23,244,535

※対象世帯数及び対象人数は3月末時点のもの。

——武蔵野市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例——

(子ども子育て支援課)

### (8)ひとり親家庭等住宅費助成

市内に6か月以上居住し、民間の共同住宅等を借り家賃を支払い、20歳未満の子を養育しているひとり親家庭等の父、母または養育者に対し、家賃の一部を助成(月額10,000円以内)。所得制限あり。

年度	受給者数(人)	助成件数(件)	助成額(円)
30	154	379	17,134,130
元(31)	156	421	19,310,000
2	157	447	19,042,633
3	152	480	18,520,000
4	152	449	17,160,000

※受給者数は3月末時点のもの。

——武蔵野市ひとり親家庭等の住宅費の助成に関する条例——

(子ども子育て支援課)

## (9) 母子家庭等自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親の就業を効果的に促進するため、技能取得など主体的な能力開発の取組みを支援するため受講料等の一部を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」、就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、一定期間について生活の負担の軽減を図る「高等職業訓練促進給付金等事業」を実施。所得制限あり。

区分	30		元(31)		2		3		4	
	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)
自立支援教育訓練給付金	1	23,920	2	202,600	0	0	3	181,168	1	90,000
高等職業訓練促進給付金(※)	6	3,750,000	0	0	2	1,030,000	0	0	0	0

## ※高等職業訓練促進給付金

申請月の月分から給付。月額 70,500 円（住民税非課税の方は月額 100,000 円）を修業期間の全期間（上限 48 か月）支給。最後の 12 か月は増額する。利用にあたっては事前相談及び審査あり。

——武蔵野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱——

——武蔵野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

## 3. 生活援護

## (1) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

小学校低学年以下の児童のいるひとり親家庭で、就労等により一時的に家事または育児等の日常生活の援助を必要とする場合が対象となる。所得により自己負担あり。

年度	30	元(31)	2	3	4
実世帯数	28	23	26	18	20
派遣日数	1,032	1,039	891	814	809

——武蔵野市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

## (2) ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業

対象児童・生徒の学習習慣の定着及び基礎的な学力の向上を図るとともに、その父母等の育児負担を軽減し、生活の安定化を促進することを目的として、訪問型の学習支援及び生活支援事業を実施。

対象はひとり親家庭の子で、小学校 4～6 年生、中学校 1～2 年生。定員 15 名。所得要件あり。

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	10	10	10	13	15

※令和 2 年度までの定員は 10 名。

(子ども子育て支援課)

## ひとり親家庭・女性福祉

### (3) 母子生活支援施設入所援護

生活上の諸問題のため子どもの養育が十分にできない母子に実施。

(各年度3月末現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
世帯数	0	1(1)	5(4)	5(1)	2(0)
人数	0	2(2)	10(8)	10(2)	4(0)

※ ( ) は新規で、内数。

——児童福祉法——

(子ども子育て支援課)

### (4) 助産施設入所援護

児童福祉法に基づき、助産の援護を行う。

年度	30	元(31)	2	3	4
入所人数	1	1	3	3	2

——児童福祉法——

(生活福祉課)

### (5) 養育費確保支援事業

養育費の取決めを行うひとり親等に対し、養育費に関する公正証書等の作成に必要な経費又は裁判外紛争解決手続の利用に必要な経費の補助を行うことで養育費の継続した履行確保を促進し、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。

年度	4
支給件数	3

——武蔵野市養育費確保支援事業補助金交付要綱——

(子ども子育て支援課)

## 4. 就労支援

### (1) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者等の自立促進のため、個々の状況、ニーズ等に対応した母子・父子自立支援プログラムを策定したうえで継続的な自立・就労支援を実施する。

年度	30	元(31)	2	3	4
策定人数	14	4	5	1	6
うち就労に結びついた人数	11	2	3	1	5
継続して支援した人数	15	6	2	2	1

——武蔵野市母子・父子自立支援プログラム策定等事業実施要綱——

(子ども子育て支援課)

## 5. 住宅施策

## (1) 福祉型住宅（ひとり親世帯用）

市が民間アパートを借り上げ、福祉型住宅として住宅に困っているひとり親世帯に提供している。

○入居資格 次のすべての要件にあてはまる方

- ①市内に引き続き3年以上居住していること。
- ②健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ③住宅に困っていること。
- ④配偶者がいない方で、一番下の子が20歳未満であること。
- ⑤所得が基準の範囲内であること。
- ⑥申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

<令和5年3月末現在>

名 称	所在地	開設年月	戸数	備 考
武蔵野清岳苑	西久保 2-30-4	平成5年3月	4	全戸数 42
シュロス武蔵野	関前 4-17-3	平成7年2月	4	全戸数 29
アーバン武蔵野	境南町 2-8-6	平成30年9月	1	全戸数 11
計			9	

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

## **VII. 高齡者支援**

# 高齢者支援

## 1. 相談

### (1) 相談等件数（高齢者支援課窓口）

#### ① 相談取扱件数

年度	30	元(31)	2	3	4
相談取扱件数	8,308	7,838	6,137	6,527	7,062

#### ② 相談内訳（令和4年度）

項目	件数	内容
介護保険	5,031	
介護予防	39	
その他保健福祉サービス	261	日常生活支援に関する相談等
虐待	8	
権利擁護	63	
施設の相談	228	老人ホーム入所等に関する相談
認知症、精神に関する相談	122	
保健医療の相談	90	
介護者の離職・離職防止	1	
その他	1,219	経済的事項・家庭的事項・住まい等
計	7,062	

（高齢者支援課）

### (2) 相談等件数（在宅介護・地域包括支援センター）

市内に6か所設置しており、以下の業務を行っている。

- ① 在宅介護に関する各種相談
- ② 福祉サービスの利用申請の手続・代行
- ③ 介護用品展示や使用方法・住宅改善などの相談とアドバイス
- ④ 介護保険の認定調査及び居宅介護支援事業者としてのケアプラン作成
- ⑤ 地域包括支援センターの運営

相談実績（令和4年度） 称	延相談件数 （件）	相談実人数 （人）	実態把握 （件）	認定調査件数 （件）	ケアプラン作成数 （件）
高齢者総合センター	7,602	5,042	2,166	628	248
桜堤ケアハウス	3,673	3,091	1,523	542	64
ゆとりえ	2,919	2,484	1,576	684	112
吉祥寺ナーシングホーム	3,070	2,210	1,377	371	295
武蔵野赤十字	2,645	2,002	1,199	318	156
吉祥寺本町	2,956	1,950	1,023	271	143
計	22,865	16,779	8,864	2,814	1,018

——武蔵野市在宅介護支援センター運営事業実施要綱——

（高齢者支援課）

## 高齢者支援

### (3) 相談等件数（基幹型地域包括支援センター）

平成 21 年 7 月に、市内 3 か所の地域包括支援センターを統合直営化。介護予防のための総合調整を行うほか、在宅介護・地域包括支援センターと共に高齢者の在宅生活を支えるための包括的な支援を実施。

#### ① 介護予防ケアマネジメント事業

ケアプラン作成数（年度末件数。委託含む）

年度	30	元(31)	2	3	4
介護予防支援(※1)ケアプラン作成数	154	123	117	114	135
介護予防ケアマネジメント(※2)ケアプラン作成数	198	192	137	141	225

※1 介護予防支援：介護予防給付のサービスを利用している場合のケアプラン作成（介護予防給付のサービスと介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月開始）を併せて利用している場合を含む。）

※2 介護予防ケアマネジメント：介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月より開始）のみを利用している場合のケアプラン作成

#### ② 総合相談支援事業（月ごとに集計したものの合計）

年度	30	元(31)	2	3	4
相談総延件数	21,642	22,916	25,525	25,871	25,579
電話・来所等相談延件数	11,791	12,646	16,025	15,567	15,585
訪問相談延件数	9,851	10,270	9,500	10,304	9,994

#### ③ 権利擁護事業

年度	30	元(31)	2	3	4
権利擁護関係（相談件数）	583	740	581	392	353
〃（相談対応延べ件数）	1,705	2,278	1,970	1,505	1,114

#### ④ 高齢者虐待防止法に関する相談等件数

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）に基づく通報件数及び虐待認定数。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	38	72	39	34	47
認定数	9	19	10	11	16
虐待防止関係（延支援回数）	170	449	225	266	218

#### ⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（ケアマネジャーへの支援）

年度	30	元(31)	2	3	4
相談、同行訪問、担当者会議出席等（件）	1,879	2,006	2,294	2,706	3,575

（高齢者支援課）

## 高齢者支援

### (4) 相談等件数（認知症）

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センター及び市役所において、認知症予防財団派遣の相談員とともに、在宅で介護する家族等を対象に、認知症に関わる相談を面談及び電話で実施している。

原則、毎月第1・3水曜日は市内のいずれかの在宅介護・地域包括支援センターで実施。第2木曜日は市役所で実施。相談時間は午前10時から午後3時まで。

認知症相談件数

(件)

名称	年度	30	元(31)	2	3	4
高齢者総合センター		6	3	5	5	4
桜堤ケアハウス		8	10	5	7	6
ゆとりえ		10	11	5	5	12
吉祥寺ナーシングホーム		7	8	2	4	6
武蔵野赤十字		6	4	2	6	11
吉祥寺本町		10	9	4	3	9
市役所		25	24	22	25	26
合計		72	69	45	55	74

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年7月以降は面談と電話相談を併用しつつ、緊急事態宣言期間中は電話相談のみとして事業を継続。

(高齢者支援課)

## 2. 在宅サービス

### (1) ホームヘルプサービス（訪問介護・生活支援ヘルパー派遣）

高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業

ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属し、訪問介護等の介護保険サービスの利用が困難な、居宅で生活する高齢者に対して、本人又は介護者の疾病等により緊急に支援が必要な場合に、ヘルパーによって家事援助、身体介護の支援を提供。平成29年10月1日から開始。

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	6	11	9	9	13

——武蔵野市高齢者等緊急訪問介護事業実施要綱——

令和2年度より介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように、事業を拡充した。(感染症対応レスキューヘルパー事業、令和2年5月21日から開始)

年度	2	3	4
利用者数	3	2	20

(高齢者支援課)

## (2) デイサービス

平成 27 年 10 月より介護予防・日常生活支援総合事業開始。

### ①北町高齢者センター

高齢者が住みなれた地域の中で、生活するための住宅の提供と世代を超えた地域住民相互の交流の場としての両機能を兼ね備えた施設。

#### ア 利用状況（コミュニティ・ケアサロン）

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
実施日数（日）		292	299	297	308	300
利用延人数（人）	介護保険	7,069	7,151	6,374	5,852	4,921
	総合事業	218	115	109	152	111

#### イ 利用内容（延人数）

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
健康チェック・趣味いきがい活動		7,287	7,266	6,483	6,004	5,032
入浴		361	769	669	597	544
給食		7,287	7,266	6,483	6,004	5,032
送迎		13,406	12,170	5,353	5,340	4,456
ボランティア全体会		95	-	-	-	-

※令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応のため、ボランティア全体会は未実施。

### ②高齢者総合センターデイサービスセンター

在宅の要介護高齢者が可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な支援及び機能訓練サービスを提供し利用者の社会的孤立の解消、心身機能の維持向上及び、介護を担う家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

#### ア 利用状況

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
実施日数（日）		293	297	303	304	304
利用延人数（人）	介護保険	7,855	8,205	7,548	8,105	7,315
	総合事業	191	172	38	79	96

## 高齢者支援

### イ 利用内容（延人数）

区分	30	元(31)	2	3	4
健康チェック・趣味いきがい活動	8,046	8,377	7,586	8,184	7,411
入浴	3,290	3,162	3,052	3,343	3,210
給食	7,937	7,937	7,435	7,435	7,173
送迎	15,940	15,714	14,220	7,612	7,064
配食	474	422	412	264	146
施設ボランティア懇談会	22	9	-	-	-

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会は未実施。

### ③吉祥寺ナーシングホームデイサービスセンター

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ホームヘルプセンター、在宅介護・地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所を併設し、ショートステイ、デイサービスも行う地域開放型の高齢者複合福祉施設。

### ア 利用状況

区分	30	元(31)	2	3	4	
実施日数（日）	292	292	293	279	310	
利用延人数（人）	介護保険	7,384	7,001	5,477	4,491	4,072
	総合事業	75	28	0	29	15

### イ 利用内容（延人数）

区分	30	元(31)	2	3	4
健康チェック・趣味いきがい活動	7,459	7,029	5,477	4,520	4,087
入浴	1,640	1,852	1,396	1,007	873
給食	7,429	6,996	5,477	4,520	4,087
送迎	14,541	13,503	10,356	8,377	7,537
配食	1,111	948	942	819	429
介護教室	12	6	-	3	15
施設ボランティア懇談会	64	165	-	-	-
地域ボランティア懇談会	7	3	-	-	-

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会、地域ボランティア懇談会は未実施。

※令和4年度より、祝祭日の営業を開始。

## 高齢者支援

### ④桜堤ケアハウスデイサービスセンター

軽費老人ホーム・ケアハウスや在宅介護・地域包括支援センターに併設しているデイサービスセンターとして、困難性の高いニーズや複合的なニーズに対して支援し、地域の拠点となっている施設。

令和2年3月31日に廃止。

#### ア 利用状況

区分		年度	
		30	元(31)
実施日数(日)		292	285
利用延人数(人)	介護保険	4,520	3,032
	総合事業	44	16

#### イ 利用内容(延人数)

区分		年度	
		30	元(31)
健康チェック・趣味いきがい活動		4,564	3,048
入浴		932	592
給食		4,564	3,048
送迎		8,842	5,912
配食		1,457	713
介護教室		84	94
施設ボランティア懇談会		9	11

### ⑤ゆとりえデイサービスセンター

認知症・中重度の要介護者を含めた高齢者の自立した在宅生活を維持するサービスとして、生活機能の維持・向上のためのリハビリや体操、入浴サービス、社会参加につながる地域交流、意欲向上のための趣味活動を行い、認知症予防と介護予防に取り組んでいる。生活行為力を維持・向上させることで、家族の介護の負担軽減にもつなげている。

#### ア 利用状況

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
実施日数(日)		308	309	258	258	258
利用延人数(人)	介護保険	7,991	7,436	6,141	6,407	5,536
	総合事業	199	199	129	58	87

## 高齢者支援

### イ 利用内容（延人数）

区分	30	元(31)	2	3	4
健康チェック・趣味いきがい活動	8,190	7,635	6,270	6,465	5,623
入浴	1,139	1,119	1,224	1,060	894
給食	7,745	7,634	6,145	6,471	5,623
送迎	16,268	15,138	12,178	12,845	11,008
配食	3,622	3,229	2,288	881	323
介護教室	63	38	-	-	-
施設ボランティア懇談会	38	37	-	-	-
地域ボランティア懇談会	15	15	-	-	-
喫茶	254	368	202	14	19

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室、施設ボランティア懇談会、地域ボランティア懇談会は未実施。

※介護保険・生活支援サービス利用を含む。

### ⑥武蔵野館デイサービスセンター

関前2丁目にある、特別養護老人ホームに併設したデイサービス。

令和元年9月1日より休止。令和3年9月1日に特別養護老人ホームの多床室に改修したため廃止。

#### ア 利用状況

区分	30	元(31)
実施日数（日）	307	231
利用延人数（人）	介護保険	4,900
	総合事業	170

### イ 利用内容（延人数）

区分	30	元(31)
健康チェック・趣味いきがい活動	5,070	1,703
入浴	1,709	498
給食	5,022	1,682
送迎	9,919	3,354
介護教室	130	39
施設ボランティア懇談会	12	-
地域ボランティア懇談会	0	-

※介護保険・生活支援サービス利用を含む。

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会、地域ボランティア懇談会は未実施。

## 高齢者支援

### ⑦ぐっどういる境南デイサービスセンター

通所介護の専門施設として、「柔軟性」と「軽快性」を生かし取り組んでいる事業所。

#### ア 利用状況

年度		30	元(31)	2	3	4
区分						
実施日数(日)		307	309	308	308	310
利用延人数(人)	介護保険	7,910	8,413	7,523	7,714	7,840
	総合事業					

#### イ 利用内容(延人数)

年度		30	元(31)	2	3	4
区分						
健康チェック・趣味いきがい活動		7,910	8,413	7,523	7,714	7,840
入浴		2,705	3,023	2,796	3,026	2,957
給食		7,898	8,406	7,521	7,696	7,808
送迎		14,892	16,067	14,602	15,084	17,273
配食		3,831	3,381	2,120	1,537	1,850
介護教室		49	48	-	-	-
施設ボランティア懇談会		24	24	-	-	-
地域ボランティア懇談会		41	41	6	16	138

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室及び施設ボランティア懇談会は未実施。

### ⑧親の家デイサービスセンター

特別養護老人ホームを母体にショートステイを併設し、自宅で生活する方々への支援を行う事業所。

#### ア 利用状況

年度		30	元(31)	2	3	4
区分						
実施日数(日)		307	304	308	308	294
利用延人数(人)	介護保険	8,550	8,563	7,255	7,083	7,186
	総合事業	0	0	0	0	0

#### イ 利用内容(延人数)

年度		30	元(31)	2	3	4
区分						
健康チェック・趣味いきがい活動		8,550	8,563	7,255	7,083	7,186
入浴		3,838	3,995	4,004	3,388	2,940
給食		8,550	8,563	7,255	7,083	7,186
送迎		17,076	17,116	14,500	14,138	14,300
会食型食事サービス		5,189	5,008	817	2,258	2,645
施設ボランティア懇談会		33	-	-	27	14

※令和元年度、2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設ボランティア懇談会は未実施。

## 高齢者支援

### ⑨エリカデイサービスセンター

小規模で家庭的な雰囲気の中、散歩なども取り入れ、利用者がいきいきと過ごしている市内唯一の認知症専用の施設。

令和2年3月31日に廃止。

#### ア 利用状況

区分		年度	
		30	元(31)
実施日数(日)		307	308
利用延人数(人)	介護保険	3,035	2,971

#### イ 利用内容(延人数)

区分		年度	
		30	元(31)
健康チェック・趣味いきがい活動		3,035	2,971
入浴		1,289	1,295
給食		3,032	2,971
送迎		5,951	5,763

### ⑩デイサービスセンターさくらえん

特別養護老人ホームに併設しているデイサービスセンター。

#### ア 利用状況

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
実施日数(日)		308	309	309	309	308
利用延人数(人)	介護保険	8,178	8,318	8,302	7,979	6,475
	総合事業	100	99	138	138	26

#### イ 利用内容(延人数)

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
健康チェック・趣味いきがい活動		8,278	8,417	8,440	8,117	6,501
入浴		2,549	3,183	3,290	3,294	2,504
給食		8,232	8,417	8,440	8,115	6,500
送迎		16,469	16,434	16,424	15,911	12,751
介護教室		23	3	-	-	20

※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室は未実施。

### ⑪デイサービスセンターとらいふ武蔵野

特別養護老人ホームに併設しているデイサービスセンター。平成29年5月1日開所。

#### ア 利用状況

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
実施日数(日)		312	309	313	313	313
利用延人数(人)	介護保険	4,020	5,424	5,138	5,169	5,570

イ 利用内容（延人数）

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
健康チェック・趣味いきがい活動		4,020	1,703	5,138	5,169	5,570
入浴		1,039	498	1,342	1,385	1,630
給食		4,006	1,682	5,136	5,618	5,558
送迎		8,028	3,354	5,132	5,456	11,115
介護教室		0	39	-	-	-

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室は未実施。

(高齢者支援課)

(3) 高齢者等緊急通所介護事業

家族の急病・急用等のため緊急一時保護や一時的な場所が必要となった方に、市内の指定するデイサービスセンターでの短時間支援を行う。

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	0	0	0	0	0

(高齢者支援課)

(4) 高齢者地域生活支援事業

吉祥寺本町在宅介護支援センターでは、介護保険制度によらない事業として、ミニデイサービス、緊急一時ショートステイ事業を実施している。

利用状況

(延人数)

事業	年度	30	元(31)	2	3	4
デイサービス事業		4,826	4,038	1,647	2,395	2,644
緊急ショートステイ		1,041	918	595	639	636

(高齢者支援課)

(5) 高齢者食事サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身の状態から買物や炊事が困難な方に、老人ホーム等で調理された昼食用の弁当（「おせち」を含む）を配食ボランティアの協力により提供している（昭和48年4月より実施）。

①事業所別配食状況

事業所名	年度	30	元(31)	2	3	4
高齢者総合センター デイサービスセンター		474	422	409	264	146
吉祥寺ナーシングホーム デイサービスセンター		889	773	848	719	336
桜堤ケアハウス デイサービスセンター		1,458	713	391	390	343
ゆとりえ デイサービスセンター		3,622	3,230	2,290	885	324

## 高齢者支援

事業所名	年度	30	元(31)	2	3	4
サンメール尚和		1,158	534	274	-	-
ぐっどういる境南		3,798	3,393	2,090	1,537	1,849
計		11,399	9,065	6,302	3,795	2,998

※サンメール尚和は令和3年度から施設建替えのため実績なし。

### ②町別利用者状況及び配食ボランティア数

(各年度とも3月末現在登録者数)

町別	年度	30	元(31)	2	3	4
	区分					
吉祥寺東町	利用者	11	12	6	2	1
	配食ボランティア	5	5	5	5	0
吉祥寺南町	利用者	5	5	2	1	1
	配食ボランティア	9	9	9	2	2
御殿山	利用者	4	2	2	1	1
	配食ボランティア	4	4	4	4	0
吉祥寺本町	利用者	2	1	1	1	0
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
吉祥寺北町	利用者	9	7	7	6	4
	配食ボランティア	9	9	9	5	3
中町	利用者	1	1	0	0	0
	配食ボランティア	22	21	21	21	0
西久保	利用者	1	1	1	1	0
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
緑町	利用者	2	2	2	1	1
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
八幡町	利用者	3	1	0	0	0
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
関前	利用者	3	2	0	0	0
	配食ボランティア	7	5	5	5	0
境	利用者	9	3	2	2	2
	配食ボランティア	3	3	3	3	3
境南町	利用者	21	16	10	10	11
	配食ボランティア	8	7	7	7	3
桜堤	利用者	4	2	2	2	1
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
計	利用者	75	55	35	27	22
	配食ボランティア	67	63	63	52	11

——武蔵野市高齢者日常生活支援事業実施要綱——

(高齢者支援課)

## 高齢者支援

### (6) 友愛訪問の実施

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、話し相手等を必要とする方に訪問員が訪問する。(昭和 48 年 4 月より実施)

#### ①町別友愛訪問員の数

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

町別	吉東	吉南	御殿山	吉本	吉北	中町	西久保	緑町	八幡町	関前	境	境南	桜堤	計
人員	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	3	3	0	11

#### ②友愛訪問員の数の年別推移

(各年 4 月 1 日現在)

年度	元(31)	2	3	4	5
訪問員数	67	63	63	52	11

——武蔵野市友愛訪問員設置要綱——

(高齢者支援課)

### (7) 住宅改修・福祉用具相談支援センター (旧補助器具センター)

#### ①相談件数

専門職による住宅改修のアドバイス、福祉用具の選定・相談、リハビリテーションの相談等により在宅生活継続のための支援を行う。

#### 訪問相談件数

項目		年度					
		30	元(31)	2	3	4	
訪問	住宅改修	介護保険	369	321	271	303	263
		市単独事業	5	0	1	1	1
		その他	39	26	17	34	18
	福祉用具		259	264	199	221	199
	リハビリ		17	18	13	8	16
	その他		54	24	54	25	29
	専門相談	言語・嚥下	15	14	14	12	25
		排泄	22	18	20	17	21
	計		780	685	589	621	572
実訪問件数		480	468	400	424	385	
新規ケース数		286	327	281	306	265	

## 高齢者支援

来所・電話相談件数

項目		年度					
		30	元(31)	2	3	4	
相談	住宅改修	介護保険	776	749	890	1,028	1,029
		市単独事業	13	2	15	7	12
		その他	56	68	88	105	113
	福祉用具		838	1,096	1,216	1,351	1,552
	リハビリ		40	35	59	43	50
	その他		538	474	390	334	493
	専門相談	言語・嚥下	34	37	55	49	124
		排泄	73	241	266	279	265
計		2,368	2,702	2,979	3,196	3,638	
業者対応		38	31	14	17	21	
研修会	参加(回)		39	53	26	45	36
	講師(回)		26	21	6	14	14
	開催(回)		1	2	1	1	1

### ②福祉用具の貸与・給付

60～64歳で、病気等により身体機能が低下し日常生活上不便がある在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、福祉用具を貸与又は給付する。

項目		年度				
		30	元(31)	2	3	4
貸与給付件数		48	12	0	0	0

### ③住宅改善

60歳以上の方で要支援、要介護認定を受けている方か、60～64歳で病気等により日常生活動作に困難があり、注意を要する状態の在宅の方（介護保険優先）に対し、在宅生活の質の向上を図るため、手すりの設置や段差解消等の工事を給付する。（平成元年10月より実施）

住宅改善実施実績

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
基本工事		0	0	0	0	0
浴槽取替		0	0	0	0	0
玄関等改造		0	0	0	0	0
流し・洗面取替		0	0	0	0	0
便器洋式化		0	0	0	0	0
居室改造		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

——武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター事業実施要項——

(高齢者支援課)

## 高齢者支援

### (8) 高齢者救急通報システム事業

慢性疾患等をもった65歳以上のひとり暮らし高齢者等の緊急事態発生時の対策として機器を設置。(昭和57年4月より実施)

(各年度3月末現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
設置台数	73	68	65	60	60

——武蔵野市救急通報システム事業運営要綱——

(高齢者支援課)

### (9) 福祉電話の貸与

#### ① 貸与の内訳

(令和5年3月末現在設置台数)

種類	台数	貸与等
ダイヤル式	1	65歳以上のひとり暮らし、または高齢者世帯(所得制限あり)に貸与し、架設料・基本料60通話(600円)までの通話料を公費負担している。昭和48年10月より実施。平成27年度から生活保護受給者は対象外。
プッシュホン	1	
シルバーホン	0	
その他	0	
計	2	

#### ② 利用件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	76	72	71	68	30

——武蔵野市高齢者福祉電話設置事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (10) 高齢者等緊急短期入所事業

おおむね65歳以上の高齢者で、家族等から虐待等を受けていて、緊急または一時的に危険を回避するために避難する必要がある場合、または、家族介護者が疾病・障害などの理由で不在となり緊急的に入所が必要となった場合、市が指定する施設に保護する。

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用人数(人)	27	11	6	7	16
延利用日数(日)	653	116	57	117	261

——武蔵野市高齢者等緊急短期入所事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (11) 家具転倒防止金具等の取付け

65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、身体障害者手帳2級以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上、愛の手帳2度以上の障害者のいる世帯に対して、家具4台までの転倒防止金具等の取付けをする。(平成8年3月より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	29	12	9	17	8

——武蔵野市家具転倒防止金具等取付事業実施要綱——

(高齢者支援課)

## 高齢者支援

### (12)住宅火災通報システム事業

おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身機能の低下や住宅環境の事情により、防災等の配慮が必要な方に対し、防災用品の給付を行う。(平成15年4月より実施)

#### ①火災安全システムの貸与

年度	30	元(31)	2
新規取付件数	0	0	0
年度末設置数	0	0	0

※火災安全システムの貸与は、令和3年度より廃止。

#### ②防災用品の給付(数値は当該年度に利用決定した人数)

年度	30	元(31)	2	3	4
自動消火装置	0	0	0	1	0
電磁調理器	1	0	3	2	1
ガス安全システム					

※ガス安全システムは平成30年度より新規受付を停止。

——武蔵野市高齢者住宅火災通報システム事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (13)会食型食事サービス事業

市内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおいて、高齢者を主な対象とした地域開放型のレストランを開放する(平成15年度より実施。平成28年度より委託から補助に変更)。

名称		30	元(31)	2	3	4
ゆとりえデイサービスセンター	実施日数(日)	48	48	26	27	50
	延利用者数(人)	256	368	202	15	19
親の家デイサービスセンター	実施日数(日)	200	189	57	159	192
	延利用者数(人)	5,271	4,846	822	2,257	2,611
特別養護老人ホーム さくらえん	実施日数(日)	203	175	-	-	-
	延利用者数(人)	2,300	1,995	-	-	-
吉祥寺ホーム	実施日数(日)	287	287	-	-	-
	延利用者数(人)	7,394	5,729	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から3月まで休止したほか、感染拡大防止のため緊急事態宣言発出期間中の休止(令和3年度ゆとりえデイサービスセンター)、利用定員や実施日数の削減などを実施。

※令和2年度から4年度はゆとりえデイサービスセンター、親の家デイサービスセンターでのみ実施。

——武蔵野市会食型食事サービス事業運営費補助金交付要綱——

(高齢者支援課)

## 高齢者支援

### (14) 在宅高齢者訪問歯科健診事業

おおむね 65 歳以上で、寝たきりや重度認知症等のために歯科通院が困難な在宅の高齢者に対し、歯科医師が訪問の上、歯科相談や指導を行う。(平成 12 年 12 月より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
健診人数(人)	7	5	3	1	1

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4、5 月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

——武蔵野市在宅高齢者訪問歯科健診事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (15) 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業

市内の高齢者福祉施設(デイサービスセンター)を利用する高齢者を対象に、歯科健診事業を行うことにより、これら高齢者の心身機能の低下の防止並びに健康の保持及び増進を図る。(平成 12 年 12 月より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
健診人数(人)	264	248	5	84	128
実施施設数(所)	9	9	1	5	6

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度は 1 施設でのみ実施。

——武蔵野市高齢者福祉施設訪問歯科健診事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (16) 協力歯科医事業

市内 4 か所の特別養護老人ホームに協力歯科医を派遣し、施設の職員が入所者の口腔ケアや予防措置を行えるように、入所者の個別記録や個別プランの作成等を行うことで、特別養護老人ホーム入所者の口腔衛生管理の充実を図る。(平成 16 年 4 月より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
実施施設数(所)	4	4	2	3	3
派遣回数(回)	48	38	18	30	30

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 6 月まで事業を休止。令和 2 年度は 7 月以降、2 施設でのみ実施。

(高齢者支援課)

### (17) 口腔ケアプログラム

市内のデイサービスセンターにおいて年 2 回、テンミリオンハウスにおいて年 1 回の口腔ケアに関する講演や実技指導を行うことで、口腔ケアの重要性を普及し、高齢者の口腔衛生の向上、誤嚥性肺炎の減少を図る。(平成 16 年 4 月より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数(人)	327	340	37	99	195
実施施設数 (デイサービスセンター)(所)	9	9	1	4	5
テンミリオンハウス(所)	8	8	1	5	7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度はデイサービスセンター 1 施設、テンミリオンハウス 1 施設でそれぞれ 1 回実施。

(高齢者支援課)

## 高齢者支援

### (18) ふれあい訪問収集（ごみ出し困難者）

高齢者・身体に障害のある方の方のみの世帯など、ごみ出し困難者を対象にごみ出し支援と声掛けを行う。

平成 24 年 4 月より委託実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
登録人数	152	157	128	143	172

(ごみ総合対策課)

### (19) はいかい高齢者探索サービス事業

はいかい行動のみられる認知症高齢者及びその介護者の支援のため、介護者に専用端末機を貸与し、高齢者のはいかい時に位置を探索する。(平成 15 年 4 月より実施)

(各年度とも 3 月末現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
貸与台数	18	13	6	4	6

——武蔵野市はいかい高齢者探索サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (20) 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に介護用品を支給する。利用者の用品使用にかかるアセスメントは住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携して実施。(平成 13 年 4 月より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
延件数	2,056	2,134	2,090	2,214	2,314

——武蔵野市家族介護用品支給事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (21) 家族介護慰労金支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給する。

(平成 13 年 4 月より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
支給件数	0	0	0	0	0

——武蔵野市家族介護慰労金支給事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (22) 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス

65 歳以上で要介護 3 から要介護 5 のいずれかにあると認定され、かつ寝たきり又はそれに準じた状態であり、外出が困難な高齢者に対し、年間 5 回を限度に、理美容の訪問サービスにかかる費用を助成する。(社協) 武蔵野市民社会福祉協議会へ委託。

年度	30	元(31)	2	3	4
外出困難高齢者の理美容助成	388	426	324	406	363

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4、5 月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

——武蔵野市外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (23) 寝具乾燥及び消毒サービス事業

65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で心身又は住居の状況により、寝具の衛生管理が困難な方を対象として、月1回実施。(平成14年11月より実施)

(単位：件)

年度	30	元(31)	2	3	4
高齢者の寝具乾燥及び消毒サービス	556	528	478	469	441

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年5月分の事業を休止。

——武蔵野市寝具乾燥及び消毒サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (24) 認知症高齢者支援事業

#### ① 認知症啓発事業

##### ア 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。受講者にはサポーターの証であるオレンジリング(令和3年度から認知症サポーターカード)を配付。

認知症サポーター養成講座実施状況

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	58	46	16	30	27
参加者数(人)	1,810	1,737	512	782	696
参加者数累計(人)	17,848	19,585	20,097	20,879	21,575
対人口比(%)	12.17	13.28	13.58	14.08	14.56

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度以降はオンライン(Zoom)による講座も適宜開催。

イ 健康長寿のまち武蔵野推進月間(9月)(平成20年9月から令和3年9月までは、認知症を知る月間として実施)

年度	イベント名(実施月日)	参加者数
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症を知るキャンペーン(H30.9.3~H30.9.7)</li> <li>・ 休日相談会(H30.9.24) ※もの忘れ相談医および相談員</li> <li>・ 講演会「認知症を受け入れる」 講師：上田 諭(東京医療学院大学)(H30.9.8)</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座(H30.9.5、H30.9.22)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日相談会 36件(医師会もの忘れ相談医30件、相談員6件 ※重複あり)</li> <li>・ 講演会 163名</li> <li>・ 養成講座 17名、28名</li> </ul>
元(31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症を知るキャンペーン(R1.9.2~R1.9.7) ※相談員による無料相談あり</li> <li>・ 認知症疾患医療センターによる無料相談会(R1.9.13)</li> <li>・ もの忘れ相談医による休日相談会(R1.9.29)</li> <li>・ 講演会「認知症を理解しましょう～認知症の人から見える世界～」 講師：木原 幹洋(神経内科医)(R1.9.1)</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座(R1.9.14)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談会 認知症疾患医療センター 9件 もの忘れ相談医 33件 相談員 8件</li> <li>・ 講演会 158名</li> <li>・ 養成講座 23名</li> </ul>

## 高齢者支援

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症を知るキャンペーン（R2.9.1～R2.9.7）</li> <li>相談員による電話相談会（R2.9.3～R2.9.6）</li> <li>動画講演「認知症を自分事として考える」 講師：繁田 雅弘（東京慈恵会医科大学） 市HP：9月19日（土）より公開 CATV：9月26日（土）J:COM武蔵野・三鷹チャンネル（地デジ11ch）にて放映</li> <li>認知症サポーター養成講座（R2.9.18）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談会 電話相談会 2件</li> <li>講演会視聴回数475回</li> <li>養成講座 13名</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症を知るキャンペーン（R3.9.2～R3.9.7）</li> <li>相談員による電話相談会（R3.9.2～R3.9.5）</li> <li>講演「知っておくと得をする認知症のこと」（R3.9.4） 講師：繁田 雅弘（東京慈恵会医科大学） Zoom(ウェビナー)を利用し、オンライン及び市内3か所の会場にてオンライン講座を視聴できるハイブリット型講演会として開催した。</li> <li>認知症サポーター養成講座（R3.9.23）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談会 電話相談会 8件</li> <li>講演会 133名 (オンライン75名、会場58名)</li> <li>養成講座 30名</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症及びフレイルに関する展示 武蔵野プレイス（R4.9.10～R4.9.11） アトレ吉祥寺（R4.9.2～R4.9.12）</li> <li>認知症及びフレイルに関するトピック展示 武蔵野プレイス、中央図書館及び吉祥寺図書館（R4.9.1～R4.9.30）</li> <li>■フレイル予防関連事業</li> <li>いきいきウォーク in 吉祥寺 クイズラリーde フレイル予防（R4.9.4）</li> <li>いきいき体操～吉祥寺 de ちよいトレ～（R4.9.4）</li> <li>いきいき健康チェック（R4.9.4）</li> <li>講演会「91歳・日本最高齢インストラクター「タキミカ」の作り方」（R4.9.10）</li> <li>いきいき体験 企業協力ブース（R4.9.10）</li> <li>いきいきチャレンジ講座（R4.9.13）</li> <li>■認知症関連事業</li> <li>相談員による電話相談会（R4.9.1～R4.9.4）</li> <li>もの忘れ相談医による相談会（R4.9.25）</li> <li>基調講演「認知症とフレイルの少ないまちづくり」（R4.9.10）</li> <li>講談「笑いを活かせ！認知症介護講談」（R4.9.17）</li> <li>認知症サポーター養成講座（R4.9.19）</li> <li>認知症サポーターステップアップ講座（R4.9.20）</li> <li>■いきいき健康 地域プロジェクト（R5.2.17～R5.2.28） 各在宅介護・地域包括支援センターと共催で、体操及び栄養の講話等のフレイル予防に関する事業を5か所で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クイズラリー 59名</li> <li>体操 48名</li> <li>健康チェック 31名</li> <li>講演会 136名</li> <li>セミナー 36名</li> <li>講座 51名</li> <li>電話相談 3件</li> <li>相談会 25件</li> <li>講演会 82名</li> <li>講談 46名</li> <li>養成講座 21名</li> <li>講座 24名</li> <li>108名</li> </ul>

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度の講演会は動画配信により実施。

※9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、毎年9月を「認知症を知る月間」と位置付けキャンペーンを行っている。令和4年度から「健康長寿のまち武蔵野推進月間」とし、認知症及びフレイル予防に関する普及・啓発を中心に事業を一体的に実施している。また、2月には、在宅介護・地域包括支援センターの各圏域で、フレイル予防に関する事業を実施している。

## 高齢者支援

### ②認知症高齢者見守り支援事業

認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り・話し相手・外出支援等介護保険の対象とならない支援を行う。(平成20年7月1日より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
決定者数(人)	36	16	6	6	9
登録者数(人)	64	46	31	24	22
利用時間(時間)	3,680.5	2,372.5	1,737.5	1,364.5	1,164.5

——武蔵野市認知症高齢者見守り支援事業実施要綱——

### ③認知症相談事業(1. 相談(4)相談等件数(認知症)に掲載。)

(高齢者支援課)

### (25)家族介護支援プログラム

#### ①家族介護支援プログラム

市内デイサービスセンターにおいて、在宅で高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者との安定した在宅生活を送れるように支援を行う。また、より効果的な支援を行うため通所介護施設職員等の研修を行う。(平成20年度より実施)

年度	30		元(31)		2		3		4	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
個別面談	11	95	24	57	24	57	6	34	9	14
家族懇談会	63	539	65	614	4	23	13	95	23	121
介護講座	24	203	11	119	-	-	1	3	5	16
研修会	8	197	7	139	1	10	2	17	3	28
計	106	1,034	107	929	29	90	22	149	40	179

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から6月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

#### ②家族介護者の集い

介護の日(11月11日)にあわせ、介護者の負担軽減、介護者同士の交流を深めることを目的としたイベントを実施(平成25年11月より実施)。

年度	イベント内容
30	講演 「まさか、この人が…!?大切な家族が認知症になった、その初期に大切なこと」 相談会「専門職がおこたえします」相談を受付。 施設見学 とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター 茶話会
元(31)	講演 「認知症の人に寄り添うためにできること～怒らないで、微笑むために～」 相談会「専門職がおこたえします」相談を受付。 施設見学 とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター 茶話会

## 高齢者支援

年度	イベント内容
2	※新型コロナウイルス感染症への対応のため休止。
3	講演 「介護と向き合い地域での生活を続けていくために」 情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演、情報交換会ともオンラインと会場の双方で実施。
4	講演 「ひと足先に認知症になったわたしからのメッセージ」 情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演のみオンラインと会場の双方で実施。

(高齢者支援課)

### (26) 家族介護教室

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターにおいて、介護方法に関する啓発・情報提供などを行い、家族介護教室を実施。(平成22年度より実施) (単位：人)

名称	30	元(31)	2	3	4
高齢者総合センター	148	97	69	121	127
桜堤ケアハウス	128	130	25	20	52
ゆとりえ	193	185	56	34	111
吉祥寺ナーシングホーム	158	157	63	91	140
武蔵野赤十字	435	348	34	20	32
吉祥寺本町	281	39	36	93	95
計	1,343	956	283	379	557

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から6月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

(高齢者支援課)

### (27) 施設介護サポーター事業

地域住民が、高齢者施設において個々の能力を発揮して組織的・定例的に活動できるよう、その養成及び支援を行う体制を整備し、地域住民の社会参加促進及び高齢者施設の活性化を推進する。(平成20年度より実施。平成29年度までは委託事業、平成30年度から補助事業として実施。)

年度	30		元(31)		2		3		4	
実施施設数	3		2		1		1		1	
養成研修 (実施日数/延受講者数)	9	128	10	144	-	-	-	-	2	15
受入事業 (受入日数/延受入者数)	765	2,855	545	2,136	172	395	204	319	279	691
サポーター登録者数(人)	57		54		12		12		19	

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度及び3年度は養成研修は実施せず、受入事業は屋外作業を中心に実施。

——武蔵野市施設介護サポーター事業補助金交付要綱——

(高齢者支援課)

(28) テンミリオンハウス事業

地域の人材や建物などの社会資源を活用することにより、地域において生活支援や見守り、社会とのつながりを維持する必要がある高齢者等に対し、地域の実情に応じた福祉活動を実施するものである。地域住民や福祉団体等が運営主体となり、これに対し年間1千万円（テンミリオン）を上限に運営費の補助を行うほか、市民社会福祉協議会に委託して、起業・運営支援を行い、施設ごとに特色ある事業を展開する。

名称	年度	30	元(31)	2	3	4
川路さんち	開所日数（日）	232	211	185	233	235
	延利用者数（人）	2,950	2,189	789	1,657	1,836
	平均利用者数（人）	12.72	10.37	4.26	7.11	7.81
	延ボランティア数（人）	826	660	373	566	723
	登録者数（人）	98	147	166	58	98
月見路	開所日数（日）	280	252	219	274	278
	延利用者数（人）	5,082	4,729	2,274	3,289	4,222
	平均利用者数（人）	18.15	18.77	10.38	12.00	15.19
	延ボランティア数（人）	420	395	127	206	280
	登録者数（人）	157	158	77	90	122
関三倶楽部	開所日数（日）	323	358	318	282	
	ショートステイ実施日数（日）	280	317	249	176	
	延利用者数（デイ）（人）	620	750	451	278	
	延利用者数（ショート）（人）	417	512	309	198	
	平均利用者数(デイ)（人）	1.92	2.09	1.42	0.99	
	平均利用者数(ショート)（人）	1.49	1.62	1.24	1.13	
	延ボランティア数（人）	-	-	-	-	
	登録者数（人）	16	18	12	9	
そくらの家	開所日数（日）	300	271	235	296	295
	延利用者数（人）	8,429	7,535	3,280	5,181	5,157
	平均利用者数（人）	28.1	27.80	13.96	17.50	17.48
	延ボランティア数（人）	886	843	766	808	869
	登録者数（人）	138	185	161	94	119
きんもくせい	開所日数（日）	291	269	237	294	293
	延利用者数（人）	7,644	6,921	2,718	4,538	6,040
	平均利用者数（人）	26.27	25.73	11.47	15.44	20.61
	延ボランティア数（人）	845	733	308	501	772
	登録者数（人）	221	194	113	158	166

## 高齢者支援

名称	年度						
	30	元(31)	2	3	4		
花時計	開所日数(日)	249	227	200	249	249	
	高齢者	延利用者数(人)	4,990	4,383	1,694	2,646	3,682
		平均利用者数(人)	20.04	19.31	8.47	10.63	14.79
		登録者数(人)	259	239	130	137	176
	乳幼児	延利用者数(人)	2,239	1,907	821	1,171	1,178
		平均利用者数(人)	8.99	8.40	4.11	4.70	4.73
		登録者数(人)	258	201	115	124	132
延ボランティア数(人)	443	426	281	486	558		
くるみの木	開所日数(日)	282	256	223	286	284	
	延利用者数(人)	6,839	6,282	4,151	5,861	5,646	
	平均利用者数(人)	24.25	24.54	18.61	20.49	19.88	
	延ボランティア数(人)	1,080	896	482	757	857	
	登録者数(人)	219	215	99	138	146	
きたまち ふらっと・	開所日数(日)	246	223	192	240	242	
	延利用者数(人)	2,908	2,741	1,882	2,807	2,667	
	平均利用者数(人)	11.82	12.29	9.80	11.70	11.02	
	延ボランティア数(人)	587	545	295	386	409	
	登録者数(人)	222	206	97	106	94	
総計	高齢者数	延利用者数(人)	39,879	36,042	17,548	26,455	29,250
		登録者数(人)	1,330	1,362	855	790	921
	乳幼児	延利用者数(人)	2,239	1,907	821	1,171	1,178
		登録者数(人)	258	201	115	124	132
	全体*児童含まず	延利用者数(人)	42,118	37,949	18,369	27,626	30,428
		登録者数(人)	1,588	1,563	970	914	1,053
		延ボランティア数(人)	5,087	4,498	2,632	3,710	4,468

※登録者数は3月末のもの(ただし、令和3年度の関三倶楽部については2月末のもの)

※川路さんちの令和2年度の登録者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の計上方法とは異なり、令和元年度登録者数に令和2年度新規登録者数を加算した数字を記載。

※令和2年2月29日より新型コロナウイルス感染症への対応のため休館(関三倶楽部緊急ショートステイ事業を除く)していたが、感染対策を行いながら6月15日(一部16日)から順次再開した。

※関三倶楽部は、令和4年2月末に利用者受入れ終了、3月末に閉所した。

——武蔵野市テンミリオンハウス事業実施要綱——

——武蔵野市テンミリオンハウス事業採択・評価委員会設置要綱——

(高齢者支援課)

### (29)いきいきサロン事業

高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるようにすることを目的とした事業。週1回以上、概ね65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための健康体操等を含むプログラム(2時間程度)を実施する。運営団体は地域住民団体やNPO法人等で、市はその団体に対して支援を行う。

平成29年度より、加算プログラムとして、65歳未満の障害者との交流を図る共生社会推進プログラムを新設。

## 高齢者支援

年度	30	元(31)	2	3	4	
運営団体数(団体)	20	21	23	20	23	
延実施回数(回)	910	953	458	889	941	
延利用者数(人)	11,906	10,573	4,187	8,496	9,253	
多世代交流プログラム	実施回数(回)	26	10	-	2	10
	対象者数(人)	264	68	-	4	99
共生社会推進プログラム	実施回数(回)	57	94	41	92	81
	対象者数(人)	105	166	41	126	181
利用登録者数(人)※	443	446	392	347	362	

※利用登録者数は3月末の人数

※令和2年2月27日より新型コロナウイルス感染症への対応のため一律休止していたが、感染対策を行いながら7月9日から順次再開した。

——武蔵野市いきいきサロン事業補助金交付要綱——

(高齢者支援課)

### (30) 移送サービス(レモンキャブ)事業

ひとりでバスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障害者の外出支援のため、通院や買い物など個別のニーズに対応したドア・ツー・ドアの移送サービスを商店主など地域ボランティアの参加と協力のもと、福祉型軽車両により実施している。

(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。

使用車両：9台(シートリフト式1台、電動スロープ式8台)

年度	30	元(31)	2	3	4
登録会員数(名)	904	915	894	911	923
運行協力員数(名)	43	45	44	48	43
車両台数(台)	9	9	9	9	9
運行日数(日)	292	289	293	293	288
総利用件数(件)	18,941	17,544	13,799	15,177	15,235

※利用料は30分800円

※令和2年4月20日より新型コロナウイルス感染症への対応のため特例運行を断続的に実施。特例運行中は利用目的を通院・通所・ワクチン接種に限定し、令和4年6月より1か月先まで、令和5年2月より翌月末までの予約を受け付ける。

——武蔵野市移送サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (31) 高齢者安心コール事業

利用を希望するひとり暮らし高齢者に対し社会福祉士等の専門職が原則週1回、決まった曜日・時間帯に電話による安否確認を行う。平成26年7月1日より事業開始。

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者数(人)	27	33	42	42	39

※各年度3月31日現在

——武蔵野市高齢者安心コール事業実施要綱——

(高齢者支援課)

## 高齢者支援

### (32) 高齢者なんでも電話相談事業

高齢者本人からの日常生活に関する困りごとや、地域、家族等からの高齢者の見守りに関する相談に対し、24時間365日、社会福祉士等の専門職が電話対応することにより不安解消を図る。平成26年7月1日より事業開始。

年度	30	元(31)	2	3	4
受電状況(件)	682	477	652	640	671

——武蔵野市高齢者安心コール事業実施要綱——

(高齢者支援課)

### (33) エンディング(終活)支援事業

高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディングに関する相談の受け付け、エンディングノートの配布や出前講座等を通じて、老後や介護等についての意思決定を支援する。平成31年4月1日より事業開始。(エンディングノートの配布、出前講座は令和元年7月より開始)

年度		元(31)	2	3	4
相談		31	20	12	14
ノート配布数(冊)		4,149	1,259	912	820
出前講座	実施回数	41	4	8	7
	参加者数(人)	908	43	95	85

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から9月まで出前講座を休止。その後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

(高齢者支援課)

## 3. 施設サービス

### (1) 特別養護老人ホーム

#### ① 入所者数及び入所希望者数の推移

年度	30	元(31)	2	3	4
入所者(人)	697	688	667	657	656
入所希望者(人)	-	298	-	-	279

※入所者数は、各年度末の介護保険給付実績件数

※入所希望者数は、令和元・4年度は4月1日現在的人数(東京都調査)。平成30、令和2・3年度は入所申込者名寄せ調査を実施していない。

#### ② 特別養護老人ホーム等の助成

(単位：千円)

施設名		項目	30	元(31)	2	3	4
ゆとりえ	定員 (市枠)	建設費	/	/	/	/	/
		運営費	23,700	19,100	22,890	21,188	22,017
	30(30)	計	23,700	19,100	22,890	21,188	22,017
武蔵野館	定員 (市枠)	建設費	7,500	/	/	/	/
		運営費	15,290	14,390	13,593	12,319	13,687
		整備費	/	/	/	20,250	/
	40(40)	計	22,790	14,390	13,593	32,569	13,687
親の家	定員 (市枠)	建設費	13,000	13,000	/	/	/
		運営費	16,180	16,600	21,983	18,747	20,995
	40(40)	計	29,180	29,600	21,983	18,747	20,995

## 高齢者支援

施設名		項目	30	元(31)	2	3	4
吉祥寺 ナーシング ホーム	定員 (市枠)	建設費					
		運営費	22,719	22,472	19,042	19,087	19,159
		整備費				3,323	
50(50)	計	22,719	22,472	19,042	22,410	19,159	
ケアコート 武蔵野	定員 (市枠)	建設費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		運営費					
		72(65)	計	9,000	9,000	9,000	9,000
さくらえん	定員 (市枠)	建設費	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		運営費					
		100(100)	計	14,000	14,000	14,000	14,000
とらいふ 武蔵野	定員 (市枠)	建設費	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
		運営費					
		75(75)	計	6,400	6,400	6,400	6,400
ぐっどういる 境南(デイ)	定員 (市枠)	建設費	3,020				
		運営費					
		37(35)	計	3,020			
老人保健施設 あんず苑 アネックス	定員 (市枠)	建設費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		運営費					
		21(16)	計	1,600	1,600	1,600	1,600

(高齢者支援課)

### (2) 養護老人ホーム

おおむね65歳以上で、経済的理由と環境等の事情により居宅での生活が困難な者を、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、援護している。

養護老人ホーム入所措置者及び待機者数

(各年4月1日現在)

年度	元(31)	2	3	4	5
入所措置者(人)	29	32	30	27	29
待機者(人)	2	2	0	2	0

(高齢者支援課)

### (3) 軽費老人ホーム

桜堤ケアハウス

日常生活に不安を持つ、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の方が、住み慣れた地域で、安心して自立した生活を続けていくための施設で(公財)信陽舎の学生寮との合築による武蔵野市内初のケアハウスである。

年齢別入居者数

(令和5年3月31日現在)

性別	年齢									
	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	合計
男	0	1	1	1	1	2	3	0	0	9
女	0	1	0	0	2	3	5	2	1	14
合計	0	2	1	1	3	5	8	2	1	23

平均年齢 男 82.30歳 女 88.21歳 全体 85.88歳

(高齢者支援課)

## 高齢者支援

### (4) 小規模サービスハウス

北町高齢者センター

70 歳以上で、おおむね独立して日常生活を営めるが、身体上・環境上等の理由により居宅での生活が困難な方が利用している。

(高齢者支援課)

### (5) サービス評価推進事業

高齢者福祉総合条例に基づきサービス評価事業を推進するため、高齢者福祉サービス事業者に対して、評価受審費補助金を交付する。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	11	6	3	5	6
金額(円)	3,449,000	1,709,000	645,000	1,128,000	2,090,000

(高齢者支援課)

## 4. 住宅施策

### (1) 福祉型住宅（シルバーピア）

高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、市が民間アパートを借上げ、福祉型住宅として住宅に困っている高齢者に提供している。定期的に巡回訪問する派遣の L S A（ライフサポートアドバイザー）がいる。

○入居資格 次のすべての要件にあてはまる方

- ① 市内に引き続き 3 年以上居住していること。
- ② 健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ③ 住宅に困っていること。
- ④ 満 65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯であること。
- ⑤ 所得が基準の範囲内であること。
- ⑥ 申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

<令和 5 年 3 月末現在>

名称	所在地	開設年月	戸数(戸)	備考
武蔵野三宝苑	吉祥寺本町 4-14-14	平成 2 年 10 月	27	全戸数 28
アーバン武蔵野	境南町 2-8-6	平成 3 年 11 月	10	全戸数 11
武蔵野清岳苑	西久保 2-30-4	平成 5 年 3 月	31	全戸数 42
シティハウス吉祥寺	吉祥寺本町 1-37-2	平成 5 年 3 月	13	全戸数 15
クレバール	関前 2-7-1	平成 5 年 10 月	10	全戸数 11
ルミエール	関前 4-15-5	平成 5 年 11 月	16	全戸数 17
シュロス武蔵野	関前 4-17-3	平成 7 年 2 月	20	全戸数 29
エルベセッタ田家	境 1-4-8	平成 8 年 1 月	21	全戸数 22
計			148	全戸数 175

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

## 5. 生きがい

### (1) 敬老事業

#### ① 長寿祝品支給事業

当該年度中に 100 歳を迎える方を市長が訪問し、祝品を贈呈。(平成 6 年度から実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
支給者数(人)	31	38	51	50	47

※祝品を贈呈した人数。ただし、辞退者は除く。

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため訪問は行わず郵送により対応。

——武蔵野市長寿祝品支給要綱——

#### ② 敬老祝品の送付

市内在住の 77 歳以上の高齢者を対象に敬老祝品及び敬老福祉の集いの案内状を送付する。令和元年度まで武蔵野市赤十字奉仕団の協力により「友愛訪問事業」を実施していたが、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症拡大のため代替事業として実施し、令和 3 年度以降は「友愛訪問事業」に代わる事業として実施。

年度	2	3	4
発送数(人)	14,769	15,146	15,301

#### ③ 敬老福祉の集い

市内在住の 77 歳以上の高齢者を対象に武蔵野市民文化会館にて式典、演芸を行う。(昭和 33 年 9 月より実施)

年度	30	元(31)	2	3	4
実施日	10月2・3日	10月8・9日	中止	中止	10月4・5・6日
出席者(人)	3,518	3,141			1,046
ボランティア(人)	241	234			120

※平成 22 年度より、開催回数を 4 回(1 日に 2 回開催)に増やして実施。

※平成 28 年度は武蔵野総合体育館にて実施。

※平成 30 年度に対象年齢を 76 歳以上に、令和元年度は 77 歳以上に段階的に引き上げた。

※令和 2・3 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和 4 年度は、開催回数を 6 回に分け、お弁当の配布及び送迎バスを廃止して実施。

(高齢者支援課)

### (2) 社会参加

#### ① 武蔵野市老人クラブ加入者数

(各年度 4 月 1 日現在)

名称 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
ムサシノ長生会	41	41			
武蔵野長寿会	168	165	154	158	150
武蔵野喜楽会	73	70	68	54	57
西久保愛光会	111	103	98	96	93
さくら会	70	57	48	48	51
武蔵野市桜寿会	56	55	55	49	42
武蔵野長楽会	97	94	88	78	81
中町寿会	114	106	103	102	90

## 高齢者支援

名称	年度	元(31)	2	3	4	5
千歳会		75	72	61	52	
みどり会		144	135	123	114	97
さつき会		85	84	81	76	71
武蔵野福寿会		57	55	49	32	35
緑町愛光会		48	51	49	49	38
西和会		54	51	50	50	47
けやき会		85	76	77	62	58
新生会クラブ		44	43	45	48	43
和光会		55	60	54	54	54
北祥会		71	68			
むさしの祥南クラブ		107	105	100	82	79
吉祥寺本町シルバー会		66	65	58		
銀友会		57	57	57	50	44
井の頭お茶の水会		103	102	94	95	89
本田北クラブ		75	67	58	59	56
みつわクラブ		107	104	92	87	75
中央シルバークラブ		77	81	74	68	34
和泉会		61	55			
五日市通り櫛会		60	63	56	72	68
さかい一寿会		97	101	102	107	99
境南富士見会		65	61	50	50	
計		2,323	2,247	1,944	1,792	1,551

※令和3年3月31日付けで「ムサシノ長生会」「北祥会」「和泉会」が解散。

※令和4年3月31日付けで「吉祥寺本町シルバー会」が解散。

※令和4年4月1日付けで「境南みつわクラブ」が「みつわクラブ」に改称。

※令和5年3月31日付けで「千歳会」「境南富士見会」が解散。

### ②世代間交流事業

#### ア ふれあいサロン

小学校のプレイルームを使用し、高齢者の講座を実施しながら、休み時間や給食を活用して児童との交流を図る。また、学校行事への参加等も行っている。境南小学校で実施。令和3年度で事業終了。

年度	30	元(31)	2	3
講座数	3	3	-	-
受講者数	73	67		
実施回数	105	95		
延受講者数	1,907	1,593		
給食交流回数	17	13		

※令和2年2月27日より新型コロナウイルス感染症への対応のため休止。

## 高齢者支援

イ 高齢者タブレット教室（平成 29 年まで高齢者パソコン教室として実施）

中学校のパソコンルームにて、中学校教員を講師、生徒を助手として、タブレット技術の習得と中学校生徒との交流を図る。令和 3 年度で事業終了。

年度	30	元(31)	2	3
講座数（協力中学校数）	2	1	-	-
講座延日数	4	1		
延受講者数	37	10		
生徒参加延人数	31	13		

※令和 2 年度より、新型コロナウイルス感染症への対応のため、休止。

（高齢者支援課）

### (3) スポーツ・レクリエーション

#### ①シルバースポーツ大会

市内在住の 60 歳以上の高齢者を対象に武蔵野総合体育館で実施。（昭和 51 年 10 月より実施）

年度	30	元(31)	2	3	4
実施日	10/14(日)	10/19(土)	-	-	10/15(土)
参加者実績（人）	795	755	-	-	377

※平成 28 年度以前は、武蔵野陸上競技場で実施。

※令和 2・3 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

#### ②健康体操と浴場開放

市内在住 60 歳以上の高齢者を対象とし、健康増進・親睦・交流を深めるため、市内公衆浴場やコミュニティセンター等にて高齢者向けの健康体操（不老体操）を行っている（会場が公衆浴場の場合は体操後入浴可）。費用は無料。

新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月 26 日から 9 月 15 日まで事業を休止。また、再開後は参加会場ごとに事前登録制とし、体操時間を 60 分から 30 分に短縮して実施。

実施会場は、市内公衆浴場 1 か所、コミュニティセンター 9 か所、吉祥寺本町在宅介護支援・地域包括支援センター、親の家、武蔵野市緑町パークタウン集会室、武蔵野清岳苑、成蹊学園。（昭和 56 年 5 月より実施）

利用者延人数

（単位：人）

年度	30	元(31)	2	3	4
三谷湯／とらいふ武蔵野	1,096	1,575	/	/	/
境南浴場	1,372	1,240	279	1,134	1,940
よろづ湯	1,379	1,351	222	528	/
弁天湯	2,099	1,926	321	1,066	/
緑町コミセン・けやきコミセン	346	353	91	175	189
中町集会所	524	530	341	610	672
南町コミセン	893	567	362	667	720
桜堤コミセン	490	581	288	856	731
西部コミセン	1,822	1,639	891	1,659	1,699
吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	1,026	832	445	887	907

## 高齢者支援

年度	30	元(31)	2	3	4
浴場名					
吉祥寺西コミセン分館	638	553	304	647	835
関前コミセン分館	586	644	354	603	655
親の家	746	784	434	902	983
武蔵野緑町パークタウン集会室	868	737	343	743	956
武蔵野清岳苑		743	366	748	781
吉祥寺北コミセン				313	
成蹊学園					672
吉祥寺東コミセン					329
計	13,885	14,055	5,041	11,538	12,069

※三谷湯は、平成31年2月に廃業（事業は平成30年12月まで実施）。平成31年1月より、とらいふ武蔵野へ会場変更。

※桜堤コミュニティセンター長期休館のため、令和元年6月から令和2年2月まで特別養護老人ホームさくらえんで事業を実施。

※よろづ湯は令和3年11月から休業し、弁天湯は令和3年12月に廃業（事業は令和3年12月まで実施）したため、以後は本町コミュニティセンターや民間貸しスタジオを代替会場として実施した。令和4年度は境南浴場での実施を週2回に増やして実施した。

※関前コミュニティセンター分館は、本館の長期休館の影響により、令和2年11月から令和3年5月まで第1・2金曜日は関前コミュニティセンター分館で、第3・4・5金曜日は清岳苑で実施。

※親の家が、新型コロナウイルスの影響により利用できなかった一部期間は、八幡町4丁目アパートの集会所を代替会場として実施した。

※吉祥寺北コミュニティセンターは、令和3年度からの新規会場。

※吉祥寺北コミュニティセンター改修工事に伴う長期休館のため、令和4年度は成蹊学園で実施した。

※吉祥寺東コミュニティセンターは、令和4年度からの新規会場。

——武蔵野市公衆浴場利用高齢者地域活動推進事業実施要綱——

### ③地域健康クラブ事業

「生きがいと健康づくり推進事業」として（公財）武蔵野市福祉公社へ委託。

プロモーターが、地域健康クラブのプログラムを企画、指導を実施し、参加者の体力に合わせた健康づくりのためのアドバイスを行う。市内15か所のコミュニティセンター・ぐっどういる境南・さくらえん・北ホールを会場として実施（平成元年11月より実施）。平成28年度からは低体力の方向けのヘルスケアコースを新設し、運動強度が強・中・弱の3つのコース設定で実施。

年度		30	元(31)	2	3	4
申込者数(人)	男	103	105	116	102	108
	女	1,069	1,079	1,083	970	1,009
	合計	1,172	1,184	1,199	1,072	1,117
平均年齢(歳)		78.3	78.4	78.4	79.0	78.9

### ④高齢者食事学事業

料理講習会等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動を実施（平成28年度からは実人数を計上）昭和60年より実施。

新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月以降は料理講習会等を休止し、高齢者向けのレシピと栄養に関する知識を掲載したチラシ（高齢者食事学だより）の発行や、高齢者向けレシピ動画の配信を行った。

## 高齢者支援

年度		30	元(31)	2	3	4
生活習慣病予防料理講習会	実施回数	43	38	-	-	-
	延参加者数	384	335	-	-	-
男性のための料理講習会	実施回数	18(6)	15(5)	-	-	-
	延参加者数	143(50)	140(47)	-	-	-
介護者のための料理講習会 (旧：シニア料理教室)	実施回数	1	-	-	-	-
	延参加者数	7	-	-	-	-
地域高齢者会食会指導	実施回数	3	2	-	-	-
	延参加者数	83	32	-	-	-

※男性のための料理講習会は平成 28 年度より 1 講座 3 回コースとして実施。( )内は講座数と実参加数。

※介護者のための料理講習会は令和元年度より中止。

※チラシは令和 2 年 11 月より随時発行 (500 部/回)。動画は令和 3 年 1 月より随時配信。

(高齢者支援課)

### (4) 武蔵野市立高齢者総合センター

(公財) 武蔵野市福祉公社へ管理運営を委託している。

#### ①利用状況

ア 利用者 市内在住 60 歳以上の高齢者

#### イ 利用方法

- ・カラオケの日 新型コロナウイルス感染症への対応のため休止  
※令和 4 年度は敬老の日の催しとして実施。
- ・趣味のつどい 32 講座 (年間講座 2 講座、半年講座 24 講座、特別短期講座等 6 講座)
- ・その他 高齢者総合センター主催の各種行事 (コンサート、文化祭、囲碁将棋大会等)、  
囲碁・将棋コーナー等  
新型コロナウイルス感染症への対応のため各種行事等一部休止

#### ウ 利用者数 (延べ人数)

地区	年度	30	元(31)	2	3	4
	町名					
東部	吉祥寺東町	3,083	2,623	283	698	939
	吉祥寺南町	2,567	2,461	253	586	780
	吉祥寺本町	2,752	2,611	363	898	1,377
	御殿山	734	855	88	176	257
	吉祥寺北町	9,187	8,258	1,202	2,348	2,921
	中町	5,786	5,538	1,411	2,276	2,520
中部	西久保	8,240	7,554	2,943	4,100	4,640
	緑町	11,398	10,306	3,235	4,891	5,067
	八幡町	2,799	2,601	741	1,159	1,363
	関前	3,444	3,593	591	1,070	1,196

## 高齢者支援

地区	年度	30	元(31)	2	3	4
	町名					
西部	境	2,966	2,826	301	800	892
	境南町	3,052	2,525	206	656	932
	桜堤	2,112	2,164	179	630	661
その他		9,211	8,160	2,642	1,915	1,713
年間利用者数		67,331	62,075	14,438	22,203	25,258
月平均利用者数		5,611	5,173	1,203	1,850	2,105

※その他欄はデイサービス市外利用者およびボランティア、各種行事参加者、貸出施設利用者等の人数。

※平成30年度から令和元年度まで、終了事業（境南小学校ふれあいサロン、ふれあいまつもと）の利用者を含む。

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止および感染症対策のための清掃・消毒、人流管理を行う人員と時間を確保できないことから施設利用等を制限したことにより利用者が減少した。

### ②趣味のつどい講座と受講者数

#### ア 年間講座（講座と受講者数）

（単位：人）

講座	年度	30	元(31)	2	3	4
書道		40	40	40		
茶道		22	24	20	6	6
デッサン・水彩(H30年度より①②)		44	46	-		
バイオリン		60	61	59		
パステル画		23	24	-		
マジック		32	30	30	10	
ギター入門		30	32	33		
油絵		24	23	-		
ガーデニング		14				
川柳		21	20	20	10	10
計		310	300	202	26	16

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から8月13日まで休止。

※書道、バイオリン、ギター入門は令和3年度から半年講座に移行。

※マジックは令和4年度から半年講座に移行。

#### イ 年間講座 実施状況（令和4年度）

講座	実施回数(回)	出席者数(人)
茶道	19	76
川柳	11	91
計	30	167

## 高齢者支援

### ウ 半年講座・特別短期講座（講座と受講者数）

講座	年度		元(31)		2		3		4	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
パワーアップ体操	49	50	50	50	50	-				
レッツトレーニング	60	60	60	60	60	-				
足から全身ストレッチ①	60	64	61	63	66	-	20	20	25	25
足から全身ストレッチ②	60	65	61	64	64	-	20	20	25	26
ときめき転倒予防体操① (旧ときめきムーブメント①)	52	49	51	50	50	-	23	20	25	26
ときめき転倒予防体操② (旧ときめきムーブメント②)	52	51	51	51	55	-	20	20	25	25
気楽にイス体操①	51	44	49	48	55	-	15	15	23	22
気楽にイス体操②	45	44	50	51	53	-	16	15	23	20
ヨガ①	60	60	61	65	60	-	20	20	25	25
ヨガ②	60	63	60	65	65	-	20	20	25	25
太極拳	45	47	47	50	46	-	15	15	20	20
ラージボール卓球A	30	30	31	35	33	-	15	15	15	15
ラージボール卓球B			30	35	33	-	15	15	15	15
ジャズダンス①	61	61	60	63	63	-	13	12	16	20
ジャズダンス②							12	12	16	18
フラダンス	39	38	36	36	36	-	15	15	20	20
社交ダンス	23	16	29	28	-	-	-	-		
水墨画	20	22	22	22	23	-	12	10	10	10
実用書道	30	30	33	45	40	-				
囲碁入門A	29	25	31	31	31	-	10	12	7	14
囲碁入門B							10	11	8	12
陶芸A	26	26	27	22	20	-	10	10	10	10
陶芸B	26	26	26	26	20	-	10	10	10	10
季節の折り紙	37	33	41	48	38	-	15	15	18	17
やさしいシャンソン	90	98	97	94	93	-	20	20	30	35
世界の歌	90	98	97	94	93	-				
みんなで歌うポップス (旧ボーカル入門)	89	97	97	94	93	-	20	20	30	35
楽しく歌おう日本の歌	92	92	88	92	88	-	16	15	23	23
コーラス	73	75	78	90	88	-	15	15	23	23
ミュージカル体験	51	51								
編み物	25	21	25	22	-	10	-	10	10	8
楽しいウォーキング	30		28		-	15	-	9		10
初めてのアロマ体験	15			20	-	-	10	-		
シアターソング			80	90	94	-	20	20	30	33
季節のガーデニング			19	20	-	-	-	8	10	-

## 高齢者支援

講座	30		元(31)		2		3		4	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
ディスコダンス				31	-	-				
水彩色鉛筆で 絵を描こう①						10	10	10	10	10
水彩色鉛筆で 絵を描こう②						10		10	10	10
楽々タオル体操①							25	15	24	20
楽々タオル体操②							-	15	24	21
書道							15	15	15	15
初心者バイオリン							25	25	25	28
ギター入門							15	15	17	15
飾れて贈れる似顔絵							10			
鉛筆デッサンを はじめよう①										10
鉛筆デッサンを はじめよう②										10
マジック									10	10
香りを楽しむ アロマ講座									8	8
クリスマスリースを つくろう										20
計	1,493	1,436	1,576	1,655	1,510	45	507	524	660	719

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から8月13日まで休止。令和2年度は後期講座を実施せず前期講座分のみを開催時期を延長して実施。

※令和3年度からラージボール卓球①②をラージボール卓球A Bへ名称変更。

※令和3年度からジャズダンスをジャズダンス①およびジャズダンス②へ変更。

※令和3年度から囲碁入門を囲碁入門Aおよび囲碁入門Bへ変更。

※令和3年度から陶芸①②を陶芸A Bへ名称変更。

※令和3年度から書道、バイオリン、ギター入門を年間講座から移行。

※令和4年度からマジックを年間講座から移行。

### エ 半年講座・特別短期講座 実施状況（令和4年度）

講座	実施回数（回）	出席者数（人）
足から全身ストレッチ①②	80	1,570
ときめき転倒予防体操①②	80	1,582
気楽にイス体操①②	80	1,333
ヨガ①②	80	1,610
太極拳	40	620
ラージボール卓球 AB	40	497
季節の折り紙	20	286
やさしいシャンソン	20	551
みんなで歌うポップス (旧ボーカル入門)	20	532

## 高齢者支援

講座	実施回数(回)	出席者数(人)
楽しく歌おう日本の歌	20	372
コーラス	20	388
シアターソング	20	479
ジャズダンス①②	80	1,094
フラダンス	20	313
水墨画	20	126
囲碁入門 AB	40	303
陶芸 AB	40	380
編み物	8	59
楽しいウォーキング	3	33
初めてのアロマ体験	8	60
季節のガーデニング	5	49
水彩色鉛筆で絵を描こう①②	40	322
楽々タオル体操①②	80	1,451
書道	20	234
初心者バイオリン	40	991
ギター入門	20	283
鉛筆デッサンをはじめよう①②	20	172
マジック	20	172
計	984	15,862

### ③パソコンコーナー利用者数

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数(延人数)	1,238	724	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日より利用を休止。

### ④囲碁・将棋コーナー利用者数(延べ人数)

場所	年度	30	元(31)	2	3	4
高齢者総合センター3階		7,965	5,643	-	-	-
ふれあいまつもと		2,537	1,828			

※「ふれあいまつもと」は、令和2年3月31日に閉館。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日より利用を休止。

## 高齢者支援

### ⑤各種行事

月日	内容	参加者数
7月、2月	囲碁将棋開放デー	34
9月	敬老の日・囲碁将棋開放	36
6月	スマホ教室（基本編）	10
6月、11月、1月	スマホ教室（応用編）	63
9月	敬老の日・スマホ教室（基本編）	21
計		164

### ⑥高齢者無料マッサージ（毎月第1・第3木曜日）

視覚障害者福祉協会に委託

年度	30	元(31)	2	3	4
指圧者	144	132	-	-	30
利用者	520	477	-	-	68

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から令和3年度まで休止。

### ⑦世代間交流事業（境南小学校ふれあいサロン）

5. 生きがい (2) 社会参加に掲載。

（高齢者支援課）

## (5) 仕事

### ①公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター

本格的な高齢社会を迎え「就職は望まないが、これまで培った経験と能力を生かして働く機会を得たい。また、働くことを通じて地域社会に貢献すると共に何等かの収入を得たい。」という高齢者が増加している。この社会的要請に応えるため、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が自主自立・共働共助の理念に基づき働くためにつくられた法人である。平成23年4月1日公益社団法人認定。

### ア 会員の年齢別登録状況

（各年度末現在）

年度 年齢	30			元(31)			2			3			4		
	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体
60歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60歳代	159	120	279	139	112	251	130	97	227	118	95	213	107	97	204
70歳代	399	277	676	385	283	668	365	282	647	384	260	644	370	244	614
80歳以上	126	81	207	144	91	235	144	93	237	135	103	238	147	120	267
合計(人)	684	478	1,162	668	486	1,154	639	472	1,111	637	458	1,095	624	461	1,085
平均年齢	74.4	74.2	74.3	74.8	74.6	74.7	75.2	74.8	75.1	75.3	75.2	75.2	75.7	75.3	75.5

## 高齢者支援

### イ 入退会状況

(単位：人)

年度	区分	入会			退会		
		男	女	計	男	女	計
30		90	58	148	71	50	121
元(31)		66	52	118	82	44	126
2		61	51	112	90	65	155
3		77	42	119	79	56	135
4		67	60	127	80	57	137

### ウ 契約(売上)額

(単位：千円)

年度	30	元(31)	2	3	4
市役所等	167,089	166,028	167,284	201,689	201,798
企業等	97,478	99,555	84,935	80,665	87,256
家庭	108,760	111,337	100,792	102,148	98,313
独自事業	17,962	16,580	13,067	7,436	4,463
合計	391,289	393,500	366,078	391,938	391,830

### エ 就業状況

年度	区分	30	元(31)	2	3	4
就業実人員(人)		927	978	898	882	876
平均就業日数(日)		120.4	110.7	110.2	117.2	116.9
平均配分金額(円)		379,269	361,980	367,072	399,525	399,417

### オ 職群別延べ就業日数

(単位：日)

年度	職群	30	元(31)	2	3	4
技術群		1,921	1,605	1,327	1,302	1,502
技能群		9,332	9,431	8,292	7,270	6,852
事務整理群		1,148	1,026	965	879	817
管理群		18,220	17,445	14,221	16,424	16,479
折衝外交群		416	490	443	432	446
一般作業群		32,341	31,835	34,339	37,422	38,831
サービス群		47,836	45,414	39,042	39,329	37,071
その他		388	1,007	336	339	407
合計		111,602	108,253	98,965	103,397	102,405

### 職群の説明

職群	主な業務
技術群	補習教室、経理事務、パソコン教室
技能群	植木剪定、襖・障子の張替え、家具転倒防止金具取付、住宅用火災警報器取付、縫製作業など

## 高齢者支援

職群	主な業務
事務整理群	一般事務、伝票整理、封入、筆耕（賞状書き、あて名書き）など
管理群	学校施設管理、駐車場管理、駐輪場管理など
折衝外交群	会報誌配達など
一般作業群	除草、公園清掃、ポスター掲示、便利班（家具移動、粗大ごみの搬出などの屋内外作業）、マンション清掃、植木の水やりなど
サービス群	家事援助サービス、総合事業（いきいき支え合いヘルパー）、育児支援サービス、ふれあい訪問収集、市報配布、広報紙配布など
その他	エキストラ、モニター、モデルなど

（高齢者支援課）

### 6. 要介護（要支援）認定者数及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者数（介護保険法）

#### (1) 要介護（要支援）認定者数

介護保険サービスを利用するためには、要介護（要支援）認定を受けなければならない。

要介護（要支援）認定者数は、前年比 7.8%増加している。

（単位：人）

区分	要介護度	要支援 1					要支援 2				
		30	元 (31)	2	3	4	30	元 (31)	2	3	4
第 1 号被保険者		516	493	470	490	624	421	418	395	398	426
	65歳以上75歳未満	33	33	33	36	43	42	40	30	36	40
	75歳以上	483	460	437	454	581	379	378	365	362	386
第 2 号被保険者		2	3	3	2	3	6	7	7	3	4
合計		518	496	473	492	627	427	425	402	401	430

区分	要介護度	要介護 1					要介護 2					要介護 3				
		30	元 (31)	2	3	4	30	元 (31)	2	3	4	30	元 (31)	2	3	4
第 1 号被保険者		1,445	1,537	1,619	1,723	1,734	1,353	1,427	1,467	1,542	1,559	1,019	993	994	941	993
	65歳以上75歳未満	141	163	180	183	154	139	153	165	170	164	86	78	84	76	74
	75歳以上	1,304	1,374	1,439	1,540	1,580	1,214	1,274	1,302	1,372	1,395	933	915	910	865	919
第 2 号被保険者		20	17	17	20	19	33	34	41	51	51	27	24	30	28	36
合計		1,465	1,554	1,636	1,743	1,753	1,386	1,461	1,508	1,593	1,610	1,046	1,017	1,024	969	1,029
区分	要介護度	要介護 4					要介護 5					合計				
		30	元 (31)	2	3	4	30	元 (31)	2	3	4	30	元 (31)	2	3	4
第 1 号被保険者		875	889	881	930	962	689	677	674	696	650	6,318	6,434	6,500	6,720	6,948
	65歳以上75歳未満	68	60	59	73	83	55	63	65	77	65	564	590	616	651	623
	75歳以上	807	829	822	857	879	634	614	609	619	585	5,754	5,844	5,884	6,069	6,325
第 2 号被保険者		13	17	17	18	16	31	27	24	23	23	132	129	139	145	152
合計		888	906	898	948	978	720	704	698	719	673	6,450	6,563	6,639	6,865	7,100

※各年度末（3月31日）現在の認定者数

（高齢者支援課）

## 高齢者支援

### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者数

平成 27 年 10 月から、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する場合、基本チェックリストに回答し、総合事業対象者確認を受けることでサービスの利用が可能となった。

(単位：人)

年度	30	元(31)	2	3	4
総数	135	121	83	80	66
内) 要介護（要支援）認定非該当	2	0	3	0	0

※各年度末（3月31日）現在の対象者数

※平成 27 年 9 月以前に要介護（要支援）認定を受けていた者は認定の有効期間満了時に移行。

※要介護（要支援）認定非該当の者も、基本チェックリストに該当すれば総合事業の対象となる。

(高齢者支援課)

## 7. 第 1 号被保険者数と保険料の状況

### (1) 第 1 号被保険者数

被保険者数はこの 4 年間で 705 人増加している。

(単位：人)

年度	30	元(31)	2	3	4
65 歳以上～74 歳まで	15,164	15,150	15,332	15,109	14,484
75 歳以上	17,495	17,761	17,775	18,131	18,880
第 1 号被保険者数（65 歳以上 合計）	32,659	32,911	33,107	33,240	33,364

※各年度末（3月31日）現在の被保険者数

※第 1 号被保険者とは、武蔵野市の住民登録人口（他市住所地特例者、適用除外者は除く）に住所地特例者、外国人を加えた武蔵野市の介護保険の資格を有する 65 歳以上の高齢者。

(高齢者支援課)

### (2) 保険料歳入の状況

第 1 号被保険者が納めている保険料は、前年度より約 3,300 万円増加している。

(単位：円)

年度	30	元(31)	2	3	4
第 1 号被保険者保険料 （滞納繰越分を含む収入済額）	2,667,481,800	2,635,228,200	2,602,427,000	2,599,256,800	2,632,455,700

(高齢者支援課)

### (3) 所得段階別収納率（現年度分）

保険料の収納率は前年度比 0.04 ポイント増加している。

所得段階 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
1	99.21%	99.34%	98.47%	99.38%	98.60%
2	97.14%	97.54%	98.08%	98.01%	98.01%
3	99.58%	99.48%	99.75%	99.89%	99.85%
4	99.47%	99.58%	99.71%	99.60%	99.75%
5	98.73%	98.84%	98.88%	99.17%	98.97%
6	99.86%	99.81%	99.80%	99.94%	99.84%

## 高齢者支援

所得段階 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
7	98.90%	98.79%	99.11%	99.01%	99.33%
8	99.09%	98.80%	99.20%	99.06%	99.42%
9	99.08%	99.36%	99.28%	99.24%	99.29%
10	99.26%	98.94%	99.61%	99.87%	99.50%
11	99.16%	98.98%	99.24%	99.24%	99.25%
12	99.57%	99.53%	99.36%	99.84%	99.68%
13	99.59%	99.33%	99.55%	99.40%	99.38%
14	99.31%	99.34%	99.95%	99.75%	99.52%
15	99.62%	99.61%	99.75%	99.55%	99.63%
16	99.77%	99.58%	99.52%	99.73%	99.80%
17	99.63%	99.75%	99.54%	99.10%	99.81%
18	99.85%	99.58%	99.61%	99.62%	99.82%
19	99.81%	100.00%	100.00%	100.00%	99.85%
20	99.30%	99.46%	100.00%	100.00%	100.00%
合計	99.20%	99.18%	99.36%	99.38%	99.42%

(高齢者支援課)

### (4) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者、②主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した第1号被保険者について、申請に基づき介護保険料を減免する。

実績

年度	2	3	4
減免決定件数(件)	56	22	8
減免決定額(円)	3,971,400	1,494,800	435,100

(高齢者支援課)

## 8. 相談・苦情等の状況

介護保険に対する相談・苦情等の状況

相談区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
要介護認定に対する相談苦情	-	-	-	-	-
サービスの質・量及びケアプランに関する相談苦情	6	17	11	26	48
保険料に関する相談苦情	-	-	-	-	-
利用者負担に関する相談苦情	-	-	-	1	1
契約不履行等に関する相談苦情	-	-	12	1	-
介護保険制度一般に関する質問・相談苦情	59	※12	※35	※3	※10
介護保険事業者における事故報告	274	314	283	363	758

※令和元年度より電話による事故報告(第一報等)は件数に含めない。

(高齢者支援課)

9. 介護保険事業計画におけるサービス必要量見込みと実績

介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと、サービスの利用状況（実績）を比較した。制度改正などのため、サービス種類別の単位が事業期において異なるものもある。

(1) 第7期（平成30～令和2年度）

サービス別	年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み（％）		
			30	元(31)	2	30	元(31)	2
在宅サービス	訪問介護	回／月	28,863 29,476	28,387 31,457	27,797 33,165	98	90	84
	訪問入浴介護	回／月	580 682	564 699	572 717	85	81	80
	訪問看護	回／月	7,008 6,521	7,633 6,838	8,532 7,243	107	112	118
	訪問リハビリテーション	回／月	1,502 1,567	1,558 1,610	1,649 1,611	96	97	102
	通所介護	回／月	9,524 9,555	9,947 9,642	9,024 9,827	100	103	92
	通所リハビリテーション	回／月	3,518 3,504	3,610 3,652	3,261 3,916	100	99	83
	介護予防通所 リハビリテーション（※1）	人／月	35 45	40 46	31 52	78	87	60
	短期入所生活介護	日／月	1,965 1,916	1,844 2,020	1,532 2,069	103	91	74
	短期入所療養介護	日／月	566 547	629 563	506 563	103	112	90
	特定施設入居者生活介護	人／月	717 718	730 747	750 796	100	98	94
	特定施設入居者生活介護 （短期利用）	日／月	108 -	114 -	49 -	-	-	-
	居宅療養管理指導	人／月	1,314 1,224	1,398 1,287	1,507 1,349	107	109	112
	福祉用具貸与	人／月	2,040 2,052	2,013 2,109	2,077 2,118	99	95	98
	特定福祉用具販売（※2）	人／月	46 55	38 57	47 57	84	67	82
	住宅改修	人／月	32 46	34 47	30 49	70	72	61
	居宅介護支援・介護予防支援	件／月	3,152 3,158	3,218 3,314	3,242 3,377	100	97	96
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	人／月	9 14	8 14	11 14	64	57	79
	夜間対応型訪問介護	人／月	89 104	70 106	144 107	86	66	135
	認知症対応型通所介護	回／月	653 731	650 762	460 743	89	85	62
	地域密着型通所介護	人／月	464 526	441 532	424 533	88	83	80
	小規模多機能型居宅介護	人／月	- -	- -	- 29	-	-	-
	認知症対応型共同生活 介護	人／月	41 44	42 44	41 61	93	95	67

## 高齢者支援

サービス別		年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み（％）		
				30	元(31)	2	30	元(31)	2
地域密着型 サービス	地域密着型特定施設 入居者生活介護	人／月	-	-	-	-	-	-	
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人／月	-	-	-	-	-	-	
	看護小規模多機能型居宅介護	人／月	1	13	19	3	45	33	
			29	29	58				
施設 サービス	介護老人福祉施設	人／月	682	696	677	95	95	91	
			715	730	741				
	介護老人保健施設	人／月	236	251	281	87	90	83	
			271	280	337				
介護療養型医療施設	人／月	61	61	51	75	73	98		
		81	84	52					
介護医療院	人／月	1	3	11	-	-	31		
		-	-	35					

※1 予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。また、その他のサービスのうち、予防給付と介護給付があるサービスはその合計。

※2 特定福祉用具販売は品目別利用人数の合計。

### (2)第8期（令和3～令和5年度）

サービス別		年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み（％）		
				3	4	5	3	4	5
在宅 サービス	訪問介護	回／月	29,356	29,073	-	104	103	-	
			28,125	28,360	27,978				
	訪問入浴介護	回／月	512	467	-	88	77	-	
			585	603	621				
	訪問看護	回／月	9,965	11,024	-	118	124	-	
			8,478	8,911	9,119				
	訪問リハビリテーション	回／月	1,700	1,598	-	92	83	-	
1,852			1,916	1,979					
通所介護	回／月	9,208	9,023	-	91	85	-		
		10,094	10,628	10,907					
通所リハビリテーション	回／月	3,503	3,415	-	96	89	-		
		3,649	3,830	4,028					
介護予防通所 リハビリテーション（※1）	人／月	29	29	-	78	85	-		
		37	34	36					
在宅 サービス	短期入所生活介護	日／月	1,573	1,605	-	82	75	-	
			1,928	2,141	2,372				
	短期入所療養介護	日／月	555	509	-	85	68	-	
			651	748	844				
	特定施設入居者生活介護	人／月	756	795	-	95	94	-	
			792	843	867				
特定施設入居者生活介護 （短期利用）	日／月	99	154	-	-	-	-		
居宅療養管理指導	人／月	1,605	1,718	-	107	108	-		
		1,504	1,592	1,645					
福祉用具貸与	人／月	2,180	2,276	-	109	113	-		
		1,992	2,015	2,035					

## 高齢者支援

サービス別		年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み（％）		
				3	4	5	3	4	5
	特定福祉用具販売（※2）	人／月	46 42	49 46	- 44	110	107	-	
	住宅改修	人／月	29 32	31 33	- 34	91	94	-	
	居宅介護支援・介護予防支援	件／月	3,412 3,171	3,501 3,244	- 3,281	108	108	-	
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	人／月	12 10	9 10	- 10	120	90	-	
	夜間対応型訪問介護	人／月	111 95	107 100	- 100	117	107	-	
	認知症対応型通所介護	回／月	378 600	386 639	- 644	63	60	-	
	地域密着型通所介護	人／月	489 443	525 451	- 461	110	116	-	
	小規模多機能型居宅介護	人／月	-	-	-	-	-	-	
	認知症対応型共同生活 介護	人／月	38 42	35 42	- 60	90	83	-	
	地域密着型特定施設 入居者生活介護	人／月	- -	- -	- -	-	-	-	
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人／月	- -	- -	- -	-	-	-	
	看護小規模多機能型居宅介護	人／月	19 29	21 29	- 58	66	72	-	
施設 サービス	介護老人福祉施設	人／月	671 704	664 719	- 736	95	92	-	
	介護老人保健施設	人／月	265 336	275 341	- 343	79	81	-	
	介護療養型医療施設	人／月	35 44	17 42	- 0	80	40	-	
	介護医療院	人／月	12 25	20 26	- 68	48	77	-	

※1 予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。また、その他のサービスのうち、予防給付と介護給付があるサービスはその合計。

※2 特定福祉用具販売は品目別利用人数の合計。

（高齢者支援課）

## 10. 介護保険事業者

### (1) 市内サービス種類別指定事業者数

市内事業者をサービス種類別にして、事業者数を比較した。

サービス種別	事業者数					サービス種別	事業者数				
	30	元 (31)	2	3	4		30	元 (31)	2	3	4
居宅介護支援	50	48	47	42	42	通所リハビリテーション	7	7	8	8	8
介護予防支援	1	1	1	1	1	短期入所生活介護	7	7	7	7	7
訪問介護	32	33	33	33	33	短期入所療養介護	3	3	4	4	4
夜間対応型訪問介護	1	1	1	1	1	特定施設入居者生活介護	9	9	9	9	9

## 高齢者支援

サービス種別	事業者数					サービス種別	事業者数				
	30	元 (31)	2	3	4		30	元 (31)	2	3	4
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	2	1	1	1	1	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	6	6	4	4	4
訪問入浴介護	3	3	3	3	3	介護老人福祉施設	7	7	7	7	7
訪問看護	17	19	21	24	25	介護老人保健施設	3	3	4	4	4
訪問リハビリテーション	3	3	3	3	3	介護療養型医療施設	1	1	1	-	-
通所介護	19	21	19	18	18	認知症対応型共同生活介護	2	2	2	2	2
地域密着型通所介護	12	11	12	13	14	看護小規模多機能型 居宅介護	1	1	1	1	1
認知症対応型通所介護	3	3	2	2	2						

「武蔵野市介護サービス事業者リスト」より。

(各年 10 月 1 日現在)

(高齢者支援課)

### (2) 事業者支援

#### ① 事業者連絡会議

##### ア 居宅介護支援事業者連絡協議会

令和 4 年度幹事会 11 回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する意見交換</li> <li>・業務継続計画（BCP）の策定について</li> <li>・居宅介護支援等に係る書類・事務手続や業務負担等の取扱いに関する意見交換</li> <li>・総会については書面開催とした。</li> </ul>
----------------------	--

##### 居宅介護支援事業者連絡協議会研修会

開催日	内容	参加者数
令和 4 年 10 月 28 日、 12 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護支援事業者連絡協議会研修会</li> <li>・内容：「実践の見える化と支援の根拠に資する生活支援記録法（F-SOAIIP）を学ぶ」</li> <li>・講師：埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授 寫末 憲子 氏</li> </ul>	第 1 回 23 事業所 56 名 第 2 回 22 事業所 47 名

##### イ 訪問介護事業者連絡会議

令和 4 年度幹事会 10 回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する情報交換</li> <li>・コロナ禍における業務継続に関する留意事項について市内訪問介護事業所へ情報提供</li> <li>・研修会のテーマについて</li> </ul>
令和 4 年度総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○武蔵野市訪問介護事業者連絡会議総会</li> <li>・開催日：令和 4 年 6 月 28 日（火）</li> <li>・方 法：オンライン開催（Zoom）</li> <li>・内 容               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康福祉部長挨拶</li> <li>2 総会</li> </ol> </li> </ul>

	<p>(1) 令和3年度訪問介護事業者連絡会議 状況報告</p> <p>(2) 幹事事業者の改選について</p> <p>(3) 令和4年度訪問介護事業者連絡会議 活動方針(案)について</p> <p>3 意見交換会(別紙参照)</p> <p>方 法: グループディスカッション (Zoomのブレイクアウトルームを利用)</p> <p>テーマ: 「新型コロナウイルス感染症対応」について事例共有</p> <p>(1) …現場の対応で困ったこと(対利用者など)</p> <p>(2) …(1)の状況について反省点や改善点</p> <p>(3) …(1)(2)を踏まえて今後を活かしたいこと (介護職員等への感染拡大を防ぐための方法など)</p> <p>4 情報提供 多摩府中保健所からのお知らせについて</p> <p>5 閉会</p> <p>・参加人数: 33名 (事業者数: 21)</p>
--	--

訪問介護事業者連絡会議研修会

開催日	内容	参加者数
令和5年 2月16日	<p>○訪問介護事業者連絡会議研修会</p> <p>・内容: ゆるっと氣功でセルフケア～体を緩めてストレス解消～(訪問介護員を対象とした、心身のメンテナンス)</p> <p>・講師: 山本 竜子氏 (maimani 株式会社 代表取締役)</p>	9事業者 44名

ウ 通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議

令和4年度幹事会 5回開催	<p>・新型コロナウイルス感染症に関する情報交換</p> <p>・研修会のテーマについて</p> <p>・総会については書面開催とした。</p>
------------------	--

通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議研修会

開催日	内容	参加者数
令和5年 2月7日、 2月14日	<p>○通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議研修会</p> <p>・内容: 「福祉業界におけるリーダーとは」</p> <p>第1回 「どうすれば信頼されるリーダーになれるか」</p> <p>第2回 「どうすればチームワークに貢献できるリーダーになれるか」</p> <p>・講師: 久田 則夫氏 (日本女子大学人間社会学部)</p>	<p>第1回 59名</p> <p>第2回 57名</p> <p>※通所介護、通所リハビリテーション事業所から15名</p>

エ 訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議

令和4年度幹事会 6回開催	<p>・たんの吸引等のための研修協力に関する覚書について</p> <p>・令和4年度防災チェックシートについて</p> <p>・武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業</p>
------------------	--

## 高齢者支援

### 訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議研修会

開催日	内容	参加者数
令和4年 12月16日	○訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議研修会 ・内容：「もしもの時を話し合う アドバンス・ケア・プランニングACPがみえてくる新しいアプローチ」 ・講師：角田 ますみ氏（杏林大学保健学部）	10事業所 22名

### オ 介護老人福祉施設長会

開催日	内容	参加者数
令和4年 5月19日	(1) 情報提供 ・高齢者支援課より敬老事業について (2) 令和4年度施設長会の体制について (3) 特別養護老人ホームの入所申込者状況に関する調査について (4) 意見交換	7施設 8名
令和4年 9月2日 (8月16日から 延期開催)	(1) 情報提供 ・高齢者支援課より敬老事業について (2) 意見交換 ・新型コロナウイルス感染症の対応について ・業務継続計画の作成について	7施設 7名
令和4年 11月17日	(1) 意見交換 ・コロナ禍における受診対応について (2) その他 ・ケアリンピック武蔵野 2022 の開催について ・物価高騰対策について	7施設 7名
令和5年 2月16日	(1) 意見交換 ・コロナの5類移行後の施設の対応について ・クラスター状況報告について ・クラスター発生時の施設内情報共有の仕方について ・物価高騰対策について ・専門職の交流会再開について ・各種委員会、研修、会議の開催方法について ・人材確保の状況について	5施設 5名

### カ 福祉用具事業者連絡会議

令和4年度幹事会 2回開催	・排泄予測支援機器について ・武蔵野市福祉用具展示会・相談会について
------------------	---------------------------------------

### 福祉用具展示会・相談会

開催日	内容	参加者数
令和4年 12月20日、 12月21日	○福祉用具展示会・相談会 ・内容：福祉用具13品目の展示と福祉用具専門相談員による説明を実施	10事業所 参加者延べ122名

②集団指導

ア 居宅介護支援

開催日	内容	参加者数
令和5年 3月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：武蔵野市の指定を受けている居宅介護支援事業所</li> <li>内容：実地指導における主な指摘事項について 実地指導の実施状況について 新型コロナウイルス感染症臨時的な取扱いについて 令和3年度介護報酬改定における経過措置事項について</li> </ul>	42 事業所

イ 地域密着型通所介護

開催日	内容	参加者数
令和5年 3月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：武蔵野市の指定を受けている地域密着型通所介護事業所</li> <li>内容：人員・運営・介護給付費について、通所介護計画書作成にかか る一連の業務について</li> </ul>	12 事業所

③介護職・看護職R eスタート支援金

介護施設等の人材確保が一層懸念されることから、市内の介護施設等に就職し、継続して6か月以上の勤務が見込まれる常勤職員に対し、支援金を支給。令和4年度から、より多くの方に市内事業所で働いていただけるよう、対象となる事業所や資格を拡充し、また非常勤職員（有資格者）も対象に加えて事業を継続している。

年度	2	3	4
介護サービス(件)	51 (うち資格を有さない 11)	43 (うち資格を有さない 12)	23 (うち資格を有さない 5)
障害福祉サービス(件)	5 (うち資格を有さない 2)	2 (うち資格を有さない 0)	17 (うち資格を有さない 9)
総支給額	56件 7,100,000円	45件 5,550,000円	40件 4,400,000円

④高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成

新型コロナウイルスの感染拡大と重症化するリスクの高い者の集団で形成される施設が、職員や利用者を対象として実施するPCR検査等の費用を助成。

年度	2	3	4
事業所数(件)	13	45	15
検査数(回)	437 (PCR検査330、 抗原検査107)	1,114 (PCR検査467、 抗原検査647)	1,086 (PCR検査78、 抗原検査1,008)
支給金額(円)	4,840,000	7,029,000	1,860,000

## 高齢者支援

### ⑤ケアリンピック武蔵野

“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”に向けて、介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいをもって働きつづけられるように、人材確保の推進に寄与することを目的として実施。

年度 概要	30	元(31)	2	3	4
日時	12月1日(土) 午前10時から 午後6時	11月23(土) 午前10時から 午後5時30分	-	11月27日(土) 午前9時30分 から午後0時30分	11月19日(土) 午前10時から 午後1時30分
会場	武蔵野スイング ホール、レイン ボーサロン	武蔵野スイング ホール、レイン ボーサロン		武蔵野スイング ホール(オンラ イン併用)	武蔵野スイング ホール(オンラ イン併用)
参加者数 (人)	868	704		110 ※感染拡大防止 のため表彰者や 演題発表者等の 関係者のみ オンライン接続 数：423回線	90 ※感染拡大防止 のため事前予約 制とした。 オンライン接 続数：640回線
内容	(1)永年従事者表 彰 (2)基調講演 厚生労働省老健 局長 大島一博氏 (3)演題発表、 ポスターセッシ ョン (4)体験・参加コ ーナー	(1)講演会 三菱UFJリサー チ&コンサルテ ィング株式会社 岩名礼介氏 (2)演題発表 (3)事例発表 武蔵野市歯科医 師会 辰野氏 (4)介護の「食」 コーナー		(1)永年従事者表 彰 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏 林大学～介護職 の想いをつなげ たい～(杏林大 学の学生による 動画発表)	(1)講演会 株式会社Blanket 代表 秋本 可 愛氏 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏 林大学Vo1.2～人 と人がつながる 武蔵野の介護～ (杏林大学の学 生による動画発 表)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

### ⑥地区別ケース検討会

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターへ運営委託。1か所あたりケアマネジャー30名程度をグループ化し、事例検討や医師会医師による症例検討、施設見学等を通じてケアマネジャーの資質向上と連携を図ることを目的とする。

年度	30	元(31)	2	3	4
開催回数	6か所計63回	6か所計59回	6か所計41回	6か所計67回	6か所計67回

### ⑦地域ケア会議

在宅介護・地域包括支援センターエリア毎に、個別地域ケア会議、エリア別地域ケア会議を開催。

#### ア 個別地域ケア会議

在宅介護・地域 包括支援センター	日時	テーマ	参加者数
ゆとりえ	令和4年 9月7日	自立した生活を続けるために関係者が支援できることを考える	8名
	令和4年 10月24日	気軽に外出できる場所に出向き、地域の人とつながることで、相談できる関係を築く	10名
	令和5年 1月24日	独居高齢者の在宅生活で本人に何かあったときの見守り体制を地域の方々を確認する	7名

## 高齢者支援

在宅介護・地域包括支援センター	日時	テーマ	参加者数
吉祥寺本町	令和4年7月22日	将来の自分の変化に備えて、大切にしたいこと、考えておきたいこと	11名(内書面3)
	令和4年10月12日	将来の自分の変化に備えて、大切にしたいこと、考えておきたいこと Part 2	10名(内照会3)
	令和5年1月27日	将来の自分の変化に備えて、大切にしたいこと、考えておきたいこと Part 3	7名
高齢者総合センター	令和4年9月28日	閉じこもりがちな男性の社会参加を支援する①	13名
	令和4年10月26日	閉じこもりがちな男性の社会参加を支援する②	13名
	令和4年12月7日	閉じこもりがちな男性の社会参加を支援する③	14名
吉祥寺ナーシングホーム	令和4年8月5日	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～地域とのつながりが継続できるように応援する～	7名
	令和4年10月3日	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～認知症独居の方の生活を支える～	11名
	令和5年3月2日	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～認知症独居の方の生活を支える～	7名
	令和5年3月7日	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～認知症独居の方の生活を支える～	8名
桜堤ケアハウス	令和4年6月28日	利用者の生活を地域・関係機関とどのように支援体制をとっていくか	11名
	令和4年7月28日	利用者の生活支援体制を地域・関係機関とどのように作っていったら良いか	6名
	令和4年10月26日	利用者の生活支援体制を地域・関係機関とどのように作っていったら良いか	7名
武蔵野赤十字	令和4年12月1日	フレイル予防に取り組み、健康で暮らし続けられる街づくりを目指して ー本人・家族・地域住民で取り組むー	5名(内照会1)
	令和4年12月21日	フレイル予防の継続 ー楽しい活動再開するためにー	6名(内照会1)
	令和5年2月21日	フレイルに取り組み健康で暮らし続けられる町作りを目指して ー本人・家族、栄養ケアステーションと取り組むー	8名

### イ エリア別地域ケア会議

在宅介護・地域包括支援センター	日時	内容	参加者数	うちケアマネジャー数
ゆとりえ	令和4年11月28日	吉祥寺東町における高齢者のフレイル・閉じこもり予防の取り組み ～気軽に地域との交流を図れる場を作りませんか～	20名	3名
吉祥寺本町	令和4年4月22日	令和4年度吉祥寺本町・御殿山 NETWORK の会の地域活動方針について (WEB 開催)	34名(書面3名)	5名
高齢者総合センター	令和5年1月27日	閉じこもりがちな男性の社会参加を支援する「食・運動・学び」	18名	1名
吉祥寺ナーシング	令和5年3月30日	認知症や独居になっても安心して住み続けることができる地域づくり	19名	4名
桜堤ケアハウス	令和4年11月10日	地域でフレイル予防を推進していくために ー地域の関連団体や機関の方々との協働を考えるー	10名	0名
武蔵野赤十字	令和5年3月15日	ひとり暮らしでも安心して暮らし続けられる町をめざして ー本人・家族、地域住民と専門職でフレイル予防に取り組むー	12名	1名

## 高齢者支援

### ⑧ケアマネジャー研修 ア 新任研修

開催日	内容	参加者数
令和4年 8月30日	<p>○令和4年度ケアマネジャー新任研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：平成31年4月1日以降、武蔵野市地域で勤務を開始した介護支援専門員</li> <li>・内容：               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ケアマネジャーガイドラインの活用方法について</li> <li>2 基礎編                   <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センターと在宅介護支援センター</li> <li>②地域ケア会議</li> <li>③介護予防・日常生活支援総合事業、予防給付</li> </ol> </li> <li>3 実践編                   <ol style="list-style-type: none"> <li>①認知症関係</li> <li>②他制度との連携                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度と障害者施策</li> <li>・生活保護との連携（介護扶助）</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4 武蔵野市の社会資源                   <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業について</li> <li>②高齢者安心コール事業について</li> <li>③家族介護用品支給事業について</li> </ol> </li> <li>5 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会について</li> <li>6 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準</li> <li>7 住宅改修など</li> <li>8 武蔵野市地域包括ケア人材育成センターについて</li> </ol> </li> </ul>	14事業所 22名 (市内21名、市外1名)

### イ 全体研修、主任ケアマネジャー研修

令和4年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）において株式会社日本総合研究所が実施する「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業」の一環として実施。

開催日	内容	参加者数
令和4年 8月24日	<p>○適切なケアマネジメント手法 実践研修 「実践セミナー」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員</li> </ul>	39事業所 85名
令和4年 第1回：9月13日 第2回：10月26日 第3回：11月30日 第4回：1月25日	<p>○適切なケアマネジメント手法 実践研修 「第1回研修」～「第4回研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市内居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員 各居宅介護支援事業所から1名</li> </ul>	第1回 40事業所 40名 第2回 39事業所 39名 第3回 39事業所 39名 第4回 39事業所 39名

ウ ケアプラン指導研修

介護保険事業保険者としてのケアプラン適正化事業として実施。

対象と件数	介護支援専門員（居宅介護支援事業所数 市内 41、市外 36 令和 4 年 10 月現在） 武蔵野市民を担当している介護支援専門員 …47 事業所（市内 42、市外 5）117 名 115 件
ケアプラン指導 研修委員	在宅介護・地域包括支援センターに所属する主任介護支援専門員 住宅改修・福祉用具相談支援センター（PT、OT、ST、コンチネンスアドバイザー） 保険者（高齢者支援課） 基幹相談支援センター（障害者福祉課）
事務局	基幹型地域包括支援センター

エ フォローアップ研修

対象と参加人数	昨年度ケアプラン指導研修に参加した介護支援専門員 目的：ケアマネジメントの基礎を確認し実践に生かすことができる 【テーマ】 ①「介護保険制度と介護支援専門員の役割について」 ②「適切なケアマネジメント手法について」 【講師】 ①一般財団法人 長寿社会開発センター 事務局長 遠藤征也氏 ②国際医療福祉大学大学院 教授 石山麗子氏 【日時と参加人数】 ①令和 4 年 7 月 22 日（金）午後 6 時 30 分から午後 8 時まで 75 名 ②令和 4 年 7 月 27 日（水）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで 77 名 ※①②ともにオンライン開催
事務局	基幹型地域包括支援センター

⑨感染症対策研修（防護服着脱実習）

保険者が行う居宅介護支援事業者や訪問介護事業者を対象とした感染症対策研修（防護服着脱実習）を 1 回実施し、基幹型地域包括支援センター及び在宅介護・地域包括支援センターの保健師を講師として派遣した。

（高齢者支援課）

11. 介護保険利用者負担額助成事業

居宅サービスの利用促進助成事業の終了に伴い、一定の所得要件に該当する低所得の方を対象に、訪問介護サービス（介護予防、総合事業の訪問型サービスを含む）の利用者負担額 10%のうち 5%分を市が一般会計から助成する。平成 18 年 7 月利用分から実施。

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
実支給人数(人)	880	845	824	859	923
延支給件数(件)	7,963	7,636	7,161	7,917	8,414
助成金額(円)	28,574,827	26,308,118	25,048,592	27,157,704	28,321,017

（高齢者支援課）

## 高齢者支援

### 12. 訪問看護と介護の連携強化事業

武蔵野市民に対して介護保険で訪問看護を行っている訪問看護事業者が、居宅介護支援事業者に対して訪問看護の情報提供をした場合に、市から夜間もしくは早朝または深夜に指定訪問看護を行った場合 2,000 円、それ以外 1,000 円（平成 30 年度～）を交付する（すべて介護予防を含む）。平成 27 年 4 月利用分から実施。

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
延交付事業者数	292	275	273	290	292
延交付件数(件)	8,741	8,728	8,866	9,730	10,027
助成金額(円)	13,390,500	13,489,000	13,781,000	15,151,000	15,618,000

(高齢者支援課)

### 13. 地域支援事業

#### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月から）

平成 27 年の介護保険制度改正により創設された介護予防・日常生活支援総合事業において訪問型サービス及び通所型サービスを提供。

訪問型サービスは国の基準による訪問型サービス（従来の介護予防訪問介護を介護予防給付から移行したサービス）と市の独自の基準による訪問型サービス（介護保険事業所に所属する有資格のヘルパーが提供するサービス、市の独自の研修の修了者（武蔵野市認定ヘルパー）が提供するサービスの 2 種類）を実施。

通所型サービスは国の基準による通所型サービス（従来の介護予防通所介護を介護予防給付から移行したサービス）と市の独自の基準による通所型サービスを実施。

#### ① 訪問型サービスと通所型サービスの利用者数と利用回数

サービス			30	元(31)	2	3	4	
訪問型サービス	国の基準による訪問型サービス (A1・A2)	人/年	62	49	28	18	13	
	市の独自の基準による訪問型サービス (A3)	有資格者	回/年	357	163	154	143	208
		研修修了者	回/年	662	757	600	620	628
通所型サービス	国の基準による通所型サービス (A5・A6)	人/年	30	25	0	0	1	
	市の独自の基準による通所型サービス (A7)	回/年	2,401	2,178	1,494	1,596	1,999	

※実績は審査月分

※他市住所地特例対象施設の入所者（武蔵野市が保険者）の利用するサービスを含む。

※国の基準による訪問型サービス (A1) 及び国の基準による通所型サービス (A5) については、従来の介護予防訪問介護又は介護予防通所介護の指定を受けていた事業所に対するみなし指定の有効期間が経過したため、平成 30 年 3 月を以て終了。

## 高齢者支援

### ②認定ヘルパー養成事業

市で独自の研修を実施し、受講者を「市の独自の基準による訪問型サービス」において家事援助を提供する武蔵野市認定ヘルパーとして認定。

年度	30	元(31)	2	3	4
認定者(人)	35	22	10	19	28

(高齢者支援課)

### (2)任意事業

#### ①介護給付費通知

介護サービス受給者が定期的に給付費通知の内容と実際に受けたサービスの確認を行うことにより、事業者の不正請求を防止し、介護費用の適正化に寄与するものとして実施する。(平成23年度より年1回の通知)

年度	30	元(31)	2	3	4
対象(件)	5,074	5,207	5,280	5,375	5,484

#### ②家族介護支援プログラム(平成20年度より実施)

2. 在宅サービス(25)家族介護支援プログラムに掲載。

#### ③はいかい高齢者探索サービス事業

2. 在宅サービス(19)はいかい高齢者探索サービス事業に掲載。

#### ④家族介護用品支給事業

2. 在宅サービス(20)家族介護用品支給事業に掲載。

#### ⑤家族介護慰労金支給事業

2. 在宅サービス(21)家族介護慰労金支給事業に掲載。

(高齢者支援課)

## **VIII. 障害者（児）福祉**

## 障害者（児）福祉

### 1. 障害者手帳

#### (1) 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳交付件数

- ・身体障害者手帳・・・身体障害のある方が各種サービスを受けるために必要な手帳。
- ・愛の手帳・・・知的障害のある方が各種サービスを受けるために必要な手帳。東京都以外では「療育手帳」と呼ばれている。
- ・精神障害者保健福祉手帳・・・精神障害のある方が社会復帰・自立および社会参加のためのサービスを受けるために必要な手帳。

項目	年度				
	30	元(31)	2	3	4
身体障害者手帳	339	320	365	340	310
愛の手帳	107	97	99	97	101
精神障害者保健福祉手帳	785	886	807	989	1,029

#### 【令和4年度実績】

##### ①身体障害者手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	204
更新	63
再交付	43
計	310

##### ②愛の手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	37
更新	45
再交付	19
計	101

##### ③精神障害者保健福祉手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	251
更新	678
変更	82
再交付	18
計	1,029

#### (2) 身体障害者 障害別・等級別一覧表 ※令和5年3月31日現在。施設入所・通所者を含む。

	実人数		
	男	女	計
合計	1,632	1,642	3,274
1級	664	480	1,144
2級	230	231	461
3級	213	275	488
4級	381	472	853
5級	70	100	170
6級	74	84	158

部位区分	1級			2級			3級			4級		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
視覚障害	45	43	88	35	40	75	12	5	17	11	8	19
聴覚障害	4	5	9	31	40	71	9	16	25	47	50	97
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	1	0	1	0	2	2	16	2	18	12	6	18
肢体不自由	137	126	263	137	142	279	94	192	286	115	294	409
内部障害	477	306	783	27	7	34	82	60	142	196	114	310
総数	664	480	1,144	230	231	461	213	275	488	381	472	853

## 障害者(児)福祉

部位区分	5級			6級			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
視覚障害	17	19	36	6	5	11	126	120	246
聴覚障害	-	-	-	35	40	75	126	151	277
平衡・音声・言語・ そしゃく機能障害	1	-	1	-	-	-	30	10	40
肢体不自由	52	81	133	33	39	72	568	874	1,442
内部障害	-	-	-	-	-	-	782	487	1,269
総数	70	100	170	74	84	158	1,632	1,642	3,274

※重複障害者については総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

(3) 身体障害者 障害別・年齢別一覧表

部位区分	年齢区分	合計		
		男	女	計
視覚障害	0-5歳	0	0	0
	6-17歳	2	2	4
	18-19歳	0	0	0
	20-29歳	3	2	5
	30-39歳	12	3	15
	40-49歳	12	12	24
	50-59歳	16	14	30
	60-69歳	22	21	43
	70歳以上	59	66	125
	計	126	120	246
聴覚障害	0-5歳	2	1	3
	6-17歳	2	5	7
	18-19歳	3	2	5
	20-29歳	1	4	5
	30-39歳	14	3	17
	40-49歳	9	10	19
	50-59歳	9	6	15
	60-69歳	18	7	25
	70歳以上	68	113	181
	計	126	151	277

(令和5年3月31日現在)

部位区分	年齢区分	合計		
		男	女	計
肢体不自由	0-5歳	8	2	10
	6-17歳	21	19	40
	18-19歳	2	3	5
	20-29歳	25	16	41
	30-39歳	30	21	51
	40-49歳	48	56	104
	50-59歳	85	67	152
	60-69歳	108	127	235
	70歳以上	241	563	804
	計	568	874	1,442
内部障害	0-5歳	1	1	2
	6-17歳	4	11	15
	18-19歳	3	1	4
	20-29歳	16	6	22
	30-39歳	32	6	38
	40-49歳	62	28	90
	50-59歳	90	39	129
	60-69歳	114	44	158
	70歳以上	460	351	811
	計	782	487	1,269

## 障害者（児）福祉

部位区分	年齢区分	合計			部位区分	年齢区分	合計		
		男	女	計			男	女	計
平衡・音声・ 言語・そしゃ く機能障害	0-5歳	0	0	0	総数	0-5歳	11	4	15
	6-17歳	0	0	0		6-17歳	29	37	66
	18-19歳	0	0	0		18-19歳	8	6	14
	20-29歳	0	0	0		20-29歳	45	28	73
	30-39歳	1	0	1		30-39歳	89	33	122
	40-49歳	4	2	6		40-49歳	135	108	243
	50-59歳	4	2	6		50-59歳	204	128	332
	60-69歳	7	1	8		60-69歳	269	200	469
	70歳以上	14	5	19		70歳以上	842	1098	1940
	計	30	10	40		計	1,632	1,642	3,274

※重複障害者については総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

### (4) 知的障害者 年齢別・程度別一覧表

(令和5年3月31日現在)

年齢区分	1度（最重度）			2度（重度）			3度（中度）			4度（軽度）			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0-5歳	0	1	1	5	1	6	6	2	8	10	10	20	21	14	35
6-17歳	0	1	1	64	30	94	41	21	62	116	31	147	221	83	304
18-19歳	0	0	0	15	6	21	7	1	8	10	6	16	32	13	45
20-29歳	5	1	6	82	12	94	33	17	50	73	38	111	193	68	261
30-34歳	3	0	3	33	12	45	18	7	25	20	13	33	74	32	106
35-39歳	0	1	1	27	9	36	18	11	29	15	5	20	60	26	86
40-49歳	5	0	5	51	27	78	23	15	38	40	17	57	119	59	178
50歳以上	3	3	6	37	18	55	37	19	56	55	38	93	132	78	210
合計	16	7	23	314	115	429	183	93	276	339	158	497	852	373	1,225
うち身体障害 との重複	13	5	18	38	27	65	14	14	28	21	16	37	86	62	148

施設入所・通所者を含む

### (5) 精神障害者 等級別一覧表

等級	1級	2級	3級	合計
人数	112	780	743	1,635

(障害者福祉課)

## 2. 相談支援・広報・啓発

### (1) 心身障害者（児）相談員

心身障害者（児）の相談に応じ、本人又は保護者等に必要な指導を行うとともに、関係機関の業務に協力する。身体障害者相談員4人、知的障害者相談員4人。

年度	30	元(31)	2	3	4
相談件数	29	29	40	24	38

——武蔵野市心身障害者（児）相談員設置要綱——

(障害者福祉課)

## 障害者(児)福祉

### (2) 障害者差別解消法の取り組み

#### ① 障害者差別解消支援地域協議会の開催

開催日	主な内容
令和4年9月17日	障害者差別に係る相談受付状況（書面開催）
令和5年1月30日	障害者差別解消法に関する相談事例

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、9月17日は書面開催。

#### ② 相談件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	0	0	0	4	1

(障害者福祉課)

### (3) 相談支援事業・地域活動支援センター事業

障害のある方とその家族の地域生活を支援する事業で、社会福祉法人武蔵野「地域生活支援センターびーと」、特定非営利活動法人ミュー「ライフサポートMEW」、株式会社浩仁堂「コット」に委託して実施している。地域で安心して生活できるよう、日常生活全般・仕事・余暇などについての相談やピアカウンセリング、障害のある方の創作活動や交流の場の提供、市民が障害に対する理解を深めるための啓発活動などを行っている。

#### 【令和4年度実績】

##### ① 相談支援事業（延件数）

地域生活支援センターびーと	19,533（うちピアカウンセリング 6）
ライフサポートMEW	2,026（うちピアカウンセリング 272）
コット	5,944（うちピアカウンセリング 0）

##### ② 地域活動支援事業

###### ア 地域生活支援センター びーと

事業	動画配信	北町道場・上映会	ダンス倶楽部	PC教室	びあクラブ	くらし体験塾	手芸教室	男子会	当事者学習会
人数	50	129	150	237	39	42	151	65	26

事業	上映会	公開セミナー	施設見学対応	サポーター	市民向け	大野田福祉の会	ヨガクラブ	他団体支援	就労者の集い
人数	87	207	3	15	1,496	18	23	84	71

#### 公開セミナー（市民向け事業）

開催日	内容	講師	参加人数
令和4年12月7日(生配信)	知的障害のある方の高齢化について考える	有賀 道生氏（桐の木クリニック院長、精神科医）	生配信 17名 録画配信 190名

※令和4年12月14日～28日（録画配信）。

## 障害者（児）福祉

当事者向けサマーセミナー（学習会）

開催日	内容	講師	参加人数
令和4年8月 27日	未来の暮らしを考えよう！～グループホームってどんなところ？	社会福祉法人武蔵野 居住支援ユニットリエゾン 大澤 昌之氏	27

### イ ライフサポートMEW

事業	将棋教室	マスク DE トーク	運営 ミーティング	お散歩の会 ・ストレッチ	読書会	麻雀の会	はばたき会
人数	119	143	199	183	73	151	104

事業	おくすり 相談	土曜自習室	弁護士相談	200円食堂	シャワー 利用
人数	18	27	34	391	54

### 公開セミナー（市民向け事業）

	開催日	事業名	内容	講師	参加人数
1	6月25日	ゲストを招いて コーヒートーク	アロマセラピー	永末 美幸氏 (株式会社 meray 代表)	11
2	7月30日	ゲストを招いて コーヒートーク	一人語りと朗読	森 うたう氏 (女優)	16
3	12月6日	精神保健講座	生きる力が湧いてくる メッセージ	澤登 和夫氏 (株式会社ありがトン代表)	9
4	2月4日	ゲストを招いて コーヒートーク	津軽三味線	窪田 悦宏氏 (他4名) (ジョージ・ジョンガラ)	28

### ウ コット

事業	将棋の会	俳句の会	お菓子の会	外出プログラム	音楽の会
人数	20	33	2	27	15

事業	読書会	ボードゲームの会 (自主企画)	今年を振り返る 会	生活応援弁当
人数	25	59	13	889

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

## 障害者(児)福祉

### (4) 武蔵野市民こころの健康支援事業

様々なこころの問題を抱える市民からの相談を受け、問題の解決や不安の軽減を図ることと、市民にメンタルヘルスについての正しい情報を伝えることで、市民のこころの健康に寄与する。

平成19年度より実施。

No	開催日	依頼団体名	内容	参加人数
1	令和4年10月6日	武蔵野市民社会福祉協議会	ドライブレクリエーション オリエンテーション	16
2	令和4年10月8日	ボランティアセンター武蔵野、他	講座「こころの病について」 当事者との交流	10
3	令和4年10月21日	武蔵野市民社会福祉協議会	ドライブレクリエーション オリエンテーション	10

#### ①相談支援

メンタルヘルスの問題（子育て・職場・学校・高齢者問題等）を抱えた市民（本人・家族・友人等）からの相談を、専門職が受け支援する。

（電話相談日時）

毎週火・木曜日：午前10時～正午、午後1時～4時

第2・4土曜日：午前10時～正午、午後1時～4時

※来所相談 毎週木曜日午後1時～4時。要予約。

相談内容 (延件数)	年度				
	30	元(31)	2	3	4
経済困窮	11	2	12	3	10
家族	57	29	50	45	37
学校	5	1	1	6	5
職場	25	21	30	17	12
精神疾患	55	57	101	96	133
その他の疾患	7	0	3	5	6
自殺	8	4	1	13	25
引きこもり	3	8	4	1	14
虐待	1	2	2	1	1
新型コロナ	-	-	41	23	6
その他	20	38	17	47	62
合計	192(173)	162(142)	262(186)	257(182)	311(137)

( ) 内実人数

#### ②出前講座

市内の団体、教育機関、グループ等からの要請に応じ、メンタルヘルスについての講座開催や専門講師の派遣を行う。

【令和4年度実績】

3件

## 障害者（児）福祉

### ③テーマ講座

都の自殺対策強化月間に合わせ年2回、自殺防止に関する講演会等を開催する。

#### 【令和4年度実績】

No	開催日 (配信期間)	テーマ	講師	参加者数 ( )内は動画再生回数
1	令和4年9月17日 (10月1日～ 10月31日)	『生きづらさ』を取り除く極意とは！？～日本で最も自殺が少ない町が気づかせてくれたこと～	岡 檀氏 (情報・システム研究機構 統計数理研究所 特任准教授)	26(81)
2	令和5年3月19日 (4月13日～ 5月14日)	上手なこころの守り方 ～身に付けておきたいストレスコントロールの知恵～	鎌田 敏氏 (こころ元気研究所所長)	22(236)

(障害者福祉課)

### (5)引きこもりサポート事業

令和3年度より生活福祉課へ移管。

Ⅱ-10に掲載

### (6)基幹相談支援センター

障害者福祉課内に設置した市直営の基幹相談支援センターでは、障害者（児）、家族及び支援事業者などへの総合的、専門的な相談支援を行う。また、障害者虐待防止センターを一体的に運営している。

#### ①相談等件数

##### ア 相談支援を利用している障害者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	1,405	1,536	0	1,280	2,808	282	71	192
障害児	185	172	0	333	179	100	0	0
計	1,590	1,708	0	1,613	2,987	382	71	192

##### イ 支援方法

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	617	1,013	119	1,435	26	260	2,975	9	6,454

## 障害者(児)福祉

### ウ 支援内容

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	4,082	184	999	240	18	472	98
	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	
件数	138	116	6	95	6	6,454	

### ②障害者虐待防止センター事業

平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（虐待防止法）」が施行され、障害者福祉課に直営の障害者虐待防止センターを設置した。24時間365日、障害者虐待に関する通報・届出・相談を受け付け、関係機関と連携して必要な対応を行う。

#### 通報・届出・相談件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	14	17	11	9	21
認定数(件)	3	3	1	4	5

(障害者福祉課)

### (7)精神保健福祉講演会

精神障害者に対する理解を深め、精神障害者の社会経済活動への参加促進が図られるように、一般市民等を対象として啓発事業を実施している。NPO法人ミューに委託。

#### 【令和4年度実績】

開催日 (配信期間)	テーマ	講師	参加者数 ( )内は動画再生回数
令和5年1月29日 (2月22～3月31日)	大人の発達障害～特性とともに幸せに生きる～	高山 恵子氏 (ハーティック研究所所長 NPO法人えじそんくらぶ代表)	45(244)

(障害者福祉課)

### (8)広報誌の発行

#### ①「つながり」(市)

市の事業及び市の関連団体等による障害者に関する情報を掲載した身体・知的障害者向けの広報誌として昭和55年頃から発行し、平成8年度からは定期発行している。市内在住の身体障害者手帳と愛の手帳所持者に郵送している。

年度	30	元(31)	2	3	4
発行回数	3	3	3	3	3
印刷部数	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300

## 障害者（児）福祉

### ②「こころのつながり」（市）

精神疾患のある方向けの広報誌として平成 19 年 9 月に創刊。精神障害者保健福祉手帳所持者または自立支援医療（精神通院）受給者で希望する方に郵送している。

年度	30	元(31)	2	3	4
発行回数	1	1	1	1	1
印刷部数	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

(障害者福祉課)

### (9)障害者歯科相談

日頃、その機会に恵まれない障害のある方へ口腔衛生及び摂食嚥下等の歯科に関する相談事業等を行うことで、在宅生活を送る上での健康増進及び福祉の向上に寄与する。

#### ①歯科相談（個別健診相談）

年度	30	元(31)	2	3	4
実人数	172	190	77	80	94

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数及び定員を縮小。

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

#### ②歯科相談（施設巡回相談）

年度	30	元(31)	2	3	4
施設訪問回数	8	8	6	8	8
相談実人数	43	39	36	44	44

(障害者福祉課)

### (10)心のバリアフリー啓発事業

社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。障害のある方が地域で生活するために必要な支援に関する基礎知識を、地域の方々が共に学ぶことで、支援する側・される側のバリアを減らし、だれもがより暮らしやすい地域をめざす。平成 23 年度より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施団体数	7	8	5	6	7
延人数	1,106	1,079	603	1,168	776

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数を縮小。

(障害者福祉課)

### 3. 経済援護

#### (1) 手当

##### ① 特別障害者手当等支給（国）

常時特別の介護を必要とする障害者に支給。月額；特別障害者手当 27,300 円、経過的福祉手当 14,850 円、障害児福祉手当 14,850 円。本人及び扶養義務者の所得制限あり。

年度		30	元(31)	2	3	4
特別障害者 手当	支給対象者（人）	149	140	144	141	144
	支給総額（円）	47,888,560	45,808,660	46,562,100	46,987,300	47,953,100
経過的福祉 手当	支給対象者（人）	3	2	2	2	2
	支給総額（円）	526,980	487,230	356,760	357,120	356,520
障害児福祉 手当	支給対象者（人）	48	43	48	42	44
	支給総額（円）	8,095,150	8,254,450	8,443,740	8,451,840	7,739,550

——特別児童扶養手当等の支給に関する法律——

(障害者福祉課)

##### ② 特別児童扶養手当支給（国）

20歳未満で一定の障害を有する児童を養育している父、母または養育者に支給。所得により支給制限あり。

1級（身体障害者手帳1、2級、愛の手帳1、2度相当）

2級（身体障害者手帳おおむね3級、愛の手帳おおむね3度）

年度	受給者数	支給月額	
		1級	2級
30	103	51,700	34,430
元(31)	98	52,200	34,770
2	91	52,500	34,970
3	95	52,500	34,970
4	91	52,400	34,900

——特別児童扶養手当等の支給に関する法律——

(子ども子育て支援課)

##### ③ 重度心身障害者手当支給（都）

心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする方に対して支給。月額 60,000 円。所得制限あり。

##### ・対象者

重度の知的障害で著しく精神病状を有する方

重度の知的障害と身体障害の重複している方

重度の肢体不自由で四肢体幹機能障害の方（座っていることが困難な方）

年度	30	元(31)	2	3	4
受給者数（人）	119	105	108	114	113

——東京都重度心身障害者手当条例——

(障害者福祉課)

## 障害者（児）福祉

### ④児童育成手当（障害手当）支給（都・市）

V-2-(4)に掲載

### ⑤武蔵野市心身障害者福祉手当支給（都・市）（昭和48年3月より実施）

身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有する方に対し支給。65歳以上で障害者手帳を取得した人は対象外。難病者福祉手当と重複して支給はしない。

令和元年8月より所得制限あり。

・支給月額一覧

障害別 年齢区別	身障手帳1・2級	愛の手帳1～3度	脳性麻痺・進行性 筋萎縮症	身障手帳3・4級 愛の手帳4度
20歳以上	月額 15,500円	月額 15,500円	月額 15,500円	月額 11,000円
20歳未満	月額 11,000円	月額 11,000円	月額 11,000円	月額 11,000円

年度	30	元(31)	2	3	4
支給対象者（人）	2,613	2,123	2,103	2,076	2,016
支給総額（円）	391,209,500	377,942,500	341,057,500	334,028,500	329,894,000

——武蔵野市心身障害者福祉手当条例——

（障害者福祉課）

### ⑥難病者福祉手当支給（市）

難病等のため療養している方に支給する。武蔵野市心身障害者福祉手当と重複して支給はしない。昭和57年4月より実施。月額12,000円。令和元年8月より所得制限あり。

年度 区分	30	元(31)	2	3	4
支給対象者（人）	1,601	997	1,021	998	986
支給総額（円）	220,860,000	199,692,000	142,956,000	145,404,000	143,724,000

——武蔵野市難病者福祉手当条例——

（障害者福祉課）

## (2)助成

### ①重度脳性麻痺者介護事業（都）

重度の脳性麻痺で、身体障害者手帳1級の方の介護人へ手当を支給する。所得制限なし。

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者	0	0	0	0	0
登録介護人	0	0	0	0	0
派遣回数	0	0	0	0	0
助成金額（円）	0	0	0	0	0

——武蔵野市重度脳性麻痺者介護事業実施要綱——

## 障害者(児)福祉

### ②障害者診断書料助成事業（市）

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）を取得するための診断書料を助成する。身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳は限度額 5,000 円、自立支援医療受給者証（精神通院）は限度額 3,000 円。平成 19 年 4 月より開始。

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
身体障害者手帳	件数	272	260	230	255	254
	助成金額（円）	1,235,530	1,157,993	1,061,721	1,156,350	1,140,071
精神障害者保健福祉手帳	件数	399	444	419	508	536
	助成金額（円）	1,875,440	2,053,123	1,947,630	2,366,351	2,528,800
自立支援医療（精神通院）	件数	805	1,005	613	957	1,087
	助成金額（円）	1,857,534	2,460,642	1,292,300	2,213,210	2,570,440

——武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱——

### ③身体障害者自動車運転教習費助成

身体障害者・知的障害者が運転免許取得に必要な経費を助成する。限度額 164,800 円。所得制限あり。昭和 53 年 4 月より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	0	2	3	1	2
金額（円）	0	329,600	494,400	164,800	326,866

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

### ④身体障害者自動車改造費助成

重度の身体障害者が就労などのために自動車を取得し、その自動車の改造が必要な場合、改造費の一部を助成する。限度額 133,900 円。所得制限あり。昭和 50 年 11 月より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	0	0	0	1	0
金額（円）	0	0	0	130,000	0

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

### ⑤福祉電話（日常生活用具貸与）使用料助成（市）

日常生活用具として福祉電話を貸与された身体障害者に対し、基本料金と電話料を助成する。基本料金と通話料（3カ月で1,800円まで）。所得制限なし。昭和 61 年 4 月より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者数	5	5	3	0	0
金額（円）	59,167	55,786	36,804	10,643	0

※登録者数は年度末時点の登録者数を記載。令和 3 年度は年度途中で利用が中止された。

——武蔵野市福祉電話（日常生活用具貸与）使用料助成事業実施要綱——

## 障害者（児）福祉

### ⑥重度福祉電話「あんしん」設置及び使用料助成（市）

身体障害者手帳1・2級の肢体不自由者または内部障害者で電話を所有する単身者に対し重度福祉電話「あんしん」を設置し、設置工事費と機器使用料を助成する。所得制限なし。昭和61年4月より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者数	2	2	1	0	0
金額（円）	16,320	13,380	4,560	1,140	0

※登録者数は年度末時点の登録者数を記載。令和3年度は年度途中で利用が中止された。

——武蔵野市重度障害者福祉電話設置事業実施要綱——

### ⑦精神障害者福祉電話設置事業（市）

市が加入権を有する電話を一人暮らしの精神障害者世帯に設置し、設置（撤去）工事費を助成する。所得制限なし。平成10年4月より実施。

- ・対象者 精神障害者保健福祉手帳を取得している方で、現に電話を設置していない一人暮らしの精神障害者又はこれに準ずる世帯。

年度	30	元(31)	2	3	4
設置（撤去）件数	0(1)	0(2)	0(0)	0(0)	0(0)
総台数	4	2	2	2	2
金額（円）	0	4,400	0	0	0

——武蔵野市精神障害者福祉電話設置事業実施要綱——

### ⑧重度心身障害者（児）理容・美容助成（市）

武蔵野市民社会福祉協議会へ委託して実施。昭和57年7月より実施。

- ・対象者
 

身体障害者手帳	{	下肢・体幹	1・2級
		視覚障害	1級
- 愛の手帳 1・2度

- ・年間5回まで。助成上限額は1回につき4,703円に消費税を加えた額。所得制限なし。

年度	30	元(31)	2	3	4
支給者延件数	1,608	1,595	1,452	1,491	1,488
助成額（円）	7,523,426	7,583,011	6,982,386	7,132,069	7,129,733
事務費（円）	2,553,918	2,869,676	2,875,285	2,681,051	2,645,483
計（円）	10,077,344	10,452,687	9,857,671	9,813,120	9,775,216

——武蔵野市重度心身障害者理容・美容サービス助成事業実施要綱——

## 障害者(児)福祉

### ⑨心身障害者住宅費助成（市）

民間の共同住宅を借りている障害者の家賃の一部を助成する。平成元年10月より実施。

・対象の条件

身体障害者手帳1～4級または愛の手帳1～3度の障害者または保護者であること

武蔵野市内に3年以上在住していること（基準日4月1日）

民間の共同住宅（借家を含む）を借りていること

所得制限あり（前年の世帯所得の合計額が1,935,000円以下であること）

・助成金額 家賃月額額の2分の1（最高3万円まで）。前年所得に応じて助成限度額が異なる。

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者数	133	136	165	158	154
助成額（円）	43,554,462	44,020,500	50,313,272	51,849,487	47,390,203

——武蔵野市中心身障害者住宅費助成に関する条例——

### ⑩グループホーム等家賃助成（国・都・市）

グループホーム等に入居している身体・知的障害者または重度身体障害者の家賃の一部を助成する。所得制限あり。平成23年10月から一部介護給付費の中で支給。

#### ア 身体・知的障害者

・助成金額 前年所得の月額が73,000円未満…家賃月額額の全額（上限14,000円、平成23年9月分まで上限24,000円）

前年所得の月額が73,000円以上97,000円未満…家賃月額額の半額（上限2,000円、平成23年9月まで上限12,000円）

年度	30	元(31)	2	3	4
対象者数	94	97	99	121	116
延件数	891	703	880	928	1,032
金額（円）	10,641,000	10,738,000	13,269,000	14,577,590	15,637,230

#### イ 重度身体障害者

・助成金額 前年所得の月額が73,000円未満…家賃月額額の全額（上限24,000円）

前年所得の月額が73,000円以上97,000円未満…家賃月額額の半額（上限12,000円）

年度	30	元(31)	2	3	4
対象者数	2	3	3	0	0
延件数	24	27	31	0	0
金額（円）	432,000	504,000	600,000	0	0

——武蔵野市グループホーム等家賃助成事業実施要綱——

——障害者総合支援法——

## 障害者（児）福祉

### ⑪難病者援護金（通院費）支給（市）

難病者等（人工透析を必要とする腎不全を含む）を援護するため、本人及び付添者に対して通院に要する交通費を助成する。

昭和51年4月より実施。通院1回につき7,000円以内。所得制限なし。

年度	30	元(31)	2	3	4
支給対象者（実人員）	1,369	1,387	1,403	1,461	1,473
支給総額（円）	13,672,862	13,001,506	10,977,684	12,176,470	11,825,395

——武蔵野市難病者援護金支給条例——

### ⑫心身障害者扶養年金（都）

心身障害者の保護者（年金加入者）が死亡または重度の障害者となったとき、障害者等に対し年金などを支給する。平成19年3月1日廃止。

年度	30	元(31)	2	3	4
加入者数	121	119	108	104	92

——東京都心身障害者扶養年金条例——

### ⑬心身障害者扶養共済制度（都）

心身障害者の保護者（加入者）が死亡または重度の障害者となったとき、心身障害者に対し終身一定額の年金を支給する。平成20年4月1日より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
加入者数	30	36	36	39	46

——東京都心身障害者扶養共済制度条例——

## 4. 在宅サービス

### (1)補装具の交付（修理）・日常生活用具及び住宅設備改善費の給付

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、補装具・日常生活用具・住宅設備改善費を給付する。

項目		年度				
		30	元(31)	2	3	4
補装具交付 （修理）	決定件数	258	233	237	218	223
	決定事業費（円）	25,069,549	25,781,181	25,999,891	25,790,587	24,967,518
日常生活用具給付	決定件数	2,646	2,698	2,597	2,702	2,674
	決定事業費（円）	27,645,707	28,817,144	29,331,573	28,613,844	28,468,123
住宅設備改善給付	決定件数	7	7	7	1	4
	決定事業費（円）	2,236,133	3,154,997	3,104,735	168,919	2,331,674

## 障害者(児)福祉

①補装具交付（修理）状況 ※（ ）内は児童を再掲。 (単位：件)

年度 補装具別	30	元(31)	2	3	4
義手	1	1(0)	2(0)	1(0)	1(0)
義足	6	5(0)	4(0)	6(0)	8(0)
装具	58(28)	61(20)	48(10)	46(18)	55(9)
車いす	52(8)	46(12)	46(10)	31(14)	27(8)
視覚障害者安全つえ	17	20(0)	20(1)	13(0)	13(1)
歩行補助つえ	1	1(1)	0(0)	1(0)	2(0)
眼鏡	5	6(0)	11(0)	10(1)	3(0)
補聴器	63(10)	46(7)	58(7)	52(9)	58(6)
歩行器	2(2)	1(0)	2(1)	1(1)	2(1)
義眼	0	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)
電動車いす	26(1)	28(0)	26(2)	32(2)	28(3)
座位保持装置	26(13)	14(7)	16(4)	20(16)	18(6)
その他	1(1)	3(2)	4(4)	5(4)	6(4)
合計	258(63)	233(49)	237(39)	218(65)	223(38)

②日常生活用具給付（貸与）及び住宅設備改善状況 (単位：件)

年度		30	元(31)	2	3	4	
種目	浴槽	0	0	0	0	0	
	湯沸器	0	0	0	0	0	
	入浴担架	洋式	0	1	0	0	1
		和式	0	0	0	0	1
	入浴補助用具	10(2)	2(1)	5(1)	3	4(1)	
	便器	0	1	0	0	0	
	特殊便器	0	0	0	0	0	
	特殊マット	1	3	2	2(1)	1	
	頭部保護帽	5(3)	0	3(2)	3	5(2)	
	訓練いす	0	0	0	0	0	
	T字状・棒状のつえ	1	1	1	1	0	
	携帯用会話補助装置	0	0	0	0	0	
	火災警報器	0	0	0	0	2	
	自動消火装置	0	0	0	0	0	
	特殊寝台	5	2	3	4(1)	1	
	移動用リフト	0	1	1	0	0	
	移動・移乗支援用具	4	3	2	2	1	
	体位変換器	0	0	0	0	0	
	特殊尿器	0	0	0	0	0	
	時計	触読式	1	1	1	0	0
		音声式	3	3	5	1	2
	人工こう頭	0	0	1	2	1	
	点字器	1	0	0	1	0	
	点字タイプライター	0	0	0	0	0	
	音声式体温計	3	2	6	3	0	
	音声式体重計	2	1	1	2	1	

## 障害者（児）福祉

種目		年度				
		30	元(31)	2	3	4
	音声式血圧計	—	—	—	2	1
	電磁調理器	0	1	0	1	0
	パルスオキシメーター	0	1	1(1)	1	0
	音響案内装置	1級	1	0	0	0
		2級	1	0	0	0
	情報・通信支援用具	2	5(1)	4	2	3
	点字ディスプレイ	0	0	3	0	0
	視覚障害者用情報機器	7	13	16	8	11
	屋内信号装置	0	1	0	0	2
	聴覚障害者用通信装置	0	1	2	1	1
	フラッシュベル	0	0	0	0	0
	情報受信装置	0	1	0	0	2
	会議用拡聴器	0	0	0	0	0
	携帯用信号装置	0	0	0	0	1
	ガス安全システム	0	0	0	0	0
	酸素吸入装置	0	0	0	0	0
	酸素ボンベ運搬車	0	0	0	0	0
	ネブライザー（吸入器）	2(1)	2(1)	1	2	0
	電気式たん吸引器	5(2)	6(2)	7(1)	6	10
	空気清浄器	0	0	0	0	0
	透析液加温器	0	1	2	1	1
	ルームクーラー	0	0	0	0	0
	福祉電話	0	0	0	0	0
	点字図書	2	0	0	1	0
	ストマ	2,590(259)	2,637(288)	2,530(280)	2,653(259)	2,622(234)
小計		2,646(267)	2,691(293)	2,597(285)	2,702(261)	2,674(237)
改善	小規模改修	2	2	3	1	1
	中規模改修	5	1	2	0	1
	屋内移動設備	0	4	2	0	2
小計		7	7	7	3	4
合計		2,653(267)	2,698(293)	2,604(285)	2,705(261)	2,678(237)

※（ ）内は児童を再掲。

※ストマには紙おむつ、収尿器を含み、1カ月分を1件とする。

——障害者総合支援法他——

(障害者福祉課)

## 障害者(児)福祉

### (2) 都営交通機関無料乗車券等・民営バス割引証の交付（都）

#### ① 都営交通無料乗車券

都内に住む心身障害者が都電、都営バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーを利用する場合、無料パスを提示すると料金が無料になる。所得制限なし。

・対象者 身体障害者手帳 1～6級 愛の手帳 1～4度 他

年度	30	元(31)	2	3	4
発行枚数	617	567	532	515	522

——東京都都営交通無料乗車券発行規定——

#### ② 都営交通乗車証

都内に居住する、精神障害者保健福祉手帳を有する者を対象に発行。平成20年4月より無料化された。所得制限なし。

年度	30	元(31)	2	3	4
発行枚数	169	172	137	152	130

——東京都精神障害者都営交通乗車証条例——

#### ③ 民営バス割引証

第1種身体障害者と知的障害者については、「民営バス乗車割引証」を提示すると、同乗する介護者の運賃が50%割引となる。（障害者本人は手帳を提示して乗車することにより割引が適用可。）所得制限なし。

年度	30	元(31)	2	3	4
発行枚数	99	75	89	148	121

——心身障害者に対する民営バス運賃割引証交付事務取扱要領（都）——

(障害者福祉課)

### (3) 福祉タクシー事業（障害者用）（市）

心身障害者が、タクシーを利用する場合に、その運賃の一部を助成する。身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方に基本料金分の利用券を年間60枚以内交付（平成29年8月まで）。平成29年9月より年間400円券72枚、100円券48枚（合計120枚以内）のクーポン券方式に変更。所得制限あり。昭和54年7月より実施。

年度 区分	30	元(31)	2	3	4
登録者	2,001	2,013	1,940	1,947	1,899
件数	144,237	147,620	100,734	130,574	133,194
助成金額(円)	43,066,914	44,043,506	35,189,704	39,323,276	40,202,808

——武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱——

(障害者福祉課)

## 障害者（児）福祉

### (4) リフトタクシー運行事業（市）

リフト・寝台付タクシーを運行する民間輸送業者に対して、リフトタクシー運行事業に要する経費の一部を補助することにより、車いす利用者及び寝たきり生活者等の福祉の増進に努めることを目的とする。平成5年7月より実施。平成7年4月より補助事業化。

年度 区分	30	元(31)	2	3	4
台数	3	3	3	3	3
延利用者数	7,991	6,892	5,003	6,049	7,060
延運行日数	1,006	1,057	839	1,021	1,049
延運行回数	4,478	4,225	3,185	3,528	4,476

——武蔵野市リフトタクシー運行事業実施要綱 同事業補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

### (5) 心身障害者自動車ガソリン費助成（市）

心身障害者が自動車で外出をする場合、そのガソリン費の一部を助成する。身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳1～3度の方に1リットルあたり55円を助成。月65リットルが上限、所得制限あり。昭和54年7月より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者（人）	632	598	593	584	582
支給件数	3,805	3,666	3,334	3,320	3,308
助成金額（円）	12,260,611	11,605,214	10,451,734	10,254,561	10,270,406

——武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱——

(障害者福祉課)

### (6) 身体障害者食事サービス事業

身体障害のため十分な食事の準備をすることが困難な方に対し、昼食を配食する。自己負担は1食500円。昭和56年3月より実施。

・対象：次の各号のいずれかに該当する単身の障害者又はそれに準ずる者

- ① 肢体障害 3級以上の身体障害者手帳所持者
- ② 視覚障害 2級以上 //
- ③ 内部障害 3級以上 //
- ④ 聴覚障害 2級の身体障害者手帳所持者
- ⑤ その他 ①～④の各号に準ずると市長が認めた者

年度	30	元(31)	2	3	4
延食数	398	319	223	100	94
登録者（人）	4	3	1	1	1

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

## 障害者(児)福祉

### (7) 重度身体障害者入浴及び関連事業サービス

家庭での入浴が困難な方に、自宅に組立式浴槽を持ち込み入浴サービスを行い、また寝具丸洗い・寝具乾燥消毒衛生加工サービスを行う。昭和56年4月より実施。

対象は、身体障害者手帳1・2級で常時臥床若しくはこれに準ずる状態にあるもの。入浴サービスの場合、さらに、入浴設備がないか、あっても家族の介助だけでは入浴する事が困難なもの、入浴について主治医から了承を得ているもの、入浴時に家族が立ち会い、必要な場合には介助を受ける事が出来るものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
入浴	回数	568	601	479	439	440
	実人数	11	10	9	10	10
乾燥	回数	53	55	47	45	30
	実人数	3	3	3	2	2
丸洗い	回数	8	8	9	7	5
	実人数	3	3	3	2	2

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

——武蔵野市重度身体障害者寝具丸洗い及び寝具乾燥サービス実施要綱——

(障害者福祉課)

### (8) 身体障害者(単身) 救急代理通報装置設置事業

身体障害者の居宅に常時作動する緊急通報装置を設置し、緊急時に対処する。

昭和57年2月より実施。

・対象:医療機関に通院し身体障害者手帳1級から4級までの方で次の条件に該当すること。

- ①内部障害者で発作を起こす恐れのある者
- ②聴力障害者で寝たきり又はそれに準ずる者
- ③肢体不自由等で電話使用困難な者

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者(人)	0	1	1	1	1

※令和2年度までは身体障害者緊急通報設備事業として実施。令和3年4月に事業名を変更。

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

### (9) 障害者探索サービス事業

障害者の位置を探索するための端末機器を貸与する。

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者(人)	87	82	79	76	75

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

## 障害者（児）福祉

### (10) 武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業

医療的ケアを要する重症心身障害児（者）等の自宅に訪問介護師を派遣し、一定時間ケアを代替することで、介護者の負担軽減を図る。平成28年4月より実施。

項目	年度									
	30		元(31)		2		3		4	
登録者（人）	3		3		5		5		6	
延べ派遣回数（回）	20		25		16		1		0	

——武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業実施要綱——

(障害者福祉課)

### (11) 就労支援

#### ① 武蔵野市障害者就労支援センターあいる（平成18年10月開設）

武蔵野市民、または市内の作業所等への通所者を対象に、障害の種別や障害者手帳の有無を問わず職業相談、就職準備支援、職場定着支援、余暇支援など総合的な就労支援を実施する。

項目	年度									
	30		元(31)		2		3		4	
登録者（人）	325		337		386		392		405	
新規就職者（人）	47		34		28		36		28	
相談件数（件）	6,901		7,063		6,619		7,528		6,282	
職場実習（件）	84		128		82		75		94	
職場定着支援（件）	344		419		244		374		385	

——武蔵野市障害者等就労支援事業実施要綱——

#### ② 市役所庁内実習（市）

一般企業での就職を目指す障害者に、市役所各部署の業務を実習する機会を提供する。障害者就労支援センターあいるの就労支援コーディネーターがジョブコーチとして実習生を支援する。平成20年度より実施。

項目	年度									
	30		元(31)		2		3		4	
実施回数	2		2		2		2		2	
実習期間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間
実習生人数	1	2	2	2	2	2	1	1	3	3
受入部署数	10	10	12	11	13	12	11	7	11	11

——武蔵野市障害者就労支援センター登録者職場実習事業実施要綱——

(障害者福祉課)

## 障害者(児)福祉

### (12) 地域活動促進事業（市）

在宅の心身障害者の地域での余暇活動と居場所づくりの支援を行う。

#### ①武蔵野市障害児水泳クラブいるか

年度	30	元(31)	2	3	4
通所者数	23	22	20	19	15
委託料（円）	761,149	658,363	291,691	404,882	388,214

#### ②ふれあいくらぶ

年度	30	元(31)	2	3	4
通所者数	21	21	21	13	15
委託料（円）	860,000	860,000	860,000	860,000	860,000

(障害者福祉課)

### (13) 障害児保育

心身に障害のある児童を、認可保育所及び境こども園で預かる事業。定員は、1園につきおおむね2名以内とし、全体の入所定員に含む。昭和56年4月より実施。

(年間実入所人数、単位：人)

市立保育所	年度	30	元(31)	2	3	4
	年齢					
	0歳児	0	1	0	0	0
	1歳児	0	0	1	1	1
	2歳児	3	2	0	1	2
	3歳児	1	3	2	0	1
	4歳児	2	1	3	1	1
	5歳児	1	2	1	3	1
	合計	7	9	7	6	6

(年間実入所人数、単位：人)

民間保育所等	年度	30	元(31)	2	3	4
	年齢					
	0歳児	0	0	1	0	0
	1歳児	0	0	1	3	2
	2歳児	3	2	1	2	6
	3歳児	3	7	5	3	6
	4歳児	5	4	9	7	6
	5歳児	4	5	5	9	9
	合計	15	18	22	24	29

※境こども園は「民間保育所等」に含める。

——武蔵野市障害児保育実施要綱——

(子ども育成課)

## 障害者（児）福祉

### (14)障害者（児）ショートステイ事業（市）

在宅障害者（児）の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイト（介護者等の休養）の短期入所（ショートステイ）を行う。市内に住所を有する者、身体障害者手帳の交付を受けている者、愛の手帳の交付を受けている者を対象に「桜はうす・今泉」、「井の頭はうす」、「なごみの家」（令和元年度よりわくらす武蔵野内に移転）、「ダン・ウルス」（令和5年1月開始）において実施。平成11年度より実施。

#### 【桜はうす・今泉】

年度	30	元(31)	2	3	4
利用件数	396	254	77	23	24
月平均利用時間	132	80	21	6	8
自立体験宿泊数	0	0	0	0	0

#### 【なごみの家】

年度	30	元(31)	2	3	4
利用件数	916	618	87	57	58
月平均利用時間	589	279	29	23	25

#### 【井の頭はうす】

年度	30	元(31)	2	3	4
利用件数	1,405	979	457	71	91
月平均利用時間	1,187	819.9	470	85	93
自立体験宿泊数	372	375	280	0	38

#### 【ダン・ウルス】

年度	4
利用件数	9
月平均利用時間	48

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため受入数を縮小。

——武蔵野市障害者（児）ショートステイ事業運営費補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

### (15)手話通訳等派遣事業

聴覚障害等がある方とその他の方との意思疎通を円滑にし、福祉の増進を図るため、会議の出席や通院等の際に手話通訳等を派遣する。所得制限なし。

#### ①手話通訳派遣事業

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	307※委託分含	281※委託分含	225※委託分含	245※委託分含	207※委託分含
金額（円）	1,273,300	1,051,700	770,600	785,500	699,000

## 障害者(児)福祉

### ②要約筆記派遣事業

年度	30	元(31)	2	3	4
回数	19	27	10	15	16
金額(円)	413,854	363,219	234,000	291,800	350,675

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

### (16) 手話通訳者慰労金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言期間中に派遣を行い、市民生活を支えた手話通訳者に市独自の慰労金を支給。

#### 【令和2年度実績】

対象者(人)	11
金額(円)	110,000

※令和2年度のみ実施。

### (17) 登録手話通訳者研修会

市の手話通訳者試験に合格した登録手話通訳者へのフォローアップとして、研修を実施している。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数	18	20	16	20	20
参加人数	25	26	9~25	8~26	11~26
参加延人数	210	254	205	281	304

(障害者福祉課)

### (18) 中途失聴・難聴者のための手話講習会

中途失聴者及び難聴者の手話技術の取得のために開催する手話講習会の運営を補助している。

年度	30	元(31)	2	3	4
会員数(人)	17	17	17	20	19
講習会回数	23	23	12	17	23
金額(円)	127,500	127,500	74,570	111,887	127,500

——武蔵野市中途失聴者及び難聴者のための手話講習会運営費補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

### (19) 武蔵野市障害者保養施設利用補助(市)

障害者(児)及び介護人が東京都障害者休養ホームを利用した場合の自己負担額を補助。平成3年4月より実施。1人1泊2,000円(限度額)を年3泊まで助成。所得制限なし。

年度	30	元(31)	2	3	4
延利用者数	111	73	25	21	39
金額(円)	431,980	329,373	87,055	84,910	147,540

——武蔵野市障害者保養施設利用補助事業実施要綱——

(障害者福祉課)

## 障害者（児）福祉

(20)むさしのあったかまつり/障害者福祉の日行事

昭和 50 年度より実施。

【令和 4 年度実績】

行事名	日時	会場	内容
第 20 回 むさしのあったか まつり	令和 4 年 10 月 15 日	むさしのエコ re ゾート	市内在住・在勤の障害のある方々が主体となり、作品 展示、ゲームコーナー、ボッチャ、体験コーナーなど

主催：第20回むさしのあったかまつり実行委員会（社福）武蔵野 共催：武蔵野市

（障害者福祉課）

(21)日常生活訓練補助事業（市）

YMCA あおぞらの会が実施する障害児の野外活動事業を支援している。

年度	事業内容	登録者数	補助金額（円）
30	サマーキャンプ（8月・3泊4日・山中湖） スキーキャンプ（3月・2泊3日・群馬県）	40	450,000
元(31)	サマーキャンプ（8月・3泊4日・山中湖） スキーキャンプ（2月・3月・2泊3日・群馬県）	38	400,000
2	日帰りプログラム街散策（3月6日・お台場）	32	100,000
3	-	-	-

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため宿泊プログラム中止。

※令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため事業計画できず。

※令和 3 年度で事業終了。

（障害者福祉課）

(22)障害者福祉バス（市）

市内在住の障害者などにより構成され、活動実績のある団体が、活動に必要なバスを借上げる際に要する経費の一部を補助する。平成元年度より実施し、平成 30 年度から市がバスを借り上げる方式から補助金へ変更。平成 27 年度より助成費用の上限は日帰り 10 万円（リフト付きバスの場合 11 万円）、宿泊（1泊2日まで）20 万円（リフト付きバスの場合 21 万円）。

年度	30	元(31)	2	3	4
日帰利用団体数	15	13	0	0	4
日帰利用助成額（円）	1,429,320	1,250,680	0	0	420,000
宿泊利用団体数	8	6	0	0	0
宿泊利用助成額（円）	1,547,640	1,186,800	0	0	0
利用団体数合計	23	19	0	0	4
助成額合計（円）	2,976,960	2,437,480	0	0	420,000

※令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため事業を実施した団体なし。

——武蔵野市障害者福祉バス使用要綱——

（障害者福祉課）

## 障害者(児)福祉

### (23) 失語症者デイサービス事業

「失語症者通所事業（デイサービス）」を社会福祉法人とらいふ「ぐっどういる境南」に委託して実施。平成20年6月より実施。毎週水曜日 午後0時30分～2時30分

年度	回数	実人数	延人数	S T・パートナー延人数	施設職員延人数	見学者延人数
30	48	9	380	328	48	37
元(31)	44	8	260	356	46	16
2	27	7	40	70	50	2
3	47	7	83	148	47	9
4	46	5	44	112	50	6

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

(障害者福祉課)

### (24) ボランティア育成事業

障害特性に応じたボランティアの養成講習会を実施することで、地域福祉の担い手を育成し、障害者の自立と社会参加及び情報保障の促進に資することを目的とする。平成22年度より社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。

種目	年度		30		元(31)		2		3		4	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
手話初級(昼)	28	588	28	573	中止		28	287	28	234		
手話初級(夜)	28	726	28	581	中止		28	212	28	274		
手話中級(昼)	28	351	28	380	中止		28	272	28	243		
手話中級(夜)	28	430	28	592	中止		28	224	28	203		
手話上級(昼)	28	328	28	417	中止		28	188	28	215		
手話上級(夜)	28	374	28	423	中止		28	271	28	249		
手話通訳者養成	22	313	22	206	13	89	22	152	28	190		
子どもボランティア教室	3	54	3	49	中止		3	33	3	29		
点訳(入門)	10	60	10	50	9	36	10	70	10	70		
点訳(応用)	10	57	10	40	8	31	10	70	10	58		
会話パートナー	10	56	10	58	1	18	10	27	11	36		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

(障害者福祉課)

### (25) 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布

登録手話通訳者の新型コロナウイルス感染防止と安全確保を図るためフェイスシールド及び透明マスクを配布。

#### 【令和2年度実績】

フェイスシールド	配布数(個)	40
	金額(円)	13,200
透明マスク	配布数(個)	10
	金額(円)	2,750

※令和2年度のみ実施。

## 障害者（児）福祉

### 5. 障害支援区分認定審査会

市町村審査会が行う、介護給付費等の支給の申請に係る障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定の結果に基づき、障害支援区分の認定を行う。

(単位：件)

年度	区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
30		0	8	70	54	63	47	82
元(31)		0	4	85	80	49	58	62
2		0	3	61	39	55	34	60
3		0	6	71	44	63	59	88
4		0	6	59	54	51	49	55

——武蔵野市障害支援区分認定審査会条例——

(障害者福祉課)

### 6. 相談支援

#### 【計画相談支援】

障害者総合支援法の障害福祉サービスおよび児童福祉法の障害児通所給付を利用する際には「サービス等利用計画」を作成することになった。平成24年度から26年度末までに段階的に対象者を増やし、27年度からはサービス利用者全員が対象となった。

(各年度末数)

年度	計画相談支援給付(人)	障害児相談支援(人)	市内指定事業所数(か所)
30	1,100(27)	563(9)	10
元(31)	1,163(14)	584(8)	12
2	1,152(11)	587(3)	12
3	1,048(32)	592(52)	12
4	1,057(21)	659(179)	11

※( )内はセルフプランを再掲。

#### 【地域移行支援・地域定着支援】

項目	年度	30	元(31)	2	3	4
地域移行支援(人)		4	7	3	2	5
地域定着支援(人)		8	10	9	10	4

(障害者福祉課)

### 7. 居宅サービスと施設サービス

平成18年度から「障害者自立支援法」が施行されたことに伴い、身体・知的・精神の3障害のサービスを利用する仕組みが一元化された。介護の支援を受ける場合には「介護給付費」、訓練等の支援を受ける場合には「訓練等給付費」が支給される。また平成18年10月から「移動支援」、「日中一時支援」は「地域生活支援事業」として支給。「移動支援」のうち、視覚障害者へのサービスは平成23年10月より「介護給付費」の「同行援護」に移行。

## 障害者(児)福祉

### (1)介護給付費（居宅サービス）

①居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護（平成23年10月から）

年度	利用者数（月平均）	時間数
30	307.2	160,602
元(31)	324.1	163,681
2	303.2	160,620
3	300.8	165,458
4	283.6	178,013

### ②移動支援事業

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童	
	利用者数 （月平均）	時間数	利用者数 （月平均）	時間数	利用者数 （月平均）	時間数	利用者数 （月平均）	時間数
30	4.1	416.5	214.1	29,832.0	6.8	725.0	62.5	9,138.0
元(31)	5.2	460.5	200.0	26,880.0	8.0	716.5	60.5	8,977.0
2	4.3	221.0	131.1	15,894.0	3.7	273.0	37.7	5,228.5
3	6.4	453.0	133.8	16,336.5	3.8	345.5	43.9	6,018.0
4	6.8	545.5	163.9	20,522.0	5.4	396.5	48.6	6,160.0

年度		30	元(31)	2	3	4
合計	利用者数（月平均）	287.4	273.7	176.8	187.9	224.7
	時間数	40,111.5	37,034.0	21,616.5	23,153.0	27,624.0

・移動支援事業（新型コロナウイルス感染症への対応のため臨時的な取扱い）

緊急事態宣言が発出され外出自粛が要請された期間における、事業所への支援（令和2年3月実績分～8月実績分）

#### 【令和2年度実績】

内容	対象	事業所数	金額（円）
キャンセル分の補填	外出の自粛や利用者、家族に発熱している方がいるなどを理由として発生したキャンセル分	26	9,192,800
事務手数料の割増	感染予防対策にかかる費用負担分を「感染予防加算」として事務手数料に上乗せ（1,000円→2,000円/1回）	42	5,166,000
事業所での独自の工夫取り組みに対する給付	支援の対応等を共有し、支援の質をより高めること。（感染症対策、虐待防止、熱中症対策などこの時期にすぐに必要なテーマであることが条件）	12	924,000

※令和2年度のみ実施。

## 障害者（児）福祉

### ③短期入所（ショートステイ）

東京都の指定を受けた障害者支援施設等に短期間入所して、適切な支援を行う。

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数
30	143	1,025	536	3,529	46	256	130	415	855	5,225
元(31)	170	1,068	537	2,972	42	412	167	519	916	4,971
2	102	702	367	2,693	27	258	158	519	654	4,172
3	125	1,040	340	2,211	3	9	152	471	620	3,731
4	114	843	396	2,445	5	10	152	469	667	3,767

### ④日中一時支援事業

市と協定を結んだ事業所で日中活動の場を提供する。

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数
30	38	109	930	3,392	23	137	924	2,791	1,915	6,429
元(31)	23	54	775	2,928	26	103	877	2,793	1,701	5,878
2	31	131	682	2,627	17	112	555	1,904	1,285	4,774
3	32	103	543	2,482	12	69	680	2,299	1,267	4,953
4	44	210	610	2,846	12	49	851	2,942	1,517	6,047

- ・日中一時支援事業（新型コロナウイルス感染症への対応のため臨時的な取扱い）

緊急事態宣言の発出を受け在宅で長時間過ごす見込まれるサービス利用者へ対し、心身の状況や生活における影響等を早期に把握し、安否確認や見守り、相談支援等、必要な支援をする事業者への支援（令和2年4月～5月実績分）

内容	対象	利用者 (人)	金額 (円)
代替サービス利用（居宅への訪問又は電話やITを活用した支援）に係る利用者負担の減免	利用者負担のある方	12	38,000

※令和2年度のみ実施。

### ⑤共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方にはサービスも提供する。

※身体障害者グループホームは、障害者総合支援法外施設含む。

## 障害者(児)福祉

### ア 施設数

(各年度末数)

年度	30		元(31)		2		3		4	
区分	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
知的障害者	15	30	16	34	24	66	26	65	29	64
精神障害者	2	14	2	14						
身体障害者	1	3	1	4						
小計	18	47	19	52						
合計	65		71		90		91		93	

※障害種別にかかわらず利用できる施設が増えたため、令和2年度より記載方法を変更。またユニット

ごとのカウントとした。令和2年度末に市内法人の施設再編が行われた。再編後の施設数で掲載。

※市内は、市内にある施設の数。市外は、武蔵野市の利用者が入居する市外施設の数に掲載。

### イ 入所者数

(各年度末数)

年度	30		元(31)		2		3		4	
知的障害者	130		141		147		173		178	
精神障害者	30		33		36		37		41	
身体障害者	8		9		10		9		11	
合計	168		183		193		219		230	

(障害者福祉課)

### (2) 訓練等給付費 (施設サービス)

#### ① 日中活動サービス (利用者数)

(各年度末数)

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
生活介護 (通所)		235	215	228	224	229
自立訓練 (機能訓練)		18	13	7	7	9
自立訓練 (生活訓練)		8	12	14	26	16
就労移行支援		47	61	57	46	51
就労継続支援 A型		17	15	15	15	12
就労継続支援 B型		301	309	321	330	352
自立生活援助		0	2	1	1	3
就労定着支援		10	23	31	25	31

## 障害者（児）福祉

### ②入所施設（利用者数）

（各年度末数）

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
生活介護（入所）	135	166	166	160	157
施設入所支援	136	166	166	160	157
療養介護	21	23	20	20	17

### ③障害児通所支援（利用者数）

（各年度末数）

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
児童発達支援・医療型児童発達支援	238	244	223	215	248
放課後等デイサービス	326	340	361	373	410

（障害者福祉課）

### (3)ガイドヘルパー養成研修

ガイドヘルパーを養成するため、東京都から研修事業所として指定を受け、平成 26 年度まで研修を主催していた。知的障害者ガイドヘルパー養成研修については、市内事業所の実施に対し、補助を行っている。

#### ①知的障害者ガイドヘルパー養成研修

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数	2	2	1	2	2
応募者数	27（春9, 秋18）	20（春11, 秋9）	8(秋8)	14（春10, 秋4）	23(春14, 秋9)
修了者数	22（春7, 秋15）	19（春10, 秋9）	8(秋8)	11（春7, 秋4）	15(春8, 秋7)

#### ②同行援護従業者（視覚障害者ガイドヘルパー）養成研修

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数	1	1	1	1	1
応募者数	18	9	19	17	8
修了者数	16	9	8	8	6

（障害者福祉課）

### (4)障害者通所施設賃借料補助金（市）

市内に居住する障害者が通所する障害者総合支援法の通所施設に対し、市内通所者数に応じて施設の賃借料の一部を補助することにより、市内在住者が通所する通所施設を確保する。平成 20 年度より実施。

対象施設：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

年度	30	元(31)	2	3	4
対象施設	15	15	15	16	17
補助金額（円）	20,376,000	20,268,000	19,512,000	19,593,000	20,052,000

——武蔵野市障害者通所施設賃借料補助金交付要綱——

（障害者福祉課）

## 障害者(児)福祉

### (5)放課後等デイサービス等施設賃借料等補助金(市)

児童福祉法の放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援を提供する法人に対して施設の賃借料の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。平成21年10月より実施。通所者数は年度末の各施設の通所者数の合計。

年度	30	元(31)	2	3	4
対象施設	12	12	13	13	13
通所者数	683	624	703	610	616
補助金額(円)	21,308,000	20,308,000	20,931,000	22,432,000	23,480,000

—武蔵野市放課後等デイサービス等施設賃借料等補助金交付要綱—

(障害者福祉課)

### (6)放課後等デイサービス等施設開設準備補助金(市)

児童福祉法の児童発達支援、放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援に係る事業所を開設する法人に対して、当該事業所の開設に要する経費の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。平成26年度より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
対象施設	0	2	0	1	1
補助金額(円)	0	7,500,000	0	2,500,000	2,500,000

—武蔵野市放課後等デイサービス等施設開設準備補助金交付要綱—

(障害者福祉課)

### (7)障害者日中活動系サービス推進事業補助金

障害者総合支援法の日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援)事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、障害福祉サービスの利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。平成23年度より実施。

年度	30	元(31)	2	3
対象施設	17	18	18	19
通所者定員	551	550	544	544
補助金額(円)	127,680,000	126,974,400	127,124,000	125,462,000
加算等(再掲)	(メ)12,312,000 6件 (雇)6,677,000 6件 (評)5,688,000 11件	(メ)15,336,000 8件 (雇)4,936,000 4件 (評)1,693,400 4件	(メ)17,352,000 8件 (雇)7,548,000 6件 (評)734,000 2件	(メ)12,744,000 7件 (雇)7,548,000 6件 (評)6,466,000 12件
年度	4			
対象施設	21			
通所者定員	576			
補助金額(円)	128,376,000			
加算等(再掲)	(メ)15,624,000 9件 (雇)6,676,000 6件 (評)2,920,000 7件			

(メ)：メニュー選択式加算額、(雇)：障害者等雇用加算額、(評)第三者評価受審経費

—武蔵野市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱—

(障害者福祉課)

## 障害者（児）福祉

### (8)福祉ホーム事業

障害者の自立した地域生活を支援するために、武蔵野市民が入居した障害者総合支援法に規定する福祉ホームを設置する社会福祉法人の運営費を補助する。平成 21 年度より実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
対象施設数	1	1	1	1	0
入居者数	1	1	1	1	0
補助金額（円）	276,000	276,000	276,000	276,000	0

——武蔵野市福祉ホーム事業補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

### (9)障害者施設整備費補助事業（市）

知的障害者入所更生施設「わかばの家」（平成 21 年 10 月に障害者自立支援法の生活介護、施設入所支援に移行）で武蔵野市からの 2 名分の入所者枠を確保するために、運営主体の社会福祉法人睦月会と協定を交わし、施設整備費を補助する。（平成 13 年度から令和 2 年度までの 20 年間）

年度	整備内容	補助金額（円）
30	各棟浴室壁タイル修繕及び水栓交換工事	1,350,000
元(31)	厨房機器（炊飯器、ガス台、調理台、フライヤーなど）の交換費用	1,350,000
2	トイレ改修（グローバルデザイン化）	1,350,000

※令和 2 年度で事業終了。

(障害者福祉課)

### (10)福祉サービス第三者評価受審費補助事業（市）

福祉サービスを提供する事業者が受ける評価機関による第三者評価の審査（以下「受審」という。）に要する費用の一部を補助することにより、受審を促進し、福祉サービスの質の向上を図る。（平成 24 年度より実施）

年度	対象サービス	件数	補助金額（円）
30	-	0	0
元(31)	共同生活援助（グループホーム）	1	100,000
2	-	0	0
3	-	0	0
4	居宅介護	1	330,000

——武蔵野市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

### (11)障害者グループホーム運営事業医療体制強化補助金（市）

胃ろう等の医療ケアが必要な障害者が入居するグループホームを運営する事業者に対し、看護師等の配置に伴い要する費用の一部を補助することにより、障害者が住み慣れた地域におけるグループホームでよりよい生活を営むために必要なサービスを提供できるよう支援する。

(平成 28 年 4 月より実施)

## 障害者(児)福祉

年度	30	元(31)	2	3	4
施設数	1	1	0	0	0
補助金額(円)	1,800,000	300,000	0	0	0

——武蔵野市障害者グループホーム運営事業医療体制強化補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

### (12) PCR検査等費用助成事業

新型コロナウイルス感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対するPCR検査等の費用を助成。

年度	2	3	4
事業所数	10	18	1
検査数(回)	168(全件PCR検査)	378(全件PCR検査)	26(全件PCR検査)
金額(円)	2,364,000	3,973,000	371,000

——武蔵野市高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱——

(障害者福祉課)

### (13) 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業

コロナ禍・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、障害福祉サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による障害福祉サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的として、支援金を交付。

年度 区分	4	
	事業所数(件)	支給額(円)
入所系	10	11,532,000
通所系	35	17,244,000
訪問系	13	967,200

——武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱——

(障害者福祉課)

### (14) 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対策として自治体に配布するマスクを活用し、サービス事業者へ配布。

#### 【令和2年度実績】

配布種別	配布か所	配布数(枚)
マスク	76	66,350

※令和2年度のみ実施。

(障害者福祉課)

## 障害者（児）福祉

### 8. 住宅施策

#### (1)福祉型住宅（障害者用）

障害者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、市が民間アパートを借り上げ、福祉型住宅として住宅に困っている障害者に提供している。定期的に巡回訪問する派遣のL S A（ライフサポートアドバイザー）がいる。

○入居資格（障害者用） 次のすべての要件にあてはまる方

- ①市内に引き続き3年以上居住していること。
- ②健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ③住宅に困っていること。
- ④申込者または、入居時に同居する親族が障害者であること。
- ⑤所得が基準の範囲内であること。
- ⑥申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

＜令和5年3月末現在＞

名称	所在地	開設年月	戸数	備考
武蔵野清岳苑	西久保 2-30-4	平成5年3月	3	全戸数 42
シュロス武蔵野	関前 4-17-3	平成7年2月	5	全戸数 29
計			8	

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

#### (2)市営住宅（障害者用）

住宅に困っている障害者に住宅を低額な使用料で賃貸し市民生活の安定と社会福祉の増進を図ることを目的としている。

○入居資格（障害者用） 次のすべての要件にあてはまる方

- ①市内に引き続き1年以上居住していること。
- ②同居親族がいること。
- ③申込者または入居時に同居する親族が障害者である世帯であること。
- ④所得が基準の範囲内であること。
- ⑤申込者（同居の親族を含む。）が暴力団員でないこと。

＜令和5年3月末現在＞

名称	所在地	開設年月	戸数	備考
関前住宅	関前 3-16-5	昭和46年4月	8	全戸数 24

——武蔵野市市営住宅条例——

——武蔵野市市営住宅条例施行規則——

(住宅対策課)

## 9. 医療助成

### (1) 心身障害者医療費助成（都）

医療費のうち保険診療の自己負担額の一部を助成。所得制限あり。

・対象 公的医療保険に加入している方で次のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1～2級（ただし、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・免疫機能障害は1～3級）
- ②愛の手帳1～2度
- ③精神障害者保健福祉手帳1級（平成31年1月から対象拡大）

（単位：人、各年度末現在数）

年度	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計
30	765	252	37	1,054
元(31)	763	270	46	1,079
2	747	280	50	1,077
3	743	289	55	1,087
4	739	292	56	1,087

——東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例——

（障害者福祉課）

### (2) 自立支援医療（更生医療）の給付

18歳以上の身体障害者手帳の所持者で、その障害を除去、軽減する手術等によって確実な治療効果が期待できるものに対して、その手術等に係る医療費等の自己負担額の一部を助成。所得制限あり。

年度	30	元(31)	2	3	4
レセプト(枚数)	889	979	942	1,008	1,100
給付額(円)	135,282,229	142,261,167	141,329,253	139,561,133	135,653,560

——障害者総合支援法——

（障害者福祉課）

### (3) 自立支援医療（育成医療）の給付

身体障害のある18歳未満の児童で、その障害を除去、軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できるものに対して、その手術等に係る医療費等の自己負担の一部を助成。平成16年10月東京都より受付事務が移譲。平成25年4月東京都より事務移譲。所得制限あり。

年度	30	元(31)	2	3	4
レセプト件数	23	12	20	15	7
給付額(円)	507,388	345,855	538,348	224,089	222,696

——障害者総合支援法——

（障害者福祉課）

## 障害者（児）福祉

### (4) 自立支援医療（精神通院）の給付

精神疾患のため通院している方に対し、通院医療費の一部を助成。平成14年度東京都より受付事務が移譲。所得により自己負担あり。

年度	30	元(31)	2	3	4
受給者数	2,371	2,453	2,313	2,772	2,775
申請件数	3,445	3,603	2,562	3,822	4,124

※受給者数は各年度9月30日現在。申請件数には手帳申請分等を含む。

——障害者総合支援法——

(障害者福祉課)

### (5) 特定医療費（指定難病）等の助成（都）

難病等にかかり、都が認める認定基準を満たしている方に対して、その治療に係る医療費等の一部を助成。自己負担あり。

年度	30	元(31)	2	3	4
受付件数	1,434	1,415	548	1,546	1,539

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

(障害者福祉課)

### (6) B型・C型ウイルス肝炎医療費の助成（都）

B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン治療（平成22年4月からB型肝炎核酸アナログ製剤治療、平成23年12月からC型肝炎3剤併用治療、平成30年12月から肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を助成対象に追加）に係る医療費等の一部を助成。平成20年4月制度開始。

年度	30	元(31)	2	3	4
受付件数	81	71	40	70	72

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

(障害者福祉課)

### (7) 小児精神病等医療費の助成（都）

精神疾患のため精神科病床にて入院治療を必要としている児童（原則18歳未満）の、入院医療費を助成。

年度	30	元(31)	2	3	4
受付件数	4	4	1	1	5

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

(障害者福祉課)

### (8) 小児慢性特定疾病医療費の助成（都）

慢性疾患で長期にわたり療養を必要とする児童（原則18歳未満）に対して、その治療に係る医療費等の一部を助成。自己負担あり。

## 障害者(児)福祉

年度	30	元(31)	2	3	4
受付件数	93	115	52	94	103

—東京都小児慢性特定疾病医療費助成事業実施要綱—

(障害者福祉課)

### (9)療養介護医療費の給付

療養介護に係る介護給付費の決定を受けた者に対して、指定療養介護事業所（医療施設）での治療に係る医療費を助成。

年度	30	元(31)	2	3	4
対象者	23	24	23	23	17
給付額（円）	17,930,605	18,611,399	17,463,951	16,066,214	15,379,227

—障害者総合支援法—

(障害者福祉課)

### (10)障害児施設医療費の給付

医療型児童発達支援に係る給付費の決定を受けた者に対して、医療型児童発達支援事業に係る医療費を助成。（平成24年度から実施）

年度	30	元(31)	2	3	4
対象者	2	2	0	3	2
給付額（円）	71,229	13,595	0	44,340	57,498

—児童福祉法—

(障害者福祉課)

## 10. 武蔵野市地域自立支援協議会

障害者総合支援法第 89 条の 3 第 1 項の規定に基づき、地域における障害者及び障害児の支援体制に関する課題について協議する。平成 20 年度より実施。

年度	委員数	委員会	全体会・報告会	専門部会名
30	14	5回	2回	「はたらく」「くらす」「権利擁護」「相談支援」「障害当事者」活動は月1回程度。
元(31)	15	4回	1回	「はたらく」「くらす」「権利擁護」「相談支援」「障害当事者」活動は月1回程度。
2	15	6回	※中止	「はたらく」「くらす」「権利擁護」「相談支援」「障害当事者」活動は月1回程度。
3	15	5回	1回	「地域生活支援拠点」「地域移行」「差別解消」「コロナ対応」「障害当事者」活動は月1回程度。
4	15	5回	1回	「地域生活支援拠点」「地域移行」「差別解消」「コロナ対応」「障害当事者」活動は月1回程度。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

—武蔵野市地域自立支援協議会設置要綱—

(障害者福祉課)

## 障害者（児）福祉

### 11. 武蔵野市障害者福祉センター

在宅心身障害者の通所訓練施設として昭和55年12月3日開設。障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立を目指し障害福祉の増進を図ることを目的として運営されている。平成28年度までは市が施設の管理等を行い、同施設内で社会福祉法人武蔵野が障害者福祉サービス（専門相談、自立訓練、生活介護）を「生活リハビリサポートすばる（以下、すばると言う）」として行ってきたが、平成29年度からは指定管理者制度を導入し、施設管理、障害者講習会、通所移送事業などを含め社会福祉法人武蔵野が一体的に運営することとなった。

#### (1) 一般管理

##### ① 障害者福祉センター運営協議会

障害者福祉センターの運営、事業計画等に関して諮問するため、市長の附属機関として設置。

#### 【令和4年度事業実績】

	開催日	主な会議内容
第1回	令和4年7月28日	令和3年度実績報告、令和4年度事業計画（実施状況）について
第2回	令和5年3月29日	令和5年度事業計画（案）、改築に伴う基本計画（案）について

#### 【委員数】

年度	30	元(31)	2	3	4
委員数	13	13	13	13	13

——武蔵野市障害者福祉センター条例——

#### ② 貸出施設の利用状況

##### ア 施設貸出

障害者団体・ボランティアグループの方を対象に行っている。

（上段：件数 下段：利用者数）

年度	視聴覚室	録音室	印刷室	調理実習室	会議室	計
30	52	191	109	10	140	502
	553	561	245	72	1,713	3,144
元(31)	47	181	79	20	144	471
	536	482	182	106	1,759	3,065
2	97	187	22	貸出中止	85	391
	731	269	30		660	1,690
3	95	155	31	貸出中止	104	385
	659	212	53		773	1,697
4	111	159	33	貸出中止	120	423
	840	250	56		1,312	2,458

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため調理室のみ貸出中止を行った。

## 障害者(児)福祉

### イ 機器等の貸出

年度	印刷機	録音機	車椅子	その他※	貸出図書	合計
30	109	0	7	203	9	328
元(31)	79	0	5	120	15	219
2	21	0	0	66	6	93
3	30	0	0	76	21	127
4	33	0	4	102	5	144

※その他にはピアノ、プロジェクター、スクリーン、DVD デッキ等を含む。

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

### ウ 長期貸出

・社会福祉法人武蔵野千川福祉会

2階・第一通所訓練室…千川作業所 3階・第一児童保育室…千川おひさま幼児教室

3階・第二児童保育室…千川さくらっこクラブ

・障害者団体

地下会議室北側通路の一部…武蔵野市障害者福祉協会、武蔵野市聴覚障害者協会

(団体ロッカー) 山彦の会

1階および2階自動販売機…武蔵野市身体障害者協会

### ③音楽療法

愛の手帳を持つ小学生を対象に、音楽を楽しみながら社会性、コミュニケーション能力の向上や情緒の安定など発達全般を促す活動を行う。音楽療法士が年齢や訓練目的に合わせて子どもたちを3～5人グループに分けて指導。放課後等デイサービス事業再編に伴い、令和元年度にて事業終了。

年度	訓練日数	実人数	延べ人数
30	59	14	280
元(31)	57	10	188

### ④障害者講習会

講習会名・年度	30		元(31)		2		3		4	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
美術	11	87	12	67	5	44	11	43	18	52
うたの教室	7	79	10	43	中止		-	-	-	-
卓球	10	90	-	-	-	-	-	-	-	-
椅子に座って 健康体操	15	222	15	144	13	96	36	190	34	194
エアロビクス	8	57	4	40	8	23	2	16	7	33
太極拳	12	164	15	125	10	75	-	-	-	-
将棋	7	59	9	40	5	48	12	36	11	53

## 障害者（児）福祉

講習会名・年度	30		元(31)		2		3		4	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
ボッチャ	-	-	9	83	中止		-	-	5	36
パーカッション	-	-	10	50	中止		-	-	-	-
コアトレーニング &ストレッチ	-	-	9	57	5	44	12	56	11	53
椅子に座ってヨガ							18	82	17	83
短期講習会	45	99	10	54	13	41	5	26	1	5

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座の中止及び縮小（定員減）を行った。

### ⑤通所移送事業

障害者福祉センターの講習会、自立訓練、生活介護を利用する障害者のために、リフト付きワゴン車を運行し通所の便宜を図っている。

年度	30	元(31)	2	3	4
運行台数	731	720	685	717	727
利用人数	6,887	6,690	4,212	4,735	4,751
一台平均	9.4	9.3	6.1	6.6	6.5

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用者の制限を行った。

※令和4年度から制限なし。

### ⑥センター講演会

年度	内容	参加人数
30	講師：橋本 一郎氏 「手話と出会って ～聞こえない人と共に生きる～」	100
元(31)	講師：佐藤 秀明氏 「大好きなサッカーとともに ～半身麻痺に立ち向かう僕の生き方～」	54
2	※中止	-
3	講師：高橋 玲子氏 「不便さを力に ～目が見えないからこそできること～」 会場(武蔵野市障害者福祉センター)およびオンライン配信併用	44 (オンライン含む)
4	講師：野崎 誠氏 「手話の魅力 ～ろう者が暮らしやすい社会～」	83

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため講演会を中止。

## 障害者(児)福祉

### ⑦医療相談

自立訓練（機能訓練）、中途障害者デイサービス（生活介護）、専門相談等の利用者や関係機関の支援者等を対象に支援に関わる医療的な助言を受ける。また、リハビリ検討会議では自立訓練（機能訓練）や中途障害者デイサービス、専門相談の登録相談等の利用者やその支援方針、登録期間等を定める。（一般社団法人武蔵野市医師会に委託）

相談員 年度	医療相談件数	リハビリ検討会議件数
	整形外科医 月1回 循環器内科医 月1回 神経内科医 月1回 リハビリテーション科医 月1回	コーディネーター 月1回 整形外科医
30	68	74
元(31)	88	72
2	126	51
3	188	56
4	230	58

### ⑧地域活動

- ・千川福祉祭り、千川地区社協、サロン千川に例年参加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。
- ・はちコミまつりへ作品展示による参加
- ・千川地域防災会役員会への参加
- ・あったかまつりへ作品展示による参加
- ・吉祥寺東部福祉の会「暮らしの情報展」に参加

(障害者福祉課)

### (2)通所事業（生活リハビリサポートすばる）

#### ①自立訓練（機能訓練）（障害者総合支援法に基づく法内事業）

病院や施設を退院（退所）し地域生活へ移行する方を対象に、地域での生活力を高めるための身体的リハビリテーションなどを行う。

年度	実施日数	通所延人数	訪問人数
30	241	1,313	52
元(31)	240	1,462	34
2	237	572	8
3	242	593	9
4	243	721	37

## 障害者（児）福祉

### ②中途障害者デイサービス（生活介護）

介護保険や既存のサービスを利用しにくい中途障害者などを対象として、社会参加と活動の場を提供することにより、地域生活をより豊かにするための支援を行う。

年度	実施日数	延人数
30	244	1,645
元(31)	240	1,537
2	237	1,448
3	242	1,251
4	243	1,149

### ③市単独事業による自立訓練、生活介護

障害者手帳等を申請中の方、障害があっても手帳が取得できない、または障害支援区分等で障害者総合支援法の障害福祉サービスに該当しない方で、市が自立訓練、生活介護等のサービスが必要と認められた方を対象に相当するサービスを提供する。

年度	実人数	延人数
30	11	183
元(31)	2	42
2	7	148
3	5	146
4	7	194

(障害者福祉課)

## (3) 専門相談事業

### ①リハビリ相談

身体機能や日常生活の状況に応じて、必要な住宅改修、補装具、日常生活用具等に関する相談に応じる。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
30	50	563
元(31)	61	603
2	74	749
3	74	800
4	80	935

<啓発事業>

- ・心のバリアフリー啓発事業 総論講師
- ・同行援護従業者養成研修 講師
- ・東京都及び武蔵野市バリアフリー工事への助言

## 障害者(児)福祉

### ②視覚障害者相談支援事業

視覚障害者の在宅生活を維持、向上させるために必要な相談、生活訓練その他必要な支援を行う。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
30	93	977
元(31)	97	902
2	91	729
3	87	743
4	96	891

<点字教室>

年度	実施回数	実人数	延人数
30	34	8	182
元(31)	34	8	162
2	27	7	113
3	33	6	135
4	33	6	135

<啓発事業>

- ・同行援護従業者養成研修 講師
- ・同行援護従業者フォローアップ研修 講師
- ・心のバリアフリー啓発事業 講師
- ・東京都及び武蔵野市バリアフリー工事、印刷物等への助言

### ③高次脳機能障害相談支援事業(ゆいっと)

事故や病気などで脳に損傷をうけ「新しいことが覚えられない」「約束などを忘れてしまう」「感情がコントロールできない」「慣れた道でも迷ってしまう」などの高次脳機能障害のある方の地域生活と社会復帰を支援する。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
30	40	1,392
元(31)	59	1,086
2	49	1,254
3	66	1,376
4	66	1,709

## 障害者（児）福祉

<フリーサロン>

年度	実施回数	実人数	延人数
30	22	6	31
元(31)	22	7	39
2	18	7	64
3	19	10	110
4	23	9	130

<関係機関連絡会>

関係機関連絡会	2回	①令和4年7月29日（金）18:00～20:00 オンラインによるネット講演会 「就労支援評価パッケージの紹介～地域と連携した支援の重要性～」 講師：大熊 諒氏（東京慈恵会医科大学附属第三病院 リハビリテーション科 作業療法士） 参加者 56名  ②令和5年2月17日（金）18:00～20:00 オンラインによる事例検討会 「地域で生活する高次脳機能障害者の事例検討」 参加者 19名
関係機関連絡会 運営委員会	5回	市内で高次脳機能障害者の支援を行っている機関（障害者サービス施設、医療機関、行政等）が集まり、関係機関連絡会の企画・運営や情報交換等を行う。

※関係機関連絡会は新型コロナウイルス感染症への対応のためオンライン開催。

（障害者福祉課）

## 12. みどりのこども館

発達が気になる子どもとその親を支援する「地域療育相談室ハビット」、配慮が必要な子どもの通園施設「こども発達支援室ウィズ」が連携をとりながら、乳幼児期を中心に一貫した発達支援を行ってきた。地域開放型事業「おもちゃのぐるりん」を併設している。平成21年4月開館。

みどりのこども館で実施している、ハビットとウィズは、令和2年4月より「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館」となり、「相談部ハビット」と「通園部ウィズ」として一体化した。国の構造改革特別区域計画（特区制度）を活用し、みどりのこども館全体の療育の質の向上と相談支援の充実を目指していく。

(1)相談部 ハビット（平成19年4月開設、平成21年4月にみどりのこども館へ移転）

心身に何らかの発達障害がある子どもに対して、早期からの発達を支援するための療育推進体制を整備し、また障害児の親の不安軽減を図ることを事業目的としており、専門職の職員による事業を実施している。事業内容は療育相談事業・発達支援事業・施設訪問事業を実施、平成21年4月より親子通園事業を始めた。令和2年12月には桜堤ケアハウス内にサテライトオフィスを開設した。

スタッフ：社会福祉士・理学療法士・作業療法士・公認心理士・保育士・言語聴覚士（非常勤）・

## 障害者(児)福祉

医師(非常勤)

内容別件数		年度				
		30	元(31)	2	3	4
療育相談	新規相談	265	256	273	339	371
	受理面接(初回面接)	194	205	183	210	202
	継続相談	2,129	2,083	1,903	2,110	3,311
施設訪問	保育園・幼稚園	129	111	121	91	99
	0123・ぐるりん	27	21	0	0	0
	その他(学校等)	109	109	227	192	169
発達健診	発達健診 (回数)	157 (15回)	/	/	/	/
医療相談	医療相談 (回数)	56 (18回)	31 (15回)	44 (16回)	35 (17回)	28 (18回)

※令和元年度より発達健診は母子保健事業へ移管。

親子通園(つぼみ、たんぼぼ、ちゅーりっぷ、みかん、りんご、メロン、なのはな)

年度	グループ数	登録者数	実施回数	延参加数
30	5	25	110	346
元(31)	1	4	9	29
2	1	4	9	21
3	1	4	9	21
4	1	4	10	23

※令和元年度よりたんぼぼ(未歩行児)の実施。他のグループは母子保健事業へ移管。

(障害者福祉課)

### (2) 通園部 ウィズ(児童発達支援事業)

特別な配慮が必要な未就学児に、日常生活における基本的動作の習得や言語能力の伸張、集団生活への適応など心身の全面的な発達を目指して療育を行う。給食及び自宅からの車による送迎を行っている。

年齢別利用者数 (各年度末現在)

年度	年齢			
	3歳	4歳	5歳	合計
30	7	5	4	16
元(31)	7	8	5	20
2	9	5	8	22
3	3	13	5	21
4	5	3	14	22

—児童福祉法—

(障害者福祉課)

## 障害者（児）福祉

(3)おもちゃのぐりりん（地域開放型事業 平成 21 年 7 月 10 日開設）

いろいろなおもちゃの中から、気に入ったおもちゃで子どもと保護者が一緒に自由に遊ぶことにより親子の「きずな」を育み、楽しい時間を過ごせる場を提供している。また、親同士の交流の場や気軽に子育てや療育の相談ができる場を提供。

・令和 4 年度開館日数 241日、平均利用者数 13.3人／日

(各年度末現在)

年齢 年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	その他	合計
30	1,099	1,621	1,109	1,470	688	551	198	109	6,845
元(31)	936	1,413	1,040	897	1,023	422	55	123	5,909
2	367	581	403	369	196	352	70	18	2,356
3	576	837	643	528	373	266	245	86	3,554
4	665	845	541	410	279	294	125	58	3,217

※その他は小学生の兄弟や市外の利用者数（1回だけは利用可としている）。

(障害者福祉課)

## 13. 武蔵野障害者総合センター

心身障害者の就労の場、重度あるいは重複障害者の昼間の通所の場の確保を目的とし、障害者施設の複合施設として平成 5 年 6 月開設。

### 【令和 4 年度事業実績】

#### (1) ワークセンターけやき 【障害福祉サービス事業(就労継続支援 A 型・B 型)】

一般企業に就労することの困難な障害者が、作業（仕事）中心の活動をおこない、作業実績に応じて工賃を支給する。

作業内容：印刷、サイン事業、封入封緘作業、製パン、飲食店運営（パールブーケ、カフェ・ル・ブレ、さくらごはん）

利用者数の推移

(単位：人、各年度 3 月 31 日現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	36	34	35	37	36

#### (2) ワークセンター大地 【障害福祉サービス事業(生活介護)】

知的障害者に作業中心の活動を提供し作業実績に応じて工賃を支給する。それぞれの“はたらくこと”を通して、人とかかわりや様々な経験を積み重ねながら、主体的に生活できるよう支援する。

作業内容：軽作業、創作活動、公園清掃、ポスティング、など。

利用者数の推移

(単位：人、各年度 3 月 31 日現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	53	35	36	35	36

## 障害者(児)福祉

### (3) デイセンター山びこ 【障害福祉サービス事業(生活介護)】

主に重度の知的障害あるいは自閉スペクトラム症の方に、リサイクル活動や創作活動・運動や音楽・社会参加活動などを提供し、一人一人が豊かで安定した生活を送り自己実現できるよう支援する。

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	30	43	47	44	45

### (4) デイセンターふれあい 【障害福祉サービス事業(生活介護)】

主に重度の身体障害(重度重複障害を含む)のある方に、フリーアート・皮細工・織物などの創作・運動・音楽・リハビリなどの活動を行いその人らしい自律を支援する。

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	29	24	23	20	23

### (5) 地域生活支援センター びーと 【相談支援事業・地域活動支援センター事業】

VIII-2-(3) に掲載

(障害者福祉課)

## 14. 武蔵野福祉作業所

### (1) 障害福祉サービス事業(生活介護・就労移行支援・B型)

一般企業に就職することが困難な心身障害者に対し、作業及び生活の自立への支援を行う。作業(仕事)中心の活動をおこない、作業実績に応じて工賃を支給する。

作業内容：封入封緘作業、菓子箱組立て、菓子詰め、レストラン運営(やさい食堂七福)、給食配食事業など

### (2) 利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	74	77	81	78	77

(障害者福祉課)

## 15. 障害者地域生活支援ステーション「わくらす武蔵野」

市内初の入所支援事業を中核とした障害者支援施設が吉祥寺北町に開設した。障害のある方が、「わたしらしく、武蔵野でくらす」ことを実現するため、入所支援や生活介護、短期入所など様々な機能をもった複合施設である。平成31年3月開設。

2階	ユニット「空鳥」(そらとり)	10部屋	主に自閉症(強度行動障害を含む)の男性の方
	ユニット「橙月」(とうげつ)	9部屋	主に自閉症(強度行動障害を含む)の女性の方
1階	ユニット「藤花」(ふじはな)	10部屋	主に最重度の知的障害(男女混合)の方
	ユニット「麦風」(むぎかぜ)	9部屋	主に重症心身障害(男女混合)の方

## 障害者(児)福祉

### (1)施設入所支援

※4ユニットで構成。この他、各ユニットに短期又はなごみ用の居室が1部屋ずつ、「空鳥」「藤花」に体験入所用の居室が1部屋ずつ。

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3	4
利用者数	36	36	36	37

### (2)体験入所

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3	4
利用者数	4	2	0	0

### (3)生活介護(通所利用者)

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3	4
利用者数	5	4	4	4

### (4)行動援護

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3	4
利用者数	1	1	1	1

### (5)計画相談

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3	4
利用者数	39	39	39	40

### (6)短期入所

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3	4
利用者数(市内)	42	15	16	17
利用者数(市外)	3	0	0	0

### (7)なごみの家

利用者数の推移 (単位：人、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3	4
なごみの家	114	31	57	58

## 障害者(児)福祉

(8)貸し館事業(地下1階オリーブホールの貸し出し)

貸出件数の推移 (単位:件、各年度3月31日現在)

年度	元(31)	2	3	4
貸出件数	17	13	26	38

(障害者福祉課)

### 16. 放課後等デイサービス事業「パレット」

桜堤ケアハウスデイサービスセンターを転用し、肢体不自由児や医療的ケア児を対象とした放課後等デイサービスを令和2年12月に開始した。

年齢別登録児童数 (単位:人、令和5年3月31日現在)

年齢区分	小学低学年生	小学高学年生	中学生	高校生	合計
人数(人)	6	5	1	1	13

(障害者福祉課)

### 17. 特別支援学級

武蔵野市では、子どもたちの発達の状況や障害の状態に応じて適切な教育ができるよう、特別支援学級を設置している。

(小学校)	第三小学校	ひまわり学級	知的障害児童対象
	第四小学校	はなみずき教室(拠点校)	情緒障害等児童対象(特別支援教室)
	大野田小学校	むらさき学級	知的障害児童対象
	〃	いぶき学級	肢体不自由児童対象
	境南小学校	けやき学級	知的障害児童対象
	〃	いとすぎ学級	病弱児童対象(武蔵野赤十字病院内)
	千川小学校	あさがお教室(拠点校)	情緒障害等児童対象(特別支援教室)
	井之頭小学校	かわせみ教室(拠点校)	情緒障害等児童対象(特別支援教室)
	桜野小学校	こぶし教室(拠点校)	情緒障害等児童対象(特別支援教室)
	〃	こだま学級	難聴・言語障害児童対象(通級)
(中学校)	第一中学校	エコールーム	難聴生徒対象(通級)
	第二中学校	こぶし教室(拠点校)	情緒障害等生徒対象(特別支援教室)
	第四中学校	群咲学級	知的障害生徒対象
	〃	いぶき学級	肢体不自由生徒対象
	第六中学校	いとすぎ学級	病弱生徒対象(武蔵野赤十字病院内)

特別支援学級児童・生徒数(各年5月1日)(単位:人)

学校名	年度 種別	30	元(31)	2	3	4	
		10	11	10	13	15	
第三小学校	知的障害	10	11	10	13	15	
第四小学校	情緒障害等	82	88	62	69	77	特別支援教室(拠点校)
大野田小学校	知的障害	28	24	26	26	20	
	肢体不自由	6	3	1	3	3	

## 障害者(児)福祉

学校名	年度	30	元(31)	2	3	4	
	種別						
境南小学校	知的障害	17	22	20	20	22	
	病弱	0	0	1	0	0	
千川小学校	情緒障害等	-	-	61	70	73	特別支援教室(拠点校)
井之頭小学校	情緒障害等	50	67	57	64	73	特別支援教室(拠点校)
桜野小学校	情緒障害等	63	66	62	72	90	特別支援教室(拠点校)
	難聴	7	8	8	7	8	(通級)
	言語障害	43	50	47	57	59	( 〃 )
小学校合計		306	339	355	401	440	
第一中学校	難聴	4	9	12	14	11	(通級)
第二中学校	情緒障害等	11	23	39	45	53	特別支援教室(拠点校)
第四中学校	知的障害	18	24	27	25	27	
	肢体不自由	1	1	2	2	2	
第六中学校	病弱	0	1	0	0	1	
中学校合計		34	58	80	86	94	
計		340	397	435	487	534	

### 特別支援教育就学奨励費

市立小・中学校在籍で、以下のいずれかに該当する市内在住の児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の一部を補助する。(通学・通級費を除き、所得制限あり)

- ①特別支援学級に在籍
- ②通級指導学級に通い、交通費がかかっている
- ③法令に定める程度の障害がある

(教育支援課)

## IX. 保 健 衛 生

# 保健衛生

## 1. 予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するための措置として、予防接種法に基づく定期接種、および、行政措置として任意接種の助成を実施している。

実施種目

種類		対象年齢		接種方法		
				回数	接種間隔	
定期接種	A類疾病	ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 第1期	初回	生後3月から生後90月に至るまで	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔
			追加		1回	初回3回目終了後6か月以上の間隔
		ジフテリア 破傷風 第2期	11歳以上13歳未満		1回	
		麻しん風しん 第1期	生後12月から生後24月に至るまで		1回	
		麻しん風しん 第2期	5歳以上7歳未満 (ただし、小学校入学前年の4月1日から3月31日)		1回	
		風しん 追加的対策 第5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に実施する風しん抗体検査で十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方		1回	
		日本脳炎	1期 初回	生後6月から生後90月に至るまで	2回	6日以上の間隔
			1期 追加		1回	初回終了後6か月以上の間隔
			2期	9歳以上13歳未満	1回	
		Hib感染症	生後2月から生後60月に至るまで		初回接種年齢によって 1～4回	
		小児用肺炎球菌				
		子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子		3回	
		水痘	生後12月から生後36月に至るまで		2回	3か月以上の間隔
		B型肝炎	1歳に至るまで		3回	27日以上の間隔をにおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をにおいて3回目を接種

	ロタウイルス	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン	出生6週後から出生24週後まで	2回	27日以上の間隔
		5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン	出生6週後から出生32週後まで	3回	
B類疾病	高齢者インフルエンザ	・65歳以上 ・60歳から65歳未満で一定の障害を有するもの		毎年度1回	
	高齢者肺炎球菌	・65歳 ・60歳から65歳未満で一定の障害を有するもの 70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（令和6年3月31日までの経過措置）		生涯で1回	
任意接種	麻しん風しん		定期接種の機会を逸失した18歳（高校3年生に相当する年齢）までの方	1～2回	
	先天性風しん症候群対策	風しん抗体検査	① 19歳以上の女性（妊娠を予定または希望） ② 19歳以上の「妊婦の同居者」 ③ 19歳以上の「①の同居者」	生涯で1回	
		麻しん風しん	① 19歳以上の女性（妊娠を予定または希望し、抗体価が低い方） ② 19歳以上の「妊婦の同居者」（抗体価が低い方） ③ 19歳以上の「①の同居者」（抗体価が低い方）	生涯で1回	
		風しん			
おたふくかぜ		接種日時時点で1歳以上の未就学児		1回	

実施方法 個別接種

周知方法 市報、健康だより、ポスター、個別通知、ホームページ

予防接種法附則第7条第1項の規定に基づき、令和3年2月17日から、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種事業を実施している。

実施種目

	種類	対象年齢		接種方法	
				回数	接種間隔
臨時接種	ファイザー（mRNA）	初回	12歳以上	2回	18日以上、標準的には20日の間隔
	ファイザー（mRNA） （オミクロン株対応2価ワクチン）※2	追加	12歳以上	1回	前回接種完了から、3か月以上の間隔※4
	モデルナ（mRNA）	初回	12歳以上	2回	20日以上、標準的には27日の間隔
	モデルナ（mRNA） （オミクロン株対応2価ワクチン）※2	追加	12歳以上※3	1回	前回接種完了から、3か月以上の間隔※4
	武田（ノババックス） （組換えタンパクワクチン）※2	初回	12歳以上※5	2回	通常3週間の間隔
		追加	12歳以上※6	1回	初回接種完了から、6か月以上の間隔

## 保 健 衛 生

種類		対象年齢		接種方法		
				回数	接種間隔	
臨時接種	新型コロナウイルスワクチン	小児用ファイザー (mRNA)	初回	5歳以上11歳以下	2回	18日以上、標準的には20日の間隔
	※7	小児用ファイザー (mRNA) (オミクロン株対応2価ワクチン)	追加	5歳以上11歳以下	1回	前回接種完了から、3か月以上の間隔
	※1	乳幼児用ファイザー (mRNA) ※8		生後6か月以上4歳以下	3回	通常、3週間の間隔をおいて2回、その後8週間以上の間隔をおいて1回

実施方法 個別接種、集団接種

周知方法 市報、ホームページ、個別通知、SNS (LINE、Twitter、Facebook、TikTok)、動画チャンネル (手話動画を含む)、季刊むさしの、武蔵野安心・安全ニュース、つながり、関係団体への案内 (民生児童委員、コミュニティ研究連絡会、在宅介護・地域包括支援センター連絡会議など)

- ※1 初回接種の努力義務は、生後6か月以上の初回接種が終了していない全ての方に規定が適用されている。5歳以上の方の追加接種については、令和5年5月7日までは当該規定が適用されていた。また12歳以上の方への追加接種では、初回接種で使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチン、又は武田社 (ノババックス) ワクチンを使用することとされている。なお、アストラゼネカ社製の新型コロナワクチンは令和4年9月30日 (武蔵野市の接種会場では、令和4年の実施なし)、モデルナ社製の新型コロナワクチン (1価：従来株) は令和5年2月11日 (武蔵野市の接種会場では、令和4年9月22日) をもって終了した。
- ※2 令和3年11月16日適用の追加接種においては従来型ワクチンを使用していたが、令和4年9月20日適用の追加接種においては、基本的にファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンのオミクロン株対応2価ワクチンを使用することとなった (武蔵野市の接種会場においては同月24日から実施)。選択肢として従来型ワクチンの武田社 (ノババックス) ワクチンを接種することも可能となった。
- ※3 令和4年9月20日適用の追加接種におけるモデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチンの対象年齢は18歳以上であったが、同年12月14日から12歳以上に引き下げられた。
- ※4 令和4年9月20日適用の追加接種におけるオミクロン株対応2価ワクチンの接種間隔は5か月であったが、同年10月21日以降、3か月に短縮された。
- ※5 令和4年5月25日適用の初回接種における武田社 (ノババックス) ワクチンの対象年齢は18歳以上であったが、同年7月22日から12歳以上に引き下げられた。なお武蔵野市においては、同年10月8日から、1・2回目接種において武田社 (ノババックス) ワクチンの使用を開始した。
- ※6 令和4年5月25日適用の追加接種における武田社 (ノババックス) ワクチンの対象年齢は18歳以上であったが、令和5年3月8日から12歳以上に引き下げられた。なお武蔵野市においては、令和4年9月17日から、武田社 (ノババックス) ワクチンを使用した追加接種の集団接種を開始した。
- ※7 令和4年9月6日適用の追加接種においては従来型ワクチンを使用していたが、令和5年3月8日適用の追加接種からは、ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチンを使用することとなった。なお武蔵野市においては、接種体制を整えた後、同年3月25日の集団接種から使用を開始した。
- ※8 令和4年10月24日に適用され、武蔵野市においては、同年11月8日から市内の医療機関で乳幼児接種を開始した。

保健衛生

予防接種実施結果（令和4年度）

種類				A 通知者数	B 実施者数 ※4	コロナ 対応数 ※5 (再掲)	予診 のみ	B/A 実施率 (%)	市内実施 医療機関 数		
定期接種	A類疾病	不活化ポリオ	初回	1回目	-	0	0	0	-	71	
				2回目	-	1	0	0	-		
				3回目	-	0	0	0	-		
			追加		-	2	0	0	-		
			計		-	3	0	0	-		
		ジフテリア 百日せき 破傷風第1期 ※1	三種 混合	初回	1回目	-	0	0	0		-
					2回目	-	0	0	0		-
					3回目	-	0	0	0		-
			追加		-	0	0	0	-		
			計		-	0	0	0	-		
		ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 第1期	四種 混合	初回	1回目	1,083	1,088	0	1		100.5
					2回目	1,083	1,092	0	1		100.8
					3回目	1,083	1,106	0	1		102.1
				追加		1,083	1,034	1	4		95.5
			計		4,332	4,320	1	7	99.7		
		ジフテリア 破傷風第2期		二種混合		1,199	839	15	0		70.0
		麻しん風しん	第1期			1,121	1,104	4	5		98.5
			第2期			1,225	1,176	20	0		96.0
			計			2,346	2,280	24	5		97.2
		風しん 追加的対策	緊急風しん抗体検査			14,845	507	-	-		3.4
第5期（MR）			-	102	-	-	-				
日本脳炎 ※2	第1期	初回	1回目	1,010	1,104	16	3	109.3	71		
			2回目	1,010	1,082	15	0	107.1			
		追加		1,010	1,620	44	0	160.4			
	第2期			1,273	1,501	23	0	117.9			
	計			4,303	5,307	98	3	123.3			
H i b 感染症	初回	1回目	1,083	1,078	2	0	99.5				
		2回目	1,083	1,086	0	1	100.3				
		3回目	1,083	1,085	0	1	100.2				
	追加		1,083	1,092	3	5	100.8				
	計		4,332	4,341	5	7	100.2				

保 健 衛 生

種類				A 通知者数	B 実施者数 ※4	コロナ 対応数 ※5 (再掲)	予診 のみ	B/A 実施率 (%)	市内実施 医療機関 数	
定期 接種	A 類 疾 病	小児用 肺炎球菌	初回	1回目	1,083	1,077	0	0	99.4	71
				2回目	1,083	1,085	0	1	100.2	
				3回目	1,083	1,086	0	1	100.3	
			追加	1,083	1,087	1	5	100.4		
			計	4,332	4,335	1	7	100.1		
		水痘	1回目	1,121	1,074	2	2	95.8		
			2回目	1,121	970	20	5	86.5		
			計	2,242	2,044	22	7	91.2		
		B型肝炎	1回目	1,083	1,077	0	0	99.4		
			2回目	1,083	1,082	0	1	99.9		
	3回目		1,083	1,070	4	4	98.8			
	計		3,249	3,229	4	5	99.4			
	ロタウイルス	1回目	1,083	1,066	-	1	98.4			
		2回目	1,083	1,068	-	1	98.6			
		3回目(5価ワクチンのみ)	1,083	489	-	1	-			
		計	3,249	2,623	-	3	-			
	子宮頸がん ※3	1回目	548	505	-	1	-			
		2回目	548	475	-	0	-			
		3回目	548	386	-	0	-			
		計	1,644	1,366	-	1	-			
B 類 疾 病	高齢者インフル エンザ	65歳以上	33,639	21,407	-	0	63.6	108		
		60歳から65歳未満障害者	-	20	-	0	-			
		計	-	21,427	-	0	-			
	高齢者 肺炎球菌	65歳以上	5,277	1,136	91	0	21.5	90		
		60歳から65歳未満障害者	-	0	0	0	-			
		計	-	1,136	91	0	-			
任意 接種	麻しん風しん	行政措置	-	20	-	0	-	71		
	先天性風しん 症候群対策	風しん抗体検査	-	372	-	-	-	83		
		麻しん風しん	-	204	-	-	-			
		風しん	-	15	-	-	-			
おたふくかぜ		-	1,691	46	3	-	49			

※1 平成26年12月に三種混合ワクチンの販売が中止になったことに伴い、平成28年7月15日をもって、国内に存在するすべての三種混合ワクチンが有効期限切れとなった。定期接種の対象者で、まだ接種が完了していない場合は、四種混合に切り替えて接種することとされていた。平成29年1月に販売が再開された。

- ※2 厚生労働省勧告により平成 17 年 5 月 30 日から積極的勧奨を差し控えていたが、平成 22 年 4 月 1 日から第 1 期初回の積極的勧奨が再開された。平成 23 年 5 月 20 日から、平成 17 年から平成 21 年にかけて接種機会を逸した方も、日本脳炎第 1 期、第 2 期末接種分の予防接種が受けられる特例が設けられている。
- ※3 厚生労働省勧告により平成 25 年 6 月 14 日から積極的勧奨を差し控えていたが、令和 3 年 11 月 26 日より積極的勧奨が再開された。それに伴い、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間、平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日生まれの方も、子宮頸がん未接種分の予防接種が受けられるキャッチアップ接種を実施している。
- ※4 対象年齢の幅が広いものについては、通知年度内に接種が終了しないため、翌年度以降の実施者数に計上される。
- ※5 実施者数のうち、予防接種法施行令第 1 条の 3 第 2 項に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を定期接種として取り扱った数。おたふくかぜ予防接種について、同様の事由で接種機会を逸失した者に対して任意接種の助成を行った数。
- ※6 風しん追加的対策における抗体検査および第 5 期予防接種については、全国の指定医療機関で実施している。

(健康課)

新型コロナワクチン接種実施結果 (令和 4 年度)

<令和 5 年 3 月 27 日午前 9 時時点>

種類				A 対象年齢人口 ※1	B 接種者数	B/A 接種率 (%)	
臨時接種	新型コロナワクチン	初回	1 回目	134,332	118,751	88.4	
			2 回目		118,193	88.0	
		追加	3 回目		100,865	75.1	
		追加	4 回目		65,261	48.6	
		追加	5 回目		30,258	22.5	
		小児接種	1 回目		9,316	2,233	24.0
			2 回目			2,193	23.5
			3 回目			1,001	10.7
			4 回目			110	1.2
		乳幼児接種	1 回目		5,333	328	6.2
	2 回目		314	5.9			
	3 回目		149	2.8			

- ※1 対象年齢人口については、初回及び追加接種 (12 歳以上) は令和 4 年 1 月 1 日時点の人数、小児接種は令和 4 年 3 月 1 日時点で 5 歳以上 11 歳以下の者及び令和 4 年 9 月 30 日までに新たに 5 歳となる者の合計人数、乳幼児接種は令和 4 年 12 月 1 日時点で生後 6 か月～4 歳の者及び令和 5 年 3 月 31 日までに新たに生後 6 か月となる者の合計人数 (健康情報システムから抽出)

# 保 健 衛 生

## 2. 結核予防事業

感染症法に基づき、市民を対象とした若年層胸部検診を実施し結核の早期発見に努めるとともに、予防接種法に基づき、1歳に至るまでの乳幼児を対象としたBCG接種を行っている。毎月2回保健センターにて集団接種を実施していたが、平成28年度から個別医療機関での接種を併用して開始し、平成29年度からは完全個別化した。

### (1) 予防接種（BCG）

- ・対象者 1歳に至るまでの乳幼児
- ・実施方法 個別接種
- ・周知方法 個別通知、市報、健康だより、ホームページ

年度別実施結果

人数 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
通知者数	1,204	1,138	1,092	1,122	1,108
BCG実施者数※	1,212	1,153	1,088(1)	1,083(4)	1,090(4)

※通知年度内に接種が終了しない場合は、翌年度以降の実施者数に計上される。

※実施者数のうち、令和2、3及び4年度の( )内は、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を定期接種として取り扱った数。

### (2) 若年層胸部検診

- ・対象者 16歳～39歳の市民（令和5年3月末時点）  
※令和4年度に対象年齢を15歳以上から16歳以上に変更した。
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ
- ・実施時期 通年

年齢別・性別受診内訳（令和4年度）

男性

区分 \ 年齢	受診者数	特になし	経過観察	要精検	精密検査結果			
					異常なし	がん以外の疾患	がんであった者	不明
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29	0	0	0	0	0	0	0	0
30～34	0	0	0	0	0	0	0	0
35～39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

女性

区分 年齢	受診者数	特になし	経過観察	要精検	精密検査結果			
					異常なし	がん以外の疾患	がんであった者	不明
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29	0	0	0	0	0	0	0	0
30～34	1	1	0	0	0	0	0	0
35～39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	0	0

年度別受診者数

区分	30	元(31)	2	3	4
受診者数	17	12	5	4	1
要精密検査者数	1	0	0	0	0

(健康課)

### 3. 老成人保健事業

平成20年度に「老人保健法」が廃止され、「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「健康増進法」の事業に再編された。これらの法の趣旨に従い、健康の増進を図るため、原則として40歳以上の市民に対して、各種の保健サービスを実施している。

#### (1) 健康手帳の交付

各種健康講座や健康診査の結果を記録し、自らの健康管理・健康保持に役立て、また適切な医療の確保に資するために交付している。

- ・ 交付対象者 40歳以上の希望する者

交付数（令和4年度）

交付場所	交付数
健康課	11
吉祥寺市政センター	0
武蔵境市政センター	4
中央市政センター	1
合計	16

## 保 健 衛 生

### (2) 健康教育

生活習慣病の予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るために実施している。

- ・周知方法 市報、ホームページ、チラシ、ポスター、SNS (Facebook、Twitter、LINE)

#### 健康講座 (令和4年度)

	開催日	講座名	講師	参加人数
1	6月18日(土)	コロナ禍であなたの骨！ 弱っていませんか？	中村久美子氏(保健師)	38
2	7月7日(木)	歯ぐきが下がるとリスクが上がる ご存じですか？歯周病と生活習慣病との 深い関係	川崎浩正氏(武蔵野市歯 科医師会会員)	21
3	9月3日(土)	コロナ太り解消のための食事と運動の話	鶴田真子氏(管理栄養 士・健康運動指導士)	20
4	10月21日(金)	コロナ禍であなたの骨！ 弱っていませんか？	大久保幸美氏(保健師)	27
5	1月14日(土)	マスクの下のお口に自信ありますか？	清水道雄氏(武蔵野市歯 科医師会会員)	13
6	2月11日(土)	太りにくい体を手に入れる！ 40歳からのかしこい食べ方	鈴木明子氏(管理栄養 士・健康運動指導士)	32
合計				151

#### 男女別受講者内訳 (令和4年度)

年齢	29	30 34	35 39	40 44	45 49	50 54	55 59	60 64	65 69	70 74	75 79	80 84	85	不明	計
男	0	0	0	1	0	2	2	2	0	4	5	0	0	0	16
女	1	1	2	5	10	10	23	17	14	23	19	2	7	1	135
計	1	1	2	6	10	12	25	19	14	27	24	2	7	1	151

#### 年度別受講者数

年度	30	元(31)	2	3	4
回数	2	2	4	6	6
人数	65	68	67	147	151

### (3) 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。

- ・実施方法 医師、歯科医師、保健師、管理栄養士等相談担当者による個別相談
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ、ホームページ

年度別相談者数

相談名 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
健康なんでも相談	1,822	1,985	1,293	1,241	1,293
健康相談	50	37	43	36	32
歯科健康相談	9	12	16	33	21
合計	1,881	2,034	1,352	1,310	1,346

相談内容（令和4年度）

健康なんでも相談	内容					計
	母子	老・成人	精神	感染症	その他	
面接	76	45	9	1	2	133
電話	834	205	80	16	24	1,159
メール・文書	0	0	1	0	0	1
合計	910	250	90	17	26	1,293

健康相談	男	女	計	
		10	22	32
内容	高血圧		2	
	脂質異常症		8	
	糖尿病		8	
	歯周疾患		0	
	骨粗鬆症		2	
	女性の健康		0	
	病態別	肥満		2
		心臓病		1
		じん臓病		5
その他		11		

歯科健康相談		男	女	計
		2	19	21
内容	歯の健診について	0		21
	歯周病について	0		
	噛み合わせについて	2		
	歯の治療について	14		
	入れ歯について	2		
	むし歯について	0		
	その他について	1		
	矯正について	2		

## 保 健 衛 生

### (4) 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、生活保護受給者の健康診査

平成 20 年度より健康診査に関する法律が再編され、特定健康診査の実施が各医療保険者に義務付けられた。特定健康診査では、生活習慣病を発症する原因となる可能性の高いメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を発見することを目的とする。

各市町村による健康診査の実施は、75 歳以上の後期高齢者医療制度加入者に関しては、努力義務とされ、医療保険未加入者（生活保護受給者）に関しては、法律再編前に引き続き実施することとされた。

武蔵野市では、健診項目について平成 19 年度までの基本健康診査から大きな変動がないように配慮し対象者ごとに以下の健康診査を一体的に実施した。

①40 歳以上の武蔵野市国民健康保険加入者の特定健康診査：保険年金課より執行委任

②後期高齢者医療制度加入者の健康診査（東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業）

：保険年金課より執行委任

③40 歳以上の生活保護受給者の健康診査

④武蔵野市国民健康保険以外の医療保険加入者に対する特定健康診査以外の独自健診項目（集合契約分に限る）

・実施方法 武蔵野市医師会に委託

・案内方法 ①市国保加入者及び②後期高齢者医療制度加入者：全員に個別通知

③生活保護受給者及び④その他の医療保険加入者：申込による

・実施期間 6 月～2 月（ただし④その他の医療保険加入者は3 月まで）

#### 【年度別実施結果】

##### 40～74 歳

実施結果 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	1,007	926	753	765	783
要観察	3,433	3,238	2,697	2,813	2,842
要医療	7,293	7,083	6,320	6,323	5,919
合計	11,733	11,247	9,770	9,901	9,544

##### 75 歳以上

実施結果 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	221	193	169	175	196
要観察	1,530	1,418	1,373	1,365	1,484
要医療	7,901	8,010	7,363	7,429	7,630
合計	9,652	9,621	8,905	8,969	9,310

【健診種別実施結果】

①武蔵野市国民健康保険加入者の特定健康診査

実施結果 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	920	859	682	709	730
要観察	3,229	3,054	2,523	2,673	2,708
要医療	7,163	6,889	6,120	6,210	5,910
合計	11,312	10,802	9,325	9,592	9,348

②後期高齢者医療制度加入者の健康診査

実施結果 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	206	176	162	165	178
要観察	1,445	1,372	1,314	1,289	1,403
要医療	7,498	7,696	7,100	7,063	7,188
合計	9,149	9,244	8,576	8,517	8,769

③生活保護受給者の健康診査

実施結果 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	10	8	6	11	10
要観察	55	35	40	39	42
要医療	213	223	194	199	185
合計	278	266	240	249	237

④集合契約分の健康診査

実施結果 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	92	76	72	55	61
要観察	234	195	193	177	173
要医療	320	285	269	280	266
合計	646	556	534	512	500

(5)若年層健康診査

より若い年代のうちから生活習慣病対策をするきっかけとしてもらうため、特定健康診査の対象となる前の年齢の市民に対して実施。令和2年度に、対象年齢を拡大し、15歳以上とした。令和4年度に、対象年齢を16歳以上とした。

- ・対象者 16～39歳の市民（令和元年度までは30～39歳、令和2年度・3年度は15～39歳の市民）
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託、4月～2月
- ・周知方法 市報、健康だより、ポスター、ホームページ

## 保 健 衛 生

### 年度別実施結果

実施結果 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	447	487	298	459	458
要観察	268	298	189	310	310
要医療	111	139	105	145	143
合計	826	924	592	914	911

### 年齢階層別健康診査受診者数（令和4年度）

年齢 \ 区分	対象年齢人口 (令和4年4月1日)			受 診 者 数			対象年齢人口に対する受診率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～19	2,194	2,239	4,433	7	11	18	0.32	0.49	0.41
20～24	3,909	4,049	7,958	22	29	51	0.56	0.72	0.64
25～29	4,962	5,080	10,042	42	71	113	0.85	1.40	1.13
30～34	5,009	5,067	10,076	99	231	330	1.98	4.56	3.28
35～39	5,469	5,488	10,957	115	283	398	2.10	5.16	3.63
小計	21,543	21,923	43,466	285	625	910	1.32	2.85	2.09
40～44	5,546	5,856	11,402	190	357	547	3.43	6.10	4.80
45～49	5,956	6,163	12,119	260	348	608	4.37	5.65	5.02
50～54	5,682	6,004	11,686	329	450	779	5.79	7.50	6.67
55～59	4,764	4,970	9,734	310	569	879	6.51	11.45	9.03
60～64	3,986	4,118	8,104	467	814	1,281	11.72	19.77	15.81
65～69	3,226	3,636	6,862	769	1,284	2,053	23.84	35.31	29.92
70～74	3,878	4,360	8,238	1,386	2,012	3,398	35.74	46.15	41.25
小計	33,038	35,107	68,145	3,711	5,834	9,545	11.23	16.62	14.01
75～79	2,640	3,525	6,165	1,503	2,174	3,677	56.93	61.67	59.64
80～84	1,937	2,993	4,930	1,098	1,683	2,781	56.69	56.23	56.41
85～89	1,401	2,520	3,921	753	1,173	1,926	53.75	46.55	49.12
90歳以上	754	2,148	2,902	307	619	926	40.72	28.82	31.91
小計	6,732	11,186	17,918	3,661	5,649	9,310	54.38	50.50	51.96
合計	61,313	68,216	129,529	7,657	12,108	19,765	12.49	17.75	15.26

#### (6) 特定保健指導

特定健康診査を実施した結果、生活習慣病リスクが出現し始めた対象者に対し、リスクに応じて生活習慣改善に向けた支援を行った。（保険年金課より執行委任）

- ・対象者 武蔵野市国民健康保険加入者のうち、特定健康診査に基づく階層化の結果、保健指導の必要ありとされた者
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託
- ・案内方法 対象者を優先順位付けし、上位の者から個別通知

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

特定保健指導実施状況

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率 (%)	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率 (%)
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9
3	693	104	15.0	205	30	14.6
4	653	94	14.4	215	39	18.1

(7) 若年層保健指導

若年層健康診査を実施した結果、生活習慣改善を要すると判断されたものに対し、健康教育として個別に情報提供資料を送付し、啓発を行った。

- ・対象者 若年層健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム判定で基準該当、予備群該当した者（令和2年度は30～39歳のメタボリックシンドローム基準及び予備軍該当の者とした）
- ・実施方法 令和2年度のみ（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託  
令和3年度より健康課より資料送付

若年層保健指導実施状況

年度	2	3	4
対象者	39	60	54

(8) 眼科健康診査

平成19年度までは基本健康診査の健診項目の一部として実施していた眼科健康診査を、平成20年度に40歳以上の市民であれば自己負担金500円で誰でも受診できる独立した検査とした。

- ・対象者 40歳以上の市民
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託
- ・実施期間 6月～3月
- ・案内方法 市の健康診査受診者：健診実施機関窓口で受診票を交付  
上記以外：全員に個別通知

年度別実施結果

実施結果 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	4,557	4,372	3,900	4,183	4,280
要観察	10,406	10,210	8,920	9,101	9,488
要医療	2,833	2,758	2,441	2,431	2,435
合計	17,796	17,340	15,261	15,715	16,203

## 保 健 衛 生

### (9) 胃がんハイリスク検査

胃がんハイリスク検査は、血液検査によりピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮度を調べ、両者の値の組み合わせで将来の胃がん発症のリスクを判定する検査法。平成27年度の6月から個別を、9月から集団検査を開始した。令和元年度をもって事業を終了した。

- ・対象者 市民 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳
- ・実施方法 (公財) 武蔵野健康づくり事業団に委託(集団)、健康診査と同時実施(個別)
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ

胃がんハイリスク検査年度別受診者数

年度	区分	受診者		
		個別	集団	計
30		2,070	81	2,151
元(31)		1,804	60	1,864

### (10) 胃がん検診

がんの中で多いと言われる胃がんは、早期に発見し治療に結びつけることが予防上大変重要な課題である。このため胃がんの検診を実施し、がんの予防と正しい知識の普及に努めている。

#### ①胃がんエックス線検診

- ・対象者 35歳以上の市民(令和5年3月31日時点)で前年度に市の胃がん内視鏡検診を受診していない者
- ・実施方法 集団方式(公財)武蔵野健康づくり事業団に委託  
※胃がんエックス線・肺がんセット検診、40歳からの女性のためのがん検診(乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診)又は胃がんエックス線検診単独
- ・実施内容 問診、胃部エックス線検査
- ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
- ・実施時期 通年

#### ②胃がん内視鏡検診

- ・対象者 50歳以上の市民(令和5年3月31日時点)で前年度に市の胃がん内視鏡検診を受診していない者
  - ・実施方法 個別方式(武蔵野市医師会に委託)
  - ・実施内容 問診、胃内視鏡検査
  - ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
  - ・実施時期 6月～2月
- ※令和2年度から個別方式で胃がん内視鏡検診を開始。

年度別受診者数

区分 年度	①胃がんエックス線検診			②胃がん内視鏡検診		
	対象年齢人口	受診者数	受診割合	対象年齢人口	受診者数	受診割合
30	93,763	877	0.9	-	-	-
元(31)	94,845	879	0.9	-	-	-
2	96,408	667	0.7	61,438	418	0.7
3	97,020	861	0.9	62,542	691	1.1
4	97,218	751	0.8	63,495	975	1.5

※都に報告する受診率の算出方法は、(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数 × 100 (対象者数=50歳以上の人口×対象人口率(51.3%)) であり、令和4年度の受診率は、7.9%である。

年度別受診内訳

区分 年度	①胃がんエックス線検診		②胃がん内視鏡検診	
	要精検者	要精検率	要精検者	要精検率
30	47	5.4	-	-
元(31)	29	3.3	-	-
2	11	1.6	58	13.9
3	22	2.6	71	10.3
4	31	4.1	102	10.5

※がん検診の事業評価に必要なプロセス指標である「要精検率」を掲載(都に報告する数値)

※都に報告する数値は50歳以上の者であり、胃がんエックス線検診の令和4年度の受診者数は546人、要精検者数は28人、要精検率は5.1%である。

年齢別・性別受診内訳 (令和4年度・①胃がんエックス線検診)

男性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
35~39	10	10	0
40~44	22	22	0
45~49	15	15	0
50~54	20	19	1
55~59	21	19	2
60~64	163	159	4
65~69	24	23	1
70~74	5	4	1
75~79	12	12	0
80歳以上	6	4	2
計	298	287	11

## 保 健 衛 生

女性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
35～39	20	19	1
40～44	77	76	1
45～49	61	60	1
50～54	40	37	3
55～59	40	39	1
60～64	168	158	10
65～69	14	13	1
70～74	20	19	1
75～79	7	7	0
80歳以上	6	5	1
計	453	433	20

年齢別・性別受診内訳（令和4年度・②胃がん内視鏡検診）

男性

区分 年齢	受診者	要精検	生検実施		生検未実施
				要再検査	うち要再検査
50～54	60	7	7	0	0
55～59	21	0	0	0	0
60～64	46	5	5	0	0
65～69	174	18	18	0	0
70～74	57	6	6	0	0
75～79	21	3	3	0	0
80歳以上	13	0	0	0	0
計	392	39	39	0	0

女性

区分 年齢	受診者	要精検	生検実施		生検未実施
				要再検査	うち要再検査
50～54	121	12	11	1	1
55～59	51	5	5	0	0
60～64	67	6	6	0	0
65～69	238	24	24	1	0
70～74	57	7	7	0	0
75～79	35	7	7	0	0
80歳以上	14	2	2	0	0
計	583	63	62	2	1

精密検査結果（令和4年度に追跡調査を実施した、令和3年度の結果・①胃がんエックス線検診）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
35～39	1	1	0	0	0	0
40～44	2	1	0	0	0	1
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	5	3	0	0	0	2
60～64	2	2	0	0	0	0
65～69	2	0	0	0	0	2
70～74	1	1	0	0	0	0
75～79	3	2	0	0	1	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	16	10	0	0	1	5

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
35～39	0	0	0	0	0	0
40～44	0	0	0	0	0	0
45～49	1	1	0	0	0	0
50～54	1	1	0	0	0	0
55～59	2	0	0	0	0	2
60～64	0	0	0	0	0	0
65～69	1	0	0	0	0	1
70～74	1	1	0	0	0	0
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	6	3	0	0	0	3

## 保 健 衛 生

精密検査結果（令和4年度に追跡調査を実施した、令和3年度の結果・②胃がん内視鏡検診）  
男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
50～54	13	10	0	0	3	0
55～59	5	3	0	0	1	1
60～64	5	2	1	0	2	0
65～69	6	2	0	0	4	0
70～74	6	4	0	0	2	0
75～79	3	2	0	0	1	0
80歳以上	1	0	0	0	1	0
計	39	23	1	0	14	1

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
50～54	10	5	1	0	4	0
55～59	10	8	0	0	2	0
60～64	3	2	0	0	1	0
65～69	4	2	0	0	1	1
70～74	4	1	0	0	2	1
75～79	1	0	0	0	1	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	32	18	1	0	11	2

### (11)乳がん検診

#### ①乳がん検診

生活様式、食生活の欧米化に伴い、増加の傾向にある乳がんの検診を実施し、がんを早期発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。

- ・対象者 40歳以上の女性市民（令和5年3月末時点）で前年度に市の乳がん検診を受診していない者
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）  
※40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）  
個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）  
※平成22年度から偶数年齢、奇数年齢の受診区分を廃止  
※平成24年度から国の指針に合わせ視触診単独検診を廃止し、2年に1回の検診に変更  
※平成28年度から視触診を廃止  
※令和元年度から申込制を廃止し、対象者全員に受診券シールを送付  
※令和元年度から集団方式で40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）を開始
- ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
- ・実施時期 6月～2月

②新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

従来実施する乳がん検診において、特定の条件に該当する女性に対して、検診手帳及びがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

- ・ 基準日 4月20日
- ・ 対象者 前年度40歳に達した女性市民
- ・ 実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）  
※40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）  
個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・ 実施内容 問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
- ・ 周知方法 市報、ホームページ、対象者にクーポン券・検診手帳・受診案内を直接送付
- ・ 実施時期 6月～2月

年度別受診者数

年度	区分	対象年齢人口	受診者数	受診割合
30		44,280 (1,177)	3,149 (150)	7.1 (12.7)
元(31)		44,931 (1,224)	4,431 (225)	9.9 (18.4)
2		45,913 (1,153)	3,490 (148)	7.6 (12.8)
3		46,293 (1,152)	4,159 (199)	9.0 (17.3)
4		46,584 (1,157)	3,721 (179)	8.0 (15.5)

※カッコ内は、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者（内数）

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口（女性）×対象人口率（64.1%））であり、令和4年度の受診率は、26.2%である。

年度別受診内容

年度	区分	受診者数			要精検者数			要精検率
		集団	個別	計	集団	個別	計	
30		-	3,149	3,149	-	223	223	7.1
元(31)		38	4,393	4,431	2	316	318	7.2
2		166	3,324	3,490	12	182	194	5.6
3		165	3,994	4,159	6	187	193	4.6
4		134	3,587	3,721	9	185	194	5.2

※令和元年度から集団方式で40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）を開始。

## 保 健 衛 生

年齢別受診内訳（令和4年度）

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	630	601	29
45～49	562	535	27
50～54	530	498	32
55～59	447	429	18
60～64	447	428	19
65～69	438	415	23
70～74	336	317	19
75～79	200	186	14
80歳以上	131	118	13
計	3,721	3,527	194

精密検査結果（令和4年度に追跡調査を実施した、令和3年度の結果）

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外の 疾患	不明
40～44	37	15	1	0	12	9
45～49	29	9	1	0	8	11
50～54	33	10	0	1	4	18
55～59	17	7	1	2	3	4
60～64	19	6	2	2	5	4
65～69	15	5	1	3	4	2
70～74	17	9	2	2	3	1
75～79	11	4	1	1	4	1
80歳以上	15	6	1	1	2	5
計	193	71	10	12	45	55

### (12)子宮（頸部・体部）がん検診

子宮（頸部・体部）がんの検診を実施し、がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。

- ・対象者 20歳以上の女性市民（令和5年3月末時点）で前年度に市の子宮がん検診を受診していない者
- ・実施方法 個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 ①問診・視診・内診・細胞採取：武蔵野市医師会に委託  
②細胞診判定・HPV-DNA検査：(株) LSI メディエンスに委託  
※平成22年度から国の指針に合わせ2年に1回の検診に変更  
※平成27年度から、液状検体法及びHPV-DNA検査を導入
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
- ・実施時期 6月～1月
- ・その他 原則子宮頸部の検診だが、医師が必要と認める者には子宮体部の検診も実施

年度別受診者数

年度	区分	対象年齢人口	受診者数	受診割合
30		64,808	6,829	10.5
元(31)		65,408	7,710	11.8
2		65,965	6,934	10.5
3		65,977	8,042	12.2
4		65,872	6,863	10.4

※都に報告する受診率の算出方法は、(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数 × 100 (対象者数=20歳以上の人口(女性) × 対象人口率(59.9%)) であり、令和4年度の受診率は、37.8%である。

年度別受診内訳

年度	区分	受診者数	要精検者数	要精検率
30	頸がん	6,829	頸がん 200	頸がん 2.9
	体がん	1,495	体がん 9	体がん 0.6
元(31)	頸がん	7,710	頸がん 250	頸がん 3.2
	体がん	1,808	体がん 16	体がん 0.9
2	頸がん	6,934	頸がん 270	頸がん 3.9
	体がん	1,370	体がん 14	体がん 1.0
3	頸がん	8,042	頸がん 228	頸がん 2.8
	体がん	1,727	体がん 8	体がん 0.5
4	頸がん	6,863	頸がん 207	頸がん 3.0
	体がん	1,394	体がん 11	体がん 0.8

年齢別受診内訳 (令和4年度・子宮頸がん検診)

年齢	区分	受診者	精検不要	要精検
20~24		297	276	21
25~29		682	635	47
30~34		758	731	27
35~39		820	788	32
40~44		832	808	24
45~49		866	843	23
50~54		722	705	17
55~59		546	540	6
60~64		388	386	2
65~69		375	372	3
70~74		280	280	0
75~79		183	182	1
80歳以上		114	110	4
計		6,863	6,656	207

## 保 健 衛 生

精密検査結果（令和4年度に追跡調査を実施した、令和3年度の結果）

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	AIS 又は CIN	がん疑い 又は 未確定	がん、 AIS、CIN 以外の 疾患	不明
20～24	29	7	0	14	2	0	6
25～29	43	6	0	27	1	0	9
30～34	41	8	0	18	1	0	14
35～39	32	8	0	12	1	0	11
40～44	27	5	0	17	0	0	5
45～49	22	10	0	7	3	0	2
50～54	12	6	0	5	1	0	0
55～59	8	3	0	3	0	0	2
60～64	2	1	0	1	0	0	0
65～69	4	1	0	2	0	0	1
70～74	5	3	0	2	0	0	0
75～79	1	0	0	0	0	0	1
80歳以上	2	1	0	0	0	0	1
計	228	59	0	108	9	0	52

### (13)肺がん検診

肺がんは、死亡率が高く、罹患者は今後も増加する傾向と予測される。このため、肺がんの検診を実施し、肺がんの早期発見、早期治療および正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民（令和5年3月末時点）
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）  
  - ※胃がんエックス線・肺がんセット検診、40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
  - 個別方式（武蔵野市医師会に委託）
  - ※令和元年度から個別方式を開始
- ・実施内容 問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診
- ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
- ・実施時期 通年

### 年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者	受診割合
30	82,258	769	0.9
元(31)	83,453	1,283	1.5
2	85,356	1,202	1.4
3	86,063	1,521	1.8
4	86,569	1,342	1.6

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率〈55.6%〉）であり、令和4年度の受診率は、2.8%である。

年度別受診内訳

区分 年度	受診者数			有所見者数			有所見率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
30	769	-	769	108	-	108	14.0
	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
元(31)	695	588	1,283	10	35	45	3.5
2	513	689	1,202	9	19	28	2.3
3	694	827	1,521	10	33	43	2.8
4	631	711	1,342	9	20	29	2.2

※令和元年度から個別方式を開始。

※令和元年度から、がん検診の事業評価に必要なプロセス指標である「要精検率」を掲載する（都に報告する数値）。

年度別受診内訳（検査項目別）

区分 年度	胸部エックス線検査 及び喀痰細胞診		胸部エックス線検査のみ		合計
	男	女	男	女	
30	64	10	251	444	769
元(31)	174	27	512	570	1,283
2	165	10	396	631	1,202
3	153	17	573	778	1,521
4	92	9	512	729	1,342

年齢別・性別受診内訳（令和4年度）

男性

区分 年齢	受診者	特になし	経過観察	要精密検査	判定不能
40～44	53	48	4	1	0
45～49	19	17	0	2	0
50～54	34	28	5	1	0
55～59	77	57	13	7	0
60～64	205	149	33	23	0
65～69	146	88	38	20	0
70～74	33	22	10	1	0
75～79	24	9	14	1	0
80歳以上	13	9	4	0	0
計	604	427	121	56	0

※「要精密検査」は、肺がん以外の疑いも含まれている。

## 保 健 衛 生

女性

区分 年齢	受診者	特になし	経過観察	要精密検査	判定不能
40～44	115	97	15	3	0
45～49	64	50	10	4	0
50～54	60	48	8	4	0
55～59	131	102	22	7	0
60～64	197	139	34	24	0
65～69	110	73	29	8	0
70～74	36	20	13	3	0
75～79	12	7	3	2	0
80歳以上	13	6	5	2	0
計	738	542	139	57	0

※「要精密検査」は、肺がん以外の疑いも含まれている。

精密検査結果（令和4年度に追跡調査を実施した、令和3年度の結果）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外の疾患	不明
40～44	0	0	0	0	0	0
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	4	1	0	0	3	0
55～59	2	1	0	0	1	0
60～64	9	5	0	0	1	3
65～69	8	5	0	0	1	2
70～74	3	1	0	0	1	1
75～79	2	2	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	28	15	0	0	7	6

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の 疾患	不明
40～44	2	1	0	0	1	0
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	3	1	0	0	2	0
55～59	1	1	0	0	0	0
60～64	2	0	0	0	2	0
65～69	6	4	0	0	2	0
70～74	1	0	0	0	1	0
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	15	7	0	0	8	0

(14)大腸がん検診

大腸がんは、食事の欧米化等にもない現在増加傾向にあり、今後も増加すると予測される。このため大腸がんの検診を実施し、早期発見、早期治療および正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民（令和5年3月末時点）
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託、年2回実施）  
個別方式（武蔵野市医師会に委託、健康診査と同時実施）
- ・実施内容 問診、便潜血検査（2日法）
- ・周知方法 市報、健康だより、勸奨通知、ホームページ
- ・実施時期 集団方式 11月・1月  
個別方式 6月～3月

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者			受診割合
		集団	個別	合計	
30	82,258	476	19,964	20,440	24.8
元(31)	83,453	418	19,460	19,878	23.8
2	85,356	613	17,481	18,094	21.2
3	86,063	545	17,607	18,152	21.1
4	86,569	492	16,934	17,426	20.1

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率（56.2%））であり、令和4年度の受診率は、35.8%である。

## 保健衛生

### 年度別受診内訳

区分 年度	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
30	476	19,964	20,440	-	-	-	-
元(31)	418	19,460	19,878	16	1,485	1,501	7.6
2	613	17,481	18,094	27	1,295	1,322	7.3
3	545	17,607	18,152	25	1,179	1,204	6.6
4	492	16,934	17,426	16	1,044	1,060	6.1

### 年齢別・性別受診内訳（令和4年度）

#### 男性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	194	189	5
45～49	262	253	9
50～54	322	311	11
55～59	313	288	25
60～64	460	431	29
65～69	708	672	36
70～74	1,277	1,193	84
75～79	1,376	1,248	128
80歳以上	1,855	1,664	191
計	6,767	6,249	518

#### 女性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	374	359	15
45～49	372	360	12
50～54	486	468	18
55～59	591	569	22
60～64	804	781	23
65～69	1,232	1,187	45
70～74	1,875	1,781	94
75～79	2,003	1,903	100
80歳以上	2,922	2,709	213
計	10,659	10,117	542

精密検査結果（令和4年度に追跡調査を実施した、令和3年度の結果）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	腺腫の あった者	がん以外 の疾患	不明
40～44	17	5	0	0	2	1	9
45～49	11	1	0	0	1	0	9
50～54	10	0	0	0	4	0	6
55～59	17	2	0	0	4	0	11
60～64	32	4	0	1	5	1	21
65～69	41	0	0	0	12	1	28
70～74	84	16	1	0	22	1	44
75～79	120	9	3	0	27	3	78
80歳以上	218	17	2	1	37	8	153
計	550	54	6	2	114	15	359

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	腺腫の あった者	がん以外 の 疾患	不明
40～44	16	2	1	0	0	0	13
45～49	15	2	1	0	3	1	8
50～54	18	4	0	0	0	1	13
55～59	23	4	1	0	5	0	13
60～64	38	7	1	0	6	0	24
65～69	45	8	3	0	6	2	26
70～74	100	16	1	0	19	3	61
75～79	108	22	1	1	22	5	57
80歳以上	291	26	6	1	31	4	223
計	654	91	15	2	92	16	438

(15) 肝炎ウイルス検診

肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染者は、B型が110万人～120万人、C型が90万人～130万人存在すると推定されているが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかぬうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いことが問題となっている。肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない者
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託し単独実施、武蔵野市医師会に委託し健康診査と同時実施
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ
- ・実施時期 通年

※令和2年度から（公財）武蔵野健康づくり事業団で実施する集団検診を個別検診に変更

## 保健衛生

年齢別・性別受診内訳（令和4年度）

男性

年齢	区分 受診者	B型		C型			
		陽性	陰性	①	②	③	④
40	35	0	35	0	0	0	35
41～44	43	0	43	0	0	0	43
45～49	51	0	51	0	0	0	51
50～54	37	0	37	1	0	0	36
55～59	34	0	34	0	0	0	34
60～64	71	3	68	0	0	1	70
65～69	121	3	118	0	0	1	120
70～74	89	1	88	0	0	0	89
75～79	80	0	80	0	0	0	80
80歳以上	45	0	45	0	0	0	45
合計	606	7	599	1	0	2	603

女性

年齢	区分 受診者	B型		C型			
		陽性	陰性	①	②	③	④
40	69	0	69	0	0	0	69
41～44	94	0	94	0	0	0	94
45～49	54	0	54	0	0	0	54
50～54	83	0	83	0	0	0	83
55～59	48	1	47	0	0	0	48
60～64	102	1	101	0	0	0	102
65～69	99	1	98	0	0	2	97
70～74	83	2	81	0	0	0	83
75～79	53	0	53	0	0	0	53
80歳以上	58	1	57	1	0	1	56
合計	743	6	737	1	0	3	739

※受診者数は、B型もしくはC型どちらか一方のみの場合も含む。

※C型肝炎ウイルス検診の判定

①②…「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定

③④…「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定

肝炎ウイルス検診年度別受診者数

年度	区分	受診者		
		個別	集団	計
30		1,341	29	1,370
元(31)		1,293	15	1,308
2		1,112	-	1,112
3		1,302	-	1,302
4		1,349	-	1,349

(健康課)

#### 4. 骨粗しょう症検診事業

高齢社会の到来により、骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の増加が予想されることから、骨量減少者を早期発見し、その予防対策を指導することによって骨折の発症を未然に防ぐ。(令和3年度まで骨粗しょう症予防検診を実施)

- ・対象者 令和4年4月1日時点で20歳から70歳までの5歳きざみの年齢に達した女性市民
- ・実施方法 (公財)武蔵野健康づくり事業団に委託。年2回6日間、定員725名  
 ※当初は定員700名の予定であったが、多くの申込があることが予想されたため、定員を増やして募集した。
- ・実施事項 問診、骨塩定量検査  
 ※令和2年度、令和3年度に新型コロナウイルス感染症への対応のため、集団で行う健康教育・事後指導を実施しなかったところ、受診者が増加した。そのため、令和4年度より骨粗しょう症検診と名称を変更し、全市民を対象とした健康講座事業を健康教育の代替とし、要精検者に対しては結果票に紹介状を同封し、医療機関における精密検査受診を指導することにした。
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ、SNS (FACEBOOK・Twitter・LINE)

年度別検診実施結果

年度	区分	受診者	異常なし	要予防者	要精検者
30		386	137	160	89
元(31)		326	114	140	72
2		512	203	204	105
3		586	263	208	115
4		663	300	245	118

年度別事後指導結果

年度	内訳	異常なし(希望者)		要予防(希望者)		要精検者		合計	
		対象者	出席者	対象者	出席者	対象者	出席者	対象者	出席者
30		137	1	160	23	89	67	386	91
元(31)		114	2	140	28	72	52	326	82
2		-	-	-	-	-	-	-	-
3		-	-	-	-	-	-	-	-

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため集団で行う事後指導を実施せず、要精検者に紹介状を交付した。

(健康課)

## 保 健 衛 生

### 5. 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康保持並びに増進を図ることを目的とした母子保健法の趣旨に基づき、多摩府中保健所と連携しながら、武蔵野市医師会、武蔵野市歯科医師会、武蔵野市助産師会の協力を得て乳幼児の健康診査、母子の保健指導、相談事業などを実施している。

#### (1) 母子健康手帳の交付

母性保健及び健やかな出産のため、母子健康手帳を交付する。

母子健康手帳交付数（令和4年度）

（部）

分類	交付場所	健康課	子ども家庭支援センター	吉祥寺市政センター	中央市政センター	武蔵境市政センター	計
	妊娠交付	満 11 週以内	501	287	98	70	130
満 12～19 週		9	10	5	2	4	30
満 20～27 週		0	4	1	1	0	6
満 28 週以上		0	3	0	0	0	3
不詳		0	0	0	0	0	0
計		510	304	104	73	134	1,125
双胎		10	3	0	1	0	14
出生後交付		1	1	0	0	1	3
海外出生後交付		11	9	0	0	0	20
再交付		11	3	1	0	1	16
交付数計		543	320	105	74	136	1,178

年度別交付者数

（部）

人数	年度	30	元(31)	2	3	4
	妊娠交付数計		1,225	1,215	1,202	1,185
交付数計		1,275	1,249	1,237	1,240	1,178

※交付数には双胎、出生後交付、海外出生後交付、再交付を含む。

#### (2) ゆりかごむさしの面接

妊娠届出書を提出した妊婦（転入含む）に対し、市の母子保健サービスの紹介や妊娠中の過ごし方等について、保健師等による妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）を実施する。

年度別実施数

年度	30	元(31)	2	3	4
妊婦数(新規)(人)	1,225	1,215	1,202	1,185	1,125
妊婦数(転入)(人)	113	93	125	116	95
計	1,338	1,308	1,327	1,301	1,220
面接者数(人)	900	1,168	1,165	1,165	1,195
面接率(%)	67.3	89.3	87.8	89.5	98.0

※平成28年度から、子ども家庭支援センターでも妊婦面接を実施。

※令和元年度から、「ゆりかごむさしの面接」として実施。

※平成31年4月1日以降、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、子ども・子育て応援券を配付。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、通常の1万円分に2万円分(東京都補助1万円分、市単独事業1万円分)を上乗せし、3万円分を配付。)(子ども子育て支援課共管)

※令和3年度から、子ども家庭支援センターでも転入時の妊婦面接を実施。

※令和5年1月1日から出産・子育て応援事業を開始。1月～3月までに「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、出産応援給付金5万円分を給付。

(3) 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

① 妊婦健康診査

妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等、母・児の障害予防を目的として実施する。

- ・ 対象者 妊婦(市民)
- ・ 実施方法 都内の委託医療機関において実施。医師の診断により必要に応じて精密健診も実施する。
- ・ 周知方法 母子健康手帳交付時に受診票を交付

② 新生児聴覚検査

新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療養を図り、もって聴覚障害による音声言語発達等への影響を抑制することを目的として実施する。

- ・ 対象者 生後50日未満の新生児(市民)
- ・ 実施方法 都内の委託医療機関において実施
- ・ 周知方法 母子健康手帳交付時に受診票を交付

## 保 健 衛 生

年度別実施結果

(回)

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
1回目	1,183	1,159	1,142	1,140	1,087
2回目～14回目	11,820	11,627	11,244	11,879	11,180
1回目～14回目計	13,003	12,786	12,386	13,019	12,267
超音波検査	1,031	1,022	965	1,045	941
子宮頸がん検診	1,123	1,108	1,098	1,107	1,060
新生児聴覚検査	-	579	817	904	826

※平成20年4月から受診票交付枚数を5枚に、21年4月から受診票交付枚数を14枚に増やした。平成24年度から超音波検査の年齢要件を撤廃。平成28年度から子宮頸がん検診への助成を開始。令和元年度から新生児聴覚検査への助成を開始。

### ③妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関等又は助産所における妊婦健康診査を受診する妊婦に対し、妊婦健康診査に要する費用の一部を助成する。

年度別交付人数

(人)

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
都外医療機関等	319	282	247	195	189
助産所	11	6	7	8	4

### ④新生児聴覚検査受診費助成

東京都外の医療機関等における新生児聴覚検査を受診する新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成する。

年度別交付人数

(人)

区分 \ 年度	元(31)	2	3	4
都外医療機関等	266	180	160	148

※令和元年度当初は、平成30年度中に妊娠届出を行い平成31年4月1日以降に出生した新生児に対して、都内医療機関で受診した場合にも費用の一部を助成した。

### (4)妊婦歯科健康診査

妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療を図るとともに、口腔衛生指導及び生活指導により妊娠中の健康で快適な生活と胎児の健全な歯牙形成に寄与することを目的として実施する。

- ・対象者 妊婦（市民）
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託、妊娠中に1回市内指定医療機関で実施
- ・周知方法 市報、ホームページ、健康だより、チラシ

健診結果内訳（令和4年度）

(人)

対象者数	受診者数	むし歯の総数	処置歯の数	未処置歯		喪失歯		要補綴		歯肉炎のある者	歯周炎のある者	異常なしの者	要指導の者	要歯石除去の者	要精検・治療の者
				歯の数	人数	歯の数	人数	歯数	人数						
1,125	499	4,436	4,000	436	169	300	107	11	9	219	130	52	202	410	245

年齢別受診者内訳（令和4年度）

(人)

年齢	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	未記入
受診者数	0	4	90	200	160	45	0

年度別実施結果

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
受診者数	537	533	487	562	499

(5) こうのとりの学級

親となる心構えを伝え、妊娠中の不安の解消を目的に実施し、孤立しがちな母親同士の地域での仲間づくりも援助する。平成23年度にペンギン学級、もく浴体験クラスを再編し、こうのとりの学級平日クラス、土曜日クラスとして実施。平成29年度から土曜日クラスを武蔵野市助産師会に委託して実施。令和4年度から、平日クラス（1回1コース）を再開し、令和4年11月から土曜日クラスを2日制で実施。

- ・対象者 初産の妊婦とそのパートナー
- ・実施方法 平日クラス：年間12コース  
土曜日クラス：年間12コース
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ

(人)

年度	人数	開催日数（日）	延参加者数	実参加者数	パートナーの参加者数（延） （再掲）
30	平日クラス	24	338	183	9
	土曜日クラス	12	753	753	376
元(31)	平日クラス	22	306	129	5
	土曜日クラス	11	612	612	303
2	平日クラス ※オンラインクラス	8	87	87	-
	土曜日クラス	8	417	417	206
3	平日クラス	-	-	-	-
	土曜日クラス	12	748	748	369
4	平日クラス	12	200	200	81
	土曜日クラス	17	913	682	446

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～7月は事業を中止し、8月から平日は月1回のオンラインクラスに変更、土曜日は定員を減らして実施した。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度は平日クラスを中止し、平日クラスの講話内容を土曜日クラス申込者に対して動画配信した。

## 保 健 衛 生

### (6) 妊産婦・乳幼児保健指導

経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を受ける機会を与える目的で実施している。（※保健指導：診察や検査をはじめ、療養の指導、疾病の予防及び健康増進に必要な保健上の指導を行う。）

- ・対象者 ①生活保護を受けている世帯  
②住民税が非課税の世帯
- ・実施方法 都内の委託医療機関
- ・周知方法 母子健康手帳交付時にチラシを配布

#### 年度別実施結果

年度	利用状態	申請者数 (人)	使用枚数／交付枚数(枚)		
			妊婦	産婦	乳幼児
30		2	-	1/1	1/1
元(31)		2	-	1/1	1/2
2		3	-	1/1	2/2
3		6	-	3/3	3/5
4		4	-	1/2	0/2

### (7) 妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

妊娠届、出生通知票により対象者を把握し、保健師及び訪問指導員が妊産婦の健康保持と、新生児の健康な発育のために訪問指導を行う。

- ・訪問指導員 13名
- ・対象者 妊産婦、生後約4か月までの乳児
- ・実施方法 各家庭訪問
- ・周知方法 母子健康手帳交付時に出生通知票を配布、健康だより、市報、ホームページ

#### 年度別訪問指導結果

(人)

年度	区分	妊婦訪問			産婦訪問			こんにちは赤ちゃん訪問 (新生児+未熟児+乳児)			一般 幼児 訪問
		総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	
30	実人数	19	19	0	1,223	194	1,029	1,376	335	1,041	143
	延人数	29	29	0	1,345	252	1,093	1,610	503	1,107	301
元 (31)	実人数	34	31	3	1,069	206	863	1,130	214	916	76
	延人数	42	38	4	1,112	212	900	1,177	218	959	77
2	実人数	78	62	16	1,011	202	809	1,031	210	821	76
	延人数	85	69	16	1,119	246	873	1,143	256	887	79
3	実人数	32	29	3	1,150	174	976	1,303	296	1,007	208
	延人数	49	46	3	1,541	398	1,143	1,778	627	1,151	459
4	実人数	32	27	5	1,192	291	901	1,293	318	975	170
	延人数	60	55	5	1,847	647	1,200	2,016	761	1,255	435

※地区担当保健師によるフォロー訪問数を含む。

(8)産後ケア事業

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関で行う。令和元年6月から利用登録開始、7月から利用開始。令和3年度から、宿泊型における1泊2日利用及び経産婦の利用を開始、早産児（37週未満で生まれた乳児）は対象期間を出産週数に合わせて延長、多胎児は利用日数を合計14日間に増やした。

①宿泊型（ショートステイ）基本1泊2日利用

- ・実施機関 (1)武蔵野赤十字病院、(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)赤川クリニック  
 ※(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院は令和4年2月から開始  
 ※(4)赤川クリニックは令和5年1月から開始
- ・対象者 生後7か月未満の乳児とその母親

②日帰り型（デイケア）

- ・実施機関 (1)医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック、(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院、(5)赤川クリニック  
 ※(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院は令和4年2月から開始  
 ※(5)赤川クリニックは令和5年1月から開始
- ・対象者 生後7か月未満の乳児とその母親

③訪問型（アウトリーチ）令和4年7月から開始

- ・実施機関 (1)武蔵野市助産師会
- ・対象者 生後1年未満の乳児とその母親

年度別結果

		元(31)	2	3	4
登録人数（人）		238	299	395	384
利用人数 （宿泊型）	実人数（人）	21	27	45	58
	延日数（日）	105	98	161	199
利用人数 （日帰り型）	実人数（人）	72	123	145	31
	延日数（日）	210	438	475	48
利用人数 （訪問型）	実人数（人）				72
	延回数（回）				112

※新型コロナウイルス感染症等施設の都合のため、宿泊型（武蔵野赤十字病院）は令和2年4月9日から6月17日まで、令和3年8月12日から10月10日まで、令和4年1月21日から令和5年3月31日まで、日帰り型（医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック）は令和4年1月28日から令和5年3月31日まで、桜町病院は令和4年7月25日から9月12日まで、受け入れ中止とした。

## 保 健 衛 生

### (9)産後支援訪問事業

育児不安が強い、産後うつ等の指標が高い等、特に育児の支援が必要な家庭に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることを目的として助産師等専門職が家庭訪問（月2回程度）を実施する。平成30年度開始。

- ・訪問指導員 助産師3名
- ・対象者 おおむね生後4か月未満の乳児がおり若年、育児不安等により支援を必要とする家庭
- ・実施方法 家庭訪問

#### 年度別結果

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用家庭数(件)	8	7	19	24	40
延べ利用日数(日)	27	28	84	103	172

### (10)育児相談（ベビーサロン）

月齢・年齢に応じた育児上の悩みや、健康上の問題を解決できるよう健康相談及び健康教育を行う。また、孤立しがちな母子に対して、友達作りや情報交換の場を提供し、子育てを支援する。平成28年度からは、2か月～1歳未満児と1～6歳児を対象を分けて実施していた育児相談の体制を改め、武蔵野市助産師会の協力を得て赤ちゃん相談室を実施。平成30年度から、ベビーサロンに名称を変更。令和4年度より、実施会場に0123吉祥寺、0123はらっぱを追加し実施。

- ・対象者 1か月健診終了後～1歳のお誕生日前日までの乳児
- ・実施方法 4会場で実施
- ・実施内容 助産師・保健師・管理栄養士による育児の相談、体重測定
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ、ホームページ

#### 実施結果（令和4年度）

実施会場	回数 (回)	来所者数(人)		
		初回	再来	計
保健センター	8	101	122	223
市民会館	6	75	92	167
0123 吉祥寺	6	44	51	95
0123 はらっぱ	4	49	63	112
計	24	269	328	597

#### 年度別結果

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
来所者数	1,082	950	244	514	597

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～7月は事業を中止した。再開後は、感染症対策として、自由来所制から予約制へ変更し、会場ごとに対象地区を定めて実施した。

※令和3、4年度も新型コロナウイルス感染症への対応のため、自由来所制ではなく予約制にて実施した。

(11) 離乳食教室（育児学級）

① 離乳食ごっくん教室・もぐもぐ教室・かみかみ教室・1歳ごはん教室

3か月～1歳2か月の乳幼児とその父母を対象に、離乳食の話と試食、乳児の歯の手入れの話を通して、乳幼児の生活習慣や食習慣の重要性について啓発する。平成28年度から、離乳初期向けのはじめて教室を開始し、令和元年度から名称をごっくん教室に変更して実施している。令和2年度から、離乳完了期向けの1歳ごはん教室を開始した。

- ・ごっくん教室：3～6か月の乳児（第1子優先）とその父母  
（平成30年度までは4～6か月の乳児対象）
- ・もぐもぐ教室：5～8か月の乳児（第1子優先）とその父母  
（平成30年度までは7～8か月の乳児対象）
- ・かみかみ教室：7～10か月の乳児（第1子優先）とその父母  
（平成30年度までは9～11か月の乳児対象）
- ・1歳ごはん教室：11か月～1歳2か月の乳幼児（第1子）とその父母

年度別参加者数

(人)

教室名	区分	30	元(31)	2	3	4
ごっくん	実参加者数（子）	279	251	114	210	231
	父母・兄弟姉妹の参加者数	301	278	119	237	260
もぐもぐ	実参加者数（子）	270	247	83	187	224
	父母・兄弟姉妹の参加者数	290	266	84	202	244
かみかみ	実参加者数（子）	232	187	65	153	179
	父母・兄弟姉妹の参加者数	246	208	70	171	201
1歳ごはん	実参加者数（子）			42	61	74
	父母・兄弟姉妹の参加者数			44	69	87

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月のかみかみ教室、3～6月の全ての教室を中止し、7月のかみかみ教室から再開した。再開後も、1歳6か月児保育相談・歯科健診の回数を増やしたことに伴い、1歳6か月児保育相談・歯科健診と重複する5日間は中止とした。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から4年度は試食と交流を中止した。

※育児学級とは、育児経験や地域での交流の少ない保護者に対し、乳幼児期の育児についての基本的な知識の習得、育児に対する不安をグループの力を通して解決するなど、子育て支援を行うものである。なお、育児学級は「離乳食教室」「1歳6か月児フォロークラス」「3歳児フォロークラス」「親支援グループミーティング事業」のことをいう。

## 保 健 衛 生

### (12)乳児健康診査（3～4か月児）、産後健康診査

#### ①乳児健康診査（3～4か月児）、産後健康診査

疾病その他異常の疑いのある乳児を発見するとともに、適切な保健指導を実施し、専門医療機関への紹介を行っている。精密健康診査を必要とする乳児には、同受診票を交付している。

また、乳児健康診査時に来所した母親の健康状態を確認している。

- ・対象者 前月に生後3か月から5か月に達するまでの乳児とその母親
- ・実施方法 年27回（月2～3回）  
予診、計測、内科健診、個別指導（栄養、育児）、集団指導（栄養、歯科）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

#### 3～4か月児健康診査結果（令和4年度）

受診者数(人)	有所見者実数(人)	所見内訳(延数)(人)												
		延数 有所見者 の合計	発育	皮膚	頭頸部	顔面 口腔	眼	耳鼻 咽喉	胸部・ 腹部	鼠径外 陰部	背部	四肢	発達・ 神経	その他
1,093	264	316	48	80	3	3	2	9	22	19	11	16	88	15
有所見率(%)			4.4	7.3	0.3	0.3	0.2	0.8	2.0	1.7	1.0	1.5	8.1	1.4
指示 内訳 (人)	精密健診	24	0	6	0	0	0	1	1	6	6	4	0	0
	受診/治療勧奨	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	他機関管理中	98	2	39	2	2	1	6	17	8	2	5	6	8
	経過観察	164	34	26	1	0	1	0	3	5	3	6	82	3
	一時的指導	26	12	6	0	1	0	2	1	0	0	0	0	4

#### 年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,205	100.1	505	41.9
元(31)	1,139	1,113	97.7	551	49.5
2	1,095	1,060	96.8	225	21.2
3	1,127	1,079	95.7	263	24.4
4	1,118	1,093	97.8	264	24.2

#### 産後健康診査受診状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,189	1,195	100.5
元(31)	1,122	1,092	97.3
2	1,087	1,060	97.5
3	1,112	1,051	94.5
4	1,100	1,064	96.7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は健診を延期し、5月より個別医療機関での実施にて再開した。

②乳児精密健康診査

乳児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、乳児健康診査の充実強化を図る。

年度別受診票発行数 (枚)

年度	30	元(31)	2	3	4
発行数	21	25	14	19	28

(13)乳児健康診査（6・9か月児）

6～7か月児及び9～10か月児を対象とする乳児健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の保健管理の向上を図る。

- ・対象者 6～7か月児及び9～10か月児
- ・実施方法 都内の委託医療機関にて実施  
また、医師の診断により必要に応じて精密健診も実施する
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

6～7か月児健康診査年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,182	98.2	70	5.9
元(31)	1,122	1,110	98.9	64	5.8
2	1,095	1,075	98.2	46	4.3
3	1,127	1,049	93.1	50	4.8
4	1,118	1,094	97.9	67	6.1

9～10か月児健康診査年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,111	92.3	75	6.8
元(31)	1,122	1,125	100.3	70	6.2
2	1,095	1,035	94.5	43	4.2
3	1,127	987	87.6	36	3.6
4	1,118	1,050	93.9	33	3.1

(14) 1歳6か月児健康診査（内科・歯科・相談）・精密健康診査

①1歳6か月児健康診査（内科）

幼児初期の身体発育・精神発達の面で、歩行や言語発達の重要な時期である1歳6カ月の時点で健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害をもった幼児を早期に発見し、心身障害の進行を未然に防止するとともに生活習慣、育児に関する指導を行い、幼児の健康保持及び増進に努めている。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児（原則として1歳9か月になる前日まで）
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託（22医療機関）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

## 保 健 衛 生

有所見者内訳（令和4年度）

（人）

有所見者数	頭部	顔面			頸部	胸部	腹部	泌尿生殖器	四肢	皮膚	運動機能	精神発達
		顔貌	眼	耳鼻口腔								
116	5	2	6	0	0	5	2	10	8	32	17	80

※複数所見があるため、内訳件数と合致しない。

年度別受診者数

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
30	1,215	1,156	95.1	131	11.3
元(31)	1,103	1,072	97.2	109	10.2
2	1,122	1,102	98.2	115	10.4
3	1,093	986	90.2	103	10.4
4	1,077	987	91.6	116	11.8

### ② 1歳6か月児歯科健康診査

乳幼児の虫歯の発生には、日常生活のあり方が大きな影響を与えていることを重視し、虫歯が発生し始める1歳6か月児の時点で歯科健康診査を実施し、虫歯の予防や進行抑制を図り、同時に適切な指導を行い、幼児の健康保持及び増進に努めている。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児（原則として1歳9か月になる前日まで）
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託。原則として毎月2回、保健センターで実施。
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果内訳（令和4年度）

対象者数 (人)	実施回数 (回)	受診者数 (人)	むし歯のない者 (人)			むし歯のある者 (人)			(再掲) 未処置歯のある者 (人)	
			0 <sup>1</sup> 型	0 <sup>2</sup> 型		A型	B型	C型		
1,018	26	1,007	1,002	551	451	5	5	0	0	4

不正咬合のある者 (人)	軟組織異常のある者 (人)	その他の異常のある者 (人)	現在歯数 (本)	むし歯(本)			健診結果総評		
				総数	処置歯数	未処置歯数	歯のよごれ具合 (本)		
							a	b	c
76	132	54	14,092	8	3	5	57	947	3

※歯のよごれ具合：a. きれい b. 普通 c. よごれている

年度別結果

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	虫菌のない者		虫菌のある者	
				人数(人)	受診者に 対しての割合 (%)	人数(人)	受診者に 対しての割合 (%)
30	1,215	1,215	100.0	1,210	99.6	5	0.4
元(31)	1,103	1,020	92.5	1,016	99.6	4	0.4
2	1,311	1,157	88.3	1,148	99.2	9	0.8
3	1,074	1,058	98.5	1,056	99.8	2	0.2
4	1,018	1,007	98.9	1,002	99.5	5	0.5

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となったため、令和2年度については、1歳6か月児健康診査（内科）と対象人数が異なる。

③1歳6か月児（母）親歯科健康診査

1歳6か月児歯科健康診査に合わせて、（母）親の口腔疾患の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及し、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施している。

- ・対象者 1歳6か月児歯科健康診査を受ける幼児の（母）親
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託  
原則として毎月2回、保健センターで実施（1歳6か月児歯科健康診査と同時実施）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果内訳（令和4年度）

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	むし歯のある者 (人)	要補綴歯のある者 (人)	歯肉炎のある者 (人)	要歯石除去の者 (人)	むし歯総数 (本)	処置歯数 (本)	未処置歯数 (本)	喪失歯数 (本)	年齢別受診者数(人)						
											10 ～ 19	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	不明
963	931	96.7	219	41	215	335	6,763	6,305	458	502	0	4	85	334	349	159	0

年度別結果 (人)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,171	1,153	98.5
元(31)	962	944	98.1
2	1,080	1,055	97.7
3	989	964	97.5
4	963	931	96.7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

※令和4年10月13日から、母親歯科健康診査の対象を拡大し、親歯科健康診査を開始した。

## 保 健 衛 生

### ④ 1歳6か月児保育相談

発達の遅れや心身（特に視聴覚及び心理面）の異常を早期に発見し、適切な治療や療育に結びつけるとともに、母親の育児上の悩みなどの解決に努め、幼児の健全な発達に寄与するため保育相談を実施している。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで歯科健診と同日に実施  
予診、個別指導（栄養、保育、心理）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果（令和4年度）

対象者数 (人)	相談者数 (人)	相談率(%)	個別指導件数(件)			事後フォロー人数(人)	
			保育	栄養	心理	保健師	その他
1,018	1,008	99.0	175	161	176	171	238

※事後フォロー その他：他機関で管理、治療中、要精検など

年度別結果

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
30	1,215	1,214	99.9
元(31)	1,103	1,022	92.7
2	1,311	1,157	88.3
3	1,074	1,061	98.8
4	1,018	1,008	99.0

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となったため、令和2年度については、1歳6か月児健康診査（内科）と対象人数が異なる。

### ⑤ 1歳6か月児精密健康診査

1歳6か月児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、1歳6か月児健康診査の充実強化を図る。

年度別受診票発行数

(枚)

年度	30	元(31)	2	3	4
発行数	2	0	0	1	0

### (15) 1歳6か月児フォロークラス（育児学級）

1歳6か月児保育相談、乳幼児発達相談で、成長発達上経過観察が必要と認められた幼児に対し実施している。

- ・対象者 成長発達上、集団活動による経過観察の必要な幼児とその保護者
- ・実施方法 毎月2回、保健センターで実施（集団遊び、保健指導、心理相談等）
- ・周知方法 1歳6か月児保育相談、乳幼児発達相談で保健師、心理相談員が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数 (回)	参加者数 (実) (人)	参加者数 (延) (人)	父母の参加者数 (実) (人)
30	26	157	363	162
元(31)	26	156	324	158
2	28	110	179	109
3	34	134	244	138
4	43	161	434	160

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

(16) 3歳児健康診査・精密健康診査

① 3歳児健康診査

3歳頃は幼児期の中でも身体発育、精神発達面から重要な時期であるため、医師、歯科医師、心理相談員・視能訓練士等が参加し、総合的に健康診査を実施する。個別指導が必要な者には、保健師・栄養士等が指導し、精密健康診査を必要とする者には同受診票を交付している。

- ・対象者 3歳以上4歳未満の幼児
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで実施。  
予診、尿検査、計測、視力検診、聴覚検診、診察、歯科健診、集団保健指導。必要者には、個別に保健指導、栄養指導、心理相談または精密健診受診票を発行する。
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

年度別実施状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数 (実) (人)	有所見率(%)
30	1,256	1,267	100.9	412	32.5
元(31)	1,186	1,169	98.6	340	29.1
2	1,315	1,319	100.3	334	25.3
3	1,069	1,008	94.3	286	28.4
4	1,077	1,095	101.7	329	30.0

## 保健衛生

所見内訳（令和4年度）

受診者数(人)	有所見者実数(人)	所見内訳(延数)(人)														(再掲)
		有所見者延数	発育	皮膚	顔面・口腔	頭頸部	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語	日常習慣	その他
1,095	329	401	46	26	3	133	9	15	8	8	6	56	41	18	32	3
有所見率(%)			4.2	2.4	0.3	12.1	0.8	1.4	0.7	0.7	0.5	5.1	3.7	1.6	2.9	0.3
指示内訳(人)	精密健診	108	0	1	0	84	3	1	3	3	2	0	0	0	11	3
	受診(治療)勧奨	66	4	4	0	32	3	2	1	0	0	1	1	0	18	0
	他機関管理中	98	8	18	2	14	2	10	1	4	3	14	18	2	2	0
	経過観察	60	26	1	1	2	0	1	3	1	1	12	11	1	0	0
	一時的指導	69	8	2	0	1	1	1	0	0	0	29	11	15	1	0

※視力検診・聴覚検診：3歳児健康診査に併せて実施している。事前に検診セットを郵送し、家庭で検査を実施、3歳児健康診査当日に結果を持ってきていただき、判定する。

※令和4年7月から、視覚スクリーニング検査（スポットビジョンスクリーナー）を導入した。

年度別視力検診実施結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	検査結果内訳(人)			
				異常なし	要再検査	要精密検査	その他
30	1,256	1,267	100.9	1,169	20	58	20
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,076	33	48	12
2	1,315	1,319	100.3	1,215	35	56	13
3	1,069	1,008	94.3	900	46	37	25
4	1,077	1,095	101.7	955	41	81	18

年度別聴覚検診実施結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	検査結果内訳(人)			
				異常なし	要再検査	要精密検査	その他
30	1,256	1,267	100.9	1,239	10	1	17
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,137	6	2	24
2	1,315	1,319	100.3	1,307	1	0	11
3	1,069	1,008	94.3	998	2	0	8
4	1,077	1,095	101.7	1,089	0	3	3

年度別歯科健診実施結果

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率(%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	受診者に対する割合(%)	人数(人)	受診者に対する割合(%)
30	1,256	1,264	100.6	1,195	94.5	69	5.5
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,094	93.5	75	6.4
2	1,315	1,316	100.1	1,240	94.2	76	5.8
3	1,069	1,006	94.1	968	96.2	38	3.8
4	1,077	1,090	101.2	1,049	96.2	41	3.8

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。

②3歳児精密健康診査

3歳児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、3歳児健康診査の充実・強化を図る。

年度別受診票発行数

(枚)

年度	30	元(31)	2	3	4
発行数	60	52	64	55	92

(17) 3歳児フォロークラス（育児学級）

3歳児健康診査において、言葉が遅れている、友達と遊べない、母子分離ができない等で心理相談・経過観察が必要とされた児と母親に対し、集団による遊びや創作活動を中心に、心理相談員、幼稚園教諭、保健師等がグループ支援を実施。平成22年度開始。

- ・対象者 成長発達上、集団活動による経過観察の必要な幼児とその保護者
- ・実施方法 保健センターで実施。自由遊び、テーマ遊び、個別相談
- ・周知方法 3歳児健康診査、乳幼児発達健診で保健師、心理相談員が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数(実)(人)	参加者数(延)(人)	父母の参加者数(実)(人)
30	18	28	97	28
元(31)	16	41	129	42
2	18	26	83	26
3	21	38	109	37
4	20	23	82	23

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

## 保 健 衛 生

### (18)親支援グループミーティング事業（育児学級）

こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、保健師の地区活動などにおいて保健師が要支援と判断した家庭の母親に対し、育児不安の軽減や育児スキルの向上、孤立感の解消と仲間づくりを図るためグループミーティングを実施。ファシリテーター、保健師が運営し、グループミーティング中は保育士らが託児を行う。平成20年度開始。

- ・対象者 0歳児を持つ要支援家庭の母親（最大1歳6か月児まで）
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで実施
- ・周知方法 こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査などで保健師が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数(実) (人)	参加者数(延) (人)	保育児数(実) (人)	保育児数(延) (人)
30	23	23	127	28	124
元(31)	21	13	100	25	94
2	17	15	74	20	80
3	24	27	154	37	159
4	24	22	146	35	137

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

### (19)乳幼児発達相談

乳幼児健康診査の結果、発育上要経過観察と指示された者を対象に実施している。

- ・対象者 各種健診等で経過観察が必要とされた乳幼児
- ・実施方法 原則として毎月1～2回、保健センターで実施。  
小児科医による診察、心理相談、栄養相談、保健指導
- ・周知方法 健康だより、保健師、心理相談員が必要に応じて勧奨

年度別実施結果

年度	実施回数(回)	受診者数(人)		有所見者数(人)
		延人数	うち医師診察者数	
30	15	573	92	27
元(31)	15	429	73	17
2	13	211	27	13
3	15	301	27	12
4	15	364	39	16

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4～5月は事業を中止した。

### (20)乳幼児発達健康診査（令和元（31）年度から障害者福祉課より再移管）

乳幼児健康診査の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞等が疑われる乳幼児を対象に実施している。

- ・対象者 運動発達遅滞、精神発達遅滞が疑われ、発達面、心理面での経過観察が必要とされた乳幼児
- ・実施方法 毎月1～2回、保健センターで実施。  
小児神経科専門医による健診、理学療法士による指導、心理相談、栄養相談、保健指導
- ・周知方法 健康だより、保健師、心理相談員が必要に応じて勧奨。

年度別実施結果

年度	実施回数(回)	受診者数(人)		初診者中の有所見者数(人)
		初回受診人数	延人数	
元(31)	17	95	183	91
2	15	88	177	78
3	15	99	194	91
4	16	101	190	89

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は事業を中止した。

(21)乳幼児歯科相談

継続的な診査、指導、処置等を行うことで乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的として実施している。また、第1大臼歯のむし歯予防のために5歳児歯科教室を行う。

- ・対象者 1歳6か月から4歳前後の幼児（申込対象者は1歳6か月から2歳6か月の幼児）

※5歳児歯科教室は5歳から6歳の未就学児を対象に実施

- ・実施方法
  - ①歯科健康教育（むし歯予防教室）： 毎月1～2回
  - ②歯科健診及び保健指導： 毎月2回
  - ③予防処置（フッ素塗布・と銀法）： 毎月2～3回
  - ④歯科健康教育（卒業教室）： 隔月1回
  - ⑤5歳児歯科教室： 年2回

\*①～③：3か月ごとに健診を受け、必要に応じて予防処置を受ける

- ・周知方法 市報、ホームページ、健康だより、1歳6か月児歯科健康診査で案内

年度別実施結果

(延) (人)

年度	むし歯 予防 教室	歯科健診		予防処置				保健 指導	卒業 教室	5歳児 歯 科	
		初診 (再掲)		フッ素 塗布	と銀法	歯石 除去	その他				
30	188	1,202	256	339	308	0	11	20	905	87	21
元(31)	192	1,100	227	367	321	0	25	21	811	84	8
2	0	196	146	0	0	0	0	0	154	42	4
3	125	514	169	124	123	0	1	0	341	30	16
4	106	620	129	130	129	0	0	1	483	24	7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を延期した。

※令和2年度の歯科健診については7月から再開し、むし歯予防教室及び卒業教室は中止とした。なお、5歳児歯科については年1回の開催とした。

## 保 健 衛 生

### (22) 保育所歯科健康教育

歯に対する関心と知識を高め、好ましい口腔衛生習慣が身につけられることを目的として、市内認可保育園に通う3、4、5歳児への歯科健康教育を実施。

年度	実施人数(人)	実施保育園数(園)
30	1,261	24
元(31)	1,394	29
2	804	19
3	1,360	33
4	1,461	36

### (23) ゆりかごむさしのフェスティバル

妊婦及び子育て中の方を対象として、子育てを楽しめるきっかけを作り、相談機関としての保健センターを知ってもらうことを目的に、相談や体験コーナー、各種講座や展示を実施。

年度	開催場所	来場者数 参加者延人数(人)		
		合計 (人)	子ども (人)	大人 (人)
30	武蔵野市立保健センター	364	130	234
元(31)	武蔵野市立保健センター	401	138	263
2	-	-	-	-
3	オンライン開催	-	-	-
4	武蔵野市立保健センター	545	231	314

### (24) ファーストバースデーサポート事業

1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、育児パッケージ（令和3年度はQUOカード10,000円分、令和4年度はQUOカードPay10,000円分）の配付を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、相談支援体制を強化する。（令和3年4月1日事業開始）

- ・対象者 武蔵野市内在住で、令和3年4月1日以降に1歳6か月児保育相談・歯科健診を受診した家庭
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ、個別通知

年度別実施結果 (人)

年度	対象数	配付数
3	1,074	1,060
4	1,018	1,008

(25) 多胎児家庭移動経費補助

0～2歳の多胎児を育てる家庭に対し、ふたご・みつごおでかけサポート券(24,000円分)を配付することで、多胎児家庭が抱える、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難の軽減を図る。(令和3年4月1日事業開始)

- ・対象者 保健師又は助産師による面接を受けた、面接日当日に0、1、2歳の多胎児がいる家庭  
※それぞれの年齢で1回補助を受けることが可能。
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ、個別通知

年度別実施結果

年度	0歳		1歳		2歳	
	対象数 (組)	配付数 (組)	対象数 (組)	配付数 (組)	対象数 (組)	配付数 (組)
3	13	19	12	15	27	25
4	20	19	10	12	10	6

※対象数には各年齢の多胎児家庭のうち、当該年度に新たに対象となる家庭の数を計上。

(26) 東京都出産応援事業(委託事業)

コロナ禍において、これから子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、子ども一人あたり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。(令和3年4月1日事業開始。事業実施期間：令和3～4年度の2年間)

- ・対象者 令和3年1月1日～令和5年3月31日生まれで、誕生日当日に東京都内に住民登録がある児
- ・実施方法 誕生日の翌月末(令和3年1月～2月生まれは令和4年4月末)に専用サイトへのログインに必要なID・パスワードが記載されたギフトカードを送付。専用ウェブサイトにて10万円分の育児用品や子育て支援サービス等の提供及び子育て家庭の状況やニーズ把握のためのアンケート、東京都の子育て支援に関する情報提供を実施。

年度別実施結果

年度	対象生年月日	配付数
3	R3.1.1～R4.2.28	1,302
4	R4.3.1～R5.2.28	1,095

## 保 健 衛 生

### (27) 出産・子育て応援事業

全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦・子育て世帯の負担軽減を図る出産・子育て応援給付による経済的支援を一体的に実施する。(令和5年1月1日事業開始)

- ・伴走型相談支援            ゆりかごむさしの面接、妊娠後期アンケート、こんにちは赤ちゃん訪問
- ・出産・子育て応援給付    出産応援給付5万円相当(妊婦一人につき)、子育て応援給付5万円相当(子ども一人につき)
- ・出産応援給付対象者      ①令和5年1月1日以降にゆりかごむさしの面接を受けた者  
                                 ②令和4年4月1日～令和4年12月31日に妊娠届出をした者  
                                 ③令和4年4月1日～令和4年12月31日に出生した児の母
- ・子育て応援給付対象者    ④令和5年1月1日以降に出生した児を養育し、こんにちは赤ちゃん訪問を受けた者  
                                 ⑤令和4年4月1日～令和4年12月31日に出生した児を養育する者

※②、③、⑤は遡及対象者。アンケートの返送を必須とした。

#### 年度別実施結果

年度	給付内容	出産応援給付	子育て応援給付
		件数(件)	件数(件)
4	現金	1,722	970

(健康課)

## 6. 未熟児養育医療給付事業

身体機能が未熟な状態で生まれた新生児が、指定医療機関に入院した際に、保険診療の自己負担分を助成する。健康保険非加入の場合は、医療費全額を助成する。

#### 助成者数

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
対象者 (うち医療保険 等非加入者数)	31(0)	28(0)	27(0)	21(0)	36(0)

(健康課)

## 7. 保健師個別援助活動

市民の健康に関する個別の相談に応じるため、保健師による個別支援を行っている。母子保健事業においては、各種事業で把握された要支援家庭に対して、家庭訪問、面接、電話相談等で継続支援を行っている。また、関係機関と連携した支援を実施している。

(人)

年度	区分	総数 (延数)	精神保健 福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
30	家庭訪問	1,334	209	2	335	503	271	14
	面接相談	1,858	267	67	815	379	317	13
	電話相談	5,470	1,247	306	1,100	1,435	1,352	30
	文書等相談	280	97	-	33	105	38	7
	関係機関連絡	4,120	1,628	7	301	1,021	1,106	57
元(31)	家庭訪問	2,264	648	0	359	601	600	56
	面接相談	2,618	338	75	1,207	416	555	27
	電話相談	6,611	994	540	1,441	2,200	1,334	102
	文書等相談	196	13	0	78	69	35	1
	関係機関連絡	4,137	1,421	9	558	858	1,181	110
2	家庭訪問	2,084	588	1	322	732	370	71
	面接相談	2,370	292	25	1,325	231	484	13
	電話相談	6,372	1,110	220	1,445	2,155	1,189	253
	文書等相談	242	31	0	6	134	71	0
	関係機関連絡	3,375	1,176	0	358	768	934	139
3	家庭訪問	1,904	387	4	444	613	416	40
	面接相談	2,758	228	148	1,661	231	470	20
	電話相談	7,034	785	320	2,469	2,017	1,359	84
	文書等相談	86	18	0	23	24	21	0
	関係機関連絡	5,149	1,060	12	1,294	1,301	1,398	84
4	家庭訪問	2,042	167	2	702	711	417	43
	面接相談	2,453	142	187	1,592	196	309	27
	電話相談	6,971	348	283	2,967	1,985	1,275	113
	文書等相談	2,471	5	0	1,464	933	68	1
	関係機関連絡	5,381	637	21	1,672	1,427	1,480	144

(健康課)

## 8. 歯科衛生事業

### (1) 口腔健康診査（歯の無料健診）

全市民を対象に歯の無料健診を行い、歯や口腔内の疾病の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、健康な生活に寄与することを目的としている。

## 保 健 衛 生

### ①口腔健康診査

- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託。当日受付で問診相談及び口腔内一般診査
- ・周知方法 市報、ホームページ、チラシ

会場別実施結果（令和4年度）

実施日	会場	受診者数	医師数	歯科衛生士数
中止	武蔵野総合体育館（桜まつり）	-	-	-
中止	武蔵野公会堂（よい歯のための集い）	-	-	-
計		-	-	-

※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。

年度別受診者数

年度	30	元(31)	2	3	4
受診者数	1,090	1,147	-	-	-
延会場数	3	3	-	-	-
健診日数	3	3	-	-	-

### ②よい歯のための集い

令和2及び3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会と共催
- ・実施場所 武蔵野公会堂
- ・周知方法 市報、ポスター、チラシ、ホームページ
- ・内容 親と子のよい歯のコンクール表彰、特別講演等

## (2) 歯科健康診査

歯周疾患の早期発見・早期治療により、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施している。

- ・対象者 40歳以上の市民
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託（82医療機関）
- ・周知方法 市報、ホームページ、健康だより、個別通知、ポスター、チラシ
- ・実施期間 7月1日（金）～11月30日（水）

受診者数（令和4年度）

一般診査受診者数	6,828
歯周診査受診者数	6,807
歯周診査（レントゲン）受診者数	6,661
口腔機能診査受診者数	6,828

年齢別受診者数（令和4年度）

区分	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
男	283	424	504	753	459	2,423
女	606	941	977	1,161	720	4,405
計	889	1,365	1,481	1,914	1,179	6,828

年度別受診者数

年度	30	元(31)	2	3	4
対象者数（3月31日時点40歳以上）	82,773	83,911	85,279	85,725	86,485
受診者数	5,993	5,943	5,937	6,553	6,828
受診率（%）	7.2	7.1	7.0	7.6	7.9

（健康課）

## 9. 食育事業

平成30年3月に定めた市の食育の基本目標と基本方針に基づき、健康につながる食育の推進を図るため保健サービスを実施している。

### (1) 実施事業

事業名	開催回数（回）	参加人数（人）	
		集団指導	個別相談
こうのとりの学級（栄養講座）	12	119	11
3～4か月児健康診査（離乳食講座）	27	848	9
1歳6か月児保育相談（栄養相談）	26	-	161
3歳児健康診査（栄養相談）	28	-	87
発達相談（栄養相談）	15	-	92
発達健診（栄養相談）	15	-	8
離乳食ごっくん教室	11	245	110
離乳食もぐもぐ教室	11	239	122
離乳食かみかみ教室	9	203	119
1歳ごはん教室	4	86	31
乳幼児歯科相談（むし歯予防教室）	24	105	9
おいしく元気アップ！教室	5期（15回）	延べ128	-
歯つらつ健康教室	3期（15回）	延べ146	-
健康相談	15	-	27
健康なんでも相談	随時	-	159
健康講座（栄養）	2	52	-

※事業の詳細は各事業の報告頁を参照。参加人数は対象となる者の数。実参加者が親のみの場合も計上。

※健康課で実施している事業のみ掲載。

## 保 健 衛 生

### (2) 普及啓発

#### ①第2回むさしの食育フェスタの実施

市の食育に関する取り組みを広く発信して市民の食への関心を高め、今後の食育活動の広がりを図ることを目的にむさしの食育フェスタを実施。令和4年度は初めて対面式で実施した。

主な内容

学校給食の試食、市内農産物直売会、手打ちうどん体験、市内栄養専門学校や学校給食職員による試食付きの調理実習、講演、食品ロス削減の試食付き講座、バター作り、納豆作り、食文化や市の食育事業のパネル展示、骨と血管の健康度測定、魚釣りゲーム 等

開催日 令和4年10月15日

場所 保健センター

来場者数 593人

実行委員会 主に食育担当課連絡会議に参加している課・団体と外部団体が参加し、3回開催

#### ②特設ホームページ「食を育む。むさしの」における情報発信

市民の食への関心を高めるため、市の食育の取り組みを発信している。

特設ホームページ名 「食を育む。むさしの」

主な掲載内容

学校給食 給食調理場における調理風景の動画

市内農業 市内生産者や畑の写真

友好都市の食 各友好都市の特産食品の写真

その他の食育 各課の食育の取り組みの写真

公開日 令和2年12月15日

#### ③インターネットレシピサービス「クックパッド」を利用した「食」情報の提供

「クックパッド武蔵野市の公式キッチン」において、庁内各課から提供されたレシピを毎月19日に発信した。また、LINE、Facebook、Twitterにおいて、レシピ更新に関する情報を発信した。

投稿レシピ数 42件

アクセス数 590,536件

届いたつくれば数 85件

レシピ提供 健康課、教育支援課（（一財）武蔵野市給食・食育振興財団）、子ども育成課、高齢者支援課、ごみ総合対策課、武蔵野健康づくり事業団

クックパッドの周知ちらしを作成し、母子保健事業来所者に配布した。

配布数 3～4か月児健康診査受診票に同封 1,109枚

#### ④若年層に向けた普及啓発

令和元年度に市内大学生に対して行った食生活アンケートの結果を活用して、若年層に向けた食育リーフレットを令和元年度に作成し、令和2年度より配布している。

配布数 3歳児健康診査受診票に同封 1,083枚

若年層健康診査受診票に同封 1,401枚（計2,484枚）

⑤食育月間の取り組み

6月の食育月間を活用し、食育特設ホームページを周知する記事を市報に掲載した。

掲載時期 6月1日号

(3) 食育担当課連絡会議

食育に関する市の理念と基本方針に基づき、総合的に食育を推進していくために、食育を実施している担当課で構成する「食育担当課連絡会議」を開催している。

関係機関が連携し、すべての年代にわたって途切れることのない食育の取組みを進めていけるよう確認しあった。

実施回数 1回 令和4年4月27日(水)

担 当 課 産業振興課(農政係、消費生活係)、ごみ総合対策課、高齢者支援課、健康課、子ども子育て支援課、子ども育成課、指導課、教育支援課、生涯学習スポーツ課(生涯学習係、市民会館)、(一財)武蔵野市給食・食育振興財団、(公財)武蔵野健康づくり事業団、(公財)武蔵野市子ども協会  
(健康課)

## 10. 健康増進事業

『自分の健康は自分で守ろう!』を合言葉に、「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」を三本柱とし、専門性と地域とのつながりを活かして、健康づくりに関心の薄い層や大切だと思いがながら実践に至っていない層へのアプローチを推進している。

(公財)武蔵野健康づくり事業団 健康づくり支援センターへの委託により実施。

(1) 健康づくり推進員

市民公募による21名の健康づくり推進員が、7名ずつで市内の東、西、中央地区を担当し、市民と健康づくり支援センターをつなぐ懸け橋として健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等により、「自分の健康は自分で守ろう!」を実践する市民を増やすための活動を、地域とのつながりの中で行っている。

(2) 健康づくり人材バンク

保健師等の健康づくりの専門的知識を有する人材の登録制度。健康づくりの正しい知識を伝え、効果的な啓発を推進するために、健康づくりプログラムの作成実施等において、経験豊富な各分野の専門家により支援している。

人材バンク登録職種内訳 (令和5年3月末日現在)

職種	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	健康運動指導士等	理学療法士	ウォーキング指導員	合計
登録者数(人)	2	3	11	38	2	1	57

## 保 健 衛 生

### (3) 健康づくりパートナー

#### ①健康づくりはつらつメンバー（市民の登録制度）

自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度。更にご家族や周りの方にも健康づくりを広めていただくことも目指している。自宅への郵送やメールによる健康づくり情報のお届け、オリジナル体操DVD進呈（希望者）等のメンバー特典を実施。

（令和5年3月末登録者数 3,888人）

年度	30	元(31)	2	3	4
認定証交付数（人）	344	288	151	170	98

#### ②健康づくり応援パートナー（事業者・団体等）

市民の身近な店舗等でのポスター掲示・チラシ配布等の情報発信、物品等の協賛、健康講座のコラボなどにより、さまざまな形での協力体制による健康づくりを推進している。

（健康づくり応援パートナー店 令和5年3月末登録数 119 事業者）

年度	30	元(31)	2	3	4
新規登録数（事業所・店舗）	18	2	0	8	1

### (4) 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業

#### ①けんこう★からだづくり事業

子どもと子育て世代への親子食育体験型教室の実施。

##### ア わくわくキッズオンライン食育講座

アイスクリーム作り等の体験を取り入れた食育講座を実施。令和3年度より「食べ力のびのび教室」から名称を変更し、オンライン出前講座として提供していくことを目的に、試行事業として実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	1	1	-	1	0
参加者数（人）	22	34	-	18	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

##### イ チャレンジキッズ教室

子どもは元気キッズ体操、大人はスポーツ栄養講座を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	1	-	-	-	0
参加者数（人）	28	-	-	-	0

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

ウ 親子食育ウォーキング教室

農家までのウォーキングと収穫体験、おやつ購入体験を取り入れた食選力をつける講座を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	2	2	-	-	1
参加者数(人)	25	46	-	-	17

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

②オリジナルキャラクタームサシDANくんによる市内イベント等でのオリジナル体操「リズムでDAN DAN! for キッズ」等の普及活動

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	9	7	-	-	-

※令和2、3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

③健康づくり出前講座オンライン「ママのための栄養のお話&親子de体操」

コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として実施（令和2年度は試行実施）。

年度	2	3	4
実施回数(回)	1	2	0
参加者数(人)	28	21	0

(5) 成人期～中年期を対象とした事業

成人期～壮年期 概ね18歳～40代迄 中年期 50～60代迄

①健康体操教室（令和元年度まで）

健康の維持・増進のために自由来所制の運動講座を実施。

- ・利用方法 初めて参加する方はガイダンスを受講。
- ・一般利用 週3日4クラス（曜日ごとに強度の異なる運動を実施）

年度	ガイダンス(人)			一般利用(人)			利用者数(人)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
30	5	54	59	232	4,050	4,282	237	4,104	4,341
元(31)	6	52	58	261	3,691	3,952	267	3,743	4,010

## 保 健 衛 生

健康体操教室 ウェルネス・エクササイズ（令和2年度より）

新型コロナウイルス感染症への対策のため、実施内容等を変更（事前申込制）。

- ・ 内容 ①美姿勢 ②おなか引き締め ③免疫力アップ
- ・ 期間 各クラス週1回、全3回（一部の月・クラスは2回）、毎月実施（8月を除く）
- ・ 定員 13名×3クラス

年度	2	3	4
実施回数(回)	69	97	99
参加者数(人)	714	986	1,019

※令和2年度4～6月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（42回）。

### ②学んで実践！ウォーキング教室

20～64歳の方（令和2年度は20～64歳の女性）を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために健康的な身体づくりの講座と日常生活での歩きの質を高めるウォーキング教室を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	8	8	6	4	4
参加者数(人)	75	77	78	58	49

※令和2年度上半期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（2回）。

※令和3年度は教室のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載（(7)⑧自宅で健康づくり支援事業参照）。

### ③健康づくり出前講座オンライン併用型「知って得する！カラダのセミナー」

オンライン併用型（測定：健康づくり応援パートナー店舗などで対面実施。講座：ZOOMを使用したオンライン実施）健康づくり出前講座として、主に健康づくり応援パートナー店を対象として令和3年度から開始。若い世代の方々がより参加しやすくするため、測定は子ども同伴を可とした。令和4年度より「インボディ測定会」から名称を変更。（知って得する！カラダのセミナーの内容は(8)①参照）。

年度	3	4
実施回数(回)	3	2
参加者数(人)	29	19

※令和3年度の初回は試行実施。

## (6) 高齢期（65歳以上）を対象とした事業

### ①健康体操教室 シニアフィット

健康の維持・増進のための運動講座を実施。

- ・ 対象 65歳以上の運動可能な市民（運動強度：中～強）
- ・ 期間 隔週1回、全6回、3期（令和4年度）
- ・ 定員 13名×強度別2クラス（令和元年度までは30名×2クラス、令和2年度は10名×4クラス）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数(人)	180	180	125	57	77

※令和元年度までは①ストレッチ&脳トレ②転倒予防&脳トレ、令和2年度は「椅子に座って健康体操」として実施。

※令和2年度前期は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座は中止し、申込者へ「自宅でできる体操」テキストの提供を実施。

②健康づくり応援教室 まるごと元気力向上教室

転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力・歩行能力向上を目指した運動や講座を実施。令和4年度より「ころばぬコース」から名称を変更。

- ・対象 65歳以上の体力に自信のない市民（運動強度：弱）
- ・期間 隔週1回、全6回、3期（令和4年度）
- ・定員 16名×2クラス（令和2年度までは1クラス、令和元年度までは25名、令和2年度はI期12名、II・III期15名）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数(人)	74	64	40	90	96

※令和2年度5～6月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（8回）。

③高齢者筋力向上プログラム

市内のスポーツクラブを活用し、筋力の維持・向上を目指した運動や講座を、東部地区（吉祥寺駅周辺）と西部地区（武蔵境駅周辺）にて実施。

ア 健康のびのび体操教室（東部地区）

- ・会場 スポーツクラブNAS吉祥寺
- ・対象 65歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民（運動強度：中）
- ・期間 週1回、全12回、3期
- ・定員 25名×2クラス

年度	30
参加者数(人)	147

※令和元年度から令和3年度2期までは東部地区での実施なし。

イ つくろう！健脚教室（東部地区。令和3年度3期より実施）

- ・会場 メガロス吉祥寺
- ・対象 65歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民（運動強度：中）
- ・期間 隔週1回、全6回、年3期
- ・定員 12名×4クラス

年度	3	4
参加者数(人)	37	77

## 保 健 衛 生

### ウ いきいき体づくり教室（西部地区）

- ・会場 メディカルフィットネスクラブ武蔵境
- ・対象 65歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民（運動強度：中）
- ・期間 隔週1回、全6回、3期（令和4年度）
- ・定員 12名×4クラス（令和元年度までは25名×2クラス、令和2年度は12名×2クラス）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	159	150	74	141	144

※令和2年度1期は新型コロナウイルス感染症への対応のため、講座は中止し、申込者へ「自宅でできる体操」テキストの提供を実施。

### エ オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」の普及

市内イベント等で高齢者向けオリジナル体操のデモンストレーション等を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	3	2	-	0	2
参加者数（人）	690	600	-	0	321

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

## (7) 全世代共通事業

### ①健康づくりはつらつメンバーの集い

健康づくりはつらつメンバー（健康づくり普及員）を対象とした健康づくり講座を、東・西・中央の各地区で実施。令和3年度で終了。

年度	30	元(31)	2	3
実施回数（回）	6	7	-	-
参加者数（人）	111	154	-	-

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

### ②地域各種団体等との共催事業

健康づくり推進員の企画等により、地域との連携による健康づくり講座を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
団体数（件）	6	6	-	1	3
実施回数（回）	20	16	-	6	8
参加者数（人）	411	255	-	71	118

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（6回）。

③健康づくり応援パートナー連携事業

コミュニティ協議会との共催で実施してきた健康づくり啓発連続講座を、コミュニティ協議会の主催事業に移行して実施する事業として平成31年4月より開始。

年度	元(31)	2	3	4
団体数(件)	2	-	1	2
実施回数(回)	9	-	4	8
参加者数(人)	200	-	39	129

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(6回)。

④健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援

コミュニティ協議会・健康づくり推進員OG等と協力した、健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援の取組みを、東・西・中央地区で実施。立ち上げ後の自主グループの検証・課題整理をあわせて実施。

年度	連携・協力	内容	実施回数(回)	参加者数(人)
30	本宿コミュニティ協議会	腰痛予防背骨 コンディショニング	10	188
元(31)	該当なし	-	-	-
2	該当なし	-	-	-
3	該当なし	-	-	-
4	該当なし	-	-	-

⑤健康づくり協力事業

一般市民に広く効果的な健康づくり啓発を行うことを目的として、市内の企業・団体等からの依頼に対し、健康づくり人材バンクによる講座等を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	3	3	1	3	4
参加者数(人)	136	244	14	465	734

※令和3年度実施の内2回はオンラインによる動画提供。参加者数は、動画視聴数を含む。

⑥健康づくり出前講座

概ね10名以上の市民グループ等に対して、健康づくり人材バンクによる栄養、保健、歯科、運動の健康づくり講座を随時実施。令和3年度より子ども同伴での実施を可能とした(令和3年度は2回6名、令和4年度2回14名)。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	24	24	4	17	35
参加者数(人)	450	452	74	288	482

## 保 健 衛 生

### ⑦栄養情報お届け事業

管理栄養士考案の「栄養コスパ満点！時短レシピ」を、啓発チラシのほか、FMむさしの・フェイスブック・ツイッター・メールマガジン等にて配信。また、健康づくり広報誌にもレシピを掲載。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数 (件)	7	5	6	9	11

### ⑧自宅で健康づくり支援事業（令和2年度までは、自宅で体操支援事業）

1日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内（市リンク）に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等により実施。令和3年度は「学んで実践！ウォーキング教室」のポイントを抜粋し「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載。令和4年度は「腰痛予防教室」のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載。また、「食育事業紹介動画」を作成し、ホームページに掲載。

年度	元(31)	2	3	4
毎日★自宅ジム (件)	9	15	0	0
動画提供 (件)	0	0	9	5

### (8)成人期～中年期、高齢期共通事業

#### ①知って得する！カラダのセミナー

体組成計を使用して、身体の部位別の筋肉量や体脂肪量、基礎代謝量などを測定し、健康運動指導士による体成分結果の見方説明と自宅で簡単に組み入れる運動の紹介、管理栄養士による栄養講座を実施（年11回、定員10名。令和元年度までは定員20名、令和2年度は定員16名）。令和4年度より「インボディ測定会」から名称を変更。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数 (人)	171	154	87	102	104

※令和2年度9月までは新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（5回）。令和2年度10～3月は筋力低下を自覚している65歳以上の方を対象に実施。

#### ②インボディミニ測定

インボディ測定会に参加したことのある60歳以上の方を対象として、測定のためのインボディ測定を実施。（年11回、定員12名。令和元年度までは定員10名）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数 (人)	37	44	46	70	57

※令和2年度4～6月までは新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（3回）。

③ノルディックウォーキング教室

20歳以上（平成30年度は65歳以上）の方を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために、低体力の方も参加できる、正しい歩き方を身につけるための講座・実技・実践を取り入れたノルディックポールを使用したウォーキング教室を実施。講座参加後の健康づくり活動団体への参加等の自主活動への勧奨を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	9	7	6	4	4
参加者数(人)	87	83	67	73	56

※令和2年度4～8月までは新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（4回）。

④通信制講座

来所型講座に参加が難しい方を対象として、通信講座を実施。

ア チャレンジウォーキング

歩数と効果による目標設定と実践を行うウォーキングの通信講座。資料及び動画提供等による啓発・継続支援を実施し、1ヶ月毎の達成度に対し、健康運動指導士の応援メッセージによる支援を実施。令和2年度までは「日本縦断KKC」、令和3年度は「健康ウォーキング100日チャレンジ」として実施。

また、講座修了者や個人で実践を希望される方に対し、資料提供による継続支援「自分でこつこつKKC」（健康健脚チャレンジャー）を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
チャレンジウォーキング(人)	63	55	16	148	100
自分でこつこつKKC(人)	51	44	37	27	46

イ 食事の診断

本人、パートナー、子供等の1日の食事記録と気になる食習慣などの相談に対し管理栄養士が分析・アドバイスを実施。令和3年度よりWebフォームによる食事記録表の提出を開始。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数(人)	45	69	74	53	37

⑤腰痛予防教室

腰痛の緩和及び予防につながる自宅でも継続できるプログラムを実施。20歳以上の市民を3つの対象世代（子育て世代、20歳～64歳の働き盛り世代、20歳以上全世代）に分けて、年2期実施（令和元年度までは1コース全3回、令和2、3年度は予防コース、改善コース、緩和コースの目的別3コースを実施）。

令和4年度より「腰痛予防 背骨コンディショニング教室」から名称を変更。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	6	6	6	7	6
参加者数(人)	57	30	46	61	64

※令和4年度は、腰痛予防教室のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載（(7)⑧自宅で健康づくり支援事業参照）。

## 保 健 衛 生

### ⑥健康づくり人材バンク紹介事業

市内の企業・団体等の希望する日時・講師謝礼予定額に応じて、健康づくり人材バンクを紹介する事業。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	1	0	1	0	0
参加者数(人)	28	0	7	0	0

※令和2年度上半期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

### ⑦生活習慣改善教室

生活習慣病の正しい知識を提供するための講座及び測定を実施。20～50歳代までの市民を対象に運動、栄養、保健等の視点から講座を効果的に実施。また、年長児～小学2年生の子と親を対象に、親子で取り組むバランスの良い生活習慣について学ぶ教室を3日間連続講座で実施。平成30年度で終了。

年度	30
実施回数(回)	3
参加者数(人)	57

### (9)健康づくり情報の発信

#### ①健康づくり広報誌の発行

一次及び二次予防事業の内容を含む、全世代を対象とした広報誌「むさしのけんこうづくり通信～わがまち武蔵野 健康生活」を発行。年1回全戸配布。令和3年度で終了。

年度	30	元(31)	2	3
発行部数(部)	84,500	85,600	86,200	86,500

#### ②健康づくり事業団広報パンフレットの発行

健康づくり広報誌の発行に替えて、令和4年度は健康づくり事業団の実施事業等を総合的に紹介する広報パンフレットを発行し、全戸配布。

年度	4
発行部数(部)	95,000

#### ③「健康づくり活動情報誌」の発行

健康づくり活動団体の紹介、市関連施設及び武蔵野健康づくり事業団の事業を掲載した情報誌を配布。健康づくりはつらつメンバーに郵送で配付。令和元年度から、健康づくり応援パートナー店によるクーポン券を掲載。令和2年度で終了。健康づくり活動情報誌の発行に代わり、令和3年度に健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、ホームページによる情報発信を実施。

年度	30	元(31)	2
配布数(冊)	4,943	4,116	4,498

#### ④市内イベント等での健康づくり情報発信活動

各種測定、健康クイズ・展示等により、市民等への健康づくり情報発信を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	11	10	1	5	14

⑤ J : COM武蔵野三鷹を活用した啓発事業

だんだん活力アップ体操「リズムでだんだん」の放映

- ・放送日 月曜日～金曜日
- ・放送時間 午前8時00分～8時10分、午後3時15分～3時25分

「リズムでDANDAN! for キッズ」の放映

- ・放送日 土曜日、日曜日
- ・放送時間 午前8時00分～8時05分、午後3時15分～3時20分

⑥むさしのFMを活用した情報提供

各種検診、各種相談、健康教育等に関する情報を提供する「むさしの健康もぎたて情報」を放送。

毎週金曜日を「健康もぎたて情報特別編」として、健康づくり推進員及び健康づくり人材バンク等の番組出演によるテーマ別の放送内容を提供。

- ・放送日 月曜日～金曜日
- ・放送時間 午前10時35分～10時40分

⑦フェイスブック・ツイッター公式ページの運用

「ムサシDANくん」を親しみやすい身近な健康づくりイメージキャラクターとして活用し、地域への更なる健康づくり普及活動につなげるためSNSによる情報発信を実施。

- ・開設アカウント名 「健康ナビゲーター ムサシDANくん」
- ・投稿内容 ア 健康づくり情報発信 イ 事業紹介等 (募集・紹介・実施報告等)

年度	30	元(31)	2	3	4
フェイスブック (件)	86	81	73	107	117
ツイッター (件)	91	78	71	106	116

⑧メールマガジンの配信

健康づくりはつらつメンバー及び市民の登録者を対象に配信。

- ・メールマガジン名 「むさしの健康づくり応援ニュース」
- ・配信内容 ア 健康づくり啓発記事 (保健・栄養・運動・歯科)  
イ 事業案内 (一部事業の申込受付を含む)  
ウ ☆けんこう☆あるある!クイズ  
エ 市内健康づくり情報ピックアップ (市内関連部署の健康づくり関連情報など)

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者数 (人)	521	733	924	1,121	1,246
配信数 (回)	19	41	49	39	42

⑨健康づくり支援センターホームページによる情報発信

令和3年度、健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、市内で武蔵野市民が利用できる健康づくり情報を集約してタイムリーに掲載、発信。

年度	3	4
閲覧数 (回)	41,417	82,463

(公益財団法人武蔵野健康づくり事業団)

# 保 健 衛 生

## 11. 介護予防事業

### (1) 歯つらつ健康教室

歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。

- ・定員 第1期12名、第2期15名、第3期20名
- ・第1期は3回を1コース、第2期・第3期は6回を1コースとして実施
- ・前年度健康診査受診者のうち、問診でかみにくさやむせのある者（第1期65歳～70歳、第2期・第3期71～76歳）に個別参加勧奨を実施

※令和3年度までは6回を1コースとして年3回実施

※令和4年度より第1期を元気な高齢者向けオーラルフレイル講習（65～74歳）として実施

年度別参加者数

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	52	37	18	43	32
参加者延人数	273	170	98	241	146

### (2) おいしく元気アップ！教室

管理栄養士による栄養改善、低栄養予防を目的とした講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士による筋力・口腔機能向上体操等を実施。

- ・定員 第1期15名、第2期20名、第3期15名、第4期16名、第5期20名
- ・3回を1コースとして年5コース実施
- ・前年度健康診査受診者のうち、65歳～76歳で問診で欠食や体重減少のある者に、個別参加勧奨を実施。

※平成30年度から、プログラム内容、実施回数・期間・周知方法を変更

年度別参加者数

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	59	74	32	45	55
参加者延人数	151	199	85	105	128

### (3) 健康やわら体操

柔道整復師が教えるケガ予防を目的とした体操を実施。

- ・定員 第1期～第3期 各期44名
- ・5回を1コースとして年6コース実施

年度別参加者数

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	58	66	90	123	126
参加者延人数	417	406	303	515	522

(健康課)

## 12. こころの健康づくり事業

### (1) こころの健康づくり庁内連携会議

関係各課が実施する「こころの健康づくり」に関する事業や相談支援についての取り組みを体系化し、全庁的な視野で「こころの健康づくり」の推進を図ることを目的に開催している。

平成23年度より実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、書面での開催とし、令和4年度は開催を見合わせ、各課における実施事業の進捗状況の把握・共有を実施した。

(2) こころといのちの基礎研修

市民のこころの健康づくりと自殺予防に資することを目的とし、全職員が受講可能な研修を実施し、自殺対策を支える人材の育成を図る（人事課と共催で平成23年度から実施。平成30年度に武蔵野市自殺総合対策計画を策定し、「ゲートキーパー養成研修」の名称を「こころといのちの基礎研修」に変更）。

年度	テーマ	講師／教材	参加者（人）
30	「消えたい、死にたい、居場所がない」若者への、「きづいて、声をかける」支援	特定非営利活動法人BONDプロジェクト 代表 橘ジュン	55
元 (31)	つらい気持ちに気づいて・聴いて・つなげる	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	54
2	コロナ禍におけるメンタルヘルス対策	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	64
3	コロナ禍の気持ちに向き合う	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	97
4	悩んでいる人に気づいたら	特定非営利活動法人OVA 動画教材	153

※令和3年度は、会場とオンラインの併用開催。令和4年度は、会場開催とオンデマンド配信を併用。

(3) 庁内専門職向けスキルアップ研修

「気づき」にとどまらず自殺ハイリスク者への伴走型のサポートが可能となるような専門性の高いスキルを身につける目的で「自殺危機初期介入スキル研究会」のワークショップに庁内専門職等2名を毎年派遣している。

(4) 検索連動型エリア広告を活用した自殺対策

市内に在住・在勤・在学している方などが市域内で自殺関連ワードをインターネット検索した際に、こころのケアに関する地域の相談窓口・支援等を掲載している市のサイトを優先表示する事業を行い、支援を必要としている人が簡単かつ適切に支援情報にアクセスできる仕組みづくりを図っている（令和4年7月26日より開始）。

検索連動型エリア広告による市HP「生きることの支援（自殺対策）」へのアクセス数

年度	4
アクセス数	5,988

(健康課)

### 13. 薬の相談事業

(1) かかりつけ薬局推進事業「薬の相談」

薬の正しい使い方を知ることが目的として、武蔵野市薬剤師会が市民を対象に実施する。

- ・実施方法 武蔵野市薬剤師会が随時実施
- ・実施場所 市内の会員保険薬局

相談内容（令和4年度）

内容	薬の 効能	薬の 副作用	薬の飲み 合わせ・ 相互作用	薬の 用法	薬の 保管方法	薬の 識別	健康 相談	その他	合計
件数	28	60	79	62	2	2	3	82	318

## 保 健 衛 生

### (2) くすりと健康展

- ・実施方法 「薬と健康の週間」に合わせ、武蔵野市薬剤師会が関係機関と協力して実施
- ・実施場所 イトーヨーカドー武蔵境店 東館入口前
- ・実施日時 令和4年10月16日(日) 午前11時～午後5時
- ・事業内容 薬の無料相談、薬物乱用防止運動、血圧測定、一般用医薬品、健康食品含め薬の使い方

年度別相談数(薬の無料相談)

年度	30	元(31)	2	3	4
相談者数	74	92	48	70	57
相談件数	166	195	83	139	92

(健康課)

## 14. 休日診療事業

### (1) 休日診療事業

休日診療として、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までの年末年始(以下、休日という。)に診療施設を確保し初期救急医療を行い、休日・全夜間診療として、平日夜間、休日全日に東京都指定二次救急医療機関で急病患者に外来診療を行っている。

また、令和2年度から令和4年度は年末年始において、市内医療機関等でのPCR検査が可能な診療体制を整備した。

- ・実施方法 武蔵野市医師会・武蔵野市歯科医師会・武蔵野市薬剤師会への市の委託又は補助
- ・周知方法 市報、市ホームページ

区分	診療・開設時間	医療機関
休日診療(昼間)	休日の午前9時～午後5時	市内診療所輪番(2か所) 市内2病院(※1)輪番(1か所)
休日準夜間診療	休日の午後5時～午後10時	市内2病院(※1)輪番(1か所)
休日・全夜間診療	休日24時間と平日の午後5時～翌午前9時	東京都指定二次救急医療機関(※2)
休日歯科診療	午前9時～午後5時	市内診療所輪番(1か所)
休日耳鼻科診療		都内診療所割当
休日眼科診療		
休日調剤薬局開設		市内薬局輪番(2か所)

※1 吉祥寺南病院、森本病院(令和3年5月末まで)、武蔵野陽和会病院

※2 吉祥寺南病院、森本病院(令和3年5月末まで)、武蔵野陽和会病院、武蔵野赤十字病院

①年度別実施結果

年度	休日診療						休日・全夜間診療※1	
	当番医療機関数		延開設日数		受診者数		延開設日数	受診者数
	休日(昼間)	準夜間	休日(昼間)	準夜間	休日(昼間)	準夜間		
30	病院1 診療所2	病院1	219	73	6,533	302	365	21,733
元(31)			228	76	7,423	334	366	20,700
2			216	72	2,445	151	365	13,541
3			216	72	3,292	153	365	15,035
4			216	72	3,828	169	365	15,321

年度	休日歯科		休日耳鼻科		休日眼科		休日調剤薬局		休日調剤薬局※2 (管理センター分)	
	延開設日数	受診者数	延開設日数	受診者数	延開設日数	受診者数	延開設薬局数	処方箋受付数	延開設日数	処方箋受付数
30	73	189	5	295	6	518	122	4,238	53	843
元(31)	76	237	7	470	7	444	131	4,550	52	793
2	72	174	6	153	5	269	124	1,440	-	-
3	72	180	4	150	9	403	128	2,063	-	-
4	72	169	7	283	9	390	127	2,692	-	-

※1 救急搬送は含まない数値であり、かつ、市内2病院での休日診療・休日準夜間診療を含む数値である。

※2 一般社団法人武蔵野市薬剤師会管理センター休日調剤薬局については令和元年度にて業務終了。

②月別受診者数(令和4年度)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
休日(昼間)	204	425	152	407	246	297	206	299	564	547	309	172	3,828
休日準夜間	14	23	11	26	8	10	14	12	16	21	7	7	169
休日・全夜間※	1,238	1,401	1,195	1,546	1,192	1,310	1,317	1,212	1,328	1,411	1,108	1,063	15,321
休日歯科	6	30	4	11	9	14	3	7	38	30	11	6	169
休日耳鼻科	0	77	0	22	0	0	0	19	0	130	35	0	283
休日眼科	96	46	49	54	0	0	39	0	0	79	27	0	390
合計	1,558	2,002	1,411	2,066	1,455	1,631	1,579	1,549	1,946	2,218	1,497	1,248	20,160

※救急搬送は含まない数値であり、かつ、市内2病院での休日診療・休日準夜間診療を含む数値である。

③月別開設調剤薬局数・処方箋受付数(令和4年度)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
調剤薬局	9	14	7	11	10	11	8	11	13	14	11	8	127
処方箋受付数	142	237	117	270	128	247	66	217	551	327	214	176	2,692

(健康課)

## 保 健 衛 生

### 15. 感染症予防対策事業

#### (1) 通常の感染症予防対策

平成11年4月から、「伝染病予防法」が廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、多摩府中保健所等と連絡を密にして防疫活動を実施するとともに、武蔵野赤十字病院内に感染症患者の収容施設を設置している。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策

##### ①武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

武蔵野市における新型コロナウイルス感染症対策について、意見を聴取するとともに、助言を求めするため、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催した。

開催	日程	主な議題
第1回 全体会	令和2年3月9日	(1) 新型コロナウイルス感染症これまでの経緯、(2) 武蔵野市の新型コロナウイルス感染症対策と今後の対応について、(3) 今後の検査・医療体制等について
第2回 全体会	令和3年8月23日	(1) 教育活動の留意事項、(2) 宿泊行事の実施、(3) 部活動の実施、(4) 学校施設開放、(5) 2学期の開始時期

##### ②PCR検査体制の整備

###### ア 武蔵野市PCR検査センター

新型コロナウイルス感染症拡大リスクに備え、令和2年度に唾液による検体採取やドライブスルー方式などによるPCR検査を実施する体制を整備した。

開設期間	令和2年5月21日 ～令和3年2月28日
検査数(人)	370
陽性者数(人)	26
陽性率(%)	7.0

###### イ 市内の各医療機関におけるPCR検査等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市内のPCR検査を行う医療機関に対して、令和2年度に検査体制の整備を進めるための補助を行い、市民が身近な医療機関でPCR検査を受けられる体制の充実を図った。

##### ・武蔵野市医師会の医療機関によるPCR検査等

年度	2	3	4
検査数(人)	4,025	24,661	44,983
陽性者数(人)	494	6,908	18,150
陽性率(%)	12.3	28.0	40.3

※2、3次救急医療機関を除く。

③感染症指定病院及び救急医療機関の医療提供体制の充実

感染症患者の受け入れを行う感染症指定病院や市民のPCR検査等を行う救急病院に対して、令和2年度に補助金を支出した。

病院	補助金額 (円)
武蔵野赤十字病院	90,000,000
武蔵野陽和会病院	30,000,000
吉祥寺南病院	30,000,000
森本病院	20,000,000

④医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等の感染防止資材が不足する状況となったため、令和2年2月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を行った。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて、配布・貸与を行った。令和3年度からは、自宅療養者への診療などにも各種衛生用品の活用が図られた。

医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
元 (31)	令和2年2月28日等	武蔵野市医師会	マスク約20,000枚
	令和2年3月6日	吉祥寺南病院	マスク2,000枚
	令和2年3月9日	森本病院	マスク2,000枚
	令和2年3月18日	武蔵野陽和会病院	マスク5,000枚
	令和2年3月30日	武蔵野市歯科医師会	マスク6,000枚
2	令和2年4月2日	武蔵野市薬剤師会	マスク3,000枚
	令和2年4月9日	武蔵野赤十字病院	医療用手袋1,000双 防護服800着
3	令和3年8月18日等	武蔵野市医師会	マスク104,000枚 医療用手袋40,000双 防護服200着 など
	令和3年8月23日等	武蔵野市薬剤師会	マスク約17,000枚 医療用手袋63,000双 防護服50着 など
4	令和4年6月6日等	武蔵野市薬剤師会	マスク10,050枚 消毒用エタノール335本

⑤妊婦へのマスク配布

ア 出産予定の妊婦の感染不安を軽減するため、市独自でマスクを配布した。

イ 厚生労働省による妊婦用マスクを窓口配布及び郵送配布した。

	配布日	内容
ア	令和2年4月30日（4月出産予定の妊婦）	紙マスク3枚、ポリウレタンマスク1枚
	令和2年5月20日（5月以降出産予定の妊婦）	ポリウレタンマスク2枚
イ	令和2年6月～10月	布マスク2枚（毎月）

## 保 健 衛 生

### ⑥自宅療養者への医療支援体制の整備

令和3年度に武蔵野市医師会の各医療機関へパルスオキシメーター200台の貸与配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）等に係る経費補助等を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。令和4年度も引き続きパルスオキシメーターの貸与を継続した。

令和3年8月～	パルスオキシメーター200台を武蔵野市医師会の各医療機関に貸与配備
令和3年9月 ～令和4年3月	酸素濃縮器の貸与実績 4件

### ⑦東京都モニタリング検査（PCR検査）への協力

東京都が実施するモニタリング検査（PCR検査）事業に市として協力をを行い、武蔵野市商店会連合会会員及びその従業員のうち希望する方を対象として、各商店会長を通じて検査への協力を依頼した。

- ・検査期間 令和3年6月14日～18日、令和3年8月30日～9月12日

### ⑧抗原定性検査キットの配布

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外来医療のひっ迫に備えるとともに、有症状の市民が少しでも早く抗原定性検査を行うことができるよう、都道府県が行う抗原定性検査キットの配布事業に加え、市における抗原定性検査キットの当日配布事業を試行で実施した。「のどの痛み・発熱等の症状がある、重症化リスクの低い方」あるいは「無症状である濃厚接触者の方」に該当する市民を対象として郵送配布した。

#### 抗原定性検査キットの配布実績

年度	配布期間	配布数（キット）
4	令和5年1月10日から3月31日 ※土曜日曜祝日を除く	555

### ⑨武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置

新型コロナウイルスワクチンの住民接種の円滑な実施を推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を行った。

年度	回数	開催回
2	11回	第1回～11回
3	33回	第12回～44回
4	18回	第45回～62回

(健康課)

## 16. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団

### (1) 団体の概要

「健康」というかけがえのない財産を自ら守っていくことができるように、市民のあらゆるライフステージに対応した健康づくりの専門的な支援を行う。いつまでも健康で暮らしつづけることのできるまちづくりを、市とともに推進する。

(2) 主な事業

①一次予防（生活習慣の改善により疾病そのものを予防）及び二次予防（疾病の予防・早期発見）の連携による健康増進事業

ア 事業所健診受診者への栄養指導

- ・内 容 福祉関連事業所健診における受診者(障がい者)の健康増進への寄与を目的として健康教育等の利用が限られる福祉施設利用者への栄養指導を実施。
- ・対 象 者 当事業団の事業所健診の健診結果により指導が必要と判断した受診者とその家族
- ・実施者数 17名

イ 人間ドック受診者への禁煙に関する情報の提供

人間ドック受診者のさらなる健康増進への寄与を目的として、喫煙者 138 名に対して禁煙に関する情報提供を実施。

ウ 健診事業と健康増進事業との連携

- ・人間ドック健康相談での支援センターの事業紹介と必要に応じて窓口案内
- ・人間ドック受診者へ個々にあった生活習慣改善のチラシ配布
- ・人間ドックの健診結果票裏面に健康づくり支援センター事業の案内を表記
- ・支援センター事業における人間ドック受診のための勧奨チラシ配布

②武蔵野市から受託する各種検診・健診に関する事業

各種がん検診、骨粗しょう症予防検診、特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業等を実施。(3. 老成人保健事業、4. 骨粗しょう症予防検診事業、X. 国民健康保険、5. 保健事業の状況参照)

③地域医療機関との連携による各種検査事業

ア 医療機関からの依頼による検査実績

検査項目 9 種類、依頼医療機関 44 か所、検査件数 801 件

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	863	876	742	775	801

イ 特定健康診査付加診査のうち、医療機関からの依頼による検査実績

医療機関数 45 か所、検査件数 611 件

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	566	586	545	616	611

ウ 若年層健康診査のうち、医療機関からの依頼による検査実績

医療機関数 1 か所、検査件数 13 件

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	13	5	1	12	13

## 保 健 衛 生

### エ 保険診療（一般外来）

診療件数0件

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	0	0	2	0	0

### ④地域内事業所及び地域住民に対する健康管理に関する事業

#### ア 総合健康診査（人間ドック）

- ・実施日 毎週火曜日・木曜日（定員：16名）
- ・実施日数 96日（託児付3日）
- ・受診者数 ドック1,125名（託児付3名）、オプション検査受診者数772名（延受診件数1,630件）

ドック受診者数

年度	30	元(31)	2	3	4
人数	1,391	1,302	970	1,133	1,125

オプション検査延受診件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	2,083	1,915	1,431	1,657	1,630

#### イ 市内の事業所等からの依頼に基づく健診等

- ・定期健康診断及び採用時健康診断 56事業所、延受診者数1,587名
- ・市職員胃検診 受診者数40名
- ・市内在住、在勤、在学者を対象とした個人健康診断 受診者数100名
- ・市内消防団員及び市職員を対象とした破傷風予防接種 延接種者数45名
- ・市職員を対象としたB型肝炎予防接種 延接種者数3名

受診者数

年度	30	元(31)	2	3	4
人数	1,669	1,713	1,749	1,571	1,775

### ⑤地域との連携を主体とした健康づくり意識の普及・啓発に関する事業

#### ア 市民の健康づくりを応援する三本柱との連携

「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」と連携して、市民の身近な地域で健康づくり支援を実施。（10.健康増進事業参照）

#### イ 地域支援者等への健康づくりに関する知識の普及・啓発

地域医療の専門性向上支援のため、市内の地域支援者等を対象とした新たな知識の習得及び先駆的な取り組みの研究を主眼とした共同研修として、学術的な講演会を実施。

開催日	内容	参加者 (人)
3月2日 (木)	「COVID-19について」※オンライン開催 講師：中じまクリニック 中嶋 伸氏	94
3月23日 (木)	「全身の健康はまずお口から」 講師：千葉大学名誉教授 丹沢 秀樹氏	32

⑥健康づくり情報発信に関する事業

ア 健康管理、保健衛生に関する知識の啓発普及

- ・コミュニティFMを利用して、健康全般に関する「むさしの健康もぎたて情報」を毎週月曜日から金曜日に放送。金曜日特別編は健康づくり人材バンク及び健康づくり推進員等による啓発。
- ・ホームページ・フェイスブック・ツイッター・メールマガジン等により健康づくりに役立つ情報等を提供

- イ 広報パンフレット等の発行、ケーブルテレビを活用したオリジナル体操の放映、健康づくり応援パートナーによる健康づくり情報の発信。(10. 健康増進事業参照)

(公益財団法人武蔵野健康づくり事業団)

17. 保健衛生のあゆみ

事業名	年度	開始年度	元										備考			
			25	26	27	28	29	30	(31)	2	3	4				
予防接種	三種混合	備考欄参照														S34.5(二混)一針一筒S48(三混S56秋ワクチン改良)、H8個別、H27製造中止 H29製造再開
	四種混合	H24年														
	ジフテリア・破傷風	S56年(二混)														
	ポリオ	S36年2月														H24.9 不活化ポリオ実施
	日本脳炎	S42年4月														H12個別、H17から控えていた積極的勧奨をH23再開、申込制としていた2期はH28から積極的勧奨再開
	風しん	S52年														H7一部個別化、H12個別、H18MR 実施
	麻しん	S53年10月														H元～H5MMR実施、H12個別、H18MR 実施
	高齢者インフルエンザ	H13年														H13.11～定期接種化
	高齢者肺炎球菌	H19年														H26.10～定期接種化
	子宮頸がん	H22年														H25.4～定期接種化、H25.6～R3.11積極的勧奨を控えていた(H27.4～健康被害者医療助成制度)
	Hib感染症	H22年														H25.4～定期接種化
	小児用肺炎球菌	H22年														H25.4～定期接種化
	水痘	H26年10月														H26.10～定期接種化
	B型肝炎	H28年10月														H28.10～定期接種化
	おたふくかぜ(任意)	H30年4月														H30.4～任意接種への公費助成開始
	ロタウイルス感染症	R2年10月														R2.10～定期接種化
	新型コロナウイルス感染症	R3年2月														R3.2～臨時の予防接種の開始
結核予防	B C G	S62年													S56～S61保健所、H17～ツ反廃止、H28から従来の集団接種に加え個別併用、H29から完全個別化	
	若年層胸部検診(住民結核検診)	備考欄参照													S567反・BCG・血圧追加、S617反・BCG中止、S63名称変更、R元月2回の指定日を廃止	
老人保健	健康手帳	S38年														
	健康教育														S57～H20老健法、H20～健康増進法により実施	
	健康相談	S59年														
	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査	H20年														
	若年層健康診査	H20年													R2～対象年齢を拡大(30～39歳→15～39歳) R4対象年齢を変更(16～39歳)	
	眼科健康診査	H20年													基本健診(～H19)の検査項目を独立化	
	胃がんハイリスク検査	H27年													R元年度廃止	
	胃がん検診	S47年													R2～内視鏡検診を開始	
	乳・子宮がん検診	S41年													S63乳がん精密・子宮体がん実施、H17乳がん精密廃止・マンモグラフィ導入、H27子宮頸がんHPV-DNA検査(ASC-US例のみ)実施、H28乳がんマンモグラフィ単独診に変更(視触診廃止)、R元乳がん申込制廃止して対象者全員に個別勧奨開始・セット検診開始	
	肺がん検診(老・成人胸部検診)	S60年													S60～S62肺がん検診、S63～H14老・成人胸部検診、H15～肺がん検診、R元～個別方式開始	
	大腸がん検診	H20年														
	肝炎ウイルス検診	H14年													H22.11から集団検診を実施。R2からすべて個別検診で対応	
	腰痛予防 背骨コンディショニング教室(腰・軽やか教室)	H21年													H26より名称変更し、健康づくり事業団へ委託	
骨粗しょう症検診	H8年													R4名称変更		
母子保健	母子健康手帳の交付	S59年													健康課、市民課、市政センターで交付していたが、H28から市民課をやめ子ども家庭支援センターでの交付を開始。健康課と子ども家庭支援センターでは妊婦との面接を実施、R元から「ゆりかごむさしの面接」に名称変更。H29から妊婦専用相談電話(マタニティ安心コール)を開始。R元からゆりかごむさしの面接実施者に「子ども・子育て応援券」を配布開始。令和5年1月1日から出産・子育て応援事業を開始。1月～3月までに「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、出産応援給付金5万円分を給付。	
	ゆりかごむさしの面接	R元年														
	妊婦相談	S62年														
	妊婦健康診査	H9年													H9年度は妊婦健診2回、35歳以上の妊婦対象に超音波検査実施。その後5回、14回と増加。超音波検査は年齢撤廃。H28年度より子宮頸がん検診開始。H28からHIV、HPV検査を追加	
	新生児聴覚検査	R元年													H31.4助成開始	
	妊婦産科健康診査	S63年													H23.10個別化	
	こうのとり学級	H9年													H29年度より土曜日コースを武蔵野市助産師会に委託	

17. 保健衛生のあゆみ

事業名	年度	開始年度	年度								備考				
			25	26	27	28	29	30	元 (31)	2		3	4		
母子保健	妊産婦・乳幼児保健指導	H9年													
	母子栄養強化	S41年													H27年度で新規申請受付終了、H28年度支給のみ
	産後ケア事業	R元年													R元.6利用登録開始、R元.7利用開始
	妊産婦・こんにちは赤ちゃん訪問	S43年													S43～H8まで家族計画指導実施、H9～H18妊産婦・新生児訪問実施、H19新生児訪問からこんにちは赤ちゃん訪問に名称変更
	育児学級	H9年													H28年度から、離乳初期向けの「はじめて教室」を開始。(R元年度から名称を「ごっくん教室」に変更)R2年度から、離乳完了期向けの「1歳ごはん教室」を開始
	育児相談	S40年													H28から、「赤ちゃん相談室」を武蔵野市助産師会へ委託し、1か月健康診査終了後の1歳未満の乳児を対象に毎月2回実施。H30年度より名称を「ベビーサロン」へ変更
	乳児健診(3～4か月児)	H9年													
	乳児健診(6・9か月児)	H9年													
	1歳6か月児健康診査	S56年													
	1歳6か月児歯科健康診査	S57年													
	1歳6か月児(母)親歯科健康診査	H5年													令和4年10月13日から、母親歯科健康診査の対象を拡大し、親歯科健康診査を開始。
	1歳6か月児保育相談	S63年													
	3歳児健康診査	H9年													
	精密健康診査	H9年													
	親支援グループミーティング	H20年													
	幼児健診フォロークラス	H22年													1歳6ヶ月健診フォロークラスと3歳児健診フォロークラス R2年度より、児童発達支援センターみどりのこども館相談部 ハビットと共管で実施
	乳幼児発達健康診査	H9年													H19年度より障害者福祉課へ主管課を移管し、地域療育相談室 ハビットと連携して事業実施。R元年度より、健康課へ主管課 を再移管
	乳幼児発達相談	S59年													年間12回から15回に増加
	乳幼児歯科相談	H9年													
	未熟児養育医療助成	H25年													
ゆりかごむさしのフェスティバル	H30年													H29年度に保健センター設立30周年記念「健康まつり」で妊産婦から乳幼児のいる家庭を対象としたイベントを実施。R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。R3年度は子ども子育て支援課主管の子育てフェスティバルと合同でオンラインで実施。R4年度は子ども子育て支援課主管の子育てフェスティバルと合同で保健センターにて実施。	
ファーストパスデーサポート事業	R3年													R3年度より、1歳児を育てるご家庭への支援や情報提供を行うため、育児パッケージを配付	
多胎児家庭移動経費補助	R3年													R3年度より、0～2歳のふたご・みつごを育てる家庭を対象に「ふたご・みつごサポート券(こども商品券)」を配付	
東京都出産応援事業(委託事業)	R3年													東京都からの委託により実施	
出産・子育て応援事業	R4年													必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦・子育て世帯の負担軽減を図る出産・子育て応援給付による経済的支援を一体的に実施	
歯科衛生	口腔健康診査	S49年													S40～S49まで保険年金課。R2、3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
	よい歯のための集い	S56年													S42～S56体育課。R2、3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
	歯科健康診査(高齢者)	S61年													
食育	むさしの食育フェスタ	R3年													関係各課の食育事業を広く周知するために開始。R3年は新型コロナウイルス感染症のためオンライン、R4年は対面実施。
	健康増進	S62年													
	菓の相談	S63年													
	休日診療	S51年													S57年休日・準夜間診療へ移管
	感染症予防														R2.2新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定。2年度は、市が武蔵野赤十字病院敷地内にPCR検査センターを臨時開設
	武蔵野市第四期健康推進計画・食育推進計画	H30年													武蔵野市第二期健康推進計画(H21～H23)、武蔵野市第三期健康推進計画(H24～H29)、武蔵野市第四期健康推進計画(H30～R5)
	<p>*地域環境衛生対策(ねずみ・衛生害虫駆除は、H元年度～H13年度まで。以後は環境対策課へ移管。犬・猫去勢不妊手術助成は、H元年度～H11年度まで。以後は市民課へ移管、H16年廃止。狂犬病予防は、H12年度～H18年度まで。以後は環境政策課へ移管)</p> <p>*予防接種(短そうは、S52年1月中止)</p> <p>*家庭婦人健康診査(S49年～)、40歳以上市民健康診査(S56年～)は、S59年に成人健診に一本化、H20年度「高齢者の医療の確保に関する法律」施行により特定健康診査と後期高齢者医療健康診査が開始</p> <p>*機能訓練(H元年～)はH20年度廃止</p> <p>*育児学級「おやこで遊ぼう」、幼児教室(H5年～)、こどもクラブ(H9年～)を統合し、幼児健診フォロークラスへ再編</p> <p>*H28年度より、母子保健事業を総称して、「ゆりかごむさしの事業」として開始。</p> <p>*健康づくりフォローアップ指導事業(H9年～)はH23年度廃止</p>														

## X. 国民健康保険

# 国民健康保険

## 1. 国民健康保険被保険者

(1) 被保険者加入状況(令和5年3月31日現在)

世帯数 (世帯)	被保険者 総数 (人)	一般 被保険者 (人)	退職被保険者(人)		
			本人	被扶養者	計
19,609	26,637	26,637	0	0	0

(2) 被保険者異動状況

被 保 険 者 数	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	年度増計
		1,536	3,705	43	62	3	625
被 保 険 者 数	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	年度減計
		1,526	3,386	103	164	1,538	478

## 2. 一般及び退職被保険者等国民健康保険税

(1) 課税調定額

(円)

年度		30	元(31)	2	3	4
一 般	医療給付分	2,057,597,701	2,035,414,115	2,075,977,988	2,051,176,272	2,105,120,672
	後期高齢者 支援金分	740,517,813	724,613,304	740,667,169	728,921,828	774,349,779
	介護 納付金分	293,471,886	290,196,481	294,242,843	290,702,700	320,773,249
	滞納繰越分	518,338,905	490,782,690	448,279,825	438,377,441	385,579,315
退 職	医療給付分	5,928,700	1,102,600	0	0	0
	後期高齢者 支援金分	2,134,400	397,300	0	0	0
	介護 納付金分	1,814,000	325,300	0	0	0
	滞納繰越分	3,244,917	3,050,041	1,578,103	484,713	409,025
合計		3,623,048,322	3,545,881,831	3,560,745,928	3,509,662,954	3,586,232,040

—国民健康保険法、地方税法、武蔵野市国民健康保険条例—

(2) 均等割軽減額(低所得者軽減分)

	基礎課税額分			後期高齢者支援金等課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	6,415	7,682	122,799,210	6,415	7,682	47,505,810
5割軽減	1,889	2,907	34,392,712	1,889	2,907	13,305,212
2割軽減	1,590	2,488	11,870,147	1,590	2,488	4,592,107
合計	9,894	13,077	169,062,069	9,894	13,077	65,403,129

	介護納付金課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	2,735	2,928	22,831,775
5割軽減	827	976	5,364,844
2割軽減	624	738	1,637,225
合計	4,186	4,642	29,833,844

(3) 収納

① 収納率の年度別推移

区分 \ 年度	30	元(31)	2
現年度(%)	93.76	93.53	94.33
滞納繰越(%)	30.34	37.87	28.98
合計	84.63	85.77	86.07

※収納業務については、令和2年11月より納税課に移管。

② 口座振替件数の推移

区分 \ 年度	30	元(31)	2
国保世帯数(世帯)	21,422	21,025	20,940
口座振替世帯数(世帯)	5,581	5,496	5,486
利用率(%)	26.05	26.14	26.20

※収納業務については、令和2年11月より納税課に移管。

③ 短期被保険者証交付状況

特別な理由がなく1年以上滞納している等の条件で2年毎に抽出した被保険者に、有効期間が6ヶ月となる短期被保険者証を交付している。

区分	総数	交付	転出・社保加入等
世帯数	616	508(307)	244(104)

※総数欄は令和4年3月に更新通知を発送した世帯数(令和4年4月以降の短期被保険者証対象世帯へ送付)。

※短期被保険者証交付後に転出・社保加入等をした世帯があるため、交付欄と転出・社保加入等欄の合計は総数欄と一致しない。

※交付欄( )内は、納税相談後に窓口で交付を受けた以外の世帯に対し、令和4年度に発送した内数。

※転出・社保加入等欄( )内は、2年証へ切り替えとなった内数。

——国民健康保険法——

——武蔵野市国民健康保険短期被保険者証交付要綱——

## 国民健康保険

### ④資格証明書交付状況

すでに短期被保険者証の交付対象となっている方で、世帯主等と直接接する機会を確保しているにもかかわらず、保険税の納付を誠意をもって履行していない方を対象に資格証明書を交付した。

区分	既交付済	交付	2年証へ切替	転出・社保加入等
世帯数	10	0	1	3

——国民健康保険法——

——武蔵野市国民健康保険被保険者資格証明書等取扱要綱——

### (4)新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難となった方への対策

#### ①新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症により、(ア)主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、(イ)主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した世帯について、申請に基づき国民健康保険税を減免する。

実績

年度	2	3	4
決定件数(件)	397	200	58
決定額(円)	61,603,800	21,562,900	9,850,200

#### ②新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、一時に納税することが困難な世帯について、申請に基づき徴収を猶予する。令和3年2月1日申請分までが対象(地方税法附則第59条)。

実績

年度	2
決定件数(件)	92
決定額(円)	14,762,900

## 3. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、事業運営を円滑に進めることを目的とした協議会。

開催年月日	審議内容
令和4年8月24日	(1) 令和3年度国民健康保険事業会計決算見込について (2) データヘルス計画に基づく保健事業に係る令和3年度の実績及び令和4年度の目標 (3) 財政健全化計画の進捗状況
令和4年10月5日	(1) 会長及び会長代行の選出について (2) 令和5年度の武蔵野市国民健康保険税の課税限度額について
令和5年1月24日	(1) 令和4年第4回武蔵野市議会定例会における国民健康保険関連議案の上程について (2) 令和5年度国民健康保険事業会計予算(案)について (3) 出産育児一時金の支給額の引上げについて

——武蔵野市国民健康保険運営協議会規則——

#### 4. 保険給付の状況

##### (1) 一般及び退職被保険者療養給付費

一般被保険者及び退職被保険者の医療費に対する療養給付費。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)
30	504,820	6,887,543,465	1,922	24,522,830	506,742	6,912,066,295
元(31)	495,104	6,735,377,434	284	1,734,453	495,388	6,737,111,887
2	430,791	6,417,964,533	13	80,626	430,804	6,418,045,159
3	458,185	6,875,120,526	0	0	458,185	6,875,120,526
4	461,761	7,265,278,922	0	0	461,761	7,265,278,922

—国民健康保険法—

##### (2) 一般及び退職被保険者療養費

被保険者が自費で受けた診療に対し、事後に現金で給付する費用。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)
30	15,226	103,378,881	111	727,233	15,337	104,106,114
元(31)	14,492	100,202,458	8	48,949	14,500	100,251,407
2	11,281	82,595,838	0	0	11,281	82,595,838
3	12,205	87,507,817	0	0	12,205	87,507,817
4	12,966	86,678,633	0	0	12,966	86,678,633

—国民健康保険法—

##### (3) 一般及び退職被保険者高額療養費

療養の給付について一部負担金が自己負担限度額を超えた場合にその超えた額の全額を支給。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)
30	14,808	881,320,919	48	3,742,867	14,856	885,063,786
元(31)	14,676	847,262,636	1	22,059	14,677	847,284,695
2	14,396	849,220,077	1	23,982	14,397	849,244,059
3	15,466	880,506,262	0	0	15,466	880,506,262
4	15,448	1,015,248,536	0	0	15,448	1,015,248,536

—国民健康保険法—

##### (4) 出産育児一時金

被保険者の出産に対して支給。(出生児1人に対し420,000円)

## 国民健康保険

### (5) 葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1件 50,000円)

### (6) 結核・精神医療給付金

被保険者が非課税で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による負担において医療に関する給付を受ける場合の自己負担額に相当する額を支給。

年度	出産育児一時金		葬 祭 費		結核・精神医療給付金	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
30	94	39,510,129	136	6,800,000	11,308	12,774,967
元(31)	74	30,558,074	112	5,600,000	11,130	12,299,224
2	95	39,600,490	103	5,150,000	11,391	12,355,626
3	93	38,640,000	120	6,000,000	11,649	12,669,564
4	71	27,708,000	136	6,800,000	12,018	12,698,139

—国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例—

### (7) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、感染拡大を防止するため会社等を休みやすい環境を整備することを目的に傷病手当金を支給する。

実績

年度	2	3	4
決定件数(件)	1	16	33
決定額(円)	519,987	1,028,178	1,594,066

## 5. 保健事業の状況

### (1) 特定健康診査等事業

国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の国保被保険者を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れた特定健康診査・特定保健指導を行っている。

特定健康診査

年度	特定健康診査			国保健康診査受診者計(人)
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	
30	19,481	10,245	52.6	11,312
元(31)	18,960	9,850	52.0	10,802
2	19,007	8,494	44.7	9,325
3	18,493	8,524	46.1	9,592
4	17,408	8,151	46.8	9,348

特定保健指導

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9
3	693	104	15.0	205	30	14.6
4	653	94	14.4	215	39	18.1

※特定健康診査の「対象者数」「受診者数」は、国への実施状況報告の対象となる「実施年度中に40～74歳となる者で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している者」を計上し、「国保健康診査受診者数計」は、年度途中資格異動のあった者を含めて計上している。

※令和元年度分の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国からの通知に基づき、令和2年3月から緊急事態宣言中に係る利用券の発行を中止するとともに、すでに申込みがあった者については個別・電話等対面以外の方法をとるなどの対策をもって実施した。

※令和2年度分は新型コロナウイルス感染症への対応のため対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

——国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例——

(2) 医療費通知

国民健康保険の役割への理解・健康の大切さについての関心を高めることを目的として、医療費の額等を通知。

年度	発送件数(件)	実施月
30	18,011	6月
	18,245	12月
	15,139	2月
元(31)	18,985	11月
	16,769	2月
2	18,856	11月
	16,447	2月
3	18,798	11月
	16,588	2月
4	18,713	11月
	16,566	2月

——武蔵野市国民健康保険医療費通知実施要領——

## 国民健康保険

### (3) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

医療に対する認識とコスト意識を高めることで、医療費における患者負担の軽減を図ることを目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用した際に見込まれる差額等を通知。（40歳以上、差額100円以上が対象）

年度	実施年月（対象診療年月）	発送件数(件)
30	平成30年8月（平成30年4月）	1,836
	平成30年11月（平成30年7月）	1,764
	平成31年3月（平成30年11月）	1,433
元(31)	令和元年8月（平成31年4月）	1,714
	令和元年12月（令和元年7月）	1,597
	令和2年3月（令和元年11月）	1,216
2	令和2年8月（令和2年4月）	1,357
	令和2年12月（令和2年7月）	1,400
	令和3年3月（令和2年11月）	1,069
3	令和3年8月（令和3年4月）	1,401
	令和3年12月（令和3年7月）	1,284
	令和4年3月（令和3年11月）	1,130
4	令和4年8月（令和4年4月）	1,197
	令和4年12月（令和4年7月）	1,125
	令和5年3月（令和4年11月）	881

### (4) 生活習慣病重症化予防事業

#### ① 生活習慣病重症化予防事業

データヘルス計画に基づき、被保険者の健康増進や生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進するため、医療機関受診勧奨事業及び保健指導を実施。

事業名	内 容（令和4年度実績）
健診異常値放置者受診勧奨事業	前年度特定健康診査の検査値にて血圧高値（収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上）、脂質異常（LDLコレステロール140mg/dl以上または中性脂肪300mg/dl以上）、血糖高値（空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上）である者のうち、一定期間医療機関の受診がない者を抽出し、医療機関の受診を促す通知を送付（通知後も受診がない者に対して電話による再勧奨）を行う。（対象者541名、通知勧奨（7月）、電話勧奨（1月～2月））
糖尿病性腎症重症化予防事業	①医療機関受診勧奨 上記「健診異常値放置者受診勧奨事業」として実施。 ②保健指導 前年度特定健康診査の検査値・レセプト情報より腎症2期相当以上の者でかかりつけ医及び本人の事業参加同意が得られた者に対し、東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導を行う。（対象者58名、案内発送（6月）、保健指導（8月～3月））
受診行動適正化事業	前年度レセプト情報により重複受診（3ヶ月連続して、1ヶ月に同一疾病での受診医療機関が3箇所以上受診）、頻回受診（3ヶ月連続して、1ヶ月に同一医療機関で15回以上受診）、重複投薬（3ヶ月連続して、1ヶ月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方）、多量投薬（同一月に10剤処方以上もしくは3ヶ月以上の長期処方）の者を抽出し、通知の送付、電話、保健指導を通して、適正な受診行動への誘導を図る。（対象者194名、案内発送（8月）、保健指導（10月～12月））

②生活習慣病予防講座（ポピュレーションアプローチ）

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、被保険者の健康課題に合わせたテーマ設定から、保健・栄養・運動等の健康づくりについて学ぶ講座を実施。

事業名	内 容
生活習慣病予防講座 『血圧を下げるコツ教えます』	日時：令和4年12月3日 10:00～12:00 場所：市立保健センター講座室・健康増進室 テーマ：『高血圧』 参加者：14名

③健診結果見方講座

人間ドック等他の健診を含む受診者のフォローアップとして、健診結果の見方や定期受診の重要性について学ぶ講座を実施。健診結果の数値が特定保健指導該当者には保健指導の初回面談を個別にて実施。保健指導以外の者のうち、希望者に対して個別相談を実施。

事業名	内 容
健診結果見方講座	期間：令和4年9月～令和5年3月 計5回 場所：市立保健センター講座室・健康増進室ほか 延参加者：41名（うち個別相談20名）

（保険年金課）

## 武蔵野市の福祉の動き

# 武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
1950年				1948 都立吉祥寺保育園開設 1950 杉並児相開設 1951 武蔵野赤十字保育園開設 1953 のぞみの家社会福祉法人認可 1955 市立千川保育園開設	1949 武蔵野赤十字奉仕団設立 以後1964まで敬老会実施
1960年	1964 老人家庭奉仕員派遣事業開始 1966 福祉会館開設  老人ホームで作った昼食を地域のボランティアにより要援護高齢者宅へ配食するサービス。	1963 家庭奉仕員事業  武蔵野市、小金井市、田無市、保谷市の四市での共同利用方式	1960 母子福祉資金貸付事業 1961 児童扶養手当支給(国)	1963 無認可保育室(ありんこ)開設 1964 家庭福祉員事業 1964 学童クラブ(五小)開設 1967 市児童扶養手当支給 1969 桜堤児童館開設	1960 女性福祉資金貸付事業(都) 1962 社会福祉協議会設立 1963 老人健康診査の実施 1965 成人健康診査の実施 1966 乳・子宮がん検診実施
1970年	1972 老人福祉手当 1973 老人食事サービス 1975 地域ケアセンター(緑寿園)開設 1977 シルバーシティプラン推進事業開始 日常生活用具等給付事業開始 1978 武蔵野市高齢者事業団設立	1973 心身障害者福祉手当 1974 介護人派遣事業 1976 難病者援護金支給事業 1979 ガソリン費助成事業 福祉タクシー利用券交付	1971 児童育成手当支給(都)  国庫補助事業 一時的派遣 年10日程度 利用者負担なし	1972 児童手当支給(国)  市立9園、民間4園 1978 保育園13園体制	1971 日赤奉仕団愛のスープ事業 1972 胃がん検診実施  1976 市民葬儀制度開始 1978 市民社会福祉協議会法人化 ボランティアセンター武蔵野事業開始
1980年	1980 高齢者地域保健福祉事業開始 シルバー奉仕員制度開始 武蔵野市高齢者事業団が法人化され(社)シルバー人材センター武蔵野市高齢者事業団に 1981 福祉公社事業開始 不老体操・公衆浴場開放事業開始 1982 緊急通報システムの開発と事業化 1983 老人家庭奉仕員等派遣事業  1987 北町高齢者センター開設 1989 福祉公社財団法人化 地域健康クラブ事業開始	1980 障害者福祉センター開設 リハビリテーション事業委託実施 家事援助者派遣事業 1981 身体障害者食事サービス事業 重度障害者入浴等サービス事業 障害者緊急一時保護事業 1982 難病者福祉手当支給事業 1983 家庭奉仕員等派遣事業  単独のデイサービス施設としては、全国初 1988 視覚障害者ガイドヘルプ事業 1989 心身障害者住宅費助成事業	老人家庭奉仕員派遣事業、シルバー奉仕員派遣事業、家事援助者雇用費助成事業を統合  国庫補助事業 定期と一時 所得制限なし 週1回 利用者負担なし 1983 ひとり親ホームヘルプサービス事業 ひとり親家庭託児助成事業	1980 家庭児童相談室設置 1981 障害児保育実施  1982 赤十字の子の家世田谷区から転入 家庭奉仕員派遣事業、介護人派遣事業 家事援助者派遣事業を統合 国庫補助事業 定期と一時派遣 所得制限なし 週6日述べ18時間以内 所得に応じた自己負担あり(但し週2回までは無料)	1982 休日診療事業都から市へ移管 1984 福祉環境整備指導要綱 1987 緊急援護費の支給開始 保健センターの開設 老成人歯科健診実施 1988 福祉バス事業改編
1990年	1990 特別養護老人ホーム「めぐみ園」の個室化支援 シルバーピア三宝苑開設 (社)シルバー人材センター武蔵野市高齢者事業団から(社)武蔵野市シルバー人材センターに名称変更  1993 高齢者総合センター開設 1993 高齢者総合センター在宅介護支援センター開設 1994 吉祥寺ナーシングホーム開設 1994 武蔵野赤十字在宅介護支援センター開設 1994 吉祥寺ナーシングホーム在宅介護支援センター開設	1991 手話通訳派遣・手話ガイド窓口配置 リハビリテーション事業直営化 1993 リフトタクシーつながり運行 障害者総合センター開設  現在は市内6カ所設置 市内初の特養	1990 ひとり親家庭医療費助成事業 1991 ひとり親家庭住宅費助成事業	1992 武蔵野市子ども協会設立 1992 0123吉祥寺開設 1993 乳幼児医療費助成事業	1993 公共交通機関へのエスカレーター設置  1995 ムーバス運行開始  福祉のまちづくり条例(都)
1995年					

1. リハビリ相談事業の質的・量的変化への対応  
2. 通所訓練事業の変化への対応  
①生活の場復帰のための個別訓練の必要  
②養護学校卒業後の重度障害者や進行性難病者への対応  
3. 訪問訓練事業の複数スタッフ対応化  
このデイホーム事業の実施(1992年9月～)などにつながる。(障害者福祉センターでしか社会との繋がりが持てない重度障害者の活動の場として)

第二期長期計画第2次調整計画の主要事業として、主に養護学校卒業後の障害者の就労の場の確保、重度障害者・重度重複障害者の活動の場の提供、日常生活の支援などを目的として開設

## 武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
1996年	1996 桜堤ケアハウス開設 桜堤ケアハウス在宅介護支援センター開設  1996 特別養護老人ホーム「ゆとりえ」開設 ゆとりえ在宅介護支援センター開設  家具転倒防止金具取付事業開始  1997 老人福祉手当廃止  1998 デイサービスセンター「岡田さんち」開設  1999 テンミリオンハウス「川路さんち」開設  1999 特別養護老人ホーム「武蔵野館」開設	1996 視覚障害者生活訓練専門員配置   テンミリオンハウス第1号   1998 精神障害者・難病者等ホームヘルプ事業  1999 障害者福祉センターでの緊急一時保護事業廃止	都市型小規模特別養護老人ホームとして日本最初	1996 延長保育事業	1996 成熟社会における武蔵野市の福祉のあり方を考える懇談会   1997 母子保健事業東京都から移管  1998 地域社協ネットワーク完成 武蔵野日赤病院増改築による市民病床の確保 1999 新世紀の豊かな地域社会を考える委員会 敬老事業のあり方を考える懇談会
1999年	レモンキャブモデル事業開始(5台)				予防接種の個別化実施
2000年	介護保険制度施行  高齢者福祉総合条例 敬老金廃止 日常生活支援事業開始 居宅サービス利用促進助成事業開始 レモンキャブ事業開始(7台) テンミリオンハウス「月見路」開設 テンミリオンハウス「関三倶楽部」開設 テンミリオンハウス「そへらの家」開設	桜はうす・今泉、なごみの家(ショートステイ)開設  天の豊(知的障害者生活寮)開設		ポリオを除く	狂犬病予防事業都から移管
2001年	「高齢者保健福祉サービス評価システム検討委員会」の設置  特別養護老人ホーム「親の家」開設			0123はらっぱ開設 民間学童クラブ元気っこのびのび開設  こどもテンミリオンハウス「あおぼ」 認証保育所武蔵野プチ・クレイシユ開設	高齢者インフルエンザ予防接種実施  療養型病棟群にかかる整備運営
2002年	シニア活力アップ推進事業開始  いきいき生活推進事業開始  ケアマネジャー研修センター開設	やはたハウス(知的障害者生活寮)開設 リフトタクシー「つながり」3号車増車			基本健康診査の実施(誕生月健診)
2003年	介護老人福祉施設入所指針の策定 テンミリオンハウス「きんもくせい」開設 レモンキャブ8号車増車	支援費制度実施  知的障害者探索サービス事業開始 ワークイン関前(小規模作業所)開設		風の子保育室認証保育所へ移行	かかりつけ薬局推進事業の実施
2004年	認知症グループホーム光風荘開設  レモンキャブ9号車増車  認知症発症・進行予防に関する学際的研究事業開始	市内初の高齢者グループホーム	母子家庭自立支援給付金事業	子育てSOS支援センター開設 すみれ保育室が認証保育所へ移行  ありんこ保育園認可 一時保育試行開始 産後支援ヘルパー事業試行開始 子育てショートステイ事業開始 武蔵野市児童扶養手当廃止	
2005年	テンミリオンハウス「花時計」開設 吉祥寺本町在宅介護支援センター開設 ふれあいまつもと開設	ミューのいえ(精神障害者グループホーム)開設  知的障害者(児)基礎調査 武蔵境ワーキングセンター開設(小規模作業所)		年末保育事業開始	健康づくり支援センター開設

## 武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
2006年	武蔵野市居宅サービス利用促進助成事業終了 介護保険利用者負担額助成事業開始 地域包括支援センター開設(ゆとりえ、高齢者総合センター、桜堤ケアハウス) 通所介護及び通所リハビリテーション事業所食事補助制度開始	RENGA(重度身体障害者グループホーム)開設  引きこもりサポート事業「ウィッシュプロジェクト」に委託  身体障害児・者等実態調査 武蔵野市障害者就労支援センターあいる開設	母子自立支援員東京都派遣職員引き揚げ	認証保育所ポピンズナーサリー武蔵野開設	
2007年	夜間対応型訪問介護サービス開始	武蔵野福祉作業所移譲  地域療育相談室ハビット開設 市民こころの健康相談室開設「チャレンジャー」「むさしのワークス」統合		かっぱの家保育所認証保育所へ移行 義務教育就学児医療費助成事業 産前産後支援ヘルパー事業試行開始	災害時要援護者避難支援モデル事業実施 肺炎球菌感染症予防接種実施
2008年	認知症高齢者見守り支援事業開始  脳卒中地域連携診療計画書運用開始 特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野」開設 デシリオンハウス「くるみの木」開設	地域自立支援協議会設立  井の頭はうす(ショートステイ)開設 失語症通所事業開始  やさい食堂七福(武蔵野福祉作業所内)開店	自立支援給付金改正  ホームヘルプサービス改正	産前産後支援ヘルパー事業本格実施  認証保育所マミーナ武蔵野開設 病児保育室ポポ開所  病後児保育室ラボール開所 認証保育所ポピンズナーサリー吉祥寺開設	災害時要援護者避難支援事業本格実施  特定健康診査、長寿医療健康診査、特定保健指導の実施
2009年	ケアマネジャー研修センターを直営化 地域包括支援センターを市役所1か所に統合直営化  武蔵野市通所介護及び通所リハビリテーション事業所食事補助制度終了 武蔵野市通所サービス利用者食費助成事業実施	みどりのこども館開館  「ハビット」「ウィズ」移転 ワークイン中町(就労移行/継続B型)開設 障害者就労支援センターあいる移転 カフェ・ル・ブレ開店  引きこもりサポート事業「それいゆ」と変更 高次脳機能障害者相談支援事業開始	自立支援給付金改正	認証保育所武蔵境すみれ保育園開設 子育て応援特別手当実施 「おもちゃのぐるりん」開設(みどりのこども館内)  民間学童クラブ武蔵野eパル開設  認可保育所精華第二保育園開設	健康づくり支援センターを(財)武蔵野健康開発事業団に移管
2010年	特別養護老人ホーム「さくらえん」開設  介護老人保健施設「あんず苑アネックス」開設	生活リハビリサポートすばる開設  せきまえハウス(グループホーム)開設 千川おひさま幼児教室(児童デイ)開設 カバーヌ(就労移行/継続B型)開設	児童扶養手当法改正	認証保育所ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ開設 グループ保育室「にことこ」開設 子ども手当実施  民間学童クラブ千川さくらっこクラブ開設 病児・病後児保育室プチあんず開所 一般財団法人武蔵野市子ども協会設立	子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種実施  肝炎ウイルス検診実施
2011年	認知症グループホーム「マザアスホームだんらん武蔵境」開設  認知症「もの忘れ相談シート」運用開始 (社)武蔵野市シルバー人材センターが公益社団法人に移行	八幡作業所開設(就労移行/継続B型) 生活のしづらさなどに関する調査		子ども家庭支援センター開設  緊急待機児対策グループ保育室「みどり」「さくら」開設  一般財団法人武蔵野市子ども協会が公益社団法人に移行	(財)武蔵野健康開発事業団が公益社団法人に移行

## 武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
2012年	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護サービス開始	吉祥寺泉寮(グループホーム)開設 関前桜寮(グループホーム)増床 基幹相談支援センター及び虐待防止センター設置 特定相談支援事業所・障害児相談支援事業の指定開始		子ども手当終了、新制度の児童手当に制度改正 養育支援訪問事業開始  ありんこ保育園運営主体変更  グループ保育室「どんぐり保育室」開設	市内初の認定子ども園
2013年	「地域包括ケアシステム」検討委員会の設置 (財)武蔵野市福祉公社が公益財団法人に移行	きたまちハウス(グループホーム)開設 ジョブアシストいんくる(就労移行支援)開設  コット(日中一時)開設		保育園緊急待機児対策本部設置 境こども園新園舎完成  グループ保育室「まある」開設 認証保育所「グローバルキッズコトニア吉祥寺園」開設	
2014年	高齢者安心コール・高齢者なんでも電話相談事業開始 認知症アウトリーチチーム設置	武蔵野市版ヘルプカードの配布開始 障害者就労支援施設などからの物品などの調達方針策定  ワークステ이지りぷる(継続B型)開設    グループホームくすの木(グループホーム)開設	父子福祉資金の創設   年金併給に係る児童扶養手当法改正	すくすく泉開設 認証保育所「グローバルキッズ武蔵境園」「キッズガーデン武蔵野関前」「日生吉祥寺保育園ひびき」「風の子保育園」開設 グループ保育室「みいとこ」「吉祥寺南町すみれ保育園」「みらいえ保育園吉祥寺」「すくすく泉 いずみのおうち」「エムズナーサリーひだまりルーム武蔵境」開設  認可保育所「まちの保育園吉祥寺」開設	緊急医療情報キットの配布開始   地域医療の在り方検討委員会の設置  災害時避難行動支援体制検討委員会の設置
2015年	ケアリンピック事業開始  訪問看護と介護の連携推進事業開始  総合事業開始(認定ヘルパー制度開始) 武蔵野市通所サービス利用者食費助成事業終了 在宅医療・介護連携推進事業開始		母子・父子自立支援プログラム策定事業開始	子ども・子育て支援新制度開始  すくすく泉 いずみのおうちを除くグループ保育室が小規模保育事業へと移行 家庭福祉員が家庭的保育事業へ移行 認可保育所「ニチイキッズ武蔵野やはた保育園」開設 認証保育所「中町すみれ保育園」開設	生活困窮者自立支援事業開始  胃がんハイリスク検査実施  避難行動要支援者名簿の作成開始
2016年	武蔵野市いきいきサロン事業開始 認知症初期集中支援チーム設置  武蔵野市シニア支え合いポイント制度開始  デイサービスセンター「岡田さんち」閉所  生活支援コーディネーターの配置  生活支援体制整備事業開始	障害者差別解消支援地域協議会の設置  武蔵野市内放課後等デイサービス事業所連絡会の発足  生活のしづらさなどに関する調査  武蔵野市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定  武蔵野市障害者福祉サービスあり方検討有識者会議の設置 武蔵野オール・ブリュット実行委員会設置	自立支援給付金改正  ホームヘルプサービス改正  多子加算額増額に係る児童扶養手当法改正	認可保育所「グローバルキッズ武蔵境園」(認証保育所からの移行)  「武蔵境コスモ保育園」開設  すくすく泉 いずみのおうちがグループ保育室から小規模保育事業へ移行  小規模保育事業「みらいえ保育園吉祥寺南」「ひかり保育園武蔵境」「マミーぼふら保育園」「チャイルドホーム武蔵境」開設  家庭的保育事業「家庭的保育室e-room」開設	

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
2017年	<p>テンミリオンハウス「ふらっと・きたまち」開設</p> <p>特別養護老人ホーム「とらいふ武蔵野」開設</p> <p>摂食嚥下支援事業開始</p> <p>高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)事業開始</p> <p>旧山崎邸活用事業により、北町高齢者センターのデイサービス拡充と子育てひろば「みずきっこ」開設</p>	<p>武蔵野市障害者福祉センター指定管理者制度導入</p> <p>武蔵野アール・ブリュット2017開催</p> <p>桜寮(グループホーム)移転</p> <p>障害者就労支援センターあいる移転</p> <p>障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野工事着工</p>	<p>自立支援給付金改正</p> <p>ホームヘルプサービス改正</p> <p>ひとり親家庭総合相談会開始</p>	<p>精華第一保育園(旧:精華保育園)の移転及び定員拡大(34名→72名)、認可保育所「キッズガーデン武蔵野関前」(認証保育所からの移行)開設</p> <p>小規模保育事業「カルガモ第2保育室」開設</p> <p>事業所内保育事業「ベリールーム」開設(特別養護老人ホーム「とらいふ武蔵野」内)</p> <p>グループ保育室「マジオたんぼぼ保育園吉祥寺」「マミー吉祥寺北保育園」開設</p> <p>認証保育所「ボビンスナールサリースクール武蔵境」「ピノキオ幼児舎吉祥寺園」「むくむくみらい」開設</p> <p>武蔵野市ファミリー・サポート・センター開設</p> <p>地域子ども館を再編し、あそべえ・学童の一体型運営を(公財)子ども協会に委託</p>	
2018年	<p>看護小規模多機能型居宅介護「ナースケアたんぼの家」開設</p>	<p>地域活動支援センターコット開設</p> <p>引きこもりサポート事業それいゆ移転</p> <p>ミューのいえ西久保(グループホーム)開設</p> <p>「障害者相談支援事業所ほくと」改称</p> <p>わくらす武蔵野開設(なごみの家移転)</p> <p>天の豊寮(グループホーム)移転</p>	<p>全部支給所得制限限度額引上げに係る児童扶養手当法改正</p> <p>自立支援給付金改正</p> <p>ホームヘルプサービス改正</p> <p>ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業開始</p>	<p>認可保育所「境南すみれ保育園」「ういず吉祥寺第一保育園」「ういず吉祥寺第二保育園」「マミー吉祥寺東保育園」「ひまわり保育園」開設</p> <p>小規模保育事業「とことこ保育室 みんなのとことこ」開設(「とことこ保育室にことこ」と「とことこ保育室みいとこ」を統合)</p> <p>認証保育所「マミー吉祥寺北保育園」「マジオたんぼぼ保育園吉祥寺」(グループ保育室からの移行)「ピノキオ幼児舎吉祥寺第2園」開設</p> <p>「八丁はなみずき保育園」がグループ保育室として開設後、認証保育所へ移行</p> <p>「中町第2すみれ保育園」開設</p>	<p>武蔵野市地域包括ケア人材育成センターを(公財)福祉公社内に開設</p>
2019年	<p>エンディング支援事業開始</p>	<p>ななほしワークス(生活介護)開設</p>	<p>自立支援給付金改正</p> <p>支払回数見直しに係る児童扶養手当法改正</p> <p>未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金</p>	<p>認可保育所「中町すみれ保育園(認証保育所からの移行)」「武蔵野もみじの森」「このえ武蔵境保育園」開設</p> <p>認証保育所「キッズいながき保育園吉祥寺」開設</p> <p>病児・病後児保育室いながき開所</p> <p>認証保育所「マミーナ武蔵野」閉所</p>	<p>産後ケア事業開始</p> <p>ゆりかごむさしの面接(子ども子育て応援券配付開始)</p>

## 武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	ひとり親家庭施策	児童施策	その他の施策
2020年	<p>介護老人保健施設「サンセール武蔵野」開設</p> <p>桜堤ケアハウスデイサービスセンター閉所</p> <p>ふれあいまつもと閉所</p>	<p>みどりのこども館 児童発達支援センター化</p> <p>KIZUNA武蔵野(児童発達・放課後等デイ)開設</p> <p>相談部ハビット・サテライト開設</p> <p>放課後等デイサービスパレット開設</p>	<p>ひとり親家庭等支援臨時給付金(市)</p> <p>ひとり親等世帯臨時特別給付金(国)</p>	<p>認可保育所「まなびの森保育園武蔵境」「吉祥寺東町すみれ保育園」(認証保育所から移行)「ピノキオ幼児舎吉祥寺保育園」(認証保育所から移行)「吉祥寺きらめき保育園」開設</p> <p>認可保育所「むくむくみらい保育園」(認証保育所から移行)</p> <p>子育て世帯臨時特別給付金(国)</p>	<p>保険年金課が市民部から健康福祉部へ移管</p> <p>武蔵野市成年後見利用支援センターを(公財)福祉公社内に開設</p> <p>武蔵野市PCR検査センターを臨時開設</p>
2021年	<p>特別養護老人ホーム「とらいふ武蔵野」増床</p> <p>武蔵野館デイサービスセンター閉所</p> <p>特別養護老人ホーム「武蔵野館」増床</p>	<p>グループホームRENGA開設</p> <p>やはたハウス(グループホーム)閉所</p> <p>グループホームかしの木開設</p>	<p>自立支援給付金改正</p> <p>ホームヘルプサービス改正</p>	<p>認可保育所「ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保」(認証保育所から移行)</p> <p>高校生等医療費助成事業</p>	<p>福祉総合相談窓口を開設</p> <p>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(国)</p> <p>生活困窮者特別就職支援金(市)</p> <p>生活困窮者住居契約更新料給付金(市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種の実施</p>
2022年	<p>テンミリオンハウス「関三倶楽部」閉所</p>	<p>生活のしづらさなどに関する調査</p> <p>ダン・ウルス(グループホーム)開設</p>		<p>認可保育所「武蔵境すみれ保育園」(認証保育所から移行)</p> <p>認可保育所「キッズいなかき保育園吉祥寺」(認証保育所から移行)</p>	<p>子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金)(国)</p>
2023年		<p>スイッチ北町(グループホーム)開設</p> <p>ワークセンター福咲く(生活介護)開設</p>			<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金(市)</p>



# 武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
1998 高年齢者保健福祉計画 1998 地域福祉計画 2000 高年齢者保健福祉計画 2000 障害者計画 介護保険事業計画 2001 2002 2003 高年齢者保健福祉計画 2003 障害者計画 介護保険事業計画 2004 健康推進計画 福祉三計画※1 子育てプラン武蔵野 2005 2005 地域福祉計画 2005 健康推進計画 福祉三計画※1 子育てプラン武蔵野	1994～1999 新ゴールドプラン 1994～1999 エンゼルプラン 1996～ 社会保障構造改革 1996～2002 障害者プラン 2000～2010 健康日本21 介護保険法(1997.12)施行 老人保健法改正 健康増進法施行 次世代育成支援対策推進法施行 支援費制度開始 発達障害者支援法施行 児童福祉法改正 結核予防法改正	1999年に見直し 1998 山一証券、拓銀経営破たん 生涯を通じる健康づくりの推進 医療保険水準の具体的目標設定と評価による健康推進 個人を支援する社会環境づくり 新潟県中越大地震 人口減少社会へ 京都議定書発効	1999 国際高齢者年 イラン地震 スマトラ島沖地震 パキスタン地震	1996年 1999年 2000年 2001年 2002年 2003年 2004年 2005年

# 武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等			
2006 ↓ 2006 ↓ 2008 ↓ 2008 ↓ 2009 ↓ 2009 ↓ 2010 ↓ 2011	障害者自立支援法施行 高齢者虐待防止法施行 自殺対策基本法施行 がん対策基本法施行 更生保護法施行 介護保険法改正(2005.6) (施行は2005.10.1,2006.4.1) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)施行(2006.12)		ジャワ島中部地震	2006年		
福祉総合計画※2 ↓ 2008 ↓ 2009 ↓ 2009 ↓ 2010 ↓ 2011	第二次子どもプラン武蔵野 ↓ 2009 ↓ 2010 ↓ 2011	第四期長期計画	児童虐待防止法改正 児童福祉法改正 結核予防法廃止 予防接種法改正 健康増進法改正	年金記録漏れ500万件判明 新潟県中越沖地震 民間郵政スタート	米国でサブプライムローン返済の延滞率が上昇、金融不安に	2007年
健康福祉総合計画※3 ↓ 2009 ↓ 2010 ↓ 2011	健康福祉総合計画※3 ↓ 2009 ↓ 2010 ↓ 2011	「特定健診」特定保健指導」実施 長寿医療制度始まる 岩手・宮城内陸地震 年越し派遣村	高齢者の医療の確保に関する法・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)創設(老人保健法廃止) 大型サイクロンがミャンマーを直撃 中華人民共和国でマグニチュード8.0の地震が発生	2008年		
↓ 2009 ↓ 2010 ↓ 2011	「介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律」(2008.5)による介護保険法改正(2009.5.1施行)	定額給付金制度給付事業 裁判員制度開始 行政刷新会議による「事業仕分け」実施	新型インフルエンザ発生	2009年		
↓ 2010 ↓ 2011	子ども手当法施行 地域主権改革 児童扶養手当法改正	日本年金機構発足 所在不明高齢者問題	ハイチ地震 チリ地震 ギリシャ経済危機	2010年		
↓ 2011	児童福祉法改正(施行は2012.4) 障害者自立支援法改正(施行は2012.4) 障害者虐待防止法成立(施行は2012.10) 社会保障・税一体改革成案 出入国管理及び難民認定法改正	東日本大震災 生活保護受給者全国で200万人突破		2011年		



# 武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等
<p>2017</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     シン 2017 地域医療構想 (ビジョン)                 </div>	<p>障害福祉サービス等報酬改定の実施</p> <p>社会福祉法改正 (2017.4、一部は2016.3,2016.4改正)</p>	<p>九州北部豪雨</p>	<p>2017年</p>
<p>2018</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     画第3 ※3 6期 健康 福祉 総合 計画                 </div>	<p>健康増進法の一部を改正する法律成立 (完全施行は2020.4)</p> <p>生活保護法改正 (2018.4,2018.10,2020.4,2021.1)</p> <p>生活困窮者自立支援法改正 (2018.10,2019.4)</p> <p>児童扶養手当法改正(2018.8)</p>	<p>平成30年7月 豪雨 北海道胆振東部地震</p>	<p>2018年</p>
<p>2019</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     自殺 総合 対策 計画                 </div>	<p>健康増進法の一部を改正する法律成立 (完全施行は2020.4)</p> <p>幼児教育・保育の無償化の開始 児童扶養手当法改正(2019.9)</p> <p>新型コロナウイルス感染症を推定 感染症として定める等の政令を制定 (2020.1)</p>	<p>新型コロナウイルス発生</p>	<p>2019年</p>



# 武蔵野市福祉関係資料一覧

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
児 童 福 祉	武蔵野市保育概要	保育課（子ども育成課）	S51.10～	毎年発行
	武蔵野市地域児童対策検討委員会報告書	児童女性課（子ども政策課）	H4.12	
	武蔵野市子ども問題懇談会報告書	企画課（企画調整課）	S63.3	
	武蔵野市保育施策検討委員会報告書	保育課（子ども育成課）	H6.5	
	桜堤児童館事業報告書	児童青少年課	S61.3～	不定期発行
			H12.3～	毎年発行
	武蔵野市地域児童育成計画策定委員会報告書 「子育てプラン武蔵野～子どもがいきいき育つまちづくり～」(基本計画)	児童女性課（子ども政策課）	H12.3	
	0歳児から5歳児の子育て支援情報誌「すくすく」	子ども家庭課（子ども政策課）	H6.4～	毎年発行
	武蔵野市地域児童育成実施計画「子育てプラン武蔵野」（実施計画）	児童女性課（子ども政策課）	H12.12	
	海外保育事業視察団報告書～スウェーデンとドイツを訪れて～	保育課（子ども育成課）	H14.2	
	保育施設のしおり	保育課（子ども育成課）	—	毎年発行
	武蔵野市公立保育園のあり方を考える委員会最終報告	保育課（子ども育成課）	H15.8	
	第二次子どもプラン武蔵野（平成17年度～21年度）	子ども家庭課（子ども政策課）	H17.4	
	武蔵野市公立保育園改革評価委員会報告書	保育課（子ども育成課）	H19.3	
	武蔵野市立幼稚園の発展的解消後の子育て支援施設検討委員会報告書	子ども家庭課（子ども政策課）	H21.3	
	第三次子どもプラン武蔵野（平成22年度～26年度）	子ども家庭課（子ども政策課）	H22.2	
	武蔵野市保育のガイドライン	武蔵野市保育のガイドライン検討委員会	H24.3	R3.3改訂
	泉幼稚園跡地利用施設検討委員会報告書	子ども家庭課（子ども政策課）	H24.11	
	第四次子どもプラン武蔵野（平成27年度～31年度）	子ども政策課	H27.3	
	武蔵野市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書	子ども政策課	H31.3	
第五次子どもプラン武蔵野（令和2年度～6年度）	子ども政策課	R2.3		
武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議報告書	子ども育成課	R2.10		
武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議報告書	子ども育成課	R3.11		
ひ と り 親 ・ 女 性 福 祉	‘79母子父子世帯実態調査報告書	福祉事務所（子ども家庭支援センター）	S55.2	
	昭和59年度母子（寡婦）父子世帯実態調査報告書（概要編）	福祉事務所（子ども家庭支援センター）	S59.12	
	昭和59年度母子（寡婦）父子世帯実態調査報告書	福祉事務所（子ども家庭支援センター）	S60.8	
	多様化時代のひとり親家族（武蔵野市ひとり親世帯実態調査報告書）	社会福祉課（子ども家庭支援センター）	H2.3	
	武蔵野市ひとり親家庭アンケート調査報告書	子ども家庭課（子ども家庭支援センター）	H26.3	
	ひとり親家庭サービスのしおり	子ども家庭支援センター	H28.5～	毎年発行
	武蔵野市ひとり親家庭アンケート調査報告書	子ども家庭支援センター	H31.3	
高 齢 者 支 援	‘71武蔵野市の老人白書	武蔵野市（健康福祉部）協力、総合経済研究所	S46.11	
	‘74武蔵野市の老人白書	武蔵野市（健康福祉部）編集、総合経済研究所	S49.10	
	「老後生活保障基金制度検討委員会」研究報告書	老後福祉課（健康福祉部）	S55.3	
	老人の標準ライフステージの策定とそれに対応するマキシムサービスの予測、およびそれに要する経費とその供給体制に関する研修報告書（第1次報告）	尚和園	S55.3	
	武蔵野市老人福祉行政調査研究委員会報告書	厚生課（健康福祉部）	S55.4	
	モデル老人福祉施設（サービスハウス）の必要に関する報告書	武蔵野市福祉公社	S57.5	
	武蔵野市の在宅老人の生活と介護報告書	武蔵野市老人対策調査委員会（高齢者支援課）	S58	
	武蔵野市老人食事サービス10年のあゆみ	10周年記念事業実行委員会（高齢者支援課）	S59.3	
	武蔵野市在宅福祉調査研究報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	S60.7	
	ひとり暮らし老人等緊急通報システム開発研究報告書	東京老人ホーム	S61.3	
	武蔵野市高齢者就労問題懇談会報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	S62.8	
武蔵野市高齢化社会総合対策調査研究委員会報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	S63.7		

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
高 齢 者 支 援	武蔵野市における在宅ケアシステムの効果測定および改善計画に関する調査研究報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	H元. 1	
	武蔵野市ねたきり老人介護者対策のための調査報告書	武蔵野市民社会福祉協議会	H 2. 2	
	武蔵野市地域高齢者住宅計画策定委員会報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	H 3. 3	
	武蔵野市高齢者総合計画策定のための実態調査報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	H 3. 3	
	高齢者情報サービス研究委員会報告書	老後福祉課（高齢者支援課）	H 4. 4	
	高齢社会に対応した武蔵野市のまちづくり	老後福祉課（高齢者支援課）	H 5. 3	
	武蔵野市高齢者保健福祉計画	老後福祉課（高齢者支援課）	H 6. 3	
	介護保険ブックレット	福祉計画課（高齢者支援課）	H 9. 9	
	境南町ディサービスセンター（仮称）設置にむけて	福祉計画課（高齢者支援課）	H10. 3	
	介護保険ブックレットⅡ	介護保険準備室（高齢者支援課）	H10.12	
	武蔵野市高齢者保健福祉計画実態調査・武蔵野市要援護高齢者訪問調査報告	介護保険準備室（高齢者支援課）	H11. 3	
	武蔵野市テンミリオンハウス事業検討 ワーキングチーム報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H11. 3	
	介護保険ブックレットⅢ	介護保険課（高齢者支援課）	H11. 9	
	武蔵野市新たな移送サービス研究会最終報告	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H11.12	
	武蔵野市敬老事業のあり方を考える懇談会	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H11.12	
	武蔵野市高齢者保健福祉計画	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H12. 3	
	武蔵野市介護保険事業計画	介護保険課（高齢者支援課）	H12. 3	
	平成12年度独居高齢者調査報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H13. 3	
	武蔵野市介護保険サービスに関する満足度調査・利用者調査およびサービスの質向上に向けた今後の方向性調査検討報告書	介護保険課（高齢者支援課）	H13. 3	
	武蔵野市ケアマネジャーガイドライン（第1版）	介護保険課（高齢者支援課）	H13. 3	
	介護保険フォーラムin武蔵野報告書	介護保険課（高齢者支援課）	H13.11	
	武蔵野市高齢者保健福祉サービス評価システム検討委員会報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H13.12	
	武蔵野市福祉公社事業統計資料（有償在宅）	（財）武蔵野市福祉公社	H13. 6	
	テンミリオンハウス事業に関するニーズ調査報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H14. 1	
	高齢者サービスの手引き	高齢者福祉課、介護保険課（高齢者支援課）	H13. 8	毎年発行
	武蔵野市高齢者保健福祉実態調査・障害者実態調査報告	介護保険課（高齢者支援課）	H14.11	
	武蔵野市福祉三計画（武蔵野市高齢者保健福祉計画・武蔵野市介護保険事業計画・武蔵野市障害者計画）	介護保険課（高齢者支援課）	H15. 3	計画H15～H19
	武蔵野市福祉三計画 概要版（武蔵野市高齢者保健福祉計画・武蔵野市介護保険事業計画・武蔵野市障害者計画）	介護保険課（高齢者支援課）	H15. 3	計画H15～H19
	武蔵野市介護保険制度見直しのためのケアマネジャー実態調査報告書	介護保険課（高齢者支援課）	H15.10	
	介護保険施行5年後の制度見直しに向けて～武蔵野市からの提言～	介護保険課（高齢者支援課）	H15.12	
	武蔵野市ケアマネジャーガイドライン（第2版）	介護保険課（高齢者支援課）	H16. 3	
	武蔵野市介護サービス給付分析報告書	介護保険課（高齢者支援課）	H16. 3	
	平成16年度独居高齢者実態調査報告書	高齢者福祉課（高齢者支援課）	H17. 3	
武蔵野市福祉総合計画策定のための武蔵野市高齢者保健福祉実態調査報告書	高齢者福祉課、介護保険課（高齢者支援課）	H17. 9		
はじまります！介護予防サービス	介護保険課（高齢者支援課）	H18. 9		
介護予防と介護保険制度	介護保険課（高齢者支援課）	H19. 3		
認定調査結果分析による認知症高齢者の把握及び認知高齢者の将来推計	介護保険課（高齢者支援課）	H19. 8		
武蔵野市健康福祉総合計画策定のための武蔵野市要支援・要介護高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H20. 6		
武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H20.10		
在宅介護支援センターと地域包括支援センターのあり方検討会－報告書－	高齢者支援課	H21. 2		

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
高 齢 者 支 援	武蔵野市敬老記念事業見直し検討会報告書	高齢者支援課	H22. 2	
	武蔵野市ケアマネジャーガイドライン(第3版)	高齢者支援課	H22. 3	
	武蔵野市テンミリオンハウス事業10周年記念誌	高齢者支援課	H22. 3	
	桜堤地域福祉施設のあり方検討委員会報告書	高齢者支援課	H22. 3	
	レモンキャブ事業10周年記念誌	高齢者支援課	H22.10	
	武蔵野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための武蔵野市高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H23. 3	
	平成22年度武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H23. 7	
	武蔵野市福祉資金貸付制度見直し検討委員会報告書	高齢者支援課	H25. 3	
	武蔵野市くぬぎ園跡地活用検討委員会報告書	高齢者支援課	H26. 3	
	武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定のための武蔵野市高齢者実態調査 武蔵野市要支援・要介護高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H26. 3	
	武蔵野市地域包括ケアシステム検討委員会報告書	高齢者支援課	H26. 3	
	武蔵野市ケアマネジャーアンケート調査結果報告書	高齢者支援課	H26. 3	
	平成25年度武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H26. 6	
	武蔵野市くぬぎ園跡地利用福祉施設の在り方検討有識者会議報告書	高齢者支援課	H27. 3	
	武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	高齢者支援課	H27. 3	
	武蔵野市ケアマネジャーガイドライン(第4版)	高齢者支援課	H28. 3	
	旧山崎邸活用検討委員会報告書	高齢者支援課	H28. 3	
	高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査/要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書	高齢者支援課	H29. 3	
	ケアマネジャーアンケート調査報告書	高齢者支援課	H29. 3	
	武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書	高齢者支援課	H29. 3	
	武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	H29. 8	
	武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	高齢者支援課	H30. 3	
	平成29年度武蔵野市敬老記念事業見直し検討会報告書	高齢者支援課	H30. 3	
	武蔵野市のテンミリオンハウス まちぐるみの支え合い(パンフレット)	高齢者支援課	R元.11	
	高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査/要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書	高齢者支援課	R 2. 3	
	ケアマネジャーアンケート調査/高齢者の在宅生活継続調査報告書	高齢者支援課	R 2. 3	
	武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書/武蔵野市介護施設等における入退所調査報告書	高齢者支援課	R 2. 3	
	武蔵野市独居高齢者実態調査報告書	高齢者支援課	R 2. 8	
	武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	高齢者支援課	R 3. 3	
	武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会報告書	高齢者支援課	R 5. 3	
	高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査/要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書	高齢者支援課	R 5. 3	
	ケアマネジャーアンケート調査/高齢者の在宅生活継続調査報告書	高齢者支援課	R 5. 3	
武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書/武蔵野市介護施設等における入退所調査報告書	高齢者支援課	R 5. 3		
障 害 者 ( 児 ) 福 祉	武蔵野市障害者福祉都市推進協議会報告書	障害福祉課(障害者福祉課)	S57. 3	
	武蔵野市福祉環境整備要綱関係集	障害福祉課(障害者福祉課)	S59. 5	
	身体障害者雇用促進調査検討委員会報告書	障害福祉課(障害者福祉課)	S62.12	
	武蔵野市障害者福祉施策検討懇談会報告書	障害福祉課(障害者福祉課)	S63. 7	
	武蔵野市中心身障害児者・難病患者調査63年度	障害福祉課(健康福祉部)	H 2. 1	
	武蔵野市中心身障害者福祉施設調査研究会報告書	障害福祉課(障害者福祉課)	H 2. 3	
	武蔵野市公共施設に関する福祉環境整備指針	障害福祉課(障害者福祉課)	H 5.10	
武蔵野市福祉環境整備指導要綱	障害福祉課(障害者福祉課)	H 8. 9		

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考	
障 害 者  ( 児 )  福 祉	武蔵野市障害者計画	障害者福祉課	H10.10		
	心身障害者（児）ショートステイ事業のあり方について（報告）	障害者福祉課	H11.9		
	障害者福祉のしおり	障害者福祉課	H17.9～	毎年発行	
	武蔵野市福祉総合計画策定のための武蔵野市障害者実態調査報告書	障害者福祉課	H17.9		
	武蔵野市障害福祉計画	障害者福祉課	H19.6		
	武蔵野市における地域リハビリテーションシステムの構築～武蔵野市地域リハビリテーション有識者会議の提言～	障害者福祉課	H20.3		
	武蔵野市健康福祉総合計画策定のための武蔵野市障害者実態調査報告書	障害者福祉課	H20.5		
	武蔵野市健康福祉総合計画策定のための武蔵野市障害者福祉についてのアンケート調査報告書	障害者福祉課	H23.3		
	武蔵野市心のバリアフリーハンドブック	障害者福祉課	H25.3		
	武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画策定のための武蔵野市障害者福祉についての実態調査報告書	障害者福祉課	H26.3		
	武蔵野市版ヘルプカード	障害者福祉課	H26.3		
	武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画	障害者福祉課	H27.3		
	武蔵野市相談支援専門員ガイドライン	障害者福祉課	H28.3		
	武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画策定のための武蔵野市障害者福祉についての実態調査報告書	障害者福祉課	H29.3		
	武蔵野市障害者福祉サービスあり方検討有識者会議報告書	障害者福祉課	H29.3		
	武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画	障害者福祉課	H30.3		
	そ の 他	武蔵野市民の福祉に関する意見調査報告	武蔵野市民社会福祉協議会	S59.6	
		ボランティアのあゆみ（ボランティア活動の発展のために）	福祉事務所（地域支援課）	H元.3	
在宅福祉サービス検討委員会報告書		武蔵野市民社会福祉協議会	H3.7		
ふれあいの街—福祉都市むさしの		福祉保健部（健康福祉部）	H4.11		
ボランティアセンター武蔵野（しおり）		武蔵野市民社会福祉協議会、ボランティアセンター武蔵野	H7		
武蔵野市民社協のご案内（しおり）		武蔵野市民社会福祉協議会	H7.9		
武蔵野ボランティアガイドブック		武蔵野市民社会福祉協議会、ボランティアセンター武蔵野	H8.3		
成熟社会における武蔵野市の福祉のあり方を考える懇談会 欧州視察報告書		福祉計画課（地域支援課）	H8.8		
成熟社会における武蔵野市の福祉のあり方を考える懇談会 報告～良福祉・中負担の活力ある地域社会をめざして～		福祉計画課（地域支援課）	H8.11		
タウンガイドマップ「アルク」		武蔵野市民社会福祉協議会、ボランティアセンター武蔵野	H9.3		
新世紀の豊かな地域社会を考える委員会「中間答申」「最終答申」		生活福祉課（地域支援課）	H11.3		
武蔵野市地域福祉計画		生活福祉課（地域支援課）	H14.4	計画H14～H17	
バリアフリー情報地図「車いすのためのお役立ちマップ」		武蔵野市民社会福祉協議会	H14.6		
武蔵野市シニア活力アップ推進事業報告書		高齢者福祉課（高齢者支援課）	H15.3		
武蔵野市民社会福祉協議会ガイドブック		武蔵野市民社会福祉協議会	H16.3		
第2次武蔵野市地域福祉活動計画～みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして～		武蔵野市民社会福祉協議会	H16.3		
第2次武蔵野市地域福祉活動計画＜概要版＞～みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして～		武蔵野市民社会福祉協議会	H16.3		
武蔵野市「団塊世代」市民アンケート調査報告書		生活福祉課（地域支援課）	H16.3		
成年後見制度（パンフレット）	武蔵野市福祉公社	H16.3			
武蔵野市健康推進計画	保健推進課（健康課）	H16.4			

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
	第四期基本構想・長期計画テーマ別市民会議「団塊世代の主張」報告書	生活福祉課（地域支援課）	H16. 5	
	武蔵野の福祉	生活福祉課（地域支援課）	—	毎年発行
	地域福祉に関するアンケート調査	生活福祉課（地域支援課）	H17. 3	
	福祉保健部所管三団体調査研究ワーキングチーム報告書	生活福祉課（地域支援課）	H18. 1	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成17年度第1回報告書）	武蔵野市健康づくり支援センター	H18. 3	
	武蔵野市福祉総合計画	福祉保健部（健康福祉部）	H18. 3	
	福祉三団体再編検討有識者会議報告書	生活福祉課（地域支援課）、企画調整課	H19. 1	
	武蔵野市成年後見制度に関する意識調査報告書	生活福祉課（地域支援課）、武蔵野市福祉公社	H19. 3	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成18年度第2回報告書）	武蔵野市健康づくり支援センター	H19. 3	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成19年度第3回報告書）	武蔵野市健康づくり支援センター	H20. 3	
	武蔵野市特定健康診査等実施計画	保険課（保険年金課）	H20. 3	
	武蔵野市健康施策の在り方に関する提言書	健康課	H20. 9	
	武蔵野市健康福祉総合計画	健康福祉部	H21. 3	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成20年度第4回報告書）	武蔵野市健康づくり支援センター	H21. 3	
	武蔵野市民社会福祉協議会中期計画 ～目指そう 住民のニーズに応えられる新たな社協を～	武蔵野市民社会福祉協議会	H21. 8	
	武蔵野市健康推進計画の評価および武蔵野市民の健康意識に関する調査研究（平成21年度第5回報告書）	(財) 武蔵野健康開発事業団健康づくり支援センター	H22. 3	
そ の 他	武蔵野市健康福祉総合計画策定のための地域福祉に関するアンケート調査報告書	生活福祉課（地域支援課）	H23. 3	
	武蔵野市健康福祉総合計画策定のための市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書	健康課	H23. 3	
	武蔵野市健康福祉総合計画2012	健康福祉部	H24. 3	
	第2期武蔵野市特定健康診査等実施計画	保険課（保険年金課）	H25. 3	
	食育のしおり	健康課	H25. 6	毎年発行
	武蔵野市災害時医療対策検討委員会報告書	防災課、健康課	H26. 2	
	医療・介護・福祉連携体制検討委員会報告書	地域支援課	H26. 3	
	武蔵野市災害時避難行動支援体制検討委員会報告書	地域支援課、防災課	H27. 1	
	武蔵野市地域医療の在り方検討委員会報告書	地域支援課、健康課	H27. 2	
	武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画	健康課、安全対策課	H27. 3	
	武蔵野市地域支え合いポイント制度（仮称）検討委員会報告書	地域支援課	H28. 2	
	武蔵野市お出かけサポートマップ2016	地域支援課	H28. 3	
	福祉公社と市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会報告書	地域支援課、高齢者支援課	H29. 2	
	武蔵野市地域福祉に関するアンケート調査報告書	地域支援課	H29. 3	
	武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書	健康課	H29. 3	
	武蔵野市妊娠届出書・乳幼児健診票集計報告書	健康課	H29. 3	
	武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017	地域支援課、高齢者支援課、健康課	H29. 5	
	武蔵野市母子保健情報誌「ゆりかごむさしの」	健康課	H29. 5	毎年発行
	武蔵野市第3期健康福祉総合計画・第5期地域福祉計画	地域支援課、生活福祉課	H30. 3	
	武蔵野市第4期健康推進計画・食育推進計画	健康課	H30. 3	
	武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第3期武蔵野市特定健康診査等実施計画	保険課（保険年金課）	H30. 3	
	武蔵野市自殺総合対策計画	健康課、障害者福祉課	H31. 3	
	武蔵野市大学生に対する食生活アンケート調査報告書	健康課	H31. 3	

武蔵野市福祉関係資料一覧

	書名	発行・編集	発行年月	備考
	武蔵野市共同募金事業あり方検討会報告書	地域支援課	H31. 3	
	第4次武蔵野市民地域福祉活動計画	武蔵野市民社会福祉協議会	H31. 3	
	第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画	保険課（保険年金課）	R元.10	
	武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画	地域支援課	R 2. 3	
	武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第3期武蔵野市特定健康診査等実施計画（中間報告）	保険年金課	R 3. 1	
	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画	健康課	R 3. 3	
	第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画（令和3年度改訂版）	保険年金課	R 3. 9	
	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン追加接種実施計画	健康課	R 3.12	
そ	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン小児接種実施計画	健康課	R 4. 3	
の	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン第二期追加接種実施計画	健康課	R 4. 6	
他	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画	企画調整課	R 4. 10	
	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン乳幼児接種実施計画	健康課	R 4. 11	
	武蔵野市新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチン接種実施計画	健康課	R 4. 11	
	自分を取り戻すために ひきこもり女子会に参加して 多摩島しょ広域連携事業「生きづらさをかかえた女性支援事業『ひきこもり女子会・交流会』と実態調査」インタビュー&アンケート	生きづらさをかかえる女性支援ネットワーク（清瀬市、国立市、武蔵野市、文京区、豊島区、調布市社会福祉協議会〔広域連携事業〕）	R 5. 2	
	武蔵野市地域福祉に関するアンケート調査報告書	地域支援課	R 5. 3	
	武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書	健康課	R 5. 3	
	武蔵野市妊娠届出書・乳幼児健診票集計報告書等集計報告書	健康課	R 5. 3	

# 市内関係機関及び福祉施設一覧

## 1 市内関係機関及び福祉施設(所在地、電話)一覧表

(令和5年4月1日現在)

機 関 及 び 施 設 名	所 在 地	電 話
武蔵野市役所 地域包括支援センター	緑町2-2-28	51-5131 60-1947
武蔵野市民社会福祉協議会	吉祥寺北町1-9-1 1階	23-0701
ボランティアセンター武蔵野	吉祥寺北町1-9-1 1階	23-1170
武蔵野市立保健センター	吉祥寺北町4-8-10 1階	51-7004 51-0700 51-7006
(公財) 武蔵野健康づくり事業団 健康づくり支援センター	吉祥寺北町4-8-10 2階 吉祥寺北町4-8-10 1階	51-2828 51-0793
高齢者総合センター 管理・社会活動センター デイサービスセンター 住宅改修・福祉用具相談支援センター 在宅介護・地域包括支援センター	緑町2-4-1	51-1975 51-1975 51-2933 51-1974 51-1974
武蔵野市立北町高齢者センター 小規模サービスハウス デイサービスセンター	吉祥寺北町4-1-16	54-5300
武蔵野市桜堤ケアハウス 在宅介護・地域包括支援センター	桜堤1-9-9	36-5122 36-5133
ゆとりえ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) デイサービスセンター 在宅介護・地域包括支援センター	吉祥寺南町4-25-5	72-0311 72-0312 72-0313
武蔵野館 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	関前2-16-5	36-7700
親の家 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) デイサービスセンター	八幡町3-4-18	55-0507 55-0509
ケアコート武蔵野 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	境南町5-10-7	39-0390
吉祥寺ホーム 吉祥寺ナーシングホーム 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) デイサービスセンター 在宅介護・地域包括支援センター 吉祥寺老人ホーム 養護老人ホーム	吉祥寺北町2-9-2	20-0869 20-0886 20-0847 20-0800
さくらえん 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) デイサービスセンター	桜堤2-8-31	51-5550 51-5597

とらいふ武蔵野 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） デイサービスセンター	関前1-2-20	38-5221 38-5261
ぐっどういる境南	境南町3-25-4	32-6608
介護老人保健施設あんず苑	境1-18-5	36-6262
介護老人保健施設あんず苑アネックス	境1-19-20	36-3655
武蔵野赤十字在宅介護・地域包括支援センター	境南町1-26-1（武蔵野赤十字病院内）	32-3155
吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	吉祥寺本町4-20-13	23-1213
介護老人保健施設ハウスグリーンパーク	緑町2-3-21	37-1122
介護老人保健施設サンセール武蔵野	桜堤1-9-7	27-8212
光風荘（認知症グループホーム）	関前3-4-17	60-5055
マザアスホームだんらん武蔵境（認知症グループホーム）	境4-8-1	27-7433
ナースケアたんぼぼの家（看護小規模多機能型居宅介護）	関前2-24-13	38-9107
（公財）武蔵野市福祉公社 ホームヘルプセンター武蔵野 権利擁護センター 武蔵野市成年後見利用支援センター 武蔵野市地域包括ケア人材育成センター	吉祥寺北町1-9-1 2階	23-1165 23-2611 23-5070 27-1238 20-3741
（公社）武蔵野市シルバー人材センター	西久保1-6-27（多摩信用金庫武蔵野支店4階）	55-1231
テンミリオンハウス 川路さんち	西久保1-34-2	55-6239
テンミリオンハウス 月見路	吉祥寺北町1-11-7	20-8398
テンミリオンハウス そ〜らの家	吉祥寺南町5-6-16	71-3336
テンミリオンハウス きんもくせい	境4-10-4	50-2611
テンミリオンハウス 花時計	境南町2-25-3	32-8323
テンミリオンハウス くるみの木	中町3-25-17	38-7552
テンミリオンハウス ふらっと・きたまち	吉祥寺北町5-7-9	56-8537
（社福）武蔵野 地域生活支援センターぴーと	吉祥寺北町4-11-16（武蔵野障害者総合センター内）	54-7666 54-5171
ライフサポートMEW	中町3-4-9ディアハイム武蔵野1階	36-3830
地域活動支援センターコット	境1-9-9温泉通りビル205	38-8837
市民こころの健康相談室	中町3-4-9ディアハイム武蔵野1階	55-6003
ひきこもりサポート事業 それいゆ	御殿山1-6-8ムサシヤビル1階	24-6491
障害者就労支援センター「あいる」	境南町2-5-8ヴィラージュ武蔵野102号	26-1855
武蔵野市障害者福祉センター		55-3825
障害者相談支援事業所ほくと	八幡町4-28-13（武蔵野市障害者福祉センター内）	55-3616
生活リハビリサポートすばる（自立訓練・生活介護）		55-3612
相談部ハビット（療育相談）	緑町2-6-8武蔵野緑町二丁目第3アパート8号館1階 （武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館内）	55-8510
通園部ウィズ（児童発達支援）		54-5162
千川おひさま幼児教室（児童発達支援）		
千川さくらっこクラブ（障害児学童保育）	八幡町4-28-13（武蔵野市障害者福祉センター3階）	51-4008
発達支援つむぎ吉祥寺ルーム（児童発達支援）	吉祥寺南町2-5-4 仁愛ビル2階	40-2260

ワークセンターけやき（就労継続支援A型・B型）		54-5096
ワークセンター大地（生活介護）	吉祥寺北町4-11-16（武蔵野障害者総合センター内）	54-5112
デイセンター山びこ（生活介護）		54-5102
デイセンターふれあい（生活介護）		54-5134
武蔵野福祉作業所（就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護）		53-1782
ジョブアシストいんくる（就労移行支援）	中町1-28-10	50-1701
千川作業所（生活介護）	八幡町4-28-13（武蔵野市障害者福祉センター内）	55-3826
チャレンジャー（就労移行支援・就労継続支援B型）	境南町4-20-5	30-3010
ワークイン中町（生活介護）	中町2-6-5	27-7519
ワークイン関前（就労継続支援B型）	関前3-41-16	37-6266
ななほしワークス（生活介護）	境2-11-3-101	38-8083
武蔵境ワーキングセンター（就労継続支援B型）	境南町3-10-1	33-1708
八幡作業所（就労継続支援B型）	八幡町4-5-5	27-8390
ゆうあい製作所（就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護）	緑町1-5-16	60-5353
ワークショップMEW（就労継続支援B型）	中町3-4-9ディアハイム武蔵野1階	36-2089
就労支援センターKITARU（就労移行支援）	中町1-19-2矢島ビル201	36-3577
カバーヌ（就労継続支援B型）	境1-17-6興栄マンションむさしの106	55-1533
ワークステージりぷる（就労継続支援B型）	吉祥寺北町4-12-11北町ほっと館1階	60-2663
らんたん（就労継続支援B型）	西久保2-30-2-103	90-2196
ION第2事業所（就労継続支援B型）	桜堤3-31-18	38-8821
PEあいおん（放課後等デイサービス）		38-8250
あすはkids（放課後等デイサービス）	八幡町3-3-26	36-5151
リニエブラッツ吉祥寺（児童発達支援・放課後等デイサービス）	吉祥寺北町3-5-8 1F-110	50-0323
千川さくらんぼクラブ（放課後等デイサービス）	八幡町2-5-3武蔵野中央公園北ホール1階	080-5458-9175
障害者地域生活ステーションわくらす武蔵野	吉祥寺北町5-7-5	54-7673
なごみの家	吉祥寺北町5-7-5（わくらす武蔵野内）	54-7673
ささえ（児童発達支援・放課後等デイサービス）	吉祥寺本町1-35-14ユニアス七井ビルF-1号室	27-1736
ロゼット（放課後等デイサービス）	境1-4-5早川ビル	56-8405
ウイングむさしの（児童発達支援・放課後等デイサービス）	境南町2-13-5グレーハイツ泉妻1階	30-8431
スタジオそら武蔵野（児童発達支援・放課後等デイサービス）	中町1-23-12クレール武蔵野1階	50-0389
ペピータくらぶ（日中一時支援）	緑町2-4-38第二清嵐ハイツ1階	27-8027
アトリエ銀木星（日中一時支援）	中町1-19-10ルピナス武蔵野203	52-5395
TEENS吉祥寺（放課後等デイサービス）	吉祥寺本町2-25-12 Santa Fe 1-C	050-2018-2842
リニエブラッツ武蔵野（児童発達支援・放課後等デイサービス）	中町1-19-8シティハイツ武蔵野1階	38-5073
wacca（放課後等デイサービス）	八幡町3-8-6ニューハイツ武蔵野1階	38-8919
ニューワークス吉祥寺センター（就労移行支援）	御殿山1-6-11K2ビル3階	26-9503

アビリティーズジャスコ武蔵境センター（就労移行支援）	境南町2-3-16武蔵境第一高木ビル4階	30-5682
就労移行支援事業所TODAY吉祥寺（就労移行支援）	吉祥寺本町3-21-12光ビル1階	38-7725
井の頭はうす	吉祥寺南町4-21-17ネスト138-1F	46-7707
桜はうす・今泉	桜堤1-5-1	46-7707
Cocorport三鷹駅前Office（就労移行支援）	中町1-13-3ホームスト武蔵野ビル6階	38-9700
発達支援教室スマイル吉祥寺校（児童発達支援）	吉祥寺本町4-25-7-201	27-1945
ルンアルン1（就労移行支援・自立訓練）	中町1-34-5武蔵野第2パークマンション303	59-0081
ミラトレ三鷹（就労移行支援）	中町1-6-7朝日生命三鷹ビル6階	38-5820
こども発達支援室ハンモック（児童発達支援）	境1-17-6-106B	27-8848
G I F T E Dキッズ（児童発達支援）	吉祥寺南町2-4-5	69-3218
ディーキャリア武蔵境オフィス（就労移行支援）	境2-2-19武蔵境イニシャルハウス3階	59-0851
K I Z U N A武蔵野（児童発達支援・放課後等デイサービス）	西久保2-12-7メゾン樺1階	27-7220
株式会社スカイファーム（日中一時支援）	御殿山2-21-14	090-5303-3136
武蔵野市放課後等デイサービスパレット（放課後等デイサービス）	桜堤1-9-9	36-5127
ウイング西久保（放課後等デイサービス）	西久保2-27-23トライコートB	38-5995
アトリエあいおん（放課後等デイサービス）	緑町1-5-13緑の家	38-7512
ぷらすいっと（日中一時支援）	西久保2-17-12	69-2206
メンバーシップむさしの（日中一時支援）	緑町2-1-6	39-8753
学校法人武蔵野東学園e-pal（日中一時支援）	緑町2-1-10	52-2211
預りスペースあまか（日中一時支援）	境1-4-12	60-2320
ウィズ・ユー吉祥寺（児童発達支援・放課後等デイサービス）	吉祥寺北町4-13-5吉祥寺北町ハイム103	53-0820
花咲k i d s吉祥寺ルーム（放課後等デイサービス）	吉祥寺本町2-20-12MU KICHIJOJ12階	27-1987
W o r k s h o p R N C（放課後等デイサービス）	西久保2-6-1	38-5839
ワークセンター福咲く（生活介護）	吉祥寺北町2-6-13	29-3903
天の薨寮（知的障害者・共同生活援助）	-----	30-0022
ミューのいえみなみ（精神障害者・共同生活援助）	-----	55-5969
ミューのいえ西久保（精神障害者・共同生活援助）	-----	38-8155
ひまわりハウス（知的障害者・共同生活援助）	-----	52-2664
せきまえハウス（知的障害者・共同生活援助）	-----	55-5350
きたまちハウス（知的障害者・共同生活援助）	-----	60-2661
桜寮（知的障害者・共同生活援助）	-----	30-0022
関前上水寮（知的障害者・共同生活援助）	-----	30-0022
グループホームくすの木（知的障害者・共同生活援助）	-----	54-5465
グループホームかしの木（北館）（知的障害者・共同生活援助）	-----	27-8505
グループホームかしの木（南館）（知的障害者・身体障害者・共同生活援助）	-----	27-8720
境南葵寮（知的障害者・共同生活援助）	-----	30-0022

友愛寮	-----	53-7711
吉祥寺泉寮	-----	30-0022
I O N第1事業所グループホーム/緑の家	-----	38-6403
I O N第1事業所グループホーム/桜の家	-----	38-8821
Life Desing つむぎ (知的障害者・共同生活援助 [日中サービス支援型])	-----	38-5646
ちやお武蔵野境 (知的障害者・精神障害者・共同生活援助)	-----	28-5051
ジョイス (知的障害者・共同生活援助)	-----	03-5930-3052
ダン・ウルス (精神障害者・共同生活援助)	-----	38-7736
希望の家 (精神障害者・共同生活援助)	-----	25-1801
スイッチ北町 (知的障害者・共同生活援助)	-----	080-4865-8544
東京都多摩府中保健所	府中市宮西町1-26-1東京都府中合同庁舎内	042-362-2334
東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センター	西久保3-1-22	54-2209
東京都杉並児童相談所	杉並区南荻窪4-23-6	03-5370-6001
武蔵野年金事務所	吉祥寺北町4-12-18	56-1411
のぞみの家	境南町5-6-21	31-2224
赤十字子供の家	境南町1-26-27	31-8283
市立桜堤児童館	桜堤2-1-29	53-2206
市立南保育園	吉祥寺南町3-6-15	48-1501
市立境保育園	境4-11-3	53-1783
市立境南保育園	境南町5-1-1	32-2443
市立吉祥寺保育園	吉祥寺北町5-11-51	51-5206
武蔵野赤十字保育園	中町3-25-7	52-3298
西久保保育園	西久保2-18-6	51-5307
精華第一保育園	中町2-31-8	54-3854
ふじの実保育園	緑町3-4-3	55-2525
ありんこ保育園	西久保1-11-10	54-1356
精華第二保育園	西久保2-15-3	38-7352
千川保育園	八幡町1-4-13	51-8478
北町保育園	吉祥寺北町1-23-17	21-6681
桜堤保育園	桜堤2-1-27	52-4671
東保育園	吉祥寺東町3-28-3	21-2495
境南第2保育園	境南町2-20-17	32-8167
吉祥寺きらめき保育園	吉祥寺南町3-8-1	26-7723
境こども園	境4-11-6	53-2312
まちの保育園 吉祥寺	吉祥寺本町3-27-13	38-8260
ニチイキッズ武蔵野やはた保育園	八幡町1-2-25	60-2015
武蔵境コスモ保育園	境1-20-5	55-8686
グローバルキッズ武蔵境園	境南町4-2-19	51-2242
キッズガーデン武蔵野関前	関前3-4-11アビタシオン武蔵野1階 他	38-6825 38-6867

境南すみれ保育園	境南町1-21-6	30-9582
ういず吉祥寺第一保育園	吉祥寺本町2-35-12	27-1575
ういず吉祥寺第二保育園	吉祥寺本町2-23-4	27-5469
マミー吉祥寺保育園	吉祥寺東町3-1-2	27-5549
ひまわり保育園	境4-7-12	56-8723
武蔵野もみじの森保育園	関前3-12-1	38-8611
このえ武蔵境保育園	境1-16-26	27-8550
中町すみれ保育園	中町2-5-5クロフトコテージ1階	38-6220
まなびの森保育園武蔵境	境5-2-11	38-5066
吉祥寺東町すみれ保育園	吉祥寺東町2-6-2	20-6640
ピノキオ幼児舎吉祥寺保育園	吉祥寺本町4-10-10大信吉祥寺ビル3階（本園） 吉祥寺本町4-10-9ツインリーブス1階（分園）	27-6085
むくむくみらい保育園	中町2-5-9	90-6484
ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保	西久保2-27-15	38-8601
キッズいながき保育園吉祥寺	吉祥寺南町5-3-9	70-7833
武蔵境すみれ保育園	境1-17-16グレースフラットサカイ1階	38-9292
鈴木ママの家	八幡町3-8-3	37-5772
い〜ママん家	中町2-6-2-101	53-7909
家庭的保育室はぐ	西久保3-9-12木の实ハイツ102	090-5397-8930
ひまわり保育室みどり	緑町2-3武蔵野緑町パークタウンB8号棟104	27-7019
ひまわり保育室さくら	桜堤1-2サンヴァリエ桜堤14号棟103	27-7164
どんぐり保育室	桜堤1-2サンヴァリエ桜堤19号棟101	52-9622
吉祥寺南町すみれ保育園	吉祥寺南町3-6-2アビタシオン1階	26-6329
みらいえ保育園吉祥寺	吉祥寺本町2-4-14メディ・コープビル8 1階	27-6726
エムズナーサリーひだまりルーム武蔵境	境南町3-14-6山桃ビル1階	34-8600
カルガモ保育室	境5-18-10	52-6555
すくすく泉 いずみのおうち	吉祥寺本町3-27-17	77-0213
みらいえ保育園吉祥寺南	吉祥寺南町2-17-2リーラ南町1階	27-6726
ひかり保育園武蔵境	境2-8-3おおやクリニック2階	38-7401
マミーぼぶら保育園	中町1-32-1 1階	38-8377
チャイルドホーム武蔵境	境南町5-6-23クレスト武蔵野101	26-4722
カルガモ第2保育室	桜堤1-2サンヴァリエ桜堤15号棟103	56-8766
とことこ保育室 みんなのとことこ	関前4-17-10ユリイカマンション1階	27-7195
ベリールーム	関前1-2-20特別養護老人ホームとらいふ武蔵野内	38-5260
武蔵野プチ・クレイシュ	境南町2-11-22第一飛翔ビル2階	33-4400
風の子保育園	境1-16-34グリーンハイムむさしの	55-9872
かっぱの家保育所	吉祥寺本町2-17-4	23-5960
ポピンズナーサリースクール武蔵野	中町3-6-1	50-2125
ポピンズナーサリースクール吉祥寺	吉祥寺南町1-6-3吉祥寺東急REIホテル2階	70-2171
ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	中町1-12-10武蔵野タワーズスカイゲートタワー タワーズモール5階	60-2180
グローバルキッズコトニア吉祥寺園	吉祥寺南町5-15-10	21-3355

ポピンズナーサリースクール武蔵境	境1-2-22ブリリアントパレス1階	38-6731
マジオたんぼぼ保育園吉祥寺	吉祥寺本町2-10-5 三慶ビル4階	27-2870
中町第2すみれ保育園	中町3-8-1プラウドシティ武蔵野三鷹フロントコートA棟	38-8710
八丁はなみずき保育園	中町2-21-14-103ウエストコート	080-3556-8732
病後児保育室ラポール	西久保2-1-10本忠ビル2階	56-0910
病児・病後児保育室プチあんず	境南町4-2-27 (あんずクリニック併設)	50-9774
病児・病後児保育室いながき	吉祥寺南町5-3-9	76-7388
一小こどもクラブ	吉祥寺本町4-17-16 第一小学校校庭内	21-3226
二小こどもクラブ	境4-2-15 第二小学校校舎内	51-5815
三小こどもクラブ	吉祥寺南町2-35-6 第三小学校隣接	45-5323
四小こどもクラブ	吉祥寺北町2-4-5 第四小学校校舎内	22-4398
五小こどもクラブ	関前3-2-20 第五小学校校舎内	53-3740
大野田こどもクラブ	吉祥寺北町4-11-37 大野田小学校校庭内	54-1900
境南こどもクラブ	境南町2-27-18 境南小学校校庭内	31-4588
本宿こどもクラブ	吉祥寺東町4-1-9 本宿小学校校舎内	21-6555
千川こどもクラブ	八幡町3-5-25 千川小学校校庭内	53-2248
井之頭こどもクラブ	吉祥寺本町3-27-19 井之頭小学校校舎内	54-9333
関前南こどもクラブ	関前3-37-24 関前南小学校隣接	53-4551
桜野こどもクラブ	桜堤1-8-19 桜野小学校校舎内	53-3404
0123吉祥寺	吉祥寺東町2-29-12	20-3210
0123はらっぱ	八幡町1-3-24	56-3210
おもちゃのぐるりん	緑町2-6-8武蔵野緑町二丁目第3アパート8号棟1階 (みどりのこども館内)	37-2016
(公財) 武蔵野市子ども協会事務局	西久保1-6-27多摩信用金庫武蔵野支店4階	36-0671
すくすく泉	吉祥寺本町3-27-17	77-0213
武蔵野市ファミリー・サポート・センター	御殿山1-3-8ジョージパークハイツ101	30-8077
子育てひろば みずきっこ	吉祥寺北町4-1-16 (北町高齢者センター2階)	38-5150



●	高齢者福祉施設
▲	障害者福祉施設
○	認可保育所
◆	認定こども園
▽	家庭的保育事業
◇	小規模保育事業
◎	事業所内保育事業
■	東京都認証保育所
△	子どもクラブ
□	その他の福祉施設

● 高齢者福祉施設	(在宅介護・地域包括支援センター)	27	(千川おひさま幼児教室)	▲1
1 テンミリオハウスそへの家	10 親の家	(特別養護老人ホーム)	9 ワークイン関前	▲2
2 ゆとりえ	(特別養護老人ホーム)	(デイサービスセンター)	10 武蔵境ワーキングセンター	▲3
(特別養護老人ホーム)	(デイサービスセンター)	28 ナースケアたんぼぼの家	11 チャレンジャー	▲4
(デイサービスセンター)	11 武蔵野館	29 サンセール武蔵野	12 桜はうす・今泉	▲5
(在宅介護・地域包括支援センター)	12 光風荘	▲ 障害者福祉施設	13 井の頭はうす	▲6
3 テンミリオハウス月見路	13 あんず苑	▲ 基幹相談支援センター	14 障害者就労支援センターあいる	▲7
4 吉祥寺ナーシングホーム	14 テンミリオハウスきんもくせい	▲ 2 ゆうあい製作所	15 武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館	▲8
(特別養護老人ホーム)	15 武蔵野赤十字在宅介護・地域包括支援センター	▲ 3 武蔵野福祉作業所	(相談部ハビット)	▲9
(デイサービスセンター)	16 テンミリオハウス花時計	▲ 4 武蔵野障害者総合センター	(通園部ウイズ)	▲10
(在宅介護・地域包括支援センター)	17 桜堤ケアハウス	(ワークセンターけやき)	▲11 ワークイン中町	▲11
(吉祥寺老人ホーム)	(軽費老人ホーム)	(デイセンターふれあい)	▲12 八幡作業所	▲12
5 武蔵野市立北町高齢者センター	(在宅介護・地域包括支援センター)	(ワークセンター大地)	▲13 カバーヌ	▲13
(デイサービスセンター)	18 吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	(デイセンター山びこ)	▲14 あすはkids	▲14
(小規模サービスハウス)	19 ケアコート武蔵野	(地域生活支援センターぴーと)	▲15 バレット	▲15
6 武蔵野市シルバー人材センター	20 テンミリオハウスくるみの木	▲ 5 ワークショップMEW	▲16 ジョブアシストいんくる	▲16
7 テンミリオハウス川路さんち	21 あんず苑アネックス	ライフサポートMEW	▲17 地域活動支援センター コット	▲17
8 ハウスグリーンパーク	22 マザースホームだんらん武蔵境	市民こころの健康相談室	▲18 ベビータカラ	▲18
(介護老人保健施設)	23 さくらえん	▲ 6 アトリエ銀木星	▲19 ワークステージりぶる	▲19
(デイケアセンター)	(特別養護老人ホーム)	▲ 7 就労支援センター KITARU	▲20 リニエブラッツ吉祥寺	▲20
(訪問看護ステーション)	(デイサービスセンター)	▲ 8 武蔵野市障害者福祉センター	▲21 千川さくらんぼクラブ	▲21
9 高齢者総合センター	24 武蔵野市地域包括支援センター(基幹型)	(障害者相談支援事業所ほくと)	▲22 発達支援つむぎ吉祥寺ルーム	▲22
(管理・社会活動センター)	25 ぐっどういる境南	(生活リハビリサポートすばる)	▲23 ささえ	▲23
(デイサービスセンター)	26 テンミリオハウスふらっと・きたまち	(千川作業所)	▲24 ななほしワークス	▲24
(住宅改修・福祉用具相談支援センター)		(千川さくらっこクラブ)	▲25 スタジオそら武蔵野	▲25
			▲26 ロゼット	▲26
			▲27 ウイングむさしの	▲27
			▲28 TEENS 吉祥寺	▲28
			▲29 リニエブラッツ武蔵野	▲29
			▲30 wacca	▲30
			▲31 就労移行支援事業所 TODAY 吉祥寺	▲31
			▲32 ニューロワークス吉祥寺センター	▲32
			▲33 アビリティーズジャスコ武蔵境センター	▲33
			▲34 わくらす武蔵野	▲34
			(なごみの家)	▲35
			▲36 Cocorport 三鷹駅前 Office	▲36
			▲37 発達支援教室スマイル吉祥寺校	▲37
			▲38 ルンアルン 1	▲38
			▲39 こども発達支援室ハンモック	▲39
			(預りスペースあまか)	▲40
			▲41 GIFTED キッズ	▲41
			▲42 ディーキャリア武蔵境オフィス	▲42
			▲43 KIZUNA 武蔵野	▲43
			▲44 らんたん	▲44
			▲45 ION 第2事業所	▲45
			(PE あいおん)	▲46
			▲46 ミラトレ三鷹	▲46
			▲47 ウイング西久保	▲47
			▲48 アトリエあいおん	▲48
			▲49 株式会社スカイファーム	▲49



▲34 ぶらすいっと	⑱ 武蔵境コスモ保育園	▽ 家庭的保育事業	4 武蔵野プチ・クレイシユ	2 武蔵野市福祉公社
▲34a メンバーシップむさしの	⑲ グローバルキッズ武蔵境園	▽ 鈴木ママの家	5 ポビンスナーサリースクール吉祥寺	ホームヘルプセンター武蔵野
▲35 学校法人 武蔵野東学園 (e-pal)	⑳ キッズガーデン武蔵野関前	▽ い〜ママん家	6 ポビンスナーサリースクール武蔵野タワーズ	権利擁護センター
▲36 ワークセンター福咲く	㉑ 境南すみれ保育園	▽ 家庭的保育室はぐ	7 グローバルキッズコトニア吉祥寺園	成年後見利用支援センター
▲37 花咲 kids 吉祥寺ルーム	㉒ ういず吉祥寺第一保育園	◇ 小規模保育事業	8 ポビンスナーサリースクール武蔵境	地域包括ケア人材育成センター
▲38 Workshop RNC	㉓ ういず吉祥寺第二保育園	① ひまわり保育室みどり	9 マジオたんぼほ保育園吉祥寺	3 武蔵野市立保健センター
▲39 ウィズ・ユウ吉祥寺	㉔ マミー吉祥寺保育園	② ひまわり保育室さくら	10 中町第2すみれ保育園	4 武蔵野年金事務所
○ 認可保育所	㉕ ひまわり保育園	③ どんぐり保育室	11 八丁はなみずき保育園	5 武蔵野三鷹地域センター
① 東保育園	㉖ 武蔵野もみじの森保育園	④ すくすく泉 いずみのおうち	△ こどもクラブ	6 病後児保育室ラポール
② 南保育園	㉗ このえ武蔵境保育園	⑤ 吉祥寺南町すみれ保育園	▲ 本宿こどもクラブ	7 0123はらっぱ
③ 北町保育園	㉘ 中町すみれ保育園	⑥ みらいえ保育園吉祥寺	▲ 三小こどもクラブ	8 赤十字子供の家
④ 吉祥寺保育園	㉙ まなびの森保育園武蔵境	⑦ エムズナーサリーひだまりルーム武蔵境	▲ 井之頭こどもクラブ	9 のぞみの家
⑤ 武蔵野赤十字保育園	㉚ 吉祥寺東町すみれ保育園	⑧ カルガモ保育室	▲ 一小こどもクラブ	10 桜堤児童館
⑥ ありんこ保育園	㉛ ピノキオ幼児舎吉祥寺保育園 (本園・分園)	⑨ みらいえ保育園吉祥寺南	▲ 四小こどもクラブ	11 おもちゃのぐるりん
⑦ 西久保保育園	㉜ 吉祥寺きらめき保育園	⑩ ひかり保育園武蔵境	▲ 大野田こどもクラブ	12 病児・病後児保育室プチあんず
⑧ 精華第一保育園	㉝ むくむくみらい保育園	⑪ マミーぼぶら保育園	▲ 五小こどもクラブ	13 すくすく泉 いずみのひろば
⑨ ふじの実保育園	㉞ ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保	⑫ チャイルドホーム武蔵境	▲ 千川こどもクラブ	14 子育てひろば みずきっこ
⑩ 千川保育園	㉟ キッズいながき保育園吉祥寺	⑬ カルガモ第2保育室	▲ 関前南こどもクラブ	15 武蔵野市ファミリー・サポート・センター
⑪ 境保育園	㊱ 武蔵境すみれ保育園	⑭ とことこ保育室みんなのとことこ	▲ 二小こどもクラブ	16 それいゆ
⑫ 境南保育園	◆ 認定こども園	◎ 事業所内保育事業	▲ 境南こどもクラブ	17 病児・病後児保育室いながき
⑬ 境南第2保育園	◆ 境こども園	① ベリールーム	▲ 桜野こどもクラブ	18 とことこおやこひろば
⑭ 桜堤保育園		■ 東京都認証保育所	□ その他の福祉施設	19 境こども園 いこっと
⑮ 精華第二保育園		1 かっぱの家保育所	1 0123吉祥寺	
⑯ まちの保育園 吉祥寺		2 ポビンスナーサリースクール武蔵野	2 武蔵野市民社会福祉協議会	
⑰ ニチキッズ武蔵野やはた保育園		3 風の子保育園	ボランティアセンター武蔵野	

# 武蔵野の福祉

令和5年版

発行 令和5年9月

編集・発行 武蔵野市健康福祉部

地域支援課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話 0422(60)1941

# 武蔵野の福祉

令和五年版

武蔵野市健康福祉部